日本女性史

原田伴彦

河出書房

日本女性史

原田伴彦

河出書房

著者のことば

男と女ほど仲のよいものはないが、これほど対立するものもない。男女がそれぞれ相手を、人生の深部において、どれだけ理解しうるかはきわめて疑わしい。人類の歴史とは、男女がたがいに傷つけあった記録の堆積でもあった。一人の女を支配することは一国を支配するより困難だという古諺があるが、女性史を書くことは一国の通史を書く以上にむずかしいかも知れない。婦人に関する知見のまことに乏しい私だが、この本ではとにかく「人間くさい」歴史を書いてみたいと思ったのである。

目次

底辺社会と女性——被差別部落の問題をめぐって

現代女性とその課題——最近の女性生活の変容

日本女性史

女性の黄金時代——原始の女性の面影

女性と白痴と黒人

日本の女性の歴史は、社会の最底辺の歴史そのものであった。古今を通じて、人間差別や人間蔑視の記録のうち、女性に対するものほど著しいものはない。これはひとつの定説である。
しかし、この点は日本だけのことではなかった。中国・インドなどのアジアではもとよりのこと、女性の地位が高いと考えられがちなヨーロッパやアメリカでも同じであった。
「婦人もまた頭脳をもつものであった！」というのは、十九世紀の中ごろ、クリミヤ戦争で、ナイチンゲールが赤十字団を組織して男まさりの働きをしたとき、ヨーロッパの男たちが、驚きの目をみはって発した言葉である。
「婦人とは恐るべきほどの言葉の持主であった！」とは、そのころの西欧の女性観の一部であった。女が三人よれば姦しいとは、中国や日本だけの専売特許ではない。十八世紀のドイツの文豪シルレルは、「最良の女性とはいちばん少なく話す人をいうのである」とのべている。
「地獄の街の舗道は女の舌でできている」「女の舌は彼女の身体のなかで、いちばんしまいに息をひきとる場所である」あるいは「女の寝物語は、忍耐と受難の美徳をおしえる点で、世界中の説法をき

子守り埴輪　女性と育児の姿は，埴輪の時代も今日もかわりがない。

く以上の価値がある」というのは、いずれもヨーロッパの格言で、女性とは考えることよりも、おしゃべりするほうが得意であるということを誇張したものだが、「女性とは内容の稀薄と雑音のみが特色である」という女性に対する軽蔑が、その根底にふくまれている。

アメリカは女性天国といわれている。これはその開拓時代に婦人の数が少なかったから、ひじょうに大切にされたせいだといわれているが、そのレディ・ファーストも、一皮むけば、女性を愛玩の対象としたもので、女性の人権を必ずしも尊重したものではなかった。その証拠には、十九世紀の終わりまでは、黒人と白痴と女性は社会的に無能力者とされていたのである。婦人が近代的公民権を法律上で認められるようになったのは、アメリカでも二十世紀になってからである。

「女はすべての悪のうちでもっとも恐るべきものである」「千人も男がおれば、中に一人ぐらいは善良なのがみつかるものだが、女をみんな集めても一人もみあたらない」「女というものは人類にとって致命的存在である」「女にできないという罪悪は一つもない」「はじめに心変わりするのは女である」「性のわるい女のおびただしさにくらべれば、海中の魚も空の星もののかずではない」「人の夫を幸福にすることのできる女にあえたら後世までの語り草である」「女は罪の補給者である」「一人の男の影のほうが百人の女よりは値打ちがある」……etc、

女性は悪徳である?

女性の読者にはもうすこし我慢していただきたい。

ジャック・ピノー著の『フランスのことわざ』(田辺貞之助訳)に、女性に関するものとして、次のようなものがある。

女のいるところには、沈黙はない。
夫の好きなことを女房はきらう。
女は不平をいい、愚痴をこぼし、なりたいときに病気になる。
犬は年中小便をし、女は年中泣く。
女は教会では聖女、町では天使、家では悪魔だ。
女の脳味噌は猿のクリームと狐のチーズでできている。
女は常に隣の亭主を菫花だと思う。
神が妻をうばってくれたとき、男ははじめて神を愛する。
葬式がすむと、奥様がしゃれはじめる。
人にやりたくないものは、どんな女にも見せるな。
女を信用するものは馬鹿だ。月が変わるように女の考えも変わる。
……………

御婦人がたが腹の立つのも通りこして、あきれはてて、気の遠くなりそうな言葉が、つい百年たら

ず前まで、西欧では平気に通用していた。もうひとつ加えると、「戦場に臨まんとするときは一たび祈れ、遠洋に航せんとせば二たび祈れ、妻女をめとらんとせば三たび祈れ」という警句もあった。これに止めを刺すかのごとく、フランスの文豪ヴィクトル・ユーゴー曰く、「女というものは非常に完成した一種の悪徳である！」

　そうじてこれらの言葉は、よほど婦人にもてなかったか、いくたびか手痛くふられたか、そうとうに悪妻に悩まされた男たちが、考えたあげくにひねりだしたものにちがいないが、ここまでくると、これらの言葉は、女を軽蔑したのか、それとも女をおそれ敬ったのか、ちょっと見当がつかなくなる。

悪妻の論理

　東洋の社会では、女の地位をひじょうにみじめにしたひとつの要因に仏教と儒教の思想があった。仏教では、女を本質的に罪障深いものであるとした。オシャカ様は、女性はバクチと睡眠とともに三種の破戒であって、人間を堕落させる因縁であると説いた。儒教では、女性に対して血統を維持するための生産用具として、つまり「かりもの」の「腹」を提供させることを主要な役目とし、その従属的な仕事として、男の生理的要求充足用具と、下婢的家政処理用具としての機能を果たす地位しかあたえなかった。孔子曰く「女子と小人は養い難し」

　男尊女卑の考え方に、宗教が大きな役割をもったことは、西方の国々でも同じであった。キリスト教には、原罪の思想があるが、その根源は女であるとみていた。旧約聖書には神は人間をつくったとき、まずアダムという男をつくったが、アダムの肋骨の下の方のいらない骨をとって、それをもとにしてイヴという女をつくった。そしてアダムはまじめな男であったが、これを誘惑して罪に陥れたのは女のイヴであったと説明している。性の誘惑と、そこから起こるもろもろの人間の罪の源泉は女性

にあったというのである。

　さらにいえば、聖書では、男が中心で、女がその奉仕者であり、ヘブライでは、離婚ということは、男が中心になって「妻を棄てる」という意味であったとされている。（中川善之助著『をんなの座』）

　この女性蔑視の考え方は、キリスト教の出現する以前の古典古代のギリシャにもあった。ギリシャの民主主義は、貴族と一部の自由民だけのもので、社会の大部分を占める奴隷は、男女をとわず人間あつかいされなかったので、それはきわめて狭い意味の条件つきの民主主義であった。たしかに、自由民以上の社会では、女性はあるていどの自由が認められ、なかには個人的には男をしのぐ女傑もあらわれた。ソクラテスの妻のクサンチッペなどは、世界に名だたる悪妻の見本とされているが、大学者ソクラテスは次のようにいっている。

塑像にみられる服装。（711年作製，法隆寺五重塔内部の塑像）

「男はとにかく結婚するにかぎる。そうすれば幸福になる。もしよい女房にめぐりあえば、これに越したことはない。もし悪い女房だったら、男はその充たされない心の不満のはけ口を、学問にそそぐことができる。その結果、彼は偉大な学者になって幸福になることができる。」

　悪妻（？）になやまされたソクラテス大先生は、このようなあやしげな両刀論法で悟りをひらいた。偉大な学者

になっただけで男がほんとうに幸福になれるかどうか、すこぶるあやしいが、ついでながら、この両刀論法の誤りであることは「論理学」をすこしかじった者ならすぐわかる。この論理はこういいかえることもできる。

「男はとにかく結婚しないにかぎる。そうすれば幸福になる。よい女房にめぐりあって、満足してしまい努力をしないため、せっかくの才能を空しくしてしまうような心配がない。また悪い女房に出くわして、痛めつけられ、傷つけられ、グレてしまうような気づかいもない。その結果、彼は偉大な学者になって幸福になることができる。」

閑話休題。ギリシャでも、本質的には女性の自由は許されなかった。それは極端な男性支配の社会であった。男たちは公認の娼家で自由に羽根をのばしていた。そしてまた女が、自由に男性と交際しうるのもその世界だけであった。そのため一部の勇敢な貴婦人は、男性の横暴から解放されるために、みずから身分をおとして売笑婦となった。この点は古代ローマでも同じであった。妓女になることによってのみ、女性は自由となり人間となりえた、――というのはなんといたましい話であろう。政治家ペリクレスの愛人アスパシア、ソクラテスの女教師ドロテマ、哲人プラトーの女弟子アルキアナサ、エピクルウスの情人ダナイ、彫刻家プラクシテルスの愛人ヘレネ……などは、いずれもこのたぐいであった。

連隊旗と糠袋

それならばはたして、女性の社会的地位のみじめさは、失楽園以来のこと、日本でいえば、神武以来のつまり洋の東西をとわず、神話時代からどうにもならぬしきたりであり、宿命であったろうか。実はそうではないのである。

女性の地位の低さは、あるとき、だれかが突然考えはじめた結果、また特別の理由もなくなんとはなしに、いつの間にか、そうなってしまったというものではない。男性が女性を社会的に支配するようになるのには、それだけの十分な歴史的理由があったのである。ひとくちにいえば、経済力の問題である。男性が社会の経済力を握ったときから、女性の隷属と屈従の歴史が始まったのである。

それはいかなる時代、いかなる社会的段階においてであったか。次にそのことをすこしのべてみよう。

男性と女性の社会的優位のいかんを、もっとも具体的に示す一つの指標は、結婚の場合、男女のどちらに発言権が強いかということである。今日の日本では、女性にとってははなはだ残念なことながら、男のほうが絶対的に優位に立つことは、だれしも否定できないだろう。男は自分が童貞でなくても、妻をめとるときは相手の処女性を要求する。これは男のエゴイズムの極致だろうが、まず現状は原則としてはそうである。いまどきこんなことはないが、戦前には、「男の貞操は連隊旗の如し、破れればますます光る。女の貞操は糠袋の如し、破れたら役に立たぬ」などと、――これは長谷川如是閑翁の揶揄だそうである。ちなみに翁は一生を独身で過ごしている――男性どもが、まことに勝手な熱をふいたもの

増産や繁栄を願い，静かに手を合わせる女性の土偶。

だ。この大戦直後、若い男がたくさん戦死して、男女の需給のバランスがひどくくずれたような場合は特殊なものとしても、とにかく男が絶対に有利であったし、また現在もそうである。

ところが原始時代においては、男女の間はまったく平等であった。いわゆる結婚もまったく自由であり対等であった。

人類生活のいちばん初めの長い期間、男女は自由に性交し、いわゆる乱婚が行なわれたとみられている。やがてそれぞれの人類集団のなかで、親子の交わりだけは制限されるようになった。しかし兄弟姉妹は自由であった。これを血族集団婚とよんでいるが、そのうちに同母の兄弟姉妹の交わりをきびしく禁止するプナルア婚、いわゆる半血族集団婚の段階に入った。ここでは一団の兄弟が同母以外の姉妹の一団と集団的に結婚した。

こうして同母の兄弟と姉妹の性交を禁止したため、母を中心とする血族集団である「氏族（しぞく）」が分立してきた。男たちは他の氏族の女たちのところに通い、生まれた子は、母の氏族の一員として母の手もとに育った。こうして氏族の系統は母から娘へたどられ、母が血族ひいては社会の結合の中心となる母系制が行なわれた。

このような氏族集団の男と他の氏族集団の女との間の集団結婚のうちから、やがて一夫一婦制の原初的形態である対偶婚（たいぐう）が発生してきた。

しかし母系を中心に結合が行なわれたとしても、結婚の場合、女のほうが有利だったというわけではない。男と女の条件は同じであった。その理由は、そのころは生産力が非常に低かったからである。

女性の楽園

この母系制を中心とする氏族制度時代の初期から中期にかけての経済段階を、学者は採集経済の時代とよんでいる。

それは「主として出来合いの自然的生産物を獲得する」段階であった。つまり人々は、川や海で魚介をとり、山野で自然になる果実や草木の芽や根をあさり、そして野獣をとらえて食糧としていた。男の仕事は、主に獣や魚をとる狩猟・漁撈（ぎょろう）であり、女は貝をとり植物をあつめる採集であったらしいが、これらの仕事は個人を単位にして行なわれたのではなかった。人々は集団を単位に協同し、働けるかぎり働かねばならなかった。採集の用具は、石器や、動物の骨や角でつくった道具であったが、弓や槍、網や舟などの生産手段はすべて氏族集団の共有であって、私有物というものは、身にまとうもの以外は、ほとんどなかったといってよい。そして、一定の場所で獲物を採りつくすと、人々は、別の食糧補給地を求めて、山野を移動するのがつねであった。

共同の生産手段を用い、獲物を共同で分配していたから、もちろん持てる者と持たざる者の区別もないし、富者と貧者のちがいもないし、他人を働かして搾取する者もなかった。とにかく全員が貧しかったのであって、男女の性のちがい以外には、区別というものは社会に存在しなかったわけだ。だから男と女の優劣などは生まれようがなかった。

糸をくる人，銅鐸にみられる製糸作業。

ところが人類は次第に進歩してきた。いろいろな種族によって、その時期にはちがいがあるが、原始社会を根底からひっくり返すような生活上の大革命が起こったのである。それは人類が、牧畜と農業を発明したことである。

採集経済の時代は、人々は自然に対して、いわば受身にちかい状態であった。ところが、やがて人人は自然に対して、積極的に働きかけるようになった。人々は自然の生産を人為的に高める方法を発見したわけである。これまで、人々は獣をとれば食いつくしてしまったが、いまや獣を飼育してこれを殖やしはじめた。また山野の植物を栽培しはじめた。一粒の野生の麦や米を何万粒のそれに計画的に殖やすことを知ったことは、人類史上の最大の文明的進歩の一つであったといえる。

人類は道具をつくることで「生産」の世界に入ったが、栽培によって、「再生産」の段階に入ったわけである。

そのさい農業にまず携わったのが女性であったことは、まず確かなこととされている。彼女らはしだいに定住していった。もちろん農業といっても、はじめのうちはごく素朴な原始的なものであった。しかし時がたつにつれて、農業の生産性が高まっていった。そしてなによりも、農業は、狩猟や漁撈にくらべて、安定性があり、乏しいながらも収穫に持続性があった。男たちのやっている狩りは、ときには担いで帰ってこれぬほど獲物の多いことがあっても、鳥獣を狩りつくしたり、海上が時化たりすると、まったく獲物のないときが多かった。つまり採集経済は非常に不安なものだった。こうして農業に携わる女性と、狩猟などに携わる男性の生産力のちがいがはっきりしてきた。農業をやっている女性、家に定着して「米ビツ」をおさえている女性のほうが、氏族社会の中で発言力の強くなったのは当然である。

農業の進展は、女性をして男性に優越せしめたのである。つまり女性が主要な経済力をにぎってしまったのだ。こうして、女性の「黄金時代」が開始されるのである。

花園を荒らすもの

採集経済から農業経済にうつる過渡期のある段階に、女性が社会の主導権を占める現象があったことは、過去についての人類のさまざまな記憶や、また現在そのような段階にある未開種族の状態からだいたいこれを推定することができる。

それは結婚にさいして、女性のほうの発言力が強かったことによって、はっきりと示されている。

ひとつの例をあげよう。ノルデンスキョルドはアメリカ・インディアンのチョロチ部族の観察を次のようにのべている。チョロチ族は初期農耕的な社会にあるが、男たちは狩猟、とくに漁撈を営んでいる。そして農耕労働の大部分と種子の貯蔵は女の手中にある。女子の地位は高く、女は結婚のときまで処女を守ることを強いられていない。むしろその前から独立の性生活を営んでいる。ここでイニシャチーブをとり、その愛人を、後にはまた夫を選ぶのは女である。若い男たちは、若い女たちの御機嫌をとるために、女の何倍もお化粧をして、女が気がむいてやってくるのをいつまでも待たねばならない。若い娘は、数年間蝶が甘い蜜を求めて「花から花へ」と飛んでまわるように、男たちの間をわたり歩いたあとで、最後に一生の同伴者を選びだす。財産はもちろん妻のものである。そしてチョロチ族の娘が最後の正式の結婚をするときは、彼女たちは、たいてい盛りをすぎたオールドミス(?)の年齢である。

これに対し、同じインディアンでも、農業のもっと高度に進んだチリグアノ族では——ここでは男がすでに農業の主導権を占めている——漁撈や狩猟はもはや問題にならず、女子の経済的特殊地位は消滅し、若者たちは結婚にさいしては、大いばりで「純潔な処女」を要求することができるのである。

これらのことは、ウイットフォーゲルの『東洋的社会の理論』という本にみえている。チョロチの女性の貞操は、歴戦の連隊旗のごとく燦然と光彩を放っているが、チリグアノのそれは弔旗のごとく低くうなだれているのである。

もう一つの例を加えておこう。さいきんアメリカのマーガレット・ミード女史が文化人類学の立場から、ニューギニアのそばのマヌス島で原住民を調査した興味ある報告がある。ここでは男は漁業、女は農業を営んでいるが、育児の世話は農耕に忙しい女に代わって仕事のひまな男が代々やることになっている。そのため、この社会では、お人形遊びでは男の子のほうが好んで、女の子はあまり興味がないそうである。つまり重要な生産に携わっていない男性のほうが、はるかにいわゆる「女性的」な性格をもつというのである。

これは、最近まで、女児がお人形あそびを好むのは、女性は生まれながら母性的な「育児本能」をもつことによると考えられていた通説に大きな疑義を提出したものである。人間の性格は先天的な体質的なものよりも、後天的な環境によって決定されるのではないかという説なのである。またミードは、ニューギニアの部族を調べてチャンブリ族では、生産に携わっていない男は（ここではいちばん重要な生計は漁業で、女性がもっぱら行なっている）経済的にまったく女性に依存し、そのため、男性はたえず女性に対しひけめを感じ、泣き虫で、なにかというと、ヒステリーを起こしてしまうということを付け加えている。

さて話をもどすが、この女性の花園に闖入（ちんにゅう）するものが現われた。

いうまでもなく、狩猟や漁撈につかれはてた大量の男性群であった。彼らは、いままでの仕事が割にあわぬことを知ると、槍や弓を鍬や鎌にかえて、土地に定着して働きはじめた。こうなると、男と女の体力のちがい、一月の間の労働時間の差などがものをいってくる。農業社会における女性の優越

は、日に月に失われ、こんどは男の代わりに、女のほうがおめがしをしなければならぬことになった。

農業の発達は、やがて生産用具をつくる鉄器を生みだし、生産力を急速に高めていった。これまで居住の対象にすぎなかった土地というものが、無限に宝をうみ出す貴重な財産となり、再生産の高まりは、はじめて余分の生産物―「富」をつくりだした。やがて氏族の間に、そして氏族の中にも、富の分配をめぐって不平等が生まれ、その富を独占するものも現われてきた。私有財産の発生がそれである。さらに氏族の中に分立してきた家族を単位に、しだいに生産が行なわれるようになり、やがてその中の有力な男性が、家族をも、ひいては氏族をも統率してゆくようになる。

農業の成立が生みだした女性の黄金時代は、農業の発達によって色褪（あ）せてゆく。こうして長い長い女性の谷間の時代が訪れたのである。

母権制の痕跡

さてそれならば、日本の原始時代においては、女性はどうであったか。

考古学の研究では、日本のいちばん古い時代の縄文式文化は、いまから九千年ちかくまで溯れるとされている。いわゆる新石器の時代（磨いた精巧な石器）である。ところが最近には、もっと古い旧石器時代（打製の素朴な石器）で、土器を使うことをまだ知らなかった、おそらく一万年前ごろのことが明らかにされている。

そのころ、日本もたぶん、原始的な共産体制的な社会であったろうと思われる。東洋や西洋の諸国でも、そのもっとも原始的な段階はそうであったといわれているから、日本だけが世界の諸民族の原始状態から例外であったと考えるのは、すこし無理であろう。

紀元前の社会状態はあまりよくわからない。しかし考古学や後代の文献などで断片的ではあるが、

ある程度の推定をすることができる。日本に集団婚のあったことは、「かがい」や「歌垣」の習俗が万葉集や風土記に散見することからも明らかである。

「かがい」とは毎年春や秋に、四方から男女が集まって歌や踊りを愉しみ、そのときは、だれとでも一時的な性の乱交が許されるのである。

また母系制や母権社会があったことも、万葉時代に、子の結婚について、父よりも母の発言力が強かったことから察知しうる。『古事記』、『日本書紀』、『風土記』をみても、「おや」というのは、父をささないで、つねに母を意味していることは、母性というものが社会関係の要となっていたことを示しているし、また縄文式時代の土偶が、女性を表現することが圧倒的に多いのも、母権社会の存在を推察せしめるものである。

〔皇室系図〕

応神天皇
日向髪長媛
仁徳天皇
磐之媛命
大草香皇子
幡梭皇女
履中天皇
允恭天皇
忍坂大中姫命
中蒂姫命
安康天皇
雄略天皇
軽皇子
軽皇女

同母兄妹の結婚が事実上あったこと、そしてそれが近親相姦として社会的に許されなかったことも允恭天皇の皇太子の軽皇子と軽大娘皇女の悲恋とその情死によってうかがわれる。家というものが、母を中心とした血のつながりから成立しているため、異母兄妹は他人であり、結婚はすこしもおかしくなかったが、同母兄妹は他人ではないから、それが許されなかったわけである。

異母兄弟姉妹結婚については、中蒂姫命の例などはおもしろい。

彼女は履中天皇と、その異母妹の幡梭皇女の子であるが、伯父（母の兄）にあたる大草香皇子の妃となり、その死後従兄の安康天皇（大草香皇子の兄弟の允恭天皇の子）の后となっている。だから安康天皇からみると、彼女は妻であり、伯父の妻つまり伯母であり、父の兄弟の娘つまり従妹であり、彼女の母の幡梭皇女がのちに兄弟の雄略天皇の后となっているから姪にあたることになる。

また彼女の立場からみると、母の幡梭皇女は、自分の前夫の大草香皇子の妹だから、つまり義妹になり、また母の後夫の雄略天皇は夫の安康天皇の弟だから、つまりこれまた義妹にあたる。さらに彼女から雄略天皇をみると、従弟であり、義弟であり、その上、母の後夫として義父に当たるという、なんともややこしい話になる。

乱交については、九代の開化天皇は、第二妃に、父の孝元天皇の皇后の妹で、しかも父の第二妃の伊賀迦色許比売をむかえている。彼女は父の未亡人でしかも庶母にあたるのである。そしてその間に生まれた皇子がつぎの崇神天皇になる。

以上の二例は伝説で信用できないが、実際の話として、数奇な結婚をした女性の例に聖徳太子の生母の穴穂部間人大后がある。彼女は欽明天皇（二九代）の娘で、異母兄の用明天皇（三一代）の皇后となり聖徳太子を生んだ。用明天皇の死後、用明天皇の子の多米皇子（聖徳太子の異母兄弟、つまり彼女の継子にあたる）と再婚し子までもうけている。

もっと驚くべき事実がある。五十代の桓武天皇は同母妹の酒人内親王を妃とし、さらに桓武天皇の子の平城天皇が同母妹の朝原内親王と夫婦となっている。

太陽の季節

それはさておき、紀元前二百年ごろから、いわゆる弥生式時代に入るが、この段階から、日本でも農業がはじまった。東南アジア原産の水稲がどういう経路で日本にきたかについては、沖縄づたいに南九州に伝わったという説と、華中から朝鮮経由のコースできたという二説があるが、いずれにしても、九州にまず伝わって、次第に拡まったことは事実である。そのさい、女性が水稲耕作を最初にやり出したかどうかについては、疑点が多いとされている。考古学のほうのかなり有力な説では、どうも南鮮あたりからの男の移民が、かなり高度の農業技術を日本に移植したらしいという。また水稲普及の速度がひじょうに早いとされているから、農業を女性が独占した時期がはたしてどのぐらい続いたかはたいへん疑わしくなる。しかし弥生式時代に、日本の全土が一気に農業によって被われたわけではなく、かりに短い期間であっても、女性が農業に重要な役割を果たした段階、そして、女性のひいては母権の支配する時期が存在しえたと考えてもよいのではあるまいか。

記紀の神話などにも、オオゲツヒメ（あるいはウケモチノカミ）という女神が穀物を生んだ神であり、アマテラスオオミカミが農業にもっとも大切な太陽を象徴するものとして語られていることなどは、かつての農業と女性の関係の深かったことの記憶の痕跡であろうとみられぬこともない。そして女神のアマテラスオオミカミが最高の権力者で、スサノオノミコトという男神を支配したという説話は、農業段階の原初的社会における女性の優越性をおぼろげながら察知せしめるのである。

明治の末、平塚明子（らいてう）を中心とする青鞜社の婦人たちは、「原始、女性は太陽であった」と新しい婦人の時代のきたるべきことを宣言したが、原始の「ある時期」において、女性はたしかに輝ける陽光であったのである。

女王の世紀――古代国家の女帝群像

男は幸福になった？

洋の東西をとわず、農耕文明がはじまったころ、女性が社会の指導的地位をしめていたが、やがて農業がいっそう進むにつれて、男性が経済力をにぎっていらい、今日にいたるまで、男性が女性を支配する社会体制が続くようになった――と前章でのべておいた。

男と女が社会でどちらが得をしているかという面から、巨視的にみるならば、たしかにその点は正しいであろう。いうまでもなく一般論としてである。

しかし、男性が経済力をにぎることによって、そのまま男性がすべて幸福になり、女性がまったく不幸でみじめになったとは、いちがいにいうことができない。

男性が女性に対して優位をしめるようになったのは、たしかに、私有財産制度が発展し、社会に階級制度が生まれ、社会のもろもろの面に不平等や不均衡が生じてきたことと深く関係はしていた。けれども、男が支配階級になって、栄華や欲望をほしいままにし、女が被支配階級にされて、あわれな奴隷的生活を強いられたわけではない。経済的関係よりみれば、支配階級は男女を問わずすべて原則として有利であり幸福であり、被支配階級である民衆は、きわめて不利益をうけみじめであった。支

鳥毛立女屛風　天平美人の典型。目鼻だちがはっきりし，眉と唇の濃いのが特色。(正倉院御物)

配階級の貴族の女性の方が、被支配階級の奴隷の男性よりは、物質的には、くらべものにならぬほど自由であり幸福であった。

民衆の男などはあわれなものであった。経済力をもったといっても、猫の額のようなせまい田畑だけであった。なまじ、そんなものをもったため、働いても働いても追いつかぬ高い租税をしぼりあげられ、貴族たちの物欲のための戦争に兵士として狩りだされ、そして女房や子供を養う責任に悲鳴をあげた。見方によっては、こんなみじめなものはない。

日本では、階級と国家が発生してきた紀元前後のころから女性の社会的地位が、相対的に低下していったことは、まぎれもない事実である。しかし支配階級の女性の地位は、さほど低いものではなかった。女性の黄金時代の痕跡は、まだまだ、貴族の間ではその輝かしい残光を放っていた。

それを象徴的に示すものは、三世紀ごろから八世紀にわたって、出現した「女王」たちの歴史である。

つぎに、そのような代表的なトップレディの足取りについて、すこしのべてみよう。

女王ヒミコ

文献のうえで、つまり文字に書かれた記録や書物で、日本の歴史がはっきりするのは、古事記や日本書紀があらわされた八世紀のはじめのことである。

ただしこれは国内の記録のことで、外国の文献では、それから五百年ほど前の紀元三世紀にまでさかのぼれる。よく知られているように、それは中国の歴史の本で、そこには、日本のことについて、いろいろなことが書かれている。

その代表的なものが、三国志の『魏志倭人伝』である。それには、だいたい次のようなことがみえている。

「朝鮮の東南の海のかなたに島々がある。そこには百にあまる国があって、三十余の国々が、中国の皇帝に敬意を表わすために海をわたって使を送ってくる。かつて倭奴国が、特別に使をよこしたので、皇帝は、とくに金でつくった印をその国王にあたえたことがある。これらのうち、とりわけめだつ国に〝邪馬台〟という国がある。その女王を〝卑弥呼〟(ヒミコあるいはヒメコ)という。彼女は鬼道(呪術のこと)にたくみで、人心をあつめ、諸国の人々は彼女をおそれた。たまたまその国で大きな戦争がおこったので、それをしずめるために、諸国の人々は相談をして、彼女を自分たちの国王とした。」

またつぎのように続けてある。

「女王ヒミコは年をとったが夫はない。彼女の王宮は、柵をいくえにもめぐらした立派な建物で、つねに武装した兵士が護衛している。彼女はこの中で千人ほどの女の召使いを従え、めったに人にあわない。ただ一人の男子が、食事や彼女の言葉を人々につたえるために出入するのみである。このように女が力をもっている国だが、この国では女が多すぎて、身分のよい男なら四、五人、ふつ

うでも、二、三人の妻をもっている。これらの妻たちは、おたがいに嫉妬をしたり、浮気をしたりしない。女たちは髪をうしろにたばねて結んでおり、衣服は、風呂敷ようのものをかぶり、そのマン中に穴をあけてそこから首をつき出している……。」

文明の進んだ今日でさえ、外国の風俗や生活事情について、さまざまな誤解やまちがった伝聞が多い。まして、こんな昔のことだから、これらの記事がどこまで真実であるかは疑問がある。また中国の王朝というものは、ひじょうに尊大な気風があり、自分たちを「中華」すなわち世界の中心の最も優秀な存在と考え、まわりの諸国家や諸民族を野蛮人（日本などは東夷の部類だった）といやしめていた。ヤマトに「邪馬台」などというおかしな字をあて、ヒミコを「卑弥呼」などと、文字どおり卑しい字であらわしているのもそのためである。ヒミコとは「ヒメミコト」（姫尊）の転化であって、彼女の実名ではなく尊称であったと、明治のころ白鳥庫吉博士がいっているが、おそらくそうであろう。それはともかく、三世紀ごろの日本の実情について、あるていどのことは、これらの記述から推測できる。

貴族と奴隷

ヒミコは、若くして女王にされ、数十年の長いあいだ、「女人政治」の象徴的地位にたっていたらしい。彼女の死んだ年は、正確にわからぬが、西暦二四七年ごろとされている。彼女は晩年に、魏の都の洛陽に使をおくり、皇帝から「親魏倭王」という称号をもらっている。日本人で国際社会に最初にその名をあらわした記念すべき人物である。

彼女が死んだとき、大きな墓がつくられた。その径の長さは百余歩（約百五十メートル）という。おそらく古墳的なもののはじまりであろう。そして、百余人の奴婢が墓のまわりに埋められた。

このことは、三世紀の日本の社会が、ひとにぎりの貴族と多数の奴隷的人民にわかれる、きびしい

日向の国，西都原の古墳群の中の「鬼の窟古墳」。

階級社会が成立していたことを物語っている。倭人伝には、身分の低いものは、高い者に道で出あうと、こそこそと道ばたの草むらの中に入らねばならない、また、身分の高い人に対して、拍手をうち、ひざまずき、頭をさげ、両手を地につけると書いている。身分の高下のあいだに著しい差があったことがわかる。

このころの民衆は、自分の墓などはほとんど残すことができなかった。それどころか、貴人が死ぬと、その墓を汗してつくりあげ、そのあげく墓のまわりに生きながら葬られたのである。『日本書紀』の伝説によると、垂仁天皇のとき、皇族の墓に生きうめされた奴婢が数日間死なず、天を仰いで泣きかなしみ、その身体をイヌやカラスがむさぼり食ったので、その悲惨さを救うために、人形をもってそれにかえたのが埴輪の起源だとされている。これは皇室の仁慈という形で説明されているが、実際は、生産力がたかまると働き手である奴婢が大切なものになり、生きうめにしてむざむざ殺すのがもったいなくなったためである。ヒミコの墓のまわりに奴婢を生きう

めしたことは、邪馬台国では、まだ奴隷が相対的に余っており、生産力が十分に高くなかった段階であったことを示している。

倭人伝では、人々は酒が好きであるとのべ、また、人々はいっしょにすわりこんで、父子男女の席の別はないと書いてある。これは民衆のことで、民衆の間には、まだ男女の社会的座席のちがいはほとんどなかったのである。ただ民衆たちと、貴族の間には、天と地ほどの差ができていたのである。

女酋とシャーマン

さて、邪馬台国が現実にどこにあったかについて、長い間、北九州説と大和説の二つが、対立しており、現在でも学界では議論のまととなっている。それはさておき、当時日本では、いくつもの小国家が分立し、女性の統治者がいたことは事実であったといえよう。

記紀や風土記によると、女酋長の伝説が、九州地方にはとくに多い。たとえば、豊前の神夏磯媛、速津媛、日向の諸県君泉媛、肥後の阿蘇都媛、筑後に八女津媛、豊後に久津媛、五馬媛、肥前の大山田女、狭山田女、速来津媛のたぐいである。大和にも新城戸畔、紀州熊野の名草戸畔、丹敷戸畔などの女豪の名がみえる。それらの多くが、皇室の三種神器と同じように、鏡と剣と玉とを賢木の枝にかかげて権威の象徴としているのも興深い。

また神武天皇が大和を攻めたとき、八十梟帥の配下に「女軍」があったこと、崇神天皇のとき吾田媛が軍をおこして皇居の襲撃を企てて殺されたという話もある。肥前の浮穴沫媛も大和朝廷に敵対してついに亡ぼされている。

これらの女酋は、伝説の人物だがその実在をおもわせる証拠がないでもない。

神功皇后像

オランダ貿易で有名な長崎県の平戸島の根獅子というところから、弥生式時代の、ほぼ紀元一世紀ごろの女性の人骨が発見された。彼女の頭のてっぺん近くに銅鏃(やじり)が突き刺さってポッキリ折れこんでいる。学者の調べたところでは、これは致命傷でなく、彼女はしばらく生きていたが、やがて脳膜炎で死んだらしいという。しかもこの矢は至近距離の高い所から発射されたものらしい。わたしたちの想像はかぎりなくひろがるが、おそらく彼女は、陣頭に立って全軍を指揮した女性戦士であったのではあるまいか。

琉球や薩南諸島にはノロという巫女がいる。彼女らは、ことがあるときは陣頭に立って味方の士気を鼓舞した。根獅子の女性戦士もあるいは、このようなノロであったかもしれない。彼女らは巫女であり、神の啓示をうけて戦争を指揮し、そして女酋であり、やがて国づくりの要として推戴されて女王となった。ヒミコもおそらく、かかる性格の女性であったことは、彼女が鬼道にたくみで、人々からおそれられた、ということからもうかがわれる。

二、三世紀の女王たちは、神と人の間に介在する「シャーマン」であった。彼女らの権威はこの司祭者としての神秘性から生まれてくる。

シャーマンというのは満州ふきんのツングース族の言葉で、巫女を意味している。日本人の原始時代の宗教はこのシャーマニズムであり、原始から古代初期にかけて社会に活躍した女性は、多かれ少なかれ、このシャーマン的性格をもっていた。

このシャーマンというものは、日本の歴史で、後代まで長くその影響をもっている。伊勢神宮の斎王というのは、この国家的な巫女のなごりであるし、民間でも、とくに農村生活では、巫女というものが、江戸時代まで、そうとうな力をもっていたことが、民俗学の上で明らかにされている。

神功皇后

このシャーマン女性の代表のひとりに「神功皇后」という人物がいる。

彼女は十四代の仲哀天皇の皇后で、朝鮮征伐をした女性として有名である。

明治いらいの学界では、神功皇后は実在の人物としては信じられていない。『古事記』や『日本書紀』の編者がつくり出した架空の伝説的人物であるというのが定説となっている。

記紀の編纂者たちは、日本のことを書いている中国の文献を参考にしている。彼らは、ヒミコのことを知っていて、この神功皇后という人物をつくり出して、ヒミコらしい人物を、大和朝廷を中心とする日本の正史の上に飾りあげたわけである。記紀という書物は、天皇家を中心とする大和王朝が、大昔から日本の支配者であったという正統性を合理化しようとし、また皇室の権威をたかめる意図で作成されたものであった。したがって記紀によれば当然に、邪馬台国は畿内にあったという大和説になるわけである。

記紀にみえる神功皇后の性格は、すべて巫女的行動で貫ぬかれている。皇后の活躍の根源はたいてい呪術的能力によるものとして描かれているのが特色である。ところで、皇后の三韓征伐ということはつくり話であったが、そのころ、日本が南朝鮮にさかんに進出したのがまぎれもない歴史的事実であったことは、大陸がわの記録に示されている。四世紀のころが、日本の朝鮮出兵の絶頂期であって、一時は、北朝鮮にまで侵寇した。それは半島の鉄と奴隷を求めるための戦いであったといわれている。

この朝鮮出兵のときのエピソードをひとつのべておこう。

欽明天皇のとき(六世紀中ごろという)、新羅が強大になって、日本が保護領としていた任那を占領した。そこで天皇は紀男麿を大将とし、河辺瓊缶を副将として軍勢を半島に送ったが、日本軍は惨敗し、多くの将士が捕虜となった。このとき副将の瓊缶と妻の甘美媛も捕えられた。新羅の将は、瓊缶にむかって、「妻を自分によこすなら生命を助けてやる」というと、瓊缶はそれを認めた。そこで新羅の将は、瓊缶の目の前で、妻を犯し、彼を釈放して、のちに女を自分の妾にした。

数年後、妻は許されて日本に帰ることができた。さきに帰国していた瓊缶はふたたび彼女を妻に迎えようとしたが、彼女は頑としてそれをはねつけたという。

飛鳥の朝廷

五、六世紀のころになると、大和の飛鳥地方を舞台にしだいに強力な政権ができあがり、日本全土への統一をすすめた。いわゆる大和朝廷がこれであった。この政権は、豪族たちが争いながらも連合したもので、やがてその中の最も有力な「大王」とよばれた豪族が最高の権力をにぎり、「天皇」といわれるようになった。

七世紀中ごろの大化改新は、皇室による大和国家の完成、いいかえると古代天皇制の確立を意味した。

大和朝廷は、先進帝国である中国のすぐれた文物儀礼を学び、これをとりいれ、新しい法律や制度をつくり、社会秩序を整えた。このころになると、国家の統治者として、シャーマン的女性の宗教的呪術力をあまり必要としなくなった。

しかし、天皇の地位は、男系によってのみ継承されたのではない。皇室のなかの婦人もその地位に

つくことができた。これから八世紀の奈良時代に至るまで、推古をはじめとして、皇極（斉明）、持統、元明、元正、孝謙（称徳）という女帝が六人（八代）あらわれている。

女性の天皇が出たからといって、女性の地位が男性と対等だったためではない。これらの婦人はいずれも皇族出身で、多くが皇后あるいは妃だった人たちであり、皇太子が幼少であったり、また皇族内の派閥による皇位争奪をさけるために、あるいは皇族や貴族たちの実力者に擁立されたロボット的性格をもったり、ひとくちにいうと、男系の皇位継承のつなぎの役目を果たした場合がほとんどであった。また『万葉集』のなかに、天皇と神との中に立って、神意を媒介する力をもつ、中皇命という女性が出てくるが、これなどさきにのべた一種のシャーマン的性格をもつもので、これらの女帝もそういう宗教的扮装をもったものともいえる。ともかく、女性でもまだ天皇になれるということは、かつての女権の輝いた母権制のなごりがみられないでもなかったし、なかには、持統天皇のように、すぐれた政治力をもち、相当な専制的権力を有した女帝もあったわけである。

持統天皇

持統天皇は、大化改新の立役者の天智天皇の第二女で、鸕野皇女とよばれ、十三歳のとき、天智の弟の大海人皇子のちの天武天皇の妻となった。

つまり叔父と結婚したわけだが、これは多分に政略結婚的色彩があった。ちなみに、このころ皇族間の近親結婚はすこぶる多く、この大海人皇子の后妃十人のうち、皇后の持統と、妃の大田皇女、大江皇女、新田部皇女の四人はいずれも天智の娘で姉妹にあたっている。あと六人の妃のうち、二人は藤原鎌足の娘で、その他に歌人として有名な額田王がある。額田王は皇族の鏡王の娘で、天武の妃として十市皇女を生んだのち、こんどは天智の後宮に入っている。

大和三山のうち畝傍と耳成山，間を流れるのが飛鳥川。

天智の死後、その子の大友皇子（持統には異母弟になる。その妻は十市皇女である）と、大海人皇子が皇位を争って、大きな内乱がおこった。いわゆる壬申の乱である。これに勝った大海人は、大友を殺して天武天皇となった。持統は、夫をたすけて、ともにこの内乱を戦いぬき、皇后になった。

天武の政治は、大化改新の政策をいっそう推しすすめ、国家の制度や組織をいちだんと秩序づけることであった。皇后の持統が天武の政務を輔佐するところがすこぶる大きかったといわれる。

天武が死ぬと、皇位の継承に困難がおこった。天武と持統の間の子で皇太子となった草壁皇子と、その弟の大津皇子（母は持統の姉の大田皇女）のどちらにすべきかという問題があったのである。この両皇子は、そのころの才媛の石川郎女をめぐる恋仇であったが、彼女は大津になびいて深いちぎりを結んだ。しかも大津は、その才能学識の抜群と人望において宮中第一の存在であった。しかし持統は、天武が死んだ二十数日後、とつぜん、大津皇子が謀反をはかったという理由で大津を死刑に処した。ときに大津は二十四歳。このとき彼の妃の山辺皇女（天智の娘で持統の妹）は、髪をふりみだし、はだしのまま、あとを追って殉死し、世人の涙をそそった。大友の死後、父の天武のところへ逃げかえった十市皇女とすこぶる対照的である。彼女は夫を監視するスパイでなかったかという説もある。

持統はその子の草壁皇子の即位を期待したが、ほどなく草壁が病死したので、四十五歳のときみずから天皇になり、七年後に、草壁の子の軽皇子（文武天皇）に位を譲った。その間、日本で最初の都城らしい壮大な都の藤原京を建設した。

　春すぎて夏来るらし白妙の衣ほしたり天の香具山　（万葉集）

これは百人一首にある持統の歌として有名なものである。また彼女には、夫の天武の死をいたんだ次のようなすぐれた歌がある。

　北山にたなびく雲の青雲の星離れゆき月を離れて　（万葉集）

彼女の歌には清澄な明るさと自然の風物を愛でる豊かな落着きがある。妻として母としての彼女はおそらくこの歌のように情にあつい、心のやわらかな、そして多分に浪漫的な婦人であったろう。しかし政治家としての彼女は、男まさりの合理的な、そして権力に執念する冷酷な統治者であり、民のなげきをよそに、土木工事に役民を苦しめ、奢侈逸楽の巡行をする帝王でもあった。

律令と女性

律令というのはひとくちにいえば、国家の法律や制度のことで、古代国家の政治の基本方針となったものである。日本では中国にならって、天武天皇のとき、令の制定に着手し、持統朝にいわゆる「飛鳥浄御原令」を完成した。

律令は、いわば男性中心の法社会秩序の完成であった。当時は、まだ男が女の所へ通う婿取婚の形式——これを招婿婚、あるいは母処婚という——ではあったけれど、すでに倭人伝に書かれた二、三世紀に一夫多妻の現象が現われており、また夫が罪を犯すと妻子を没収して奴隷とするとあるように、父権制が強まり、法律では男性中心をたてまえとする慣習が生まれていた。大化改新の男女の法では、

それまで母のもとに育ち母の氏族の一員であった子供は父の戸籍につけられて父の氏族員となるという方向が強められた。これが律令の時代になると、中国の律令が儒教の思想にもとづく男尊女卑の考え方で貫ぬかれているのをそのまま日本でも採用したこともあって、法律上における男女の地位はひじょうに差別のある扱いがされるようになった。たとえば妻が夫や夫の父母を殺したときは悪逆罪という極刑であったが、夫が妻を殺した場合、その刑は軽く、事実上は赦されることになっていた。

律令は大家族制である「戸」というかたちで人民を把握し、家父長である戸主の権利は強かった。妻には戸主権があたえられず、財産権もきわめて制限されていた。妻は離婚を要求することができず、いつも夫から一方的に離婚されるようになっていた。

女は卑しくて弱いものとされ、奈良時代には、「三従の道」つまり、嫁せざれば父に従い、嫁すれば夫に従い、夫が死ねば子に従うことが強制されるようになった。また「七去」といって、妻は㈠子がないとき、㈡姦通、㈢しゅうと、しゅうとめに仕えぬとき、㈣夫などに悪口をいうとき、㈤盗みをするとき、㈥嫉妬の強いとき、㈦悪疾のときは、離別されることになっていた。実際はこれがどこまで適用されたかは疑わしく、後にのべるように、妻の地位が相対的に低くなったのは、江戸時代の武家階級の場合で、古代では、江戸時代ほどひどくはなかったが、妻や娘の社会的地位は年とともに低くなっていったのは事実である。男は何人でも妻をもつことができたが、女は二人以上の夫をもつことは、もはや許されなくなっていった。

こういう女性に対する桎梏である律令制を完成発布したのが、ほかならぬ女帝の持統であったことは、まことに皮肉である。しかし、もちろん持統ひとりの力でどうなるものでもなかった。

光明皇后

咲く花の匂うがごとくといわれた寧楽の都に、盛唐の文物をうつした絢爛たる文明が展開したのが八世紀である。奈良時代の中心となった天皇は聖武である。この聖武をめぐって、三人の女性が、宮廷に活躍した。

その第一は、橘三千代である。彼女は美努王の妻となったが、のちに夫から逃げだし廟堂第一の権勢家の藤原不比等の後妻となり、不比等の先妻の子の宮子が文武天皇の夫人となった関係もあって、文武の後宮で勢力をふるった。

橘夫人厨子後屏（法隆寺）

第二は、三千代が不比等との間に生んだ安宿媛である。不比等は彼女を聖武天皇の皇后とした。これが光明皇后で、皇族以外の出で皇后となったのは彼女がはじめてである。藤原氏の権勢を背景としたのであることはいうまでもない。

そのころまで皇后という地位は、国政に関与する勢力をもっていた。聖武天皇は晩年は病弱がちで、光明は政治の上でもそうとうの実力を振った。彼女は聖武に安積親王（母は県犬養広刀自。のちにこの親王は藤原氏に暗殺されたともいわれる）という歴とした男のあとつぎがあるのに、それをさしおいて、自分の生んだ娘の阿倍内親王を皇太子とし、やがて彼女を即位させた。これが孝謙女帝である。これには藤原氏が策動したことは当然だが、親王がいるのに内親王の立太子というのは、まことに変則的で、藤原氏が皇位を私物化しはじめた第一歩であった。

孝謙は即位したが、政治の大権は光明皇太后がにぎり、光明は事実上、天皇にひとしかった。光明は、甥にあたる藤原仲麻呂を深く信任し、「紫微中台」という特別の役所を設けて政治を専行させた。光明は政治をとる場合、おなじ女性として大唐帝国を統治した則天武后に範をとり、これに私淑したとされている。

皇室系図（□内は女帝）

- 舒明天皇 ＝ 斉明天皇
  - 天智天皇 ＝ 額田王
    - 持統天皇（天武皇后）
    - 元明天皇（阿閇皇女）
    - 大友皇子（弘文天皇） ＝ 十市皇女
    - 志貴皇子—光仁天皇—桓武天皇
    - 大田皇女（天武妃）
    - 大江皇女（天武妃）
    - 新田部皇女（天武妃）
    - 山辺皇女
  - 天武天皇 ＝ 額田王
    - 十市皇女
    - 大津皇子 ＝ 山辺皇女
    - 草壁皇子 ＝ 元明天皇
      - 元正天皇
      - 文武天皇—聖武天皇 ＝ 光明子
        - 孝謙天皇（称徳天皇）
    - 舎人皇子—淳仁天皇
    - 高市皇子—長屋王

則天武后とは、唐の太宗の妾で、いったん尼となったが、ふたたび太宗の子の高宗の妾となり、やがて高宗の皇后を廃してこれに代わった。彼女は前皇后や高宗の寵愛した妃の手足を切って大きな酒壺に入れて殺した。彼女は、自分の子の皇太子を殺し、その弟を皇帝としたが、これを廃し、その弟の睿宗を立て、皇太后となって政権を独占した。ついに睿宗をもやめさせ、自ら帝位についた。中国史上、前にも後にもただ一人の女帝であった。このとき彼女は六十

七歳であるが、それから十五年も帝位にあって、専制政治をしいたという。とにかく、とてつもなくすごい女帝であった。

光明は、施薬院や悲田院をもうけて病人や孤児の救済にあたった。また仏教を信ずることまことに篤かったことは事実である。しかし、浴室をつくってみずから千人の垢を洗ったとか、癩患者の膿を吸ったというのは、後の藤原氏の全盛時代のおかげで、鎌倉時代ごろつくられたつくり話である。

孝謙女帝とロマンス

孝謙女帝は、藤原氏のロボットのような天皇であった。いったん淳仁天皇に位をゆずって出家したが、のちに淳仁を廃して淡路に流し、ふたたび天皇となった。いわゆる称徳帝である。

孝謙が即位したのは三十二歳で、独身であった。ヒミコのようにシャーマン的女王は、その「神秘性」のゆえに独身を強要された。孝謙は、藤原氏の政権独占という「政治」のアクセサリーとして独身という犠牲をよぎなくされた。この点、彼女は不幸な女性であった。

とくに、彼女が僧侶の道鏡をひどく熱愛し、これまでにない最高の位の「法王」の地位をあたえ、天皇とおなじ待遇をゆるし、あげくのはてには、天皇にまでしようと企てたことから、後世、二人の間にスキャンダルがあったという推測や噂を生じさせることになった。すでに平安時代はじめの『日本霊異記』に「弓削の氏の僧道鏡法師、皇后と同じ枕に交通し、天の下の政を相摂し」などと書かれている。

道鏡は病気をなおす呪術力に長じていた。彼女が道鏡をはじめて召したのが、彼女が四十五歳のときで、そのころ道鏡は六十歳ちかい老年であったから、二人の間にはたして恋のアバンチュールがありえたか疑問とする学者も少なくない。

こんな話もある。文武天皇の夫人で、聖武天皇の生母の藤原宮子が皇太夫人となってから、とかく気分がすぐれなかった。ところが玄昉という当代のすぐれた学僧と相まみえてから、すっかり病いがなおり、そのため二人は私通したといわれるようになった。玄昉は、在唐十八年の経歴をもち、政界でも怪腕をふるい、道鏡とともに、奈良朝のラスプーチンといわれた人物である。この私通事件というのは、江戸時代に排仏の立場にたった水戸学派が『大日本史』で玄昉を悪しざまに罵ったためである。明治になって、実際は玄昉が夫人の病気を看護しただけであるという解釈がされ、玄昉の冤はそそがれた。

しかし、彼女の道鏡への寵遇はあまりにも異常であった。彼女は五十二歳で死んだが、息をひきとった場所は道鏡の居所の西宮寝殿であった。その後ほどなく道鏡は失脚して下野に流されるが、この二人の関係は、後世の文学俗説に絶好のテーマをあたえ、あげくは、平安から鎌倉にかけて、道鏡巨根説、孝謙広陰説を生み、「医者親子ともに女帝はご寵愛」とか「道鏡はすわると膝が三つでき」「道鏡も浮世は広いものといい」などと、江戸の川柳子にひやかされるに至った。

孝謙の最初のボーイフレンドは藤原仲麻呂であったという説も古くからある。道鏡が仲麻呂を失脚させたため、女帝との間の三角関係がとかく噂のタネとされた。とにかく詳しいことはわからないが、孝謙が、奈良朝のうずまく権勢争いのなかの、不幸な、「孤独の女帝」であったことは確かである。彼女の道鏡に対する熱愛は、光明皇后や藤原氏によって長いあいだロボット化されたことに対する反撥であったかも知れない。

ちなみに令制では、正式の手続きをとらず、事実上の結婚をしたら姦通罪となり、非常赦のときでも赦されなかった。令の最高の執行者である女帝は皮肉にも、この令制にしばられていた。女帝がひそかに道鏡と結婚していたかどうか、これは誰にもわからぬ永久のナゾである。

滝川政次郎博士は、孝謙をめぐっていろいろな醜聞がおこったのは女帝の配偶者としてのプリンス制度を規定しないで、人情の自然をふみにじった皇位継承法の欠陥であった、といわれている。
それはともかく、八世紀の幕がおりるとともに、女王の世紀は終焉するのである。

万葉の庶民女性たち

このころの庶民の女性たちの姿は、正史にはあまり現われていない。私たちは万葉集におさめられた相聞歌(恋歌)や東歌などから、わずかにその一端をうかがうのみである。

信濃路は今日の墾道かりばねに足ふましむな履はけわが背
信濃なる千曲の川のさざれ石も君しふみてば玉とひろはむ
比多潟の磯の若布の立ち乱え吾をか待つなむ昨夜も今夜も

これは若い男女の愛情と恋のつらさを詠じたものである。防衛のために九州へ「防人」として送られた東国の若者たちと妻のあいだの哀切きわまりないものもある。

防人にゆくは誰が背と問ふ人を見るが羨しさ物思ひもせず
吾妹子と二人わが見しうち寄する駿河の嶺らは恋しくあるか
防人にたたむさわぎに家の妹が業るべきことを言はず来ぬかも
あが妻はいたく恋ひらし飲む水に影さえみえて世に忘られず

こんな悲惨な歌もある。

香焚ける塔にな寄りそ川くまの屎鮒食めるいたき女奴

賤しい女奴隷は寺院の境内に入ってくるなというものである。これらの美しい堂塔伽藍の建設に、血と汗を流したのが、ほかならぬ奴隷的な民衆であった。しかもいったん寺々が完成すると、彼らはそれに近よることも仰ぎみることも許されなかった。古代の日本仏教は貴族たちを救済するものであって、民衆とはまったく縁のないものであった。
このころすでに、「遊行女婦」とか「遊行命嫁」、つまり「うかれめ」とよばれる春をひさぐ一群の婦人たちもはっきりと現われはじめている。彼女らは、はじめ神に仕える巫女であったが、しだいに放浪する遊芸人となり、人々の集まるところに屯集して、媚を売るようになっていた。遠く、さいはての対馬の港の竹敷にも「遊行女婦」のいたことが、万葉集にしるされている。竹敷は、遣唐使らのたちよる港であり、また防人の屯営地でもあった。これらの女性たちが、平安時代の遊女、巫女、傀儡子、白拍子などにつながってゆくのである。

王朝の婦人生活――隷従と哀愁の世界

女の宿世

「世の中といふもの、さのみこそ、今も昔も定まりたる事侍らね。なかについて女の宿世は浮びたるなむ哀れに侍る」

世の中のことは、今も昔も、どうなってゆくか人間の力ではどうにもならぬことであって、とくに、女性の場合は、運命のままに浮かび流れゆくあわれなものである、というほどの意味のことである。これは『源氏物語』の「帚木」の巻にでてくる一節である。

ここには、紫式部のいだいていた、そしてそのころようやく強くなっていった浄土思想に影響された無常観がただよっている。

同時にこれは、王朝時代の貴族社会における女性の地位を象徴しているものともいえる。

「あなむつかし、女こそ物うるさがりせず、人に欺かれむと生まれたるものなれ」

というくだりもある。これはおなじ源氏の「蛍」の巻にある。王朝の人士が愛読した唐の白楽天の文集のなかに「人生婦人の身となるなかれ、百年の苦楽他人に依る」という有名な一節があるが、「女とはうるさがらずに、人から欺かれるように生まれついているのは、まったく厭になってしまう」

という嘆きが、はっきりと記録のうえに書かれるようになったのも、この平安時代からであり、また事実そのような社会体制が上流社会ではしだいに進行してきたのである。

人のみることや苦しき女郎花
秋霧にのみ立ちかくるらむ

『古今集』の歌である。人目をはずかしがる若い女性の面影を、秋の野にこめる霧のなかにわびしくひとり咲く女郎花に託したものであるが、ここにたゆたう憂愁と孤独のおもいは、そのころの王朝貴族の女性たちの心情をあらわしたものといってよい。

平安女性の顔　平安時代は髪が長く美しく，下ぶくれのおかめ型が美人の条件となる。

ハレムの世界

飛鳥、奈良時代もそうであったが、平安時代には、上流社会の間では、一夫多妻制が原則となっていた。権貴と富の高さに比例して妻妾の数も多くなった。その最高の身分である天皇は、令制によると、正妻である皇后のほかに、妃（平安時代には中宮といわれた）が二人、夫人（女御という）三人、嬪（更衣とよばれるようになった）が四人あり、つまり妾の定員は九人であった。

これらの後宮には、さまざまな仕事に奉仕する女官が置かれたが、そのなかでも尚侍

などは、員外の妾として、天皇の寝室に侍る役割をもっていた。

この点は貴族でもおなじであった。紫式部の夫である藤原宣孝は、中級程度の貴族であり、式部と結婚してわずか三年ほどで、わりあいに若くして死んでいるが、それでも宣孝には、式部のほかに、すくなくとも四人以上の妻や愛人があり、その間にかなりの数の異腹の子が生まれている。

『源氏物語』の主人公の光源氏は、太政大臣という人臣の最高の位をしめるが、三十五歳のとき、六条京極のあたりの故六条御息所の旧邸に宏壮華麗な邸宅をつくった。この敷地の広さは、東西南北ともに一三三間(二四〇メートル)四方、一万八千坪に及んだ。この邸を東南、西南、東北、西北の四町すなわち四区にわけて、彼の愛人たちをそこにあつめて、美と愛の極楽を地上に現出した。彼は愛人の住まいするそれぞれの館の前庭を、彼女らの風情に似つかわしく美しくつくりあげる。たとえば、

紫上――東南の巽の町　春の御殿　南東に山高く、春の花を数をつくしてうえこみ、池のさま面白く、前栽には五葉、紅梅、桜、藤、山吹、つつじなど春の花のなかに、一むらの秋の草花をあしらえる。

秋好中宮――西南の坤の町　秋の御殿　紅葉の色はえる木々をうえこみ、泉の水を遠くすましやり、岩や滝をしつらえて、秋のはるかなる野の風情をそえる。

花散里――東北の艮の町　夏の御殿　夏の木蔭を中心に涼しげな泉をつくり、前栽には呉竹を茂らせ、山里めいた木立を深くし、垣には卯の花をそえ、橘、薔薇、瞿麦など春秋の草花をまじえる。水のほとりには菖蒲の風情をそえる。

明石上――西北の乾の町　冬の御殿　北面を仕切って倉を建てつらね、へだての垣に漢竹をうえ、松の木しげく雪の風情を面白くしつらえ、菊の籬、名も知らぬ深山木など移しうえる。

といった具合である。これは「乙女の巻」にみえている。絢爛たる春の燎乱、清涼な夏の風趣、

源氏物語絵巻より「宿木」匂の宮と宇治の中君。

蕭条たる秋の夕映え、静寂な冬のたたずまい、これらの自然の情趣と佳人たちの配合の妙は美しくも妖艶である。しかし一歩ひるがえってみると、この女性群像はあくまで男の玩弄物にすぎなかった。もちろん、これは文学の世界の作為ではある。しかし、これは、王朝の貴族社会における女性の性奴隷的現実の生々しい縮図であった。

法律と結婚

当時は正式な結婚式というものは、いちおう行なわれていた。律令でも婚姻法が定められており、法定結婚年齢は、男が十五歳で、女が十三歳であった。いっぱんにかなり早婚であったわけで、奈良時代の戸籍には十二歳の妾という記載の例がある。平安末の『梁塵秘抄』には「女のさかりなるは十四五六さい……」などとみえている。

結婚には、祖父母や父母などの婚主の許可が必要であって、正式の手続をとらない結婚は、姦通罪として処罰されることになっていた。たとえば三条天皇の娘の当子内親王は藤原道雅と契ったが、正式な許可をえ

なかったので密通としてあつかわれ、内親王は尼にされたような例もある。もちろん重婚も禁じられていた。

ところが、これは法律上のたてまえで、実際は律令の婚姻法などは、あまり守られなかった。たとえば、摂政の藤原道隆は自分の娘の十五歳の定子を、わずか十一歳の一条天皇の女御におしつけている。かんじんな天皇や藤原氏が婚姻法をふみにじり、重婚や私通を平気でやっている有様であった。

もともと律令の婚姻法は、中国の儒教道徳をもととしたきびしい家父長的な家族制度関係を、そのまま日本の法律に輸入したものであるから、儒教道徳がまだ十分に浸透していない日本では、それを守るのにひじょうに無理があったわけである。また平安時代になると、公地公民制をはじめ律令体制が崩れはじめていたから、律令的なきびしい男女の掟などは、あってもなきがごときものになったのは当然である。

結婚式の儀式としては、まず新枕、つまり婚姻開始の日があり、それから三日目に三日夜餅といって、妻の母が夫を饗する儀式があり、ついで「所顕」の儀で花婿が花嫁の両親に正式に対面して、正式に結婚したことが公表される。この儀式がすんで夫は妻の家に正式に通うことが許された。この時代はすでにのべたようにまだ婿入り婚の形式で、夫と妻は別々の家にいて、夫が妻の家に通っていたのである。そのうちには夫が妻の家に住みつくようになることもあった。

婚姻のことを古語で「ヨバイ」という。男が女の家を訪れて「呼ぶ」という意味らしい。そのうちに男が女のところへこっそり忍ぶのを「夜這い」という野卑な字をあてるようになったことが『色葉字類抄』などの本にみえる。この「ヨバイ」がだんだん恒常化して、事実上の夫婦関係が固定すると、「所顕」つまり正式な夫婦であるという宣言をすることになったのである。

『梁塵秘抄』にこんな歌謡がある。

冠者は妻設けに来んけるは、
かまへて二夜は寝にけるは、
三夜といふ夜の夜半ばかりの暁に、
袴取りして逃げけるは。

「所顕」までは正式の結婚でないし不安定な状態だから、逃げるなら三日目の夜明けまでというわけで、これは食い逃げの一例である。

夫の家で結婚式が行なわれ、妻が夫の家に住むことは、おそらくありえたと思われるけれど、くわしいことはわからない。しかし一般の形式としては、男が女のところを訪れる風習であったことは、まちがいのない事実であった。

正妻の座

夫婦が同棲しないということは、いろいろなめんどうな問題をひきおこしやすいものである。これは現在でもいえる。別居の夫婦というものは、完全な男女の結合に、もうひとつ欠けるものが生じるのは当然である。いいかえればそれだけ男女の結びつきには、ひとつの弾力性というか、自由の入りこむ余地を生じてくる。この場合、いうまでもなく、経済力をもっている男の方が、この自由を有利に享楽することができたのである。

夫は妻を愛していれば、しげしげと通い、また妻の家に入りびたることもできたが、気がむかなければ、行かなければよかった。また妻がいやになれば、自然に足が遠のいた。それにいくたりも妻をもっておれば、うとんぜられた妻の場合はみじめなものであった。ひたすらに、夫が心変わりせぬように神仏に祈り、夫のやってくるのを待ちあぐむというあわれさがそのころの妻の姿であった。

律令の婚姻法によれば、正式に結婚した最初の女性が、正式に離別しないかぎり、「正妻」であるのは当然であった。しかし、このころ、はたしてどこまで正妻というものの地位がはっきり保証されていたかは疑わしい――天皇の夫人のように、皇后とか、皇后のいないときは中宮というごとき正妻の地位が公的に明らかにされた場合をのぞいては――。要するに、夫がいちばん愛している女性、あるいは夫に対して有力な発言権をもちうる女性、たとえば藤原氏の例でいえば、その生んだ子が、男なら官職が高くなり宮廷で権勢をもち、女なら天皇の皇妃となったような場合、そういった恵まれた条件をもつ妻が、事実上の正妻の座を確保したのである。

もうひとつ、夫をつなぎとめる条件として妻の財力という点があった。これはもちろん貴族などに限られてはいたが、藤原氏などの強大な閥族では、娘たちに所領やそこからの得分権を譲る場合が少なくなかった。彼女たちは結婚してもその財産は夫のものとはならなかった。その財産は彼女らの子やあるいは同族のものに留保されていた。夫は妻の財産を手に入れることができなくても、それを利用しようと考えた場合、あるていどその妻に敬意を表わさねばならなかった。

しかし夫の財力が妻をしのいだときには、それはあまり効き目がなかった。また愛情というものは財産とは必ずしも正比例しなかった。このような諸条件をめぐって妻女の群れの間では、正妻の座をめぐって、はげしい争いが――嬌羞や媚惑や嫉妬や怨嗟を通じて、その他あらゆる手段をくりひろげて――日夜つづけられていたのである。

女性の自由

夫婦が別居しておれば、もちろん妻の方にも自由がなかったわけではない。

「すべて女子といはむものなむ、いかにも目放つまじかりける」

と源氏の「蛍」の巻にみえている。およそ女とはひとときも目のはなせぬ油断のできぬものであるという、親としてのまた夫としての述懐とみてよかろう。親の目をぬすんで、男にいいよられるとたちまち陥落してしまう。この点は妻の場合だって同じことであろう。ことに財産をもっている妻はしばしば奔放な行動をとりえた。この点は昔も今もあまり変わりはなさそうだ。

平安末期に建礼門院右京大夫とよばれる歌人として名の知れた佳人があった。名はわからない。父は世尊寺伊行で、彼女がそのころ右京大夫であった歌人藤原俊成の養女として建礼門院（平清盛の女で安徳天皇の母）に仕えたのでそうよばれている。彼女には平資盛という愛人があり熱烈な恋をしていた。しかし彼女は資盛を愛しながらも、そのころ肖像画の名人として有名な藤原隆信にいいよられると、たやすく隆信の求めにも応じている。彼女はふたりの愛人の間をさまようのである。隆信に正妻がきまるという噂がたつと嫉妬で心が騒ぎ、資盛が壇の浦の戦で死んだあとはひたむきに供養に心をそそぐ、――彼女はそんな女であった。

おなじ情熱の歌人として高名な和泉式部も、自由奔放な女性として知られている。彼女は冷泉天皇の皇子為尊親王と恋愛をするが、親王の死後、その弟の敦道親王といっそう熱烈な愛をささやく。彼女には橘道貞という夫があったのである。のちには藤原保昌にとつぐ。彼女の恋の遍歴は、その歌集や日記によって知ることができる。藤原道長は彼女を「うかれめ（遊女）」と悪評しているが、道長にはそんなことをいう資格はない。また彼女と道命阿闍梨のロマンスも有名である。

彼女と橘道貞との間に生まれた小式部内侍は歌人として名をのこしたが、後世の物語には、こんな話が伝えられている。道貞との間の男の子を彼女が五条の橋に棄てた。その子が成長して僧となり道命阿闍梨とよばれる。その阿闍梨と彼女は、のちに不思議な邂逅をなし、ついに一夜の奇しき臥寝をする。それを機縁として彼女は播磨の書写山に登って出家するという筋である。

これは文学に宗教的色彩が極度に加えられた室町時代の作品で、いっさいのことが、他力的な前世の因縁で動かされると考えた時代のものであって、親子相姦というおそろしい不倫関係すらが菩提の道に入りうる機縁になると説明する。まことにひどい考え方だが、とにかく和泉式部は後世には、平安時代において女性の自由(?)のために戦ったチャンピオンとされていた。

かげろうの嘆き

和泉式部のような女性もまさしく存在したであろう。たしかに、王朝の上流社会は性道徳のきわめて紊乱した時代であった。ここには古代の性の乱交の名ごりがみえている。世界的な大文学である『源氏物語』すら、見方をかえれば、世に比類ない一大密通小説であった。妻は夫を確実につなぎとめることができず、夫は妻を信頼させるだけの倫理性をあまりもっていなかった。

だが、女性の自由には大きな限界があった。

それは、女性が、まったく自主性のない寄生的存在を強いられたからであった。妻は夫の一挙一動によって幸福にもなり不幸にもなった。後朝の別れを、いちばん身にしみて嘆いたのは、王朝の婦人たちであったかもしれない。夜があけそめて、夫ののった車の音が遠ざかってゆくたびに、妻たちは、これが一生の別れになるかもしれぬことを、たえず心にいいきかせ、その悲しみにたえねばならなかったのである。

このはかなさをいみじくも描いた記録を、私たちはもっている。『蜻蛉日記』である。

作者は右大将道綱の母としてしか、その名は伝わらない。父は藤原倫寧という受領（そのころの地方の長官クラス）であった。彼女は、いまをときめく藤原氏の中心人物である藤原兼家（のちに摂政、関白、太政大臣となる）の妻となった。父が中位の貴族であった点からいうと、彼女は玉の輿にのったわけで

ある。彼女は和歌に秀でた才女で、また「本朝第一の美人三人の内なり」といわれるように美貌であったことが、兼家の心をひいたものだったろう。

しかし不幸はほどなく訪れた。兼家には時姫という一年先にめとった妻があり（どちらが正妻であったかはっきりわからない）、時姫の生んだ子の道隆、道兼、道長の三兄弟がいずれも関白となり、また女の超子（冷泉天皇の女御）、詮子（円融天皇の女御）などが、いずれも栄耀をきわめたのに、彼女の子の道綱はあまり出世しなかった。そのうえ夫の兼家には、保子内親王をはじめつぎつぎと女ができて、彼女への訪れもとだえがちであった。この日記は、二十年あまりの長い歳月にわたっているが、それは冷却してゆく夫の愛情に対する、怨み、苦しみ、さびしさ、不満、嫉妬、嘆きにみちみちた告白であった。「嘆きつつひとり寝る夜の明くるまはいかに久しきものとかは知る」という、百人一首で有名な孤閨の嘆きの歌は彼女の作である。しかし、それは陽炎のごとき嫋々たる女性が、人の世の運命や矛盾や悲哀を、あからさまに描きだし、積極的に強く自己をみつめた作品であるがゆえに、すぐれた文学として結晶しえたのであった。彼女は日記に、そのころ誰もさえ口にすることをはばかった、女性の生理にさえ言及している。

この道綱の母の妹と常陸介という中級の官僚貴族の藤原孝標の間に生まれた婦人（名前はわからない）が『更級日記』の著者である。これは彼女の一生の回想記である。草深い関東の上総で送った幼女の時代、都にかえってあこがれの『源氏物語』をよみふけり、夕顔や浮舟のような境涯を夢みる文学少女のころ、宮仕えの生活と現実の世のきびしさに抱く幻滅の悲哀、中級の受領貴族との平凡な結婚、ひたすらに仏に帰依してあの世の幸福を求めようとする中年の時代、夫の死、晩年の孤独のわびしさ……そんな追想を淡々と描いたのが、この作品である。満たされぬ夢をつづったこの日記は中級貴族の女性の願いと、現実とのギャップをよく示したものといえる。

藤原王国

平安時代もその初期の九世紀終わりから十世紀のはじめの宇多、醍醐（だいご）天皇のころまでは、律令の政治体制も、そして中央集権的政府の実際の首長である天皇の政治上の権威もまがりなりに維持されていた。しかしこれから後は天皇はその権力をまったく失い、藤原氏の専制時代となった。そして平安の中頃の十一世紀になると天皇の国家は終わり、藤原氏の私権的な王国に変わってしまった。

藤原氏は、国有地をたくさん自己の私有地とし（これを荘園といった）、重要な官職を一門に独占し、国家の政治をすべて握ってしまった。

藤原氏のなかでも、いろいろな家流による派閥争いがあったが、結局は兼家の系統が勢いをえて、あいついで摂政関白の地位についた。十一世紀はじめの一条天皇から後一条天皇の時代は、まさに藤原氏の黄金時代であった。

藤原氏の一門は、きそってその娘を後宮に入れ、その生んだ皇子を天皇とし、自分は外戚（がいせき）、つまり天皇の祖父として富と権勢と享楽をほしいままにしようとした。天皇の廃立も藤原氏内部の勢力関係の対立によって自由に行なわれた。彼らの娘たちは人間としてではなく、皇子を生むための道具でしかなかったといってもよい。だから、いくら皇妃になっても、皇位につける男子を生まぬ女は「素腹（すばら）の后」といって嘲られた。

すこし後のことだが、澄憲（ちょうけん）という僧があって、その説教のうまさで宮廷で人気があった。彼はある尼の私生児であった。あるとき白河天皇が澄憲を尼の子だとからかったとき、「女后（おんなきさき）百人みなひさめ」とこたえた。「ひさめ」とは「販婦」のことで、女の行商人である。のちには売笑婦の意味となったが、後宮の佳人たちも、彼のいうとおり、「ひさめ」とあまり違いはなかった。

それだけに、後宮の女性たちの嫉視や反目は著しかった。三条天皇が皇太子の折に、宣耀殿の女御

【藤原氏と皇室との関係】
（数字は摂政・関白の代数を示す）

娍子と淑景舎の女御原子が寵を競ったが、長保四年に原子はとつぜん鼻や口から血を流して頓死した。これはかなりセンセーショナルな事件で、世上では宮廷毒殺事件として噂された。

一条天皇に娘を容れたのは、兼家の長男の道隆と四男の道長であった。道隆の娘定子は皇后となり、道長の娘彰子は中宮となった。この両女性ともたがいに皇子を生み、道隆とその長子の伊周がわ(これを中関白家という)と道長がわは、自分らの血のつながる皇子を即位させる目的で、はげしい争いをした。そして皇妃となった娘たちの後宮を飾り、彼女らを補育するために、才媛たちをえらんで宮仕えさせた。これらの女性の多くは、中流の受領階層の出であった。これらの才女を代表する最高の双璧が、じつに清少納言と紫式部であった。

清女と式部

道隆らと道長の争いは、道長の勝利となり、彰子の生んだ子が即位して後一条天皇となった。道長は御堂関白といわれ、王朝最高の栄耀を史上にとどめた。

清少納言の父は清原元輔で、歌人としてすぐれていた。だが六十六歳でやっと周防守となり、肥後守の在任中に八十三歳で死んだ中級の貴族であった。彼女の夫は橘則光らしいといわれ、彼との結婚の失敗が宮仕えする動機となったといわれる。紫式部の父藤原為時もやっと越前守になったが、文才にすぐれ、式部も寡婦となってから宮中に入った。この境遇の点では二人ともよく似ている。また中国の歴史や、思想や、仏教のこと、あるいは『日本書紀』などの日本の、当時としては古今東西の知識に通じたきわめて高い教養をもっていたことも、二人とも類似していた。紫式部は一条天皇から「日本紀の局」といわれたほどであった。二人とも、華やかな宮廷生活にあこがれ、孤閨のわびしさを宮仕えにまぎらそうとした点もおなじであった。清女は「ゆく先の希望もなく家庭にあって、忠実

ばかりで幸福を夢みている女はつまらない人間にみえる」などと『枕草子』に感想をのべている。ただ清女が、王朝の虚飾にみちた華やかさに対するいささかの懐疑もない手放しの讃美や、自己の理知的な聡明さをひけらかしたのに対し、式部が、そこに一抹の哀愁や無情を感得した点がすこしちがっていた。清女の場合、中関白家の勢力がしだいに衰えてゆくことに対する勝気な反撥から、ことさらに、王朝の栄耀を強調しようとしたむきがないでもない。

それはさておき、それぞれのスポンサーの対立を反映して、二人の間には互いに敵意を感じあう点があったかもしれない。清女は式部を黙殺したためか、式部については一言ものべなく、むしろ式部の夫の宣孝に好意的な筆をのこしているくらいであるが、式部のほうでは、清女を賢しらにしたり顔の、つまらぬところのある女だと批判しているところがある。式部もかなり勝気な女性だったのだろう。

紫式部は、かつて観音の化身といわれ、聡明な思慮深い女性であると美化されてきた。だが、表面はもの静かで常識的な風格を装っているが、実際は、式部はアクの強い気の強い女性ではなかったか、として、さいきん角田文衛氏は次のような事例をあげている。

式部の亡夫宣孝の兄の説孝の妻に源明子という女性がある。彼女は一条天皇づきの最高級の女官で、従三位となり、後宮ではひじょうな実力者であった。式部はこの兄嫁の源典侍こと明子となにかと仲が悪く対立していたらしい。そればかりか式部は『源氏物語』の中で、「源典侍」という名で、年のころは五十七、八歳の、天皇づきの最高級の女官を登場させ、彼女をひじょうに色好みの女にしたてて、光源氏と関係させるという老醜ぶりを描いている。光源氏は一度でこりたが、この老婆はしきりに光源氏を追いまわすという筋になっている。ところがこの物語に登場する数百人の男女のうち、はっきりモデルのわかる例はほとんどないが、この源典侍だけは実名で出てくる。つまり式部は、こ

の兄嫁を実名で物語に書いて、ひどく痛めつけているわけである。これはたいへんな名誉毀損であるが、明子の方は、それを訴える方法もなく、また、その方でも相当に発展家で、スネにキズをもつ明子は、泣き寝入りせざるをえなかったであろう、——と角田氏は説明している。

才女の時代

ところで清女と式部の間にほのかな敵対意識があったとしても、『枕草子』は、これまでにない、鋭いセンスとあふるるばかりの才気と軽妙な筆致で王朝の世相をたくみに描いた珠玉のごとき随筆であり、『源氏物語』は、王朝のみならず日本文学史上の屈指のうちに入りうる量質ともにすぐれた巨峰のごとき本格的小説であった。

それとともに、これまで文学などの教養といえば、すべてが中国文化を模倣し、これを継承した漢文を中心としたものであったのに対し、これらの一群の才女たちが（彰子の後宮に仕えた和泉式部や赤染衛門などをふくめて）、カナ文字を駆使することによって、思想や心情を自由に、平明に、ありのままに、しかも豊かに表現し、散文芸術を香り高く、しかも洗練された諧調のうちに大成せしめたことは、国風文化のみならず、日本の文化の上における最大の貢献であった。

彼女たちの、男性を瞠目(どうもく)せしめる活躍は、あまりにも哀愁にみちた平安女性のために、万丈の気をはくものであった。

「女のあまりに才かしこきは、ものあしと人の申すなへ」という言葉が『大鏡』にあるが、これは才女時代に対する能なし男のヒガミだろう。

源氏物語は、御堂関白の栄華を讃美し（そのため式部は道長の妾であったという見方も生まれた）、理想化された人物である光源氏を中心に、王朝の世相を美化し情趣化した作品であったとされる。同時に

女性がまったくなぐさみ物でしかなかった王朝の現実と矛盾を女性特有の感覚でとらえ、美しくあわれな叙述のうちに、おのずから男性の好色的な世界を批判的にえぐりだしたという評価も行なわれている。それとともに源氏のなかに、折ふし、式部のもつ心からの率直な、フィクションでない感懐が示されているのは注目すべきことである。「帚木」の巻に、「夫婦というものは、お互いに気に入らぬところがあっても、恕(ゆる)しあう寛容な心をもってこそ、その契りも深くますます愛情がこまやかになるものである」という一節があるが、これは式部の本音であり、またこう考えなければ当時の女性たちは生きてゆけなかったのであったのだろう。

もうひとり、才女として紀貫之の娘の話をつけ加えておこう。

村上天皇のとき、宮中の梅が枯れたので、代わりのよいものを京中でさがさせたが、なかなかよいのがない。ついに西京のある家に名木をみつけた。すると家の婦人が、「この歌を木に結びつけて持っていって下さい」といって一首の歌をそえた。「勅なればいともかしこし鶯の宿はと問はばいかが答へん」。

勅命なら致し方ないが、鶯がやってきて、私の宿はどうしたと聞かれたらなんと返事をしましょう、というい とも風雅な話である。この婦人が紀貫之の娘であったという。天皇は、心ないことをしたと悔やんだそうである。この話は『大鏡』にある。

地方の女性

以上、貴族社会の女性にのみ筆を走らせてきた。それは京都という狭い社会の、しかもそのなかの宮廷のひとにぎりの女性の生活と意見であった。

それなら都や地方の民衆の女性はどうであったか。残念なことには、記録が乏しくてよくわからな

姨捨山風景　田毎の月といわれる斜面の水田。むこうに流れるのが千曲川。

い。一夫多妻であったこと、結婚の場合、男が女の家に行ったこと、地主などでは一部の女性も財産権をもっていたこと、妻が夫と別に財産をもっていたことは、奈良時代の例だが、美濃国の国造大庭戸の戸籍をみると、戸主の夫が奴を二十二人もっていたのに対し、妻が奴婢を三十四人所有したような記録もある。男女の間の性的関係は、かなりルーズであったことなどは、貴族の場合とあまりかわらなかったことはたしかである。

「京鹿子娘道成寺」で有名な道成寺説話も、その原形にちかいものは『今昔物語』にみえるが、清姫は暇をもてあました若い後家であり、若い僧とねんごろになるが、女の方が積極的で「終夜（よもすがら）、僧を抱て擾乱（じょうらん）し戯る」などと書かれている。のちに仏教説話や浄瑠璃、歌舞伎の材料となり、江戸中期から、いまひろく知られる安珍、清姫のロマンスとしてもてはやされた。平安期の地方女性の一挿話である。

地方女性の哀話として、信州の姨捨（おばすて）山の伝説がある。

『古今集』の「わがこころなぐさめかねつさらしなや姨捨山にてる月をみて」という、読み人知らずの歌から『大和物語』や『今昔物語』などで、話にいろいろと尾ひれがつけられ、さらに、インドや中国から伝わった棄老伝説で脚色された話である。その原形にちかいものとして『大和物語』の伝え

るところでは

――信濃のさらしなの里に男が住んでいた。若い時に親が死んで、姨（おば）に育てられたが、妻と姨のあいだがうまく行かなかった。やがて妻から、こんな老いさらばえた姨は山に捨てよと責められて、やむなく、ある月夜の晩に、姨を山につれてゆき逃げかえった。しかし家につくと、としごろ親のようにかしずいたことを思い出して悲しくなり、よもすがら寝もやらずよんだのが、この〝わがこころ〟の歌であった。そうしてふたたび山に姨を迎えにいった……。

これは嫁ばかりを責めるわけにいかない。この伝説のつくられた原因は庶民たちの生活の貧しさにほかならない。貧困は家庭内のさまざまなトラブルを生み出すし、共同体社会にも、ある種の苛酷な掟をつくり出す。かつて、エスキモーの社会では、食糧の足りないときは、老人は殺されるのが当然であった。老人を氷壁からつきおとし、あるいはなぐり殺した若者や娘たちは、共同体から英雄として迎えられたのだ。

原則として女性の地位が男よりは不利であった。しかし民衆の場合、多くの男は生活も低くて貧しかったから、一夫多妻がどこまで野放図に許されたかは疑わしい。むしろ、素朴で健康な一夫一婦が普通であったと推察される。

女性と商業

民衆の女性たちが、生産の担当者であったことはいうまでもない。田植えなどは女の仕事であった。『枕草子』にも、笠をかぶり歌をうたい田植えする風景が描かれている。蚕かい、糸つむぎ、染色、機織も、もちろん女性の専業であった。彼女らは漁村では潜女（かずきめ）とよばれ魚介をとっていた。いわゆる海女（あま）である。仕事は苦しくても、彼女らには、なよなよした、たえいらんばかりの貴族階級の女性た

市場の風景　当時の市井の風俗がよくあらわれている。（扇面写経下絵）

ちが想像もできない、健康な労働の喜びがあった。

男まさりの気丈な婦人もいた。平安中期から、京都は治安がみだれ、群盗がさかんになるが、朱雀門の楼上には強盗を常習とする女が住んでいた、といわれ、また上臈の女房で群盗の首領となって、荒くれ男をアゴで指図する姐御もあった。

平安末の今様といわれる民間の歌謡をあつめたものに『梁塵秘抄』という本がある。これは後白河法皇が撰述したもので、法皇は遊女乙前から今様をならうなど風流な行ないが多かった。その一節に「このごろみやこにはやるもの」として「長刀もたぬ尼ぞ無き」という一節がある。平安末に尼僧までも武装したところに、社会不安のさまがうかがわれる。すこしさかのぼって奈良時代の話だが、美濃の小川市で、狐という名の力持ちの女が、往還の商人の荷物をうばって商売した話もある。

商売といえば、都には官営の東西の市が立ち、やがて街に店屋もならんで、商工業がさかんになってゆくが、市女、町女、まえにのべた販婦とよ

ばれる女性の商人がかなり現われてくることは注目すべきことであった。

もしも女性に解放の窓口があるとすれば、それは商業の行なわれる市であった。奈良時代からぼつぼつみえる市場の記録には女性の関係しているものが少なくない。武烈天皇が、市で女との三角関係で武勇伝をふるったというのは、古すぎる話だし、またこれは作り話だが、柿本人麻呂は亡妻と似た女を市でさがし求めたという。在原業平とならぶ王朝の女蕩しの代表の平中という男が、都の市でさかんに婦人を漁ったことが『大和物語』に書かれている。市は歌垣いらいの系譜をひく男女媾合の場でもあった。

市はまた女性が経済的に独立しうる唯一の場所であった。都では市に働く女性も、買物に行く女性も少なくなかった。平安初期の光孝天皇の皇后は、毎日、市にでかけて買物をしないと、一日中気分が悪かったと伝えられている。デパート通いにうきみをやつす有閑マダムの史上第一号だが、いまでも婦人の買物がすきなのは、解放を求めた古代女性の悲願の痕跡とでも申すべきであろうか。

そのころの食事

ここで、奈良、平安時代に、台所をあずかる女性がどのような食事を調理していたかを概観しておこう。

貴族などの支配階級の主食はもちろん米であった。米は蒸すのを強飯といい、平安になると「おこわ」とよばれるようになった。煎ったものは焼米と糒である。蒸さないで煮たのを粥という。餅や粉餅の粽もつくられはじめた。中国風の小麦粉を利用して油いためする唐菓子などもあらわれてくる。ただし庶民は粥を食べることもあるが、畑でとれる粟や稗を日常食とした。

そのほか、麦、ソバ、黍、大豆、小豆などもつくられるようになる。野菜には大根、ちしゃ、かぶ

ら菜、茄子、瓜、蓮、竹の子、野草として芹、はこべ、蕗、山芋、わらび、にら、なずな、など、果物には梅、桃、柿、橘、梨、枇杷、杏、なつめなどが文献にみえる。

鳥には、鴨、雁、山鳥、雉、うずら、魚介類は鮎、鰹、鰻、鯉、鮒、蜆などが中心で、海草類には、若布、あらめ、こんぶ、のりなどが主なものである。

調味料としては、塩や酢のほかに、醬が用いられるようになった。醬は大豆を主材料に米麹や塩を合わせてつくるものだが、これがのちの室町時代に精製されて醬油となってくる。味噌の製法も朝鮮から伝えられたようである。香辛料としては、山椒、しょうがなどがあるが、甘味料としては、砂糖が中国や南方から輸入されるのは戦国期からのことで、このころは飴や串柿の粉、蜜や果汁のほかに、甘葛煎が主なものである。甘葛という草はよくわからないが、甘茶の木であろうかといわれている。

紫式部の日記をみると、ところ（野老）、くさもちひ（草餅）、ちまき（粽）、のり（海苔）、うり（瓜）、かりのこ（雁の卵）、なまみる（生海松）、みそ（味噌）、たら（楤）、わらび（蕨）、あずき（小豆）、たけのこ（筍）などを贈答しあっている記述がある。貴族は夏には氷水ものんだらしい。『枕草子』に、あてなるもの（上品で美しいもの）として、「削り氷に甘葛煎入れて、新しき鋺（食器）に入れたる」ともみえている。

風邪をひくと「にんにく」を食った。せっかく訪れた男を「にんにく」の臭さで閉口させる女の話が『源氏物語』にみえている。

注目されるのは獣肉で、このころまでは、牛、馬、鹿、猪、熊、猿、犬、狐、兎などをどんどん食べていた。わが国は、牧畜はあまり発達しなかったが、すでに飛鳥時代に中国から、牛乳や乳製品の製法が伝えられ、牛乳は酪（ヨーグルトあるいはコンデンスミルクの類）や蘇（バターとチーズのようなもの）として、上流階級ではさかんに用いられていた。延喜式をみると、天皇一家の一日の牛乳の量は毎日

三升一合五勺とあり、渡辺実氏の研究では、天平の美女の豊満さといい、絢爛たる仏教文化を築いた貴族や僧侶のエネルギーは、この乳製品や獣肉のホルモン料理のおかげで形成された一面もあろうか、とされている。

ところが仏教の興隆とともに殺生禁令がだされ、平安時代に入ると、貴族の間で肉食が禁忌されるようになり、哺乳動物の食風が衰え、魚介類の肉を求めるようになった。しかし庶民の間ではあいかわらず獣肉で蛋白質や脂肪をとり、栄養を保っていた。庶民が牛馬などの肉を忌むようになったのは、仏教が民衆生活に浸透した室町時代以降である。

しかし食事は、貴族でも一般に朝夕の二食であり、ときおり間食をした。平安時代に、田植えなどが進み米の増産はみられたが、いまだ食糧の生産は低く、庶民たちはせっかく作った食糧を多く支配階級に奪われるので、その食生活はきわめて貧しいものであったといってよい。

中世の婦人たち――鎌倉・室町時代の女性

後宮の婦人政治家

平安時代の終わりから鎌倉時代にかけて、いろいろな婦人が、政治の舞台裏に活躍をつづけている。

まず平清盛の妻の時子があげられる。彼女は平家の一門の出だがなかなかの才腕家であった。妹の滋子（しげこ）を後白河天皇の後宮にいれ、その間に生まれた皇太子が八歳で即位して高倉天皇になると、自分の娘の徳子を天皇の中宮にした。この間に生まれたのが安徳天皇である。だから時子は二人の天皇の母となり祖母となった。

時子の子女は、いずれも大臣大将となり、あるいは摂関家などに嫁いだ。彼女は平家の花のような栄耀の頂点にたち、自分も二位の高位にのぼった。彼女は孫の安徳天皇をだいて、壇の浦の藻屑ときえ、娘の徳子は、建礼門院として大原寂光院に蟄居して生ける屍となった。

源氏が平家を亡ぼしたあと、日本には二つの政府が対立した。東国の鎌倉幕府と、京都の朝廷である。朝廷の中心人物は、後白河法皇と後鳥羽上皇である。後白河法皇には、丹後局という愛人があった。丹後局はひじょうな政治的手腕を発揮し、幕府に親しい公家勢力をいちじ京都政界から追放するほどであった。

後白河法皇が死んで、朝廷では後鳥羽上皇の独裁政治となったが、その陰の立役者が、上皇の乳母の藤原兼子（かねこ）であった。彼女も二位という高い位をえて、絶大の権勢をふるった。公卿たちの官位の昇進などは、すべて彼女からの内奏（ないそう）できめられたという。歌人の藤原定家は、彼女のことを「狂女」とよんで罵った。

彼女は宮廷の最大の実力者であり、ある時期は、後にのべる尼将軍政子とならんで、日本の政治を左右するほどであった。

後鳥羽上皇には、身分をとわず愛人がたくさんあった。そのひとりに最愛の白拍子亀菊（伊賀局）という女性があった。彼女は摂津国に長江、倉橋という二つの荘園を所領としてもっていた。この寵妃のために、上皇は、この二つの荘園の地頭をやめさせるように幕府に要求した。この地頭の職は、幕府が鎌倉武士に戦功の恩賞としてあたえたものだから、幕府はとうぜん上皇の申し出を拒絶した。

この荘園事件は、朝廷と幕府の対立に火をそそぐことになった。いわゆる承久の乱の原因はいろいろとあるが、この事件はその重要なきっかけとなった。この戦争のため、朝廷がわはさんざんの敗北を受け、後鳥羽上皇は隠岐に流され、幕府の権威はまったくゆるぎないものになった。亀菊という女性は、朝廷にとって、文字通り「傾国」の美女となったといえる。

後宮婦人の政治的活動は、建武新政にも問題をおこしている。

能面　孫次郎。若い女面の代表。室町の美女は顔が細おもてになる。

後醍醐天皇の寵妃に阿野廉子（あのれんし）という婦人があ

った。彼女は北条氏のもっていた莫大な領地を独占し准后（天皇、皇后、皇太后につづく高い地位）となったが、新政府が成立して、恩賞の評定がはじまると、その地位を利用して、勝手な口出しをほしいままにした。彼女の口入れさえあれば、手柄のない役人たちにも恩賞があたえられ、また彼女に反対されると、どんな筋の通った訴訟もとりあげられない。そのために、つまらぬ歌人、芸人、下級役人、僧侶、女官までも領地をもらって我もの顔であると、はげしく非難された。

これに反して北条氏を倒すために生命がけで働いた武士たちは、恩賞の土地が十分にあたえられなかった。せっかくの建武政府がわずか三年ほどで倒れてしまったのは、この恩賞の不公平で、武士の信頼を失ってしまったことに、大きな原因があった。

以上、鎌倉の女性を語るに、いわゆる女謁内奏の悪い例ばかりあげたようだが、女性の政治上の活動が、このような「政界の遣手婆」のような形でしか現われることができぬ点に、王朝貴族社会というものが、すっかり堕落して袋小路に陥っていたことが示されているといえる。政治が、ひとにぎりの俗物的個人の手に私物化され、汚濁したところでは、こういう現象がえてして起こりがちなのであった。

東国の勇婦たち

右にのべた後宮の婦人たちが、家柄を背景にしたり、個人的な容色という偶然のチャンスによって媚惑的な活動をしていたころ、草深い東国の武家社会には、まったく型のちがった女性たちが生まれていた。

その女性たちは、力にあふれ、男に劣らぬ政治的見識をもち、そして人間味にみちた新しい存在であった。

源平合戦をえがいた文学などには、しばしば女性戦士が登場してくる。

木曽義仲の妻の巴御前は、その生涯が伝説的ヴェールにおおわれているが、勇婦の代表といってよい。彼女は義仲を養育した中原兼遠の女で、義仲とは兄妹のように木曽山中で大きくなった。義仲が挙兵すると、兄の今井兼平らと従軍した。「強弓の精兵」として男まさりの剛力をもち、義仲が粟津で討死したとき、武蔵の国の豪傑御田師重などを苦もなく打ちとって、東へ落ちのびたという。あるいは戦死したのかもしれないが、そのあとはわからない。まだ三十歳にみたない若さであった。平家物語には「色白う髪長く、容貌まことに美麗なり」とある。

大原の里風景　むこうの森かげに寂光院がある。後白河法皇が建礼門院の幽居をたずねてこの道を辿った。

また木曽軍には、葵とか山吹などという女雑兵のいた記録がのこっている。おそらく、巴や山吹のような従軍女性がかなりいたのだろう。

葵は越中の礪波山の戦で討死したという。山吹は義仲について木曽から京に上り、合戦のとき病気のため京に残されたが、義仲恋しさのあまり、あとを追い、大津にまでたどりつくが、ついに敵の手にかかって命を落としたという伝説がある。いま大津駅前に「木曽殿をしたひ山吹ちりにけり」の句碑がある。

板額の名もまた高い。頼朝が死んだあと、越後の豪

族、城小太郎資盛が反乱をおこした。このとき、資盛の姨母の板額が勇敢に戦った。そのありさまを女の身ではあるが弓矢の巧みさは百発百中で父兄にまさっている。この日は髪を童子のように巻きあげ、腹巻をつけ、矢倉の上から弓を射ったが、その矢に当たったものはほとんど討死した。多くの兵が殺されたが、そのうちある男がうしろから射った矢が彼女の両股をつらぬいた。彼女が生けどりにされたため資盛の軍勢は敗れた。

——と幕府の正史の『吾妻鏡』にみえている。彼女はのち鎌倉に送られたが、甲斐国の勇士浅利与一が彼女を惜しんで、妻にして勇士を生ませたいと将軍に乞うて、その生命を許されたといわれている。

甲斐の豪族の大井光遠に妹があった。あるとき盗賊が彼女を人質にとった。彼女は泣きながら、自分のまえにある矢につくる篠竹を指でおしつぶしていた。軽く押しているのだが、やわらかい草でもつぶしているようにピシピシ音をたててくだける。これをみて盗賊は、たいへんな力持ちの女を人質にとったものだと驚いて、逃げ出したという。こんな力もちが、泣いているのだからちょっとおかしいが、こういう女性たちが、いったん自分たちの力を自覚したら大変なことになるのである。この話は『今昔物語』にみえる。

北条政子

このような逞ましい東国女性の典型的人物こそ、源頼朝の妻の北条政子である。

よく知られたように、政子は伊豆の小豪族北条時政の女である。

平治の乱で伊豆に罪人として流されていた頼朝は、この地の豪族伊藤祐親の娘とねんごろになって、一子をもうけた。ところが平氏をはばかった祐親は娘を他家にとつがせ、幼子を殺したうえ、頼朝をも殺害しようとした。頼朝はのがれて北条氏をたよるうちに、こんどは政子と恋愛し芳契を結んだ。

これを知った時政は大いに驚いて、かねがね前検非違使の山木判官兼隆を政子の婿にする約束をかわしていたので、ひそかに政子を兼隆のところへ送った。ところが政子は兼隆のところをうまく逃げ出して、夜通し歩いて伊豆山にいる頼朝のところにかくれた。

のちに政子がこのときのことを自ら語った言葉が、『吾妻鏡』にのせてあるが、「暗夜に迷い、深雨を凌ぎ、君の所に到る」とある。

いまでこそ、このような自由結婚はめずらしくもないが、当時としては、また政子のような立場の女性としては、文字通り破天荒なことであった。

渡辺保氏はその著『北条政子』で、このような捨て身の勇敢な行動は世の常のものでなかった。都での洗練された教養につつまれた婦人とはまた違って、ひたむきの慕情と一本気の行動、そこに素朴な鎌倉期の農村女性の一典型をみてもいい、といわれるが、まさにその通りであろう。このとき頼朝は三十一歳で、政子は二十一歳であった、といわれる。

頼朝の挙兵は、皮肉にも、その恋敵の山木の邸を夜襲して、兼隆を血まつりにあげることからはじまった。ついで頼朝が石橋山に大敗したときいて政子は「魂を消す」ほど驚いたが、やがて安房から再起した頼朝が鎌倉に本拠をかまえるにおよんで、政子ははれて源氏の棟梁の妻として迎えられた。

それから十五年たって、頼朝は征夷大将軍となり、政子は将軍夫人となった。彼女は二男二女をもうけ、妻の座にあること二十余年、この間、彼女は頼朝の幕府建設をたすけるとともに、妻として母としての家政の日々のうちに、わりあいに平凡なくらしを送ったらしい。

彼女の真価が発揮されたのは、実は頼朝の死後であった。

孤独の人、政子

政子の後半生は、家庭的にひじょうに不幸であった。ある意味でなまじ将軍夫人になったことが、彼女にとって災厄であったといえる。そしてその苦しみや悲しみにうちかつことによって、政治家としてのかくれた素質が発揮されたことは皮肉なことであった。

彼女は気丈な女性で、頼朝を熱愛しただけに、頼朝の好色をゆるすことができなかった。頼朝には、良橋太郎入道の娘の亀の前、頼朝の兄の未亡人（新田義重の娘）、大進の局（常陸介時長の娘）などとの艶聞がつたえられている。そのため、しばしば夫とのあいだに悶着がおこっている。これは彼女の潔癖性とか、嫉妬という理由もあろうが、地方の民衆の間の、健康で清潔な一夫一婦の生活意識の反映とみられぬこともない。

政子が女性の愛情に深い理解をもったことは、義経の妾の静が捕えられたときの逸話によく示されている。鎌倉によびだされた静は頼朝から鶴ガ岡八幡の社頭で舞を所望された。静は白拍子出身で舞の名手として天下に名がきこえていた。静はいったんこれを辞退したが、頼朝夫婦のたっての希望で舞った。その歌が「よし野山みねの白雪ふみわけていりにし人のあとぞ恋しき」という義経追慕で名高いものである。このときの情景を、『吾妻鏡』は、「誠にこれ社壇の壮観、梁塵ほとんど動くべし、上下みな興感を催す」とほめちぎっている。このときたったひとり頼朝が激怒した。すると政子は「予州（義経のこと）多年の好みを忘れ、恋慕せざれば貞女の姿にあらず、もっとも幽玄というべし。まげて賞翫したまうべし」と頼朝をいさめた。頼朝もこれに感じ、その怒りをおさえて静を賞したという話なのである。

静は数カ月後に男子を出産した。義経はまだその消息がわからないときであった。女子ならば助か

台所の調理風景　武士か貴族の家であろう。むこうの男が，まないたできざんでいるのは蓮根。(春日権現霊験記)

ったところだった。さすがの政子もその子の助命を頼朝に認めさせることができなかった。愁嘆した静はほどなく京に帰ったが、その後のことはわからない。

静母子の運命は、政子の子女のそれとあまり変わらなかった。

政子の最初の子の大姫の運命もまた数奇なものであった。木曾義仲が挙兵したあと、義仲は頼朝との仲を円満にするため長子の志水冠者義高を人質として鎌倉に送った。頼朝はこれを喜んで、大姫を義高の許婚にした。ところがやがて頼朝が義仲を討つと、頼朝は義高を入間河原に暗殺させた。このショックで悲嘆にくれた大姫は、やがて病に打ちしずみ、半ば廃人のような月日を送るうちに、二十歳になるやならずで鬱死してしまった。

正治元年（一一九九）という年に頼朝が死んだ。六十三歳であった。この年にあいついで二女の乙姫が十五、六歳で若死した。

彼女の肉親の不幸はつぎつぎに訪れた。

長男の二代将軍頼家は、政治力に乏しく、頼朝なきあとの、諸豪族の競いあう幕府を切りもりする器量に欠けていた。頼家は幕府最大の実力者である北条氏の圧力に抗しきれず、修善寺に幽閉され、ついに北条氏のために暗殺された。

頼家のあとをついだ将軍実朝は、政治的には虚位を擁するのみであった。やがて彼は、北条義時(政子の弟)がそそのかした頼家の遺子公暁に殺された。公暁も北条氏に殺され、源氏は滅亡した。政子はまったく孤独の人となった。

尼将軍

父の時政と弟の義時という実力者をもつ生家の北条氏と、源氏将軍の二人の息子との対立という板ばさみにあって、政子の気持も複雑であり、その苦悩もいちじるしかったようである。腹をいためた息子たちの生命よりも、実家の北条氏のほうが、政子にとっては大切であったように思われるフシがないでもない。

だが、武家政権創設期の、有力武将たちの争いや、骨肉相食む政争の渦中にあっては、政子として、あるていどの権謀術数を弄し、予想される肉親の悲劇にも目をつぶるだけのドライな冷たさが必要だったかもしれない。それをあえて彼女にさせた理由はなんであったか。おそらく彼女の中にひそんでいた政治的素質であったのかもしれない。

もうひとつ、医者の立場からみて、政子を〝鈍感で冷酷〟な異常性格者と診断する説もある。服部敏良氏は頼家、実朝の横死は、北条氏の陰謀だけではどうしても割切れないものがあるとして、源氏三代の悲運の一因を、この政子の先天的性格に求めている。(同氏著『鎌倉時代医学史の研究』)

さて頼朝が死んでから、政子は陰の将軍にひとしかった。とくに、源氏の正統がたえ、京都の藤原氏から二歳の幼児を将軍として迎えてからは、政子は事実上の将軍であった。世上でも尼将軍とよぶに至っている。

彼女の政治的才幹は、承久の乱にさいして、遺憾なく示された。後鳥羽上皇が討幕の兵をあげたとき、幕府の武士はひじょうに動揺したが、政子はいならぶ御家人一同をまえに、もし京方に加わらんとするものは、まずこの尼を害してからはせ参ぜよとのべて、武家方の結束を強調した。この政子の毅然たる告示によって、武士たちは幕府への忠誠をちかった。

政子にとって、武家政権を守ることが、生涯最大の目標となっていた。このことは彼女が、実家の北条氏といえどもときには容赦しなかったことによってもわかる。父の時政が後妻の牧の方の甘言に溺れて、牧の方の婿の平賀朝雅を将軍にしようと企てたときは、ためらうことなく時政を幕府から追放している。また、義時の後妻の伊賀の方が政権を奪おうとする陰謀を試みたときも、政子は自らのり出して鮮やかにこれを解決した。

政子の頼朝への愛情は、武家政権への愛着に変容し、そして武家政治の確立という形で結実したといえる。彼女のことを、『吾妻鏡』は「前漢の呂后に匹敵し、神功皇后の再生か」と書いている。これは必ずしもお世辞ばかりでもなさそうである。日本史上をみわたして政子ほど、実力をもった婦人政治家は、ちょっと見当たらないのである。

女子と財産

新しい社会の建設というものは、男だけの力でできるものではない。女性の協力が必要であることはいうまでもない。このことは近代社会の成立期や、社会主義革命後の国々をみても、敗戦後の日本民主化の過程においてもいえることである。

社会の上向期には、その意味でも、婦人の社会的地位はある程度は保障されていた。武家社会上昇期の鎌倉時代でも、同じことがいえる。

幕府の法律である貞永式目では、武士階級の女子では、親や夫の財産をわけてもらう権利が認められている。女子でも所領をもっておれば、男と同じように、地頭にもなり、また御家人として武士の待遇を受けた。また家と所領を守るために嗣子なき女子が養子をとることも認められた。武士として扱われる以上、その義務として兵役をもつとめねばならぬこともあった。肥前国の山代固という後家が、御家人の役のひとつである大番勤仕（京都警衛）のために在京しているような例もある。

子どもたちの所領の確保のために、けなげな働きをする女性もあった。阿仏尼がそれである。彼女は歌に秀で、同じ歌道の主流を占めた藤原為家の後妻（側室という説もある）になった。ところが実子の為相に譲られた細河荘を継子である長子の為氏が渡さないため、はるばる鎌倉まで下って幕府に訴えた。そのいきさつをしるしたのが『十六夜日記』である。そのころ、京都の上流女性にとって、草深い関東へ下るということは、たいへん難儀な旅だったのである。彼女の願いはついにその生前には果たされなかったが、彼女の行動は、母性愛の深さとともに、鎌倉期女性の執念の強さを物語るものであった。

民衆のなかにも『沙石集』にみえるように、働きのない夫をけしかけて、追剝でも泥棒でもして稼いでこいという気の強い女房もあった。

しかし、女子の財産所有には一定の制約があった。それは原則として一期分といって、自分一代かぎりだけであって、死ねばその所領は実家に返されることになっていた。娘が親にそむいたとき、妻妾が罪を犯したときは「悔い返し」といって、所領がとりかえされた。所領をもった御家人の後家が再婚するときは、ゆずられた所領を亡夫の男の子にゆずる必要があった。そうしないと一家の所領が

分散してしまうからであった。またそれに伴って、女子の貞節の心が求められるようになった。夫の死後、妻が財産をもって他所に逃げられるのを防ぐためにも、女子の貞節ということが強要されるに至ったのである。

男は松、女は藤

鎌倉も末期から南北朝の時代になると、所領を庶子に分譲する分割相続制が変化して、嫡子の単独相続制の傾向に進んでくると、惣領である家父長の力が強まった。そうなると、妻や娘や後家などは財産をあたえられず、家督相続者に扶養されることになってきた。

このことは武家社会の所領という財産が軍役と結びついていたこととも関連している。女性が軍事上の奉仕をすることには、はじめから一定の限界があった。ことに鎌倉末から南北朝にかけて、戦いが日常化し、かつ激しくなると女性は軍事からしだいに排除され、それとともに財産を譲られることが少なくなったのである。

日蓮も、男は松で、女は藤のように男にすがって生きるものであるという意味のことをのべているが、女性は何らかの形で、男に隷属して生きなければならない傾向が、いちだんと強まった。

この変化は婚姻の形式によくあらわれている。これまでの夫が妻の家へゆく「婿入り」から、妻が夫の所へゆく「嫁入り」の形式が室町時代から一般的な傾向になってゆく。この変化は上層階級の方が早かったようである。戦争が恒常化してくると、武士は領地をはなれることができず、妻を自分の家にむかえて、そばに侍らせるようになった。中級以下の民衆生活では、この変化への過渡的なものとして「足入れ婚」というのがみられた。これは嫁が完全に夫の家へ入りきらない風習で、農家などで、娘が実家の労働力として大切であったため、その妥協的な形式として考え出されたものとされて

祇王像（京都祇王寺）

いる。なお婚礼の重要な行事として、餅をたべることから、いわゆる三々九度の盃に変わってきたのもこのころといわれている。

女性の売笑は、私有財産制度の展開、女性の経済的地位の低下の歴史とともに古い。売春婦などがぼつぼつふえてくるのがこの鎌倉時代いらいであることが、ひとつの特色である。すでに平安時代には、淀川の流域や、瀬戸内海、東海道などにも、遊女の記録がみえてくるが、鎌倉時代からは、商業や交通の発展で、港町などが栄えるとしだいにその数もふえ「長者」とよばれる女性の経営する娼家が港や駅に栄えた。白拍子は、もともと歌舞を売物にする芸能者であって、静御前や、平清盛に愛された祇王、祇女の姉妹や仏御前などが有名である。はじめのうちは宮廷や、幕府など高貴の社会に出入して芸を演ずることがあったが、鎌倉時代の終わりごろからは、その地位が低くなり、室町に入ると、遊君や「たち君」「つじ君」などとよばれる売春婦とほとんど変わらぬものとなった。鎌倉時代の終わり、弘安のころ、叡尊興正菩薩が兵庫の港町に布教したとき、その地で持斎せしめた遊女の数が千七百八十人もあったというような記録もある。

遊女といってもなよなよした女ばかりではない。琵琶湖の海津の金という遊女は、日ごろなじみの僧がほかの遊女とねんごろになったのを怒って、ある夜、その坊主の胴を両足でしめ上げて、気絶させてしまったという話が『古今著聞集』にある。

売春婦のふえたのは社会の動乱とも深い関係があった。鎌倉末から室町にわたる、半世紀以上の南北朝の戦乱は、いくたの転落する不幸な女性を生みだした。話は源平合戦にもどるが、赤間関（下関）の遊女は、壇の浦で敗れた平家の子女や官女たちが、生活の糧を求めて色を売ったことにはじまったという伝説をもっている。もちろん、後世のつくり話であろうが、戦争が女性にとって残酷なものであることを示唆する哀話である。

女の海賊大将

南北朝から室町にかけて、東国の悍婦に劣らぬ、勇猛な婦人が西日本にもいた。楠正成の子の正儀の妻の伊賀局は剛婦として知られている。

応永二十六年、朝鮮の水軍二百余隻、兵一万八千が九州の対馬を襲撃してきた。いわゆる「応永の外寇」という事件である。これはそのころ九州の倭寇が朝鮮沿岸を荒らしまわったので、その報復として、倭寇の根拠地である対馬をまず攻撃したのである。

対馬ではかなりの痛手を受けたが、島主の宗貞盛は、博多の鎮西探題や、とくに松浦党の海賊（水軍）の援助で、これを撃退し、朝鮮

白拍子　身分は賤民にひとしかったが、貴人の目にとまって出世する者も多かった。（七十一番職人歌合絵巻）

軍はついに逃れ去った。この戦況を九州の探題渋川持範から幕府に報告した注進状に次のような一節がある。

――六月二十日に敵が来襲してから、味方ははなはだ苦戦していたが、まことに奇瑞とも不思議ともいうべきは、どこからともなく大船四艘、錦の旗を三旒なびかせた援軍がやってきた。その大将は女人であって、その力は量り知れぬほど強く、敵の船にのり移って、軍兵三百余人を手どりにして海中に投げこみ、敵の大将はじめ二十八人をたちまち斬りすてた。そのため廿七日夜半には異国の兵どもは退散してしまった……。

はじめにのべた古代の平戸島の女性戦士の再来を思わせる、天から降ったか海から湧いたか、この海賊女将軍の活躍はまことにロマンチックである。その神変不可思議な大活躍の表現ははなはだオーバーだが、とにかく愉快である。これがどこまで事実かは疑わしいとしても、この注進状は、伏見宮貞成親王の日記である『看聞御記』という良質の一等史料にのせられたもので、まったく荒唐無稽ではない。

南北朝の逞ましい女性の話として、慧春尼のことをつけ加えておこう。

彼女は鎌倉の最乗寺の開山の了庵の妹であった。天性の美貌であったが、仏道をねがい、三十すぎまで結婚せず、ついに出家しようとした。兄の了庵は、禅宗では尼はいらないといってこれを許さなかった。すると彼女は焼火箸で顔をすっかり醜く焼きこがして、出家をこうたので、兄もやむなくこれを許したという。

顔に縦横にみにくい火傷があっても、さすがは女であるから、参禅に行ないすました僧たちも動揺した。ついにある僧が思いをうちあけると、彼女はこれを許し、多数の僧のいる面前、一糸もまとわぬ裸で現われて、約束を果たそうと、その僧の名を呼んだ。僧が驚いて逃げだしたのはいうまでもない。彼女は悟りのあかしを求めるために、山門前で自から焼死したという。

まことに異常な話だが、男に負けぬ婦人もあった一例としてもよいだろう。この話は『洞上聯燈録』にのせられているのを、藤谷俊雄氏が紹介している。

将軍義政と妻妾

南北朝の長い内乱のあと、やっと室町幕府が確立した。

しかし足利政権は、はじめから動揺していた。幕府は有力な守護大名たちの連合政権のようなものであり、これらの武将たちは、将軍の命令などをあまりきかなかったからである。

尊氏の功臣である高師直などは乱暴な男であった。貴族の娘を手あたりしだいに妾にし、関白の娘まで盗み出した。

出雲の大名塩谷判官高貞の妻は美貌で評判であった。師直は彼女に横恋慕して、『徒然草』の著者兼好法師にたのんで、恋文を書かせた。しかしそのききめがなかったので、兼好に八ツ当たりをして兼好を困らせた。ついに師直は将軍に讒言して、高貞を討ちとり、妻を横どりしようとした。高貞は故郷に逃げようとするところを攻められて妻子一族亡んでしまった。

この話は江戸時代の歌舞伎の「忠臣蔵」に利用されて、吉良上野が師直、浅野内匠が塩谷判官の名ででてくるので有名である。

さて、三代将軍義満のころ、すこし安定した幕府も、いくばくもなく権威を失墜して、八代将軍義政のときには、天下は乱れに乱れて、応仁の大乱となった。

この乱中に登場した女傑がある。義政夫人の日野富子である。

このころ天下に飢饉がつづき、各地に戦いがたえまなく、民衆は飢えと兵火と重税のため苦しみに

あえいでいた。しかし義政は、民衆の苦しみをよそに、日夜おごりにふけり、酒と女に狂っていた。義政は四十余名の美妾をもったといわれるほどである。正夫人の富子は、いくら神経が太くても、これにはたえられなかったろう。

義政の妾に五位上﨟御局という婦人があった。彼女の出産のとき、義政はその費用がなく、家臣の二階堂政行が義政の命をうけ、具足を質草にして十両を借りたという記録がある。征夷大将軍が、妾の分娩費に困って、武将の象徴である甲冑を質に入れたというのは、まことにユーモラスな話だ。

義政をめぐる女性群でいちばん勢力があり、とかく政務に口入れをしたのが今参局であった。彼女は大館氏の出で、義政の乳母であったという。日野富子がはじめて生んだ男子が死産であったとき、お今が祈り殺したという噂がたった。義政はやむなくお今を琵琶湖の沖の島に流すことにしたが、お今の反対派は義政に、彼女を殺すことを迫った。あるいは富子のさし金であったかもしれない。お今は、途中で追手を受けて、唐崎のあたりで自殺した。このとき、お今は、男のように切腹して死んだといわれる。どこまで本当かわからぬが、お今は腹を切ったあと、自分ではらわたをえぐり、追手をにらみつけた、という噂までつけ加えられている。この気丈な女性を退けたあと、義政の簾中は、富子の支配するところとなった。

ちなみに、この頃になると、婦人でも切腹する例がしばしば出てくる。大和の大名の箸尾為国の妻は、夫が敵方に降参した行動を無念なりとして、怒って腹を切った。これは未遂におわったが、この話は『尋尊大僧正記』というたしかな記録にある。くだって戦国に上杉景勝の妾の例もある。江戸時代でいちばん有名なのは、安芸の大名の浅野吉長の正夫人が、遊女狂いをした夫にあてつけにやった、腹一文字のみごとな割腹である。閑話休題。

これから数年して富子は実子の義尚を生んだ。このときすでに男子がないとあきらめていた義政は弟の義視を後継者にしていた。富子が実子の義尚を将軍の後継にしようとしたところに、応仁の大乱の一因があったことは周知のごとくである。

日野富子

日野家は公家のうちでも高い家柄で、足利将軍の正夫人は代々、日野家から出ることになっていた。このような門閥を背景とし、それに生まれつきの才幹もあって、富子はやがて、夫の義政をのけものにして政治の中心に躍りでるようになった。義政が将軍職を義尚にゆずったあとは、政治の実権はまったく彼女の手にうつった。「当時の政道は御台の御無沙汰なり、朝家諸家の作法言語道断、末代の至極なり」と、ある貴族は感慨を日記にしるしている。

日野富子木像（京都宝鏡寺）

ところで幕府の威令のおよんだのは、近畿地方の一部、とくに山城と近江ぐらいであった。その勢力は、政子時代の鎌倉幕府にくらべると問題にならぬほど劣っているが、これからあと江戸時代の終わりまでの、歴代将軍の歴史のうちで、事実上、将軍として君臨した女性は、政子と、富子の二人だけであった。

三条西実隆の日記には、富子は「貴きこと后妣に同じ」、つまり皇后とかわらぬとまで書いてある。事実、彼女は後土御門天皇と密通したという噂もあった。当時、皇居が焼けて、天皇

は将軍邸に同居をしていたのである。
彼女は利殖の道にたけ、莫大な財力をもっていた。諸大名からさかんにワイロをとり、その金で高利貸をいとなんで懐をこやした。また米相場に手を出して巨利をおさめ、京都や琵琶湖に関所をもうけて、さかんに商品に関税をかけて、富をむさぼった。
富子は政治家であるばかりでなく、実業家でもあった。彼女はまた和歌、連歌や、このころさかんになってきた立花など、文学、芸能について教養もあり、また当代の碩学の一条兼良や連歌師宗祇に経済的援助をするなど、一種の文化的パトロンでもあった。その地位を利用して、あくなき蓄財をはかったことなどは、かなしい話だが、これまた戦乱の巷の斜陽階級の女性として、ひとつの生き方であったかも知れない。
ちなみに、政子もそして富子も、後世になると評判がよろしくない。しかし、これは江戸時代に、婦人が政治に接触するのは以ての外だという、儒教的な婦人蔑視の考え方などに多分に影響されていることを、注意すべきである。

動乱期の婦人の運命——戦国期の女たち

性の乱れと仏教

古代もそうであるが、中世でも男女のあいだがらというものは、かなりアナーキーというか、乱倫な面が少なくなかった。
この中世における乱倫さを肯定する力となったものの一つに仏教思想がある。というと、いぶかしがる人が多いかも知れないが、仏教的な因果思想の影響による点がかなりあるとみられるのである。つまり男女の関係も、前世からの因縁によってきめられるという考え方なのである。
室町時代から戦国期にかけての文芸作品をみると、このような思想がよくあらわれている。そこでは人間が草木禽獣などの異類と性的な交渉をもってもすこしも不思議でないとされている。仏教の説では草木国土も悉皆成仏するのであって、人間も動植物もおなじようなものとみられていたのである。
この時期の代表作品である御伽草子から若干の例をひろってみよう。
『天稚彦物語』という本には、妖怪変化との性関係が語られている。『化物草紙』では、婦人が案山子の変化と情を通ずる。『かざしの姫君』では、姫君が菊の花の精と契りを結ぶというロマンスが展開される。『木幡ぎつね』という物語は、三位の中将が狐の娘と恋愛して子をもうけるというのが主

米をたて臼で精白しているところ。庶民の健康な姿がうかがえる。（福冨草子）

題である。

このように人間と異類との相姦も不倫行為と認められないのだから、まして男女の不倫関係のごときは前世からの契約であって、道徳的責任はあまり問われなかったし、それに対する倫理的批判も行なわれていない。恋は妄執の罪悪であると一方ではいわれながら、他方では、それが前世からの約束であるならば当然のことであって、むしろ不倫は積極的に肯定されるのである。時代はすこし溯るが、『鳴門中将物語』という本には、妻を主君に捧げて出世する男のことがでてくるが、その男女不倫は、浅からぬ宿縁の契りとしてゆるされているのである。

一種の性的無責任時代である。

平安末期における袈裟御前に対する遠藤盛遠（文覚上人）の邪恋の話は有名なことだが、『源平盛衰記』では、袈裟は義理にせばまれて盛遠と一夜の情を交すことになっている。ところが、室町期の『猿源氏草子』の解釈によると、袈裟御前の行動は、菩提の因を世人に知らしめるためであったということにされている。そこにあらわれる袈裟は、義理と人情にはさまれて自分の生命を亡ぼした血の通った悲劇的人格ではなくして、一身を捨てることによって男女の宿命をおしえる、仏教のための一

個の傀儡的人物に矮小化されているのである。

恋愛の成就も結婚も、いずれも神仏の利生によるものとされる。『はちかづき』という草子では、鉢かづきの姫が財産をえて、幸福な結婚をするのは、長谷観音の御利生によるものであったと語られている。小野小町は奔放な女性であったという伝説があるが、『小町草紙』という物語では、小町は如意輪観音の化身であって、彼女は飛花落葉の世のことわりを示すために、色好みの遊女と生まれ、ひとたびは栄え、ひとたびは衰え、世の歓楽のはかなさを教えたものであると付言されている。

このような考え方は、文学の上の観念的な物語だけではなくて、現実の社会に、こういう傾向が強かったことの反映であったとみてよい。

六人坊主

仏教的な考え方の強かったこの時代の世相を物語るものとして、狂言の「六人僧」という話をつけ加えておこう。ストーリーはつぎのようなものだ。

——三人の男が寺参りにゆくことになった。さて三人が相談するには、長い道中のことであるから、お互いに退屈することもあろうので、戯事でもしながらゆくことにしよう。それにつけても、どんなことがあっても、勘忍して腹を立てないことにしようという約束になった。

だいぶ歩いて疲れたところ、辻堂があったのでひと休みすることになった。一人の男がちょっとまどろもうといって、グウグウ寝てしまった。するとあとの二人が、さきほど、どんないたずらをしても怒らないという約束をしたから、すこしなぶってやろうというわけで、寝ている男の頭を剃って坊主にしてしまった。

坊主にされた男は、眠りがさめて、いくら約束ごととはいえ、この悪戯はひどすぎると大いに腹を

たてる。ついにひどい口ゲンカになったあげく、二人は別れて先にいってしまう。
残った男は、なんとかして仕返ししてやろうと考え、一計を案じて里にかえり、まず他の二人の女房を呼びだす。女房たちが男の頭をみて、どうしたことかと驚くと、男の曰く、そなたたちに逢うてまことに面目ない。実は途中に大きな川があったが、渡るときにそなたたちの主人は流れて死んでしまった。自分も申しわけないし、またふびんに思って、このように出家して高野山に登ろうと思ったが、お前らに知らせねば悪いと思って、ちょっと立ちよった。

それをきいて、女たちは自害してしまうと泣き悲しむが、男はそれをおし止めて、いやいやただ死ぬのは意味がない。そんなに亡き夫たちのことを思うなら、頭を剃って念仏し、後世を弔うがよかろう、と女たちを説きふせ、二人の妻を坊主にしてしまう。ついでになかなか比丘尼姿が立派だとほめて、この髪を高野に納めてやろうといって、女たちと別れる。

男は女房たちの髪を手にして、道をとって返し、先の二人に追いつく。自分が在所へもどったら、お前ら二人が川にはまって死んだと女房が泣き悲しみ、ついに自害して果ててしまったと告げる。二人は先ほどの仕返しにそんなでたらめをいうのだろうと、はじめのうちは信用しないが、女どもの髪を証拠にみせつけられて、ついに情ないことじゃと、二人ともさめざめと泣く。それなら後世を弔うて高野に参ろうということになり、男は二人の頭を剃ってしまい、法師姿がなかなか立派なものじゃとほめる。

寺参りもどこやら、男は二人をともなって在所にもどり、二人の尼女房をよび出して対面させる。怒ったのは二組の坊主にされた夫婦たち、何としたらよかろうぞ、あの悪い男の女房をよび出して、これまた頭を剃ってやろうと、わめきたてる。それはゆるしてくれい、なんのなかなかゆるすまいぞというわけで、結局、六人の俄か坊主ができあがる。

さて最初の坊主にされた男の述懐するには、昔から強戯はせぬことじゃというが、このことじゃ、さりながら、これはただごとではあるまい。後世を願えというお告げでもあろうか、これを菩提の種として後世を願おうではあるまいか、それがしが音頭をとるほどに、なまうだ、なまうだ。皆々、なまうだなまうだ、とっぱい、ひやろ、ひ。

——というお笑いである。

狂言の女性たち

狂言の話のついでに、狂言の舞台に登場する女性の姿をすこしみておこう。「泣尼」というのがある。僧侶が説教するときにサクラの尼をやとって、話の最中に泣かせて人々を感動させる。あとでお布施の分けあいで争うという筋である。鎌倉末の『雑談集』という本の中にも、おなじような話がある。説教がはじまったばかりなのに、尼が大声で泣き出す。途中になると尼が立ち上がって、いつも泣いてるのにお礼が少ないといって、満座の中で僧に恥をかかせる。「泣尼」はこの話の焼き直しであろう。

田植えする早乙女たち（大山寺縁起）

「花子」というのは、大名が妾のところへ行ったのを、奥方にみつけられて、ひどく吊しあげられる話。「鬼瓦」は、京都へ来ていた大名が、寺に詣って、お堂の鬼瓦をみて故郷の妻を想いだし、なつかしがって泣くという話である。「墨塗女」は、在京の大名が下国するので、なじんだ女に別れをつげる。すると女は、水に眼をつけて泣くふりをする。そこで家来の太郎冠者が、墨と水とをとりかえておくのに、女がそれと知らずに、顔中を真黒にするという筋。

室町末のものであるが、『富士の人穴草子』という本がある。ここでは、「地獄というものは、男が行くのはまれで、ただもっぱら女の落ちるところである」という、はなはだしい女性蔑視の言葉がみえている。女は罪障深いものだという宗教的偏見が反映しているわけだが、そんな考え方のある時代のことであるから、狂言にも、女性に対する侮辱的な話が含まれているのは当然である。

だが狂言の作品は、すべてがそのようなものではない。狂言は南北朝から室町時代にかけて、庶民がつくり出した芸能であって、そこには、封建領主である大名や武士、堕落した貴族的な特権僧侶や寺院などに対する痛烈な皮肉や風刺がふくまれた一種の民衆的レジスタンスの作品である。だから、ここでは社会的に弱い立場にある女性に味方している話が必ずしも少なくはない。

「暇の袋」というのがある。「朝寝をし、たまたま起きては大茶をたべ、人の噂をあれこれいいふらし、ことに大酒をのんで酔狂をする」女房をもって迷惑した男が、妻に離別を申し渡したところ、逆に妻に大きな袋に入れられてとっちめられる話である。「節分」は鬼が女を見染めて、逆にあざむかれて宝物をとられる筋であり、「女山賊」は山賊に襲われた女が、かえって長刀をうばって山賊をこらしめる筋になっている。

「因幡堂」というのは「暇の袋」によく似ている。大酒飲みの女房を離別した男が、五条烏丸の因幡堂に参詣して、夢のお告げによって新しい妻をみつけようとする。それを知った前の女房が、お通夜

して寝こんでいる男の夢枕に立って、自分をもらえと告げ、結局は復縁に成功する。そして祝言の盃事に、酒をガブガブ飲んで、男を困らせるという筋である。これらの女性は、みな知恵もあり、力もあり、男たちと対等にわたりあって、ひけ目をとらない。

室町から戦国にかけては、庶民の夫婦のあいだでは、妻の地位は必ずしも弱くはなかったのである。働く民衆の世界では、夫も妻も対等である場合が多い。

女の仕事（七十一番職人歌合絵巻）

女性と商工業

「連尺」という狂言には、女性の強さがよく示されている。新市で「一の棚」をめぐって、酒売りの女商人と男の商人が争う。「一の棚」というのは、いちばん早く市にきた者には、いちばんよい場所での営業権をあたえた上に、税金を免除する特権がつけられることで、当時、新市興業のときには、市場繁栄策としてそのような習慣があったのである。さてこの両人はケンカになるが、市の目代のさばきで、腕押し、相撲の力くらべで解決をすることになるが、女商人がそのいずれにも勝ってしまうのである。

日本では室町時代から商工業がさかんになり、戦国におよんでおおいに発展した。商人や職人は、社会的には地位も低くて卑しめられる存在であったが、その経済力によって、しだいに社会的力をえるようになってきた。ところで、その商工業者の中で、女性が少なくないことが注目されるのである。そのころの職人絵づくしなどに描かれている商工業者では女性がたいへん多い。たとえば「七十一番職人歌合絵巻」の中では、紺掻、機織、酒作、灯心うり、ぬい物師、餅うり、小原め、扇うり、帯うり、白粉うり、魚うり、豆腐うり、素麺うり、麹うり、白布うり、綿うり、薫ものうり、心太うり、などはすべて女性である。行商などとともに、交通労働者の人夫などにも女性が少なくなかった。

これは京都、奈良などの都市とその周辺の商工業者の事例だが、ともかく、民間では経済力をもつ女性がかなり社会的活躍をしていたことが明らかである。「連尺」の話なども、そのような女性の経済活動の現実のすがたを物語るものであった。

なお前述の商品の増加と関連して、室町、戦国期になると、食品材料のふえてきたことをつけ加えておこう。

日本の食生活史上からみると、鎌倉時代の食事は、簡素ながらも、今日のいわゆる「和食」の様式の発展時代であり、室町時代は禅宗風食事の普及を特色とし、安土桃山時代になって和食形式がほぼ完成したといわれる。

饅頭、羊羹、麺類、豆腐、納豆などは禅宗食品の代表的なものである。

室町時代になると、米と麦、麦と豆などの二毛作が西日本でさかんになり、食糧もようやく漸増し、まだ二食が中心であるが、武家や庶民は玄米を常食とするようになった。漬物として、沢庵漬などもこのころから行なわれるようになる。また削物といわれる干物や塩魚の保存食もふえてくる。貴族と僧侶の外は、獣肉はたべているが、野菜を主とする精進料理が禅宗の影響をうけて普及してくる傾向にあった。

だがこれは主として、都市のことで、農村では、まだまだ稗粥をすするものが少なくなかった。

怪奇な物語

しかし、このような女性の強さと、あるていどの自由と活動力は、中下層の民衆のあいだにみられたのであって、上層社会になればなるほど女性の地位は、見方によっては、みじめであわれになってゆくのである。

室町末期の短編小説に『あきみち』というのがある。その筋はつぎのごとくである。

――寿永のころ(源平合戦のころのこと)、鎌倉のふきんに山口の「あきひろ」という豪族があった。嫡子「あきみち」が父の代わりに京都へ訴訟にのぼっているあいだに、「かな山の八郎左衛門」という盗賊の巨魁に襲われて、「あきひろ」は殺された。翌春になって帰郷した「あきみち」は復讐しようと思うが、神出鬼没の「かな山」に近よるべき方法すらなかった。

そのころ「あきみち」には「きたむき」という二十一歳になる美しい妻があった。「あきみち」は苦肉の策を案じて、「きたむき」を都の遊女といつわって「かな山」のもとに送り、それによって敵に近づく手引きにしようとした。この策略がひとまず成功して「きたむき」は「かな山」の寵愛するところとなったのである。

しかし剛勇であるとともに細心な「かな山」は、ただ「きたむき」の宿を訪れて、酒宴を行なっては帰るのみで、「きたむき」には自分の宿所をさえ知らせない。その上、彼はつねに武装した部下を従えて、厳重な警戒をなし、「きたむき」に心を許さぬので、女は復讐のチャンスさえつかめなかった。

かごに乗って参詣する貴夫人（真如堂縁起）

「きたむき」も「あきみち」も非常に焦燥した。このように敵に対し操を捧げることとさえ悲劇であるのに、さらにいちだんの悲劇がやってきた。「きたむき」は心にもない添臥のうちに、仇し男の胤を宿し、ついに一子をもうけたのである。

ここに至って、女は事態の切迫したのを知って決心した。「きたむき」は重病を装って、「かな山」に対して、打ちとけぬ心をめんめんと怨んだ。「かな山」はついに心が動いて、彼女をつれて自分の家に帰り、寝所である要害の巣窟を教えた。

ほどなく「かな山」は信州方面に掠奪にでかけた。「きたむき」はあきみちを呼びよせて、女装させ、「かな山」の帰宅を待ちぶせ、やっと首尾よく本懐をとげることができた。

――この小説はここでめでたしめでたしで終わるのではない。物語はまだつづく。

復讐をとげた「あきみち」は歓喜して妻に感謝する。そしてふたたび妻との間に幸福な生活を続けようと願う。ところが「きたむき」はそれを拒絶した。彼女は、妻としての夫に対する愛情と、おのれの生んだ讐敵の

子に対する愛情との板ばさみになって苦悩する。彼女はどうすることもできず、夫のため、子のため、そして仮の夫である盗賊の菩提を弔うという理由で仏門に入る。「あきみち」も無情を感じて、つづいて出家するというところで、この物語は終わる。

現代のふつうの人々の心情では、とうてい理解しがたいような、異常で怪奇な物語である。しかし中世人にとっては、このような心理と行動がすこしも不可解なことではなかったらしい。

さきにものべたように、この物語の根底には仏教思想が、その因縁的考え方、輪廻の思想がみちあふれている。それは人間性というものがまったく抹殺された、おそろしい人間悲劇である。それとともに、武家や豪族などの妻の立場が、いかに人格を無視された不幸なものであったかということを、この物語は示している。

あわれな大名の妻妾

『あきみち』は、架空の物語である。だが、そこに現われる女性の不幸は、武家社会では現実のものであった。武将などの権力者に侍る女性たちは、一見して、衣食にみち足りた幸福な生活をしているようで、実際は、権力者の玩弄物であり、生命の保障もないみじめな存在であった。戦国時代とは、そのような時代であった。戦争というものは人間の物質生活を破壊することはいうまでもないが、より恐ろしいのは、人間の精神をも荒廃させることであった。

戦国末に日本にやってきたキリシタン宣教師たちの本国への報告書翰などをもとに、ジャン・クラッセが編集した『日本西教史』という本がある。それによると、外国人たちは大名の家庭生活をつぎのように観察している。

――日本人の配合は通例一夫一婦をもととするが、ちょっとした事件で妻は離別される。ただし婦

人の方から夫のもとを去る権利はない。君主のゆるしがないかぎり、いったん妾となったものは、ほとんど自由をうることがまれである。妻がほかの男と私語したり、これに類する行為をしただけで、夫は妻を殺す権利があった。そのために婦人たちはたえず恐れおののきつつ貞操を守らねばならなかった。その悪事が発覚した場合、夫はただちにこれを殺戮し、あるいは苛酷な苦痛をあたえることが自由であった……云々。

武将たちの寵遇を受けた妻妾たちは、他方では針のムシロに坐らせられたようなものであった。『日本西教史』には、またこのようにも書かれている。

——公侯の夫人の侍女およびほかの宮女など、その名分義分を欠くや否やを疑わるるがごときにおいては、死刑に処せらるるを以って、居常殺戮の危難に坐するがごとし。これによって右等の婦女子は、想像しうべからざるほどの恭敬をつくして、拘留閉塞の中の生活をなさしむるなり。ここに一例をかかぐべきは、かつて平戸侯の夫人に仕える侍女、ある門閥家と不義の行ないありしに、ついに露顕せしかば、侯はその侍女およびこれにあずかりたる二人の処女を捕え、内部をすべて針尖を露わしたる箱を製し、各々一人を入れて、困難悲嘆の死を遂げしめたることありき……。

要するに人間としてまったく無権利な状態に置かれたのが、大名の閨房の婦人群であった。『明良洪範』にみえる話だが、嫉妬のあまり、夫を長刀で追いまわしたという福島正則の妻のような気丈な婦人は例外中の例外だったろう。

多くの場合、正妻でもその地位は不安であった。戦雲乱離のさいであるから、彼女らはしばしば人質として敵地に送られることもあった。

三州設楽郡作手の城主奥平貞能は、はじめ徳川家に屈したが、のち武田信玄の威風に圧せられて武田に仕えた。信玄が死んだあとに再び徳川方に寝返った。その子の貞昌には妻があったが、彼女は人

追羽根　正月の風景であろう。子供や男女，武士などもまじって遊んでいる。（風俗画屏風）

質として武田に取られていた。貞能は武田にそむくとともに貞昌の妻を離別し、新たに徳川家康の娘を貞昌の妻として迎えた。妻や娘などは政策の道具にすぎなかったのである。そしてあわれにも人質となっていた貞昌の前妻は、武田勝頼のために甲州でハリツケの刑に処せられた。この話は『甲陽軍鑑』などにみえている。ときに天正元年のことである。このとき家康に味方した織田信長は、武田に加担した美濃岩村城主秋山伯耆守を攻めて、彼を殺したが、そのさい、伯耆守の妻もいっしょにハリツケにかけている。ちなみに彼女は信長の伯母である。貞昌の女房がハリツケにされた報復をしたのだと『甲陽軍鑑』は書いている。

三河の刈谷城主に水野忠政という大名があった。その妻の華陽院（お富）との間に於大という娘など四人の子があった。華陽院はやがて対立していた三河の武将松平清康の人質となり、のぞまれて清康の後妻になった。清康との間に一男一女を生んだ。彼女は清康が暗殺されて若くして死ぬと、星野秋国、菅沼定望、そして川口盛祐という三河

の諸将の妻の座を転々し、忠政をふくめて五人の夫をもっている。そのいずれもが政略結婚によるものであった。この華陽院などは数奇な運命を担わされた不幸な婦人の代表的なものである。ちなみに彼女の娘の於大（伝通院）が清康の先妻の子の忠広の妻となり、十五歳の若さで生んだ子が、のちの徳川家康である。於大は家康を生んだあと、これまた政略結婚のため、久松俊勝と再婚させられている。

妻をも欺く

甲斐の武田氏の法律である「信玄家法」に「たとえ夫婦一所にありといえどもいささか刀を忘るべからざること」という一条がある。

大名の妻は多くは政略結婚で敵国からやってくるから、夫婦でさえたがいに信用できなかったのである。現に信玄がもっとも寵遇した愛妾で、嗣子勝頼を生ませた女は、信玄が殺した隣国信州の大名の諏訪頼重の娘であった。

信玄の話の出たついでにいうと、信玄は今川義元に嫁いでいた姉が死ぬと義元の娘を子の義信の妻にもらって、今川氏との親善関係を保った。だが今川氏が衰えると、信玄は長子の義信を殺してその妻を今川氏にもどし、信長が養女としていた姪を子の勝頼の妻とした。また信玄の娘を信長の子の信忠と婚約させたが、その婚約が破棄されると、その娘を上杉謙信の子景勝に嫁がせた。娘はまったく財物と同じであった。

加藤清正の妻は徳川家康の養女であった。そのあいだに男女の子があるほどの仲であったが、清正は、妻を警戒して、奥にはいるときはつねに用心して、すこしのあいだも刀を放さなかったという。そのくせ、表で政務をとるときは安心して刀などを持たなかった。清正が家康から毒マンジュウを食わされて死んだなどという風説は、こんなところから生まれたのかも知れない。

この信用できぬ妻を、うまく逆用したのが織田信長である。

信長の妻は、隣国の美濃の大名斉藤道三の娘の濃姫であった。信長はいつかは美濃を攻略しようと機会をねらっていた。新婚後しばらくして、信長は妻が熟睡するのをうかがって部屋をこっそり抜けだした。そんなことが一カ月もつづいたので濃姫が不審がると、

「夫婦のあいだで隠しごとをするわけにいかぬから話をするが、実は美濃の重臣二人とかねてからしめしあわせ、彼らが道三を殺して子と丑の刻のあいだに、狼煙をあげる手はずになっている。そうしたらただちに兵を率いて美濃に攻め入る予定なので、毎晩しのび出て、美濃の方の空を眺めているのだ。決して他言をしてはならぬ」

と、洩らした。スパイ役を兼ねていた濃姫は驚いて、お家の一大事とばかり、父の道三に注進した。道三は怒ってその重臣二人を斬った。しかし信長が重臣と通じたというのは彼のつくり話で、彼は妻を欺いて、斉藤家の内部の離間策を計ったのである。なにも知らぬ股肱の重臣は殺され、そのため斉藤家の勢力は弱まり、ほどなく信長に亡ぼされてしまった。

この話はうまくつくられすぎていて信用できない。しかし大名のあいだでは、夫婦さえもが同床異夢の生活をつづけるという、いかに酷薄なものであったかを物語るエピソードだ。

こんな話もある。毛利元就の子の吉川元春は、傑出した武将であるといわれるが、中国の豪族で勇将の誉れ高い熊谷信直の娘をめとった。この婦人は音にきこえた醜女であったが、元春はわざわざこれを選んだ。その理由は、もらい手のないこの娘を容れたら、父の信直が喜んで、毛利のために身命をなげうってつくすであろうという心算にあった。事実、喜んだ熊谷は毛利氏のために犬馬の労をつくしたという。この話は『毛利軍功記』や『陰徳太平記』などにみえているが、信長の一件とおなじで、どこまで信用できるかたいへん疑わしい。政略結婚の見本のような話だし、女性の弱点をついた

残酷な話ともとれるが、上層支配階級の妻女の位置を示す適例ともいえよう。
　すこし時代がくだる話だが、石田三成にひとりの娘があった。関ガ原の役で石田が亡んだあと、彼女は女衒の手にわたり、京都で常盤という遊女になっておちぶれたという話が『老人雑話』や『榊巷談苑』などに書かれている。巷間俗説のたぐいにしろ、戦国名門婦人の一栄一落を示す哀話である。

封建的統一と残酷物語——安土桃山の婦人たち

七人の子はなとすも

「七人の子はなすとも女に心ゆるすな」という言葉が、舞曲の「景清」にでてくる。戦国時代に、支配階級の大名や武士のあいだで、妻や娘の地位がいかにあわれなものとなったかについては、前にのべておいた通りである。
　もちろん夫と妻が心がまったく離れていたわけではない。こんな話もある。
　信洲海野口の城主、平賀源心の妻の白絹はひじょうな勇婦で、武田信玄に攻められたとき、夫とともに勇ましく戦って討死した。武蔵の八王子城をまもった北条方の武将の中山家範夫妻は、秀吉の軍とさいごまで戦って、もろともにたおれた。
　秀吉が九州征伐で、天草を攻めたとき、城内にあった婦女三百人は、夫たちの死んだあとも、いずれもよく戦って、重傷二人をのこして全員が討死した。
　武田勝頼の妻は北条氏政の妹であった。彼女がとついだころ武田氏の勢は衰え、いくばくもなく織田信長の大軍が武田の本拠地の甲州に攻めこんできた。武田の家臣たちは主家にみきりをつけて、つぎつぎと逃げたりそむいたりした。彼女は助かる方法はいくらでもあったはずなのに、最後まで夫に

細川昭元夫人　安土桃山時代の美人画の代表的傑作。この女性は織田信長の妹で，お市の方の姉妹にあたる。

従って、ついに天目山でともに自殺した。ときに十九歳であった。

これらはいずれも悲惨な話だが、戦国乱離の不信と非情のさなかに、ほのぼのとした美しさを感じさせるものがある。

伊勢の津の城主、富田信高の妻は宇喜多忠家の娘である。関ガ原の役のとき、信高が東軍についたので、城は西軍にかこまれ陥落にひんした。このとき彼女は化粧して鉄漿(かね)をつけ、緋威(ひおどし)の具足をまとい、黒革二段威(おどし)に半月の兜をしめ、男装のいでたちで、槍をとって奮戦した。やがて和議がなり、信高は開城して、高野山に入ったが、戦後その功を賞せられて加増された。

こういう例はもっと他にたくさんあったにちがいない。しかし、この時代には、妻や娘たちが、政治や戦争のための道具とされ、人間らしい愛情も意志をもつことができず、運命のままに悲劇的な生涯をおくらねばならなかった事例も、あまりにも多かったのである。

信長が妻の濃姫(のうひめ)をあざむいたことは前に紹介したが、信長をめぐって、もうすこし女性の話をつづけよう。つづいて秀吉と家康についてもふれる。この三人は、戦国の世を統一して、新しい近世封建社会をつくりだした代表的人物であり、またこの三人をめぐる婦人群像をながめることによって、そのころの武家階級の女性のすがたが明らかにされるからである。

狂暴な信長

信長のある有名な家臣が妻をすてて他の女性をむかえたとき、信長は家臣にむかって、お前はキリスト教信者のくせになぜそのような堕落した行為をするかと詰問し、前の妻と同棲するように命じた。ところが家臣が命にそむいて前妻を虐待したので、怒った信長は、家臣の領地をとりあげて追放にしてしまった。

このことは宣教師クエリヨの報告にみえている。信長は女性に対して、こんな思いやりのあるようなことをしているが、実際は、それは女性に対する愛憐ではなくて、臣下に対するきびしさの現われでしかなかったようだ。

信長は女性に対してやさしかったのではなくて、その行動は、はなはだ冷酷無残である。いわゆる戦国の三傑のうち、秀吉と家康は女にかけては、そうとう下劣であったが、その点では信長はかなり清潔であったようである。だがそれは潔癖というよりは、むしろ女に鼻もひっかけなかったといった方がよい。またそれを通りこして、女性をチリかアクタのようにむごくあつかった。

戦国のならわしとはいえ、信長ほど、非戦闘員の女性を、たくさん、しかもむごく殺したものはいないだろう。信長自身が手を下したわけではないが、最高指揮官としての信長が虐殺を命令したし、またその責任があるのである。

信長が比叡山延暦寺を攻めたとき、大津、堅田はじめ湖畔の町々を焼討ちしたが、そのとき多数の婦女子を殺している。越前や伊勢の一向一揆(いっこういっき)を討伐したとき、また京都市民を圧迫して、上京の大半

を焼いたときも、老若男女、罪のない妊婦までも殺したり焼いたりして平気な顔をしていた。
荒木村重がそむいたとき、信長は人質としてとっていた村重の一族家来の妻や娘たちを、百二十二人、いちどにハリツケにかけた。さらにこの婦人たちの召使いの男女五百十二人を、家のなかにおしこめ、まわりに乾草をつんで焼き殺した。とくに村重と関係の深い身分の高い婦人たちを、京の六条河原で斬首した。このことは『信長公記』や『総見記』という本にみえている。

信長は生まれつき、女をいたわることを知らない男のようであった。敵地の女性などは、敵の子孫をふやす道具ぐらいにしか考えなかったかも知れない。

しかし敵ばかりではない、部屋の掃除のあと、果物の皮が一切れ落ちていたという理由で、召使いの少女をただちに斬りすてている。この話は、キリシタン宣教師が本国への手紙に報告している。このような残忍の例はまだほかにもある。

あるとき信長は安土城をでて、琵琶湖の竹生島に参詣した。城の女房たちは、その日は信長が長浜城にとまると思い、ひさしぶりの命の洗濯にと、うちそろって近所の桑実寺薬師へレクリエーションにいった。ところが往復三十里を馬でとばした信長は夕刻帰城すると、ゆるしをえないで女たちが外出したことをはげしく怒った。そして遊山した女房たちを、みなくくり縛り、わび言をした寺の長老もろとも、首を斬ってしまった。

こうなるともう無茶苦茶といってよい。信長は一種の異常性格のおもむきがある。彼は本能寺で明智光秀にたおされたが、光秀がやらなくても、第二の光秀がきっと出てきたにちがいない。本能寺をとりかこんだ大軍のどよめきの中には、信長に殺されたいくたの女性たちの怨霊の無限の呪いの声がふくまれていたにちがいない——と、私は思うのである。

薄幸の佳人たち

信長の妹のお市の方も、また不幸な婦人であった。彼女の画像が高野山持明院にある。これは、彼女の娘の淀君が画工に命じてえがかせ、母の七回忌の追善供養として寺におさめたという有名な作品である。その楚々とした麗容は、戦国期を代表する絶世の美女といってよい。『太閤記』に「その容貌をものにたとえれば、楊柳の風になびく如く、顔色の艶にうるわしきは芙蓉の露にいたむともいいつべし、東国一の美人にして」というのも、まんざら誇張でない。

お市の方

彼女は十七歳のとき、江北の大名浅井長政にとついだ。美濃の斎藤氏を亡ぼした信長は、上洛して天下を制しようとかんがえていた。そのためには江南の六角氏や越前の朝倉氏を抑える必要があった。そしてなによりも浅井氏が最大の強敵であった。そこで浅井氏と同盟するために、お市を利用したのであって、いうまでもない政略結婚である。

お市には三女二男が生まれた。が、ほどなく織田と浅井は戦いをはじめ、小谷の城は陥ちた。このときお市は、夫の長政とともに自殺しようとしたが、夫に説得されて、兄信長のもとに帰ることになった。このさい、長男の万福丸は信長のため

にハリツケにされた。ついでにこのとき信長は長政の生母である小野殿という、なんの罪もない女性までとらえ、十本の指を数日かかって切りつくしたうえ彼女を虐殺している。

信長が死んだあと、織田家の宿将柴田勝家と秀吉の対立がはげしくなった。この二人は天下一の美しい未亡人のお市の方をめぐって争った。光秀が亡んだのち、信長の跡目をどうするかをきめた清洲会議で、この二人は真向から対立した。が、結局のところ、信長の遺領の多くを秀吉がうけつぐかわりに、お市の方は勝家の後妻になることにきまり、お市は勝家の居城の越前の北庄におもむいた。

はやくもその翌年の春には、秀吉と勝家の戦がはじまった。勝家は賤ガ岳でやぶれ、ついで北庄も落城した。この戦は、お市をめぐる三角関係の清算のようなおもむきをもっていた。勝家は自殺し、お市もその後を追った。美人薄幸とよくいうが、このことばは、お市のためにつくられたもののごとくである。

北庄落城のさい、お市がつれていた三人の娘（長政の子）は、死の道づれをまぬがれて、秀吉方に収容された。その長女である茶々が、のちに秀吉の側室となった淀君である。

さて秀吉についてであるが——彼は信長の天下統一をうけついだが、女性に対する傍若無人ぶりででも、信長よりも一まわり大きくうけついでいる。

秀吉が婦人を平気で殺した例を二つ三つ。

石川五右衛門とその同類が三条河原で処刑されたとき、秀吉は、五右衛門の母親をいっしょに釜ゆでにして煮殺した。このことは『秀吉譜』という記録にみえる。

文禄二年（一五九三）、秀吉は、召しつかっていた女房が男をつくって、暇もこわずに出奔したのを怒って、三条の橋で、その子と乳母をともども煮殺した。これは『時慶卿記』という公卿の日記にかかれている。

花下遊楽図　桃山期の豪華なふん囲気が女性にもうかがわれる。

その二年あと、秀吉は京都の傾城つまり遊女のめぼしいものを召しあげ、自分はいちばん良いのを五人だけそばにおき、その他を家康や前田利家らの大名に配給（？）したところ、そのなかの美女の一人が、歌舞踊りを拒否したので、怒ってハリツケにかけた。これは『当代記』という本にある。以上の諸記録は、当時のありのままをかいたもので、かなり信用のおける資料である。

淀君が実子の秀頼を生んだあと、秀吉はこれまで養子として後つぎにしていた甥の関白秀次をうとんじ、ついに秀次は謀反の名のもとに自殺せしめられた。このとき秀吉は、秀次の妻妾や子女三十余人を、三歳の少女もふくめて、三条河原で屠殺した。その残虐さについて『甫庵太閤記』は「河水も色を変じたり」とのべているほどである。

女性の敵ナンバーワン

秀吉の正妻は「寧子」といい、秀吉がまだ

軽輩のころもらった婦人である。杉原定利という下級武士の娘であった。頭のきれる人であったらしく、内助の功が多かったといわれる。信長が彼女にやった手紙に「お前は、あのはげ鼠（秀吉のこと）にはもったいないようなよくできた女だ。だから態度を鷹揚にして、秀吉がすこしぐらい浮気をしても悋気などをしないで奥様然としてなければいけない」という面白い内容のものがある。

彼女はのちに北政所、出家して高台院といわれたが、彼女に子供の生まれなかったのが不幸であった。秀吉在世中は正妻としてしっかりした地位をたもった。若いときから苦労をともにしただけに、秀吉は北政所には頭が上がらなかった。だが、秀吉の愛情は実子のある淀君に移っていった。秀吉の死後は、反淀君の立場にあったため、関ガ原の役など、徳川方をひいきするような行動をとっている。家康がたくみに彼女を利用したふしが少なくない。彼女は大阪落城にも傍観者の立場にあり、豊臣滅亡後も、徳川から河内に一万三千石の化粧料をもらうなどの好遇をうけ、七十六歳の天寿を全うした。ある意味で、彼女は最高権力者の夫人としては、利口な生き方をしたともいえる。

秀吉の側室は、わかっているものだけでもだいたい十六人いる。筆頭はもちろん淀君で、これと張りあった美人の松の丸殿（京極高吉の娘）、そのほか三条殿（蒲生賢秀の娘）、加賀殿（前田利家の娘）、三の丸殿（織田信長の娘）、姫路殿（織田信包の娘）、かい姫（北条氏長の娘）などがある。

加賀殿（まあ姫）には柴田勝家に仕えた佐久間十蔵という三つ年上の婚約者があった。この未来の夫は北庄で勝家とともに十七歳の若さで死んだ。自分の愛人を殺した敵の大将である秀吉の妾となったとは因果な話である。この点、母と弟を殺された淀君の場合でもおなじであった。

秀吉の名のある側室をみると、いずれも大名や主筋の名門の出の婦人である。小身から成り上がった秀吉は、門閥的な血にあこがれたふしがすこぶる濃い。いわゆる上淫というおもむきである。身分や門地の高いものに対する征服欲というか、優越欲というか、そんなものが露骨にあらわれているよ

うでもある。娘ばかりでなく、秀吉は大名の夫人などの逸物もねらった。だから大名などは自慢の妻妾を秀吉にはあぶなくて見せられなかった。秀吉が美人のほまれ高い細川忠興夫人のガラシャ姫をねらったのは有名なはなしで、忠興はそのためにノイローゼになったほどである。忠興は夫人を邸のなかに禁足し、自分が留守をするときは、家臣に厳重にまもらせた。

肥前の大名波多三河守の妻は美貌をもって知られていた。朝鮮征伐のとき、秀吉は彼女に名護屋城に伺候を命じた。彼女はこばみきれず出仕したが、万一の場合に用意したフトコロの短刀をみとがめられた。それが秀吉の三河守への怒りとなって爆発し、三河守は流罪となり、四百年の名門波多氏が亡ぶことになった。このとき、佐賀城主鍋島直茂の妻は、前髪をぬいて、みにくい容貌に変じて秀吉に目通りしたといい、肥前武雄の城主後藤家信の妻は、離別を覚悟して名護屋の本丸に伺候したほどである。

北政所の侍女に「マグダレナ」というキリシタン女性があった。身分高い武士に嫁して、身を持すること清浄謹厳そのものであった。宣教師ルイス・フロイスの報告の手紙に「驚くべきことは……羽柴殿（秀吉）が彼女にもまたその娘にもかつて手をふれたることなし。また邪悪と認めらるべき言をもちいたることもないことである。彼はつねに他の婦人らに対しては戯れるのである」と書いている。手をださなかったのが「驚くべきこと」というのであるから、よほど手を出したのであろう。

おなじ宣教師の報告に「殿下は婦人を愛慕すること自ら禁ずることあたわず。つねに色欲を恣にするの権威を有する者は唯我のみなりとし、家臣らに於ては媵妾を蓄えることをゆるさず」とある。これらは秀吉のキリスト教禁令ののち、秀吉に迫害された外国人宣教師がわの記録だから、だいぶ割り引きしてきかねばならないが、秀吉の唯我独尊のありさまが、だいたいうかがえる。

統一封建支配者秀吉は、ある意味で、女性の敵ナンバーワンだったともいえる。

家康と政略結婚

秀吉が徳川家康と小牧長久手の役で対立したとき、講和条件のひとつとして、自分の異父妹の朝日姫を、家康の正室に送った。家康は四十五歳で、花嫁は一つ下の四十四歳である。いうまでもなく情愛などひとかけらもない政略結婚である。彼女は佐治日向守という男に嫁していたが、秀吉にとりもどされて家康のところへ行かされたのである。ふけば飛ぶような将棋のコマとおなじであった。

家康は、正妻にはまことに恵まれなかった。最初の妻は、彼が十五歳のとき今川義元の命でむかえた築山殿であった。彼女は今川の部将関口氏の娘であった。この二人のあいだには長子信康があった。信康の嫁は五徳という名で信長の娘であるが、夫婦のあいだはどうもうまくゆかなかったようである。信康がすぐれた人物であったことも信長を不安がらせたらしい。あるとき五徳が、夫と母が武田勝頼に内通していることを父の信長に密告した。それがどこまで事実かははなはだあやしいが、信長はこれを機会に、家康に築山殿と信康を殺すことを命令した。そのころ家康は信長の支配下にあって、その命令をこばむことができぬ立場であった。家康は信康を自殺させ、家臣をやって浜名湖のほとりで妻を暗殺させた。

家康の艶福も秀吉におとらず有名である。彼の側室には西郡の局、お万の方が二人、下山殿、お妻の方、お茶の局が二人、お勝の局、お亀の方、お愛の方、お松の方、お睦の方などたくさんある。だがいずれも名もない下層の武士や、農民や町人の娘や妻ばかり、あるいは小間使いの出が多い。家康が名門出の女性に食指を動かさないのは、秀吉と反対である。あるいは築山殿や五徳などの例で、権門出の女性にまつわる係累のうるささにこりごりしたのかも知れない。彼は気に入りさえすれば、情趣も見栄もなく、心の欲するままに行なって矩をこえ、家柄などの虚飾をすてて実質をとった。上の

遊女町の街頭風景（洛中洛外図屏風より）

身分ばかりに目をつけた秀吉にくらべると、家康は田舎の大旦那然としたところがあり、手当たりしだいだが、まことに現実主義的だった。

といって、家康が女性に対し、ほんとうに情愛が深かったといえるかどうか。見方によっては、彼ぐらい、大名を懐柔するために、女性を政略結婚に利用したものはほかにないかも知れない。孫の千姫を七歳のとき、秀頼にとつがせたことなどは、秀吉の遺命もあったが、家康ものぞんだところだった。

千姫は大阪落城のとき、坂崎出羽守にたすけられて城内を脱出した。翌年、千姫は桑名城主の本多忠政の子の忠刻をみそめて嫁入りした。怒った坂崎出羽守が千姫を奪おうとして反乱をおこしたのはこのときである。なお千姫の吉田御殿の淫奔ぶりというのは、まったくのつくり話である。

ちなみに、千姫の生母は、淀君の妹の小督（お江ともいう）である。彼女は、はじめ従弟にあたる尾張の大野城主の佐治一成にとついだ。小牧の役で秀吉と家康が戦ったとき、一成が家康を助けたというので、怒った秀吉は小督をよびかえし一成を城から追放した。一成は妻をうばわれて自殺したとも出家したともいう。小督は秀吉の命で、秀吉

の養子の羽柴秀勝にとついだが、秀勝が朝鮮で陣没すると、左大臣九条幸家の妻となり二女をもうけたが、幸家が死ぬと家康のあとつぎの秀忠（十七歳）の正妻となった。秀忠より七歳の年長であった。彼女は二代将軍の正室として、七人の子女を生み、長子は三代将軍家光、二男が駿河大納言忠長、長女が千姫、末女が後水尾天皇の中宮の東福門院となり、世俗的には最大の栄誉をえた。だが四回も結婚した彼女が女として、ほんとうに幸福であったかどうかは、本人にきいてみない限りなんともわからない。

秀吉の部将の森長可（ながよし）は鬼武蔵といわれた猛将だが、小牧長久手の役で鉄砲にあたって戦死した。ときに二十七歳であった。彼の父は信長の家臣で浅井長政に攻められて戦死した。弟の蘭丸、坊丸、力丸の三人も、本能寺の変で死んだ。彼は戦死するまえに遺言状を書いているが、大名はもうかなわんから弟の千丸には自分のあとをつがせるな、娘の「おこう」は京都の町人に嫁入りさせよ、医者のようなものにやるがよい、とのべている。これは高柳光寿博士の『青史端紅』に紹介されている。せめて女性だけは、戦と武士から解放してやりたいといっているのは、なんとも悲痛な話である。この長可の感慨は、心ある武士たちのいだいた本音にちがいないし、武士の家に生をうけた女性たちの刻薄な運命をよく示すものといえよう。

キリシタンと一夫一婦制

話題をもういちど秀吉にもどすが――。

ジァン・クラッセの『日本西教史』によると、秀吉が大阪城内に擁（よう）する婦女三百人、遠征軍中にはつれてゆけないので、寂印という坊主をつかって、各地の美女をあつめさせた。国人はみなこれを拒みえなかった。たまたま九州征伐のさなかに、有馬領（島原半島）で、「美女狩」（ウーマン・ハンティン

グ）をやったが、キリシタンの夫人や娘は、これをガンとしてはねつけたので、秀吉は激怒した。これがキリスト教禁止のひとつの原因となった――とある。

さきにものべた通り、宣教師は秀吉に反感をもっているから、この話もたいへん誇張がある。しかし秀吉の美女狩については国内にも証拠があるのだから、まんざら根も葉もないことではなさそうである。

それはともかく、秀吉の命にそむいたのは、九州の女がとりわけ気丈で反骨精神に富んでいたからではない。それをさせたのは、キリスト教がもたらした新しい人間的倫理だった。

キリスト教は、日本ではじめて一夫一婦制の戒律をおしえ、夫婦の離別をいけないものとした。

天正十四年、秀吉は大阪のキリスト教の天主堂を訪問し、宣教師たちと気軽に歓談した。このとき、秀吉は、キリスト教の教義や神父達の行動が戒律を守る立派なものであることに満足しているとのべ、さらに「キリスト教が大勢の妻をもつことを許してくれるなら、自分もキリシタンになってもよい」と語っている。これは秀吉の放言的な冗談だが、一夫一婦というものが、当時の人々にショッキングな新しい考え方であったことは確かである。

事実、一夫一婦制は社会にかなりの反響をまきおこした。宣教師ルイス・フロイスの報告では、大村純忠、大友義鎮、有馬晴信らの大名は、キリシタンに入信するとともに、妾を去って、一夫一婦の結婚式をやり直したという。

キリシタンの教義では、結婚は絶対に離婚しない誓約のもとにはじめて成立するものであり、この点は民衆にとって、とくに三界に家なしと忍従していた女性には大きな喜びであった。

キリシタンの民衆たちは、信仰と生活上の相互扶助のために「組」という組織をつくり、民主的な規約をつくったが、子供が同心しないのに親が子に結婚を強制することを禁じている。男にも貞操と

純潔が要求されたのは、キリシタンをもってはじめとする。

女性と人格

そしてなによりもキリスト教は、女性を「人間」としてあつかってくれたのだ。これは誇張していえば「神武以来」のことだった。

キリシタンの会合では、女性は男と同席し、しかも平等にならんですわることが許された。肥前の生月(いきつき)島の会堂では、婦人がよい席にすわり、男は庭にむしろをしいてすわったような例もある。宣教師フロイスが、永禄七年、島原半島のある村に訪れたとき、四百余人の女と二百余人の男が説教を待ちわびていたという。女性のキリスト教への関心の深さがうかがわれる。

このころ日本へキリスト教を伝えた耶蘇(イエズス)会は、ヨーロッパの中世封建社会に発展したもので、この教団は、総長への絶対的服従と軍隊のごとき厳しい鉄の戒律をもつもので、それ自身きわめて封建的な性格をもっていた。その布教の方針も、ヨーロッパでも、日本でも同様に、まず封建領主を入信させ、領主の政治的な力を利用して領内に教会の勢力を強めるというもので、封建領主と妥協し、またそれを支持する性格のものであった。またキリスト教の説く平等も、神の前における人間の平等にすぎなかった。しかし、女性の人格を認めたということは、日本の封建社会ではまったく破天荒なことであった。このことは女性たちの身も魂もふるわせずにはおかなかった。戦国から江戸初頭にかけての日本で、きわめて短日月のあいだに、キリスト教がひじょうな勢いで急速にひろまった秘密のひとつは、実にここにあったといってよい。

日本の仏教は、女性を人格的に認めるような教えと救いはしてくれなかった。女性とかなり接触の深い真宗(一向宗)でも、女性を本当の意味で救済しようとしたものでない。一切の悪人とともに女人

もまた阿弥陀如来への信仰で救われると説いた真宗中興の蓮如——五人の妻妾をもち二十八人の子女をもうけ、むしろそれを教線の拡大に利用していた——でさえ、その「御文」で、

女人の身は十方三世の諸仏にも捨てられたる身にて候。その故は、女人の身はいかに真実心になりたいというとも、疑いの心は深くして、また、物なんどのいまわしく思う心はさらにうせがたくおぼえ候。……

などと女性をいやしめる考えの上に立っている。かなり多くの女性が仏教よりもキリスト教に魅せられていったことは当然であった。

京都の南蛮寺門前の女性。信者でもあろうか，神父の姿も見える。

もちろんキリスト教の教えが女性にとって都合のよいものばかりではなかった。カトリックは堕胎(だたい)をきびしく禁止した。当時日本では堕胎の風習が著しかった。だが現実には、貧しい農民たちは、堕胎をして、子供のふえるのを防がなければ、一家全体が生きてゆけなかったのである。この点が、農村女性にひどい困惑をもたらしたであろうことは想像に余りある。日本へのキリスト教伝来史をバラ色の如く美しい幻想でえがき出すことは誤りである。しかし全体からみると、新しいキリスト教は女性にとって天来の福音であった。しばらく後のことだが、

島原の乱のとき、原城にたてこもった数万のキリシタンが全滅した。このとき捕えられた婦女子三千人は信仰をすてたら命をゆるすといわれたのに、ついにこれを肯んぜず、みな殺しにされたが、このことは彼女たちの信仰がいかに熱烈であったかを示すものである。彼女たちは、生きて地獄のはずかしめを受けるよりも、天国で人間として生きることをえらんだのである。

だが、江戸幕府のキリスト教に対するはげしい弾圧は、女性たちの夢とよろこびを無残にもつぶしていった。

このころの記録の『当代記』という本は、信用のおけるものだが、慶長十九年（一六一四）六月のところに、こんな記事がある。

――ちかごろ京都にキリシタンがさかんに活動しているので、まずみせしめのために、十人ほどを捕えて牢にぶちこみ、その妻たちを遊女におとした。……

これは大阪陣のはじまる直前で、キリシタン大名の明石掃部や小西行長の残党などキリシタンが、大阪入城の気配をみせたので、幕府がキリシタン検挙にのり出したときのことである。女房をつかまえて女郎にしてしまうぞ、というのは、男たちに対してこの上ないひどい心理的威嚇であったし、いやおうなしに遊女にされるというのは、ふつうの女性にとって死にまさる屈辱であったろう。封建支配というものは、人々の心を狂わすほどの暴虐さであった。

ここではとくに残酷な話ばかりをとりあげたようである。しかし事実は事実だし、この安土桃山時代というのは、華やかな活気のある時代であったが、他面、上流階級の女性史からみると、これからあとの江戸時代という、ひじょうに暗い時代の入口でもあったわけである。

江戸前期の女性の生活——衣食住の進歩と変革

戦乱おわる

長い戦乱がおわって、江戸時代の泰平の世となった。これから二百五十年間の江戸の封建時代がつづくのであるが、これまでの中世とちがって、女性の生活にもさまざまな変化が生じたことは当然である。

江戸時代というものが、女性にとってこれまでより幸福な時代であったか、それともひどく不幸なものであったかは、いちがいにはきめられない。物質生活に目をそそぐ場合と精神生活に重点をおく場合とではかなり見方がちがうし、武家と町人と百姓の身分によって、かなりニュアンスのちがいがあるわけである。とにかく、一面では生活の向上とともに女性にはかなりの閑暇と自由が認められたのはたしかだし、他方では、家族制度の規律や儒教的な道徳にしばられて、女性はひどく窮屈な立場においこめられたのも事実である。

つぎに江戸のはじめから、元禄前後にわたる時期の女性の生活を若干の角度からながめてゆくことにしよう。

風前美人図　江戸時代の美人画は，細長いうりざね顔を特色とする。(懐月堂安度筆)

女人芸術の花

女性が芸能のうえで活躍するようになったのが、江戸初期の大きな特色であった。

平安末の白拍子などにみられるように、女性と歌舞との関係は古くからのことであるが、室町戦国期になるとこの方面での女性の活動がぼつぼつめだってくる。たとえば永享四年（一四三二）には、京都鳥羽で、西国から上洛した「女猿楽」勧進があって、美女五、六人が歌や踊りを行ない六十三間の桟敷に充満した群衆がそのみごとな芸をたたえたという記録がある。寛正七年（一四六六）には、京都の八条で猿楽があり、笛、太鼓、鼓などは男であるが、女が五、六人踊った。これは越前から上洛したものであるという。またこの年には千本桟敷で七日間にわたる女曲舞があり、「容顔尤美麗、希代事也」といわれ、見物は四、五千人におよんだという。美濃の芸人たちであった。駿河の今川氏の城下の府中でも、戦国のころには「女房狂言」といわれるものが演ぜられ、千四、五百人の見物でにぎわっている。

このように、地方の町や村で発展した女人たちの芸能は、都にのぼって、しだいに華やかなものになっていった。その代表的なものが出雲阿国とよばれる婦人である。

阿国については、いろいろな伝説がつきまとっている。が、確実にいえることは、彼女は、秀吉が

阿国歌舞伎　中央に阿国らしき人物がいる。(阿国歌舞伎図巻)

天下を統一した天正の末ごろから、関ガ原戦のあとの慶長のころまで、出雲大社の巫女と称して、京都で、しばしば歌舞を演じて、貴賤の間でひじょうな好評をはくしたことである。

阿国の「かぶき踊り」というのは、彼女が刀、脇差、衣装以下すべて異風な男装をして、茶屋の女と戯れるしぐさなどをしたものである。『歌舞伎草子』によると、紅摺のくびり帽子、濃き紅梅に秋の野の摺りつくしの小袖、箔絵の太帯結び、金襴の前垂、わきに紅の房をひき、金の扇さしかざし、髪をはっと乱し、白き褌の裾をきっと、はさみあげ、花やかな羽織をきて、刀脇差をさし、……という華麗ないでたちで、若い女性が四肢もあらわに舞台をたちまわる煽情的な光景であったらしい。

いわば男装の麗人のハシリであって、性の倒錯を売物の妖艶な官能美が、人々を魅了したらしい。男たちもよろこんで見物したが、いまの宝塚の少女歌劇のように、多数の女性ファンをも動員したものと思われる。

この阿国一座が四条河原などでの興行で大成功をおさめると、つぎつぎとその後継者があらわれた。佐渡島正吉となのる遊女の一座もそれであった。また六条の傾城屋なども、遊女たちを男装させて、レビュー的なショーをはじめた。いまの京都名物の「都おどり」や「鴨川おどり」さては「北野おどり」の先駆とみてよい。なかには、江戸にまで進出するものもあったことは、『慶長見聞集』に、次のように記されているごとくである。

「いと花やかなる出立にて、黄金造りの刀脇差をさし……立ち浮かれたるその姿、女とも見えず、ただまめ男なりけらし。そのほか花をねたみ月をねたむほどの女房、……花の袂をかさね、玉の裳をつらね、五十人六十人……歌舞伎踊りて一同に袂をかえす。……」

こうして発展したのが、いわゆる遊女歌舞伎であった。だがそれが、売春と関係深いものとなり、その内容が好色的要素が著しくなったため、ついに寛永六年（一六二九）に、幕府によって、風俗紊乱の理由で禁止となり、それからは前髪の若衆による、いわゆる「若衆歌舞伎」にかわった。

阿国歌舞伎にはじまる遊女歌舞伎は、その一定の役割を終わってとだえてしまったが、それは近世演劇のみならず今日の伝統芸能の大宗をなす「歌舞伎」をうみだす源流となった。

戦国江戸初期の、この女人芸術は、日本演劇史上に、不滅の先駆的光芒を放ったのである。

おあむ物語

『おあむ物語』という本がある。石田三成が近江の佐和山城主のころ、三百石で仕えた山田某という武士がある。その娘の「おあむ」という婦人が、土佐国（高知県）の雨森某という人に嫁して、八十余歳で寛文年間（一六六一―七三）に死んだが、そのなくなるまえに、孫たちに自分の若いころの想い出を話したものを記録した書物である。それによると、

おあむの兄が鉄砲をうちに出かけるため，菜飯を弁当に包んでいる。側でおあむも菜飯が食べられるので喜んでいる。(おあむ物語絵巻)

――娘のころは戦ばかりで、なにごとも不自由で、食事は、一日に二度で、朝夕に雑炊をたべるばかりであった。ときどき兄が山へ鉄砲を打ちに行ったが、そのときは、朝に菜飯をたいて昼の弁当にもっていったが、そのとき自分たちも菜飯をもらってたべたが、それがうれしくてたまらず、たびたび兄にせがんで、鉄砲うちに行ってもらったものである。

――衣類とて、ろくなものがなく、自分は十三歳のとき手作りの「はなぞめの帷子」一枚しかもっていなかった。そのかたびらを十七の年まで着ていたので、脛がでて難儀したものである。せめて脛のかくれるほどのかたびらを一枚ほしいと思ったものだ。

――ひる飯を食うなどということは夢にもないこと、まして夜に入ってたべる夜食などということもなかった。

――それにしても、いまどきの若い者は、衣類のものずきに心をつくし、金をつくし、食事にも、いろいろの好き嫌いをいうとは沙汰のかぎりで嘆かわしいことじゃ。
……

とある。

この「おあむ」の娘時代は、関ガ原の役のすこし前のことである。三百石どりといえば、中級武士の生活である。それでさえ、このていどの貧しい衣食ぶりだとすると、このころまでの農民など民衆の生活がいかにあわれなものであったか想像されよう。

事実、このころまでは、すでにのべたように、食事はたいてい、支配階級の武士でさえ、原則として朝晩の二食であった。農民も、田植えや刈入れの農繁期には三食から五食もたべた。しかしふつうは二食である。夏などは朝の八時ごろと午後の三時ごろに食事をとった。だから「朝食前の仕事」といえば、そうとう長い時間だし、そう簡単なものではなかったのである。

なぜ二食だったのか。答は簡単である。生産力が低くて、食糧の絶対量が足りなかったからである。それに戦乱がうちつづいて、田畑は荒れ、人畜が殺傷されることが少なくなかったからだ。

衣類なども質素なものであった。貴族や上級武士たちは、農民から年貢でとりたてた絹をまとい、真綿の綿入れを着た。しかし民衆は、そんなものを着れなかった。彼らのまとうのは、布子とよばれる、麻などの繊維からつくったものである。絹を生産する地方では、真綿の綿くずなどで綿入れをつくれても、それはかぎられた地方だけであった。麻は夏の衣類にはよいが、冬は寒いのが当然である。民衆はたいてい「おあむ」のように、「着たきり雀」であった。

夜具などは、ワラをつめた麻蒲団に、麻の布をスッポリ頭からかぶって寝たらしい。

人々が不便を感じたのは、下着であった。とくに女性は困ったであろうと思われる。

というのは、日本では、木綿がほとんどつくられなかったからである。室町時代から、三河地方(愛知県)などで、綿がつくられはじめ、木綿の織物ができはじめたが、その量はかぎられたものであった。木綿は、主として朝鮮から輸入される貴重品であった。貴族や上流武士の婦人たちは、木綿の下着と綿蒲団を使用できたが、民衆にはまったく縁のないものだった。

紙などもやわらかいものはなかった。風邪をひいて、鼻水がでても、婦人たちは、たいてい手バナをかむよりほかに仕方がなかったろう。

華麗小振袖

小袖と帯

将軍綱吉のころのことである。江戸の豪商の石川六兵衛の妻は、ひじょうな衣装好みとぜいたくで有名であったが、京都見物に上ったとき、京都の金持の難波屋十衛門の妻と、東山のあたりで、衣装くらべをしたことがある。難波屋の妻は、緋綸子に洛中の名所を総縫させたものを着たが、石川の妻は、黒羽二重に立木の南天の文様をいれたが、その南天の実はみな珊瑚珠の玉を縫いつけたものであって、ついに石川の妻の勝となったという話がある。彼女は、将軍が上野の寛永寺に参詣したのを見物したとき、下谷の知人の店先を

かりたが、黄金の垂簾をかけわたし、豪華な衣装をきかざり、伽羅の香をたいたため、ついに幕府にそのおごりをとがめられて、全財産を没収されたと伝えられている。

これは、「おあむ」の娘時代から、わずか七、八十年たったころのことであるが、婦人の衣生活からみると、まさに隔世の感がある。事実、この半世紀あまりのうちに、衣食住の生活には、革命的といってよいほどの変化が生じたのである。

寛文、延宝から元禄にかけて、戦国のなごりはようやく消えうせ、駘蕩たる平和の世相のうちに、寛闊にして華麗な、いわゆる「元禄風俗」が展開した。

それをもっともよく代表するのが、元禄模様などの名で示される、とくに婦人の衣生活の発達であった。

この時期に、服飾史上でとくに注目すべきことは、「小袖」という形式が、服装の基本として確立されたことであるといわれる。

「小袖」という言葉は、江戸時代から、現在の「きもの」の意味でつかわれている。つまり今日の「きもの」形式とおなじで、上下一連の衣服で、腰を帯でしめて着用するものである。もともと、古代いらい、もっとも簡単な庶民的服装であったが、江戸時代に至って、いわゆる和服の中心の形式として固定されることになったのである。

この小袖を基本として、形式、材料、付属品、模様、色調などの各方面に、服飾の多様化、濶達さ、優雅さ、華麗さが、とくにいちじるしくなるのが、元禄よりすこし前ごろからである。

まず小袖は、全体として、裄と丈の仕立てが長く、ゆったりとしたボリュウムをもつようになる。タケの寸法がのびるにつれて、女性は褄を片手でつまんで歩く風習がひろまり、のちの芸者の左褄などの風俗があらわれることになる。ユキが長くなるとともに、袖口もひろまり、とくに注目されるものとして振袖が発生した。

振袖は、はじめ踊り子などの風俗から起こったが、たちまち年若い娘たちのあいだに流行した。太宰春台の書いた『独語』という本によると、寛永ごろには、袖の長さは鯨尺で一尺七、八寸（六五、六センチメートル）をかぎりとしたが、元禄をすぎた享保ごろには二尺四、五寸（約九四、五センチメートル）の大振袖にまでなったという。

振袖とならんで、女性の風姿の美しさを加えたのは帯の発達である。戦国期までは、帯はひもとおなじで、たいてい前結びであった。江戸のはじめの寛永ごろにも、その幅はわずか鯨尺で二寸ていどにすぎなかったが、元禄になると八、九寸になり、綿を芯に入れるようになった。幅とともに、長さものびて、一丈二尺ぐらいになり、結び方も、後ろ結びとなり、胸高に幾重にもまいて、後ろに大きな結び目をつくる現在の風俗がはじまった。

帯の変化は女性の服装史上に大きな質的変化をもたらすものとなった。これまで、たんに小袖をしめる道具にすぎなかった帯は、和服の美的効果と、それを総合する機能をはたす服飾の重要なポイントの位置を占めるものとなったと、金沢康隆氏は説明されている。

元禄模様の開花

さて、振袖と帯に象徴される女性の衣装の豊かさをもたらした原因はなにであったか。

いうまでもなく、この時期に急速に発展した繊維生産力の上昇であった。

江戸前期の十七世紀という時代は、日本でこれまでにない農工生産力の発達したときであった。田畑の面積は、慶長の百五十万町歩から、元禄末の三百万町歩というぐあいに、約一世紀のあいだに、ちょうど一〇〇％の倍増を示している。

畑地には、桑と綿がたくさん植えられるようになり、各地に絹織物と綿織物が生産され、それが商品となって、町や村に大量に普及していったのである。

とくに、綿作が急速にひろまり、綿と木綿が出まわるようになったことは、民衆生活にかつてない生活的変化をもたらしたといえる。大阪ふきんの摂津・河内・和泉や、瀬戸内海の沿岸、伊勢湾の沿岸などの生産力のすすんだ地方などは、白い花をつけた綿畑がいちめんに広がっていた。民衆は、はじめて、木綿の下着をつけ、木綿の着物をきて、あたたかい綿入れや夜具を用いることができるようになった。民衆にとって、はじめて暖かい夜の生活がはじまったのである。

綿繰車で綿花の種をとりのぞいているところ。（鈴木春信筆）

絹織物にも、しだいに高級なものがつくられるようになった。京都の西陣をはじめとして、堺などの技術的な先進地では、羽二重、繻子、紗綾、綸子、天鵞絨、緞子、縮緬などの高級品を売り出し、武士や富商たちにもてはやされた。絹織物の紬も、仙台、結城、郡内、松坂、丹後、長浜などの名産地を生み、絹、木綿、麻を原料とする縮織も、大和、近江、北陸などでしだいに精巧なものをつくりだした。小袖の地質が華美になるとともに、帯にも、金襴、緞子、繻珍、縮緬などが用いられた。

地質の精巧豪華さとならんで、元禄風俗を特色づけたのが、小袖や帯の模様と色調のけんらんさであった。

色調では、桃山から寛永にいたる明るい原色系統を土台としながらも、しだいに渋味をました配色が好まれ、桃色、藤色、玉虫色、鶯茶、卵色、紺色、瑠璃紺など、藍と鼠地系統の渋好みが流行した。模様も、線と円の幾何学的図案化のほかに、雨、雪、山水などの自然現象や、鳥獣花卉などの生物、あるいは調度品や文字などを加えた素材を模様化している。いわゆる光琳風の画模様や宮崎友禅斎によって大成された友禅染などは、元禄期の優婉艶麗な意匠を代表するものであった。

頭髪と化粧

帯とならんで小袖の付属品として、羽織があらわれたのもこのころである。これにも羅紗、羽二重、繻子、緞子などが生地につかわれ、しだいに常服化していった。また婦人たちも、外出のときには、雨天には木綿の合羽を用いるようになった。そしてこれまでの菅笠にかわって、紅葉傘などという、今日の蛇の目傘が現われたのもこのときである。

婦人たちが脚布という下着を常用するようになったこと、また心地よい木綿足袋をはくことができるようになったことは、今日の日からみたら、さほどでないことのように思われるが、実際は、当時にあっては、異常なほどの生活上の進歩であり、このことが彼女らの日常生活をいかに豊かにするものであったかは、はかり知れないものがあるのである。

足のことを書いたついでに、婦人の頭についていうと、兵庫髷の流行につづいて、若いものは島田髷、年たけたものは笄髷の二つを基本として、婦人の結髪の多彩さが競われたのが元禄であり、また「京おしろい」の盛名に示されるように、美容術の進歩したのも、この時期である。貞享期の『栄花

咄』という本によると、婦人のたしなみの道具として、首すじから上だけで必要なものが十六品あるとして、髪の油、鬢つけ、長かもじ、笄、指櫛、臙脂、白粉、歯黒、黛、留針……などをあげている。伽羅油なども、元禄には、急速に町や村に流行していった。

日本史上、婦人の衣装が化粧らしい化粧ができるようになったのは、元禄がはじまりだといってよい。なお、婦人の衣装が妍を競うようになったことは、町人階級の成長と無関係ではなかった。町人の富裕化は、服飾生活の多彩化をうながし、かつこれを主導していったのである。

小袖形式が和服の中心となったのも、座業を中心とし、はげしい労働をしない町人生活と深く関係するものであると金沢氏はのべている。そして挙措不自由な、しかも労働上に非生産的な和服が常用化したことは、この形式で満足した武士や町人が寄生的消費的傾向をいちじるしくしたものであることを物語っている。女性が、非生産的、非労働的な振袖や大きな帯を愛玩したことは、これらの女性が、これまでの激しい労働から解放されたことを一面では物語るが、他面では、彼女らが男性の玩弄の対象用とされつつある世相をも反映するものであったことは否めない事実であった。

食生活の上昇

以上、婦人の衣生活を中心にのべたが、つぎに食生活についてふれておこう。

『さえづり草』という本に、「今世のごとく上下とも一日三度食するやうになりしは、いと近く明暦前後よりの事なるべし」とみえている。

江戸時代にはいって、ようやく人々は朝、昼、夕の三食となったのである。前にのべたように、この時期の生産力の急増のおかげであった。慶長ごろの全国の米の総生産額は千八百万石であったが、元禄になると二千六百万石となり、米だけで約四五％の増になっている。このほか麦、粟、稗、黍、

脱穀作業　農村では女子は重要な働き手であった。(百人女郎より)

大豆などの雑穀や、ソバ、里イモなどの補助食品、あるいは大根、人参、トウモロコシ、ホウレン草などの野菜がふえている。

都市では白米を主にたべ、田舎では麦をまぜた。江戸では朝食に米飯をたき、味噌汁をつくり、昼は冷飯で魚や野菜をそえ、夕は番茶を煮て冷飯にかけ、香の物で食べたという。上方では昼に飯を煮て、夕は冷飯で、翌朝は茶粥にするのがふつうであった。

とにかく、まがりなりにも、三度の飯がくえるようになったのである。台所をあずかる女性にとって、こんな嬉しいことはなかったであろうと思われる。副食物は乏しいが、乏しいなりに、それだけまた調理の愉しみもでてくるのであるし、子供たちに、ひもじい思いをあるていどさせなくてすむようになったことは、家庭の主婦だけが知りうる、ささやかなしあわせであったかもしれない。

主食のほかに多種の菓子類が、商品として登場してくるのもこの時期であった。寛永年間の記録では、京都の洛中洛外の名物として、冷泉通の南蛮菓子、おなじく昆布、北野の粟餅、祇園の甘餅、田中の鮨

餅、七条の団子、油小路の饅頭、愛宕の粽、烏丸の麩炙、六条のせんべい、八幡の桂飴などがみえるが、元禄になると、京都の菓子として、蒸菓子、干菓子、唐菓子をあわせて、その数が二百五十余種もあり、饅頭、羊羹、求肥、酸漿、落雁、煎餅、かすていら、源氏豆、あるへいとう、砂糖豆など、現在の京銘菓といわれるものが、すべて顔をそろえている。元禄のすこしあと、海外より砂糖の輸入は、白砂糖二百五十万斤、氷砂糖二十万斤、黒砂糖七、八十万斤とある。砂糖の需要は、文化生活のバロメーターといわれるが、このことは、そのころの食生活の水準が高まりつつあった傾向を示すものだろう。

ただし、これは京都などの大都市の例であるし、これらの高級の菓子が、庶民の女性の口にどれだけはいったかは疑問である。しかし、もともと甘いものが好きな女性にとって、やはりひとつの生活のうるおいとなったことは事実だろう。

生活と平和

煙草も、慶長、元和いらい国内への普及はいちじるしく、火災予防と風俗取締まりのために、幕府はしばしば禁止令を出したが、そのききめがなかった。享保はじめの『世間娘気質』という本に「昔は女のたばこ呑むこと、遊女の外は怪我にもなかりしことなるに、今たばこのまぬ女と精進する出家は稀なり」と皮肉にかかれている。

服飾と飲食の水準がいちじるしく高まったのにくらべると住生活では、外見には、あまり進歩がみられなかった。火事が多くて、よい家をつくっても焼けてしまってもったいないという事情もあった。しかし、家の内部の造作や調度品の発展はいちじるしかった。江戸時代のはじめには、地方の城下では、武士の家でさえ、土間にムシロをしくていどであったが、元禄になると、町家や農家にも板敷が

一般化し、母屋では畳敷がみられるようになった。ワラの座蒲団から木綿のそれに進歩したのも同様である。また菜種の生産が進んで油がゆきわたるようになったため、民衆の家庭は、夜になって、やっと灯火がつくようになった。

いまの私たちの生活からみると、三度の飯をくい、木綿の蒲団に寝て、夜あかりがつくなどということは、あたりまえすぎて、なんの変哲もないように思われる。だが、こんなあたりまえの最低の生活がやっとできるようになったのが、じつに元禄時代なのである。もちろん、すべての人々が暖衣飽食しえたわけではない。しかし、すくなくとも、このような変化は、これまで生活的に虐げられてきた人々、とくに女性にとって、新しい福音だったにちがいない。そして、このような生活的上昇をもたらしたひとつの原因は、なんといっても、いわゆる元和偃武にはじまる平和な社会の出現であったのである。

いうまでもなく、徳川幕府のとった圧制的な平和政策には、いろいろな問題がある。それは一方では女性にとって、きびしい社会的制約と屈辱を強要することになった。この点については、次にのべるが、すくなくとも、戦乱の社会には、女性の生活の向上も解放もないことは事実なのである。

近世社会の倫理と生活——女性への圧迫と解放

女大学

江戸時代の婦人の、社会的地位をよく示すものに、有名な『女大学』といわれる書物がある。その内容の中心は、三従七去といわれるものであった。

三従とは、女は幼いときは父にしたがい、結婚しては夫にしたがい、夫死しては子にしたがうというものである。

こういう考え方は、中国の儒教思想の影響で、古くは律令制度といっしょに、日本に輸入された。古代にあっては、それは多分に形式的なものにすぎなかったし、たんに紙上の知識でしかなかった。男性本位のこういう儒教的な道徳が、どのていどに国民の生活上の日常の思想として浸潤してきたか、くわしいことはわからないが、おそらく戦国時代ごろまでは、さほど国民の関心をひくものでなかったことは事実である。江戸時代になって、儒教のおしえが政治の根本思想として用いられるにつれて、ようやく、こういう考え方が、日常生活に強制的におし進められたのである。

七去というのは、一、舅にしたがわないとき、二、子のないとき、三、淫乱のとき、四、やきもちをやくとき、五、悪い病気のあるとき、六、おしゃべりで親類と仲の悪いもの、七、物を盗む心のあるもの、

このような場合は婚家を去らねばならない、つまり離縁されてもやむをえない、という意味である。たいへん苛酷の条件である。これをまともに適用されたら、おそらく女性の九九%は追いだされてしまう勘定になりそうである。

『女大学』には、次のような、いろいろなことが書かれている。

——女というものは、いちど嫁いだ家を追いだされることは、たいへんな恥である。

——女は夫を主君と思って敬い慎み、軽んじたり侮ってはいけない。女にとって夫は天である。夫にさからうことは天の罰をうけることになる。

「へっつい」で「火吹き竹」を吹く女（台所美人図）

——女は幼いときから、男女の別を正しくして、かりそめにも男女のたわむれるところを見聞きさせてはいけない。

——女は朝ははやくおき、夜はおそく寝て、家事に心をつかい、茶や酒などを多く飲んではいけない。歌舞伎、小唄、浄瑠璃などの淫たることを見たり聞いたりしてはいけない。寺参りや祭など、すべて人の多く集るところへは、四十になるまでは、あまり行っては

『女大学』

いけない。

――若いときは、夫の親類や、友人、あるいは召使いなどの若い男と、うちとけて話をしたり、近づいたりしてはいけない。

――女の心の病とは従順でないこと、怒ったり恨んだりすること、人をそしること、やきもちをやくこと、知恵の浅いことの五つである。この心の病いは十人のうち七人はかならずもっているもので、このために女は男よりも劣っているのである。

……というような次第である。

元禄ごろの『女重宝記』という本がある。これによると女性が身のたしなみとして戒めなければならないこととして、次のようなものをあげている。

親に孝行のこと　姑に不孝のこと　夫を敬うこと　まま子をにくむこと　色ぶかきこと　りんき深きこと　大口いうこと　男まじろいのこと　小唄うたうこと　喰物にさもしきこと　芝居ずきのこと　朝寝のこと　慾深きこと　しわきこと　人のうわさすること　言葉多きこと　腹たてること　人の物けなすこと　自慢顔のこと　笑顔すること　肩をぬぐこと　力業すること……。

『女論語』という本によると、これは多分に中国からの直輸入の考え方だが、「女は室にあれば、閨庭を出づるなかれ」として、もっぱら閨門にあって、夫が「来れとよべばすなはち来り、去れとよべばすなはち去る」べきであるとしている。これではまったくハレムの性奴隷の扱いである。

そのうえ、中世以来の仏教的な女性観ものこっていた。『女実語教』には「女は地獄の使なり、面は菩薩に似て心は夜叉のごとし」などとひどいこともいわれている。

とにかく、妻や娘は奴隷にひとしい人間的圧迫と蔑視をうけたわけで、すでにのべたように「女は三界に家なし」という状態は中世後期の「嫁入り婚」への転換時代からあらわれはじめたものだが、それが江戸時代に至ってきわまったといえるのである。江戸時代とは、ある意味では婦人にとって、なんともつらい時代であった。

男の論理

さて『女大学』は、筑前福岡の儒学者の貝原益軒（一六三〇―一七一四）の著といわれているが、実際はちがう。これはそのころの出版社が、益軒の名を利用して流布したものである。ただし、その内容は益軒の『和俗童子訓』という本をもととして、だれか他の儒学者が編集したものだろうといわれている。よほどひまな、そして女にもてなかったか、あるいは女に手をやいた男がつくったものにちがいない。

ちなみに益軒は、なかなかの大学者で儒学のみならず、博物や医学などの自然科学をも修めた、百科事典的な博学の人である。彼は儒学的な道徳の実行を重んじたが、他方ではなかなか粋なところがあった。彼は三十八歳のとき、――これは才媛である十七歳の東軒女史をめとった一前年のことだが――その日記に、しきりに淋疾をやんだことを書いている。ちょうど江戸から京都に遊学したころのことである。また京都の島原の遊廓にかよい、吉野太夫の妹分の小紫という遊女と深い仲となったという有名なロマンスもある。

このころは、男が遊女のもとにかよったり、淋病にかかったりすることは、それほど恥ともされな

かった。性道徳は男にはひどくゆるやかで、女性に対してのみは、あまりにもきびしかったのである。男にとって淋病もちょっとした悪質の感冒ていどに思われたので、このことは、そのころの男尊女卑のありさまをよく物語るものである。

もうひとつついでに——益軒の妻の東軒夫人は文雅をもって著名だが、若いときまちがいをおかし、益軒から見咎められ、こんごけっして間男にあわないという契約書をかいたが、その証文がのこっているということ、また益軒がしきりに遊女をよろこび風流の行ないが多いので、夫人が嫉妬して、夫のゆくところは遠近をいとわずついて歩いた——と、幕末の豊後の巨儒広瀬旭荘がその随筆のなかに書いている。これは滝本誠一博士が『乞食袋』という本に紹介しているが、その真偽はともかく、益軒が『女大学』的な考えをもっていたのは事実で、あるいは、益軒は、女とはまことに油断もすきもないものと、世の夫や親どもに、警告したつもりで、『和俗童子訓』を著したのかも知れない。閑話休題。

ともかく「貞女は二夫にまみえず」というのが原則となってきた。江戸時代以前には、こういう倫理も考え方も強制されなかったことは、仏教的な性的アナーキーの例や、家康の祖母が五回も正式に結婚しているような例からもうかがえる。婦人が再婚し三婚することが非難されたり、不義のこととされるようになったのは、江戸時代からであることは確かなことだ。

武士の妻

ところで近世女性に対する束縛と蔑視は、たんに儒教思想によるものばかりではない。それは戦国いらい、封建社会の完成とともに政治的専制主義が社会のすみずみにゆきわたりだしたが、そのいちばんのしわよせが、か弱い女性の上におよぼされたことにもよるものであった。

物見遊山や寺社参詣の女性が多くなった。図は大井川の川越え。

慶安二年（一六四九）の農民に対する幕府の触れ書に「夫のことをおろそかに存じ、大茶をのみ、物参り遊山すきする女房を離別すべし」という有名なくだりがあるが、こういう考えかたは、もっとはやく、幕政の初めからあらわれている。

たとえば、慶長八年（一六〇三）に、米沢藩主の上杉景勝が、家臣団にたいして十数カ条の法令を下しているが、その一条に

——妻や子はしっかり働いて、すこしでも軍役のたすけになるようにかせぐように命ずべきである。茶や酒をのみ、神社や寺参りなどをしたり、坊主や芸人をちかづけ、隣のものをかたらって見物することの好きな女は離別せよ。

というのがある。これは家中（武士）の女子に、対したものである。支配階級である武士の婦人はたいへん窮屈なものであった。

武士の妻でさえ、原則として、人間として扱われたのではなく、原則として、家名と主君からもらっ

ている俸禄を絶やさないために、あとつぎの子供をつくる生産用具として、つまり「かりもの」の「腹」を提供することを主な役目としていた。子なきは去れといわれるのはそのためである。また、あと目を絶やさぬため、妾をもつこと、つまり一夫多妻制が倫理的にも正しいものとされた。

こういう考え方は、支配階級のインテリでさえ、当然のこととして、いささかの疑をもさしはさまなかった。たとえば中江藤樹は、妾をもつことは天の法則であるといい、荻生徂徠は、子がなければ妾をおくのは当たり前でそれは「礼」にかなうものだといっているし、開明的な政治家であり、封建的思想を一歩抜け出していた新井白石のような大学者でも、キリシタンの一夫一婦制を批判して、「古より以来、彼方諸国（ヨーロッパのこと）戦乱の事をきくに、皆これ嗣絶ふるが故なれりといふ。共流弊のここに至れるもまたあはれむべし」と、実に安易な考え方をしている。

名君といわれた上杉鷹山も、夫が妾をいくらもっても妻は嫉妬してはいけない、ひたすら、あとつぎを多くつくる方法を願って、自分よりよい女があれば、その女を夫にすすめるのが妻の道である、とさえのべている。その場合、あとつぎが十分あるときは、『甲子夜話』にみえるように、お家騒動が起きないために、子を生んだ妾を斬りすてることも、お家のためとして、あえて賞讃されたようなこともある。

妾は子を生まなくてもいけないが、生みすぎてもいけなかった。

ともかく、妾の生んだ男子は本妻の腹に生まれた女子よりは上位で、家督を相続しえたわけである。その場合、その男の子は主人の若様で、母である妾は臣下の礼をとった。ときによっては男を生んだ後に追い出されることもあった。妾奉公の契約状に、主人のあとつぎを生んだ後は、暇をもらって、一生不通になり、母子の名乗りをしないことが記載されている例がある。

武士の妻とは、とにかく子を、それが阿呆であろうとたわけであろうとも、つくるのを主とし、その従属的な役目として、夫の生理的要求をみたす以外のなにものでもなかった。

デッカイ婢

ところで、武士の妻は、子は生んでも、いったん夫がなんらかの理由で、主家の禄をはなれて浪人でもしたら、まことにみじめなものだった。農民や町人の妻ほど世すぎの才覚をもたないからだ。売笑婦にでもなる以外に方法がなかった。

ちかごろ評判の赤穂浪士の場合でも、杉野十平次は、父は死んで母と二人ぐらしで京都にひそんでいたが、扶持をはなれた生活の苦しさで、東下りの費用さえ危うかった。そのため母は自殺して、息子の経済的負担を軽くするという哀話があった。義士外伝の小島正兵衛という武士も、大阪にしのんで討入りの日を待っていたが、貧乏に苦しみ、大小まで売払ってしまい、ついに絶望して自殺するが、このとき妻も夫のあとを追って死んだ。貧乏のために、義士の栄誉を捨てなければならなかった。生きていて町人にでもなった方がよさそうなのだが、武士の倫理がそれを許さなかったのだ。

幕藩体制というものは、士農工商の身分制と家柄によって社会的格式のちがう門閥（もんばつ）制と、それらを子孫にうけつがせる世襲制の上にたっていた。こういう社会体制は、武士ばかりでなく、町人や農民のあいだにも、多かれ少なかれおよぼされた。ひとくちにこういう性格のものを封建的とよぶのであるが、その中核をなす単位が「家」であった。家では、家長である父は絶対的なものとされた。民衆の場合でも、夫と妻、父と子のあいだには、主従関係にちかい性格が貫かれていた。

女房よぶならデッカイ婢（かかあ）よびやれ
二百十日のそりゃ風よけに

これは農村の俚謡である。農村の妻は「風よけ」ていど、つまり品物同然の地位しかあたえられて

いない。
妻は家の付属品であって、無料でよく働く労働力としてのみ妻の座にすわらされた。彼女らは夫という個人の「人間」のところに嫁にきたのではなく、夫つまり家長によって支配される「家」にはいってきたわけである。「よめ」あるいは「とつぐ」という意味を示している「嫁」という字が、家と女の二字の組合わせからつくられていることなどは、文字通り、家と妻との関係を、物語るものである。

三代の悲劇

「家」と「嫁」との関係が、姑と嫁のあいだの悲劇をつくりがちであったことは、女性の歴史の上で、まことに不幸な次第であった。
あわれな嫁が、朝に星をいただき、夕に月をふんで幾星霜、四十をすぎて五十になると、労働で腰がまがりめっきりふけて山姥のようになる。これで妻としての苦しみは、悲劇ながらもいちおうは終わるはずである。
ところが、実はここからまた新しい女としての悲劇のはじまるところに問題があった。山姥のようになったのは顔にきざみこまれたシワばかりではない。鎖され苦しめられた境遇は、しばしば婦人の心のなかにも、みにくいひずみの影を強くきざみこんでしまう。
こうして嫁が姑になるとき、自分が嫁のときにやったような苦労を新しい嫁にはさせたくないと考える場合と、自分は嫁のときにひどい苦労をしたのだから息子の嫁にもおなじくらい苦労をさせるのは当然だ、と考える場合とどちらが多かったであろうか。はなはだ残念ながら、歴史上の事実は後者の方であったということを、「ありがたきもの（あまりないという意味）、しうとにおもはるるよめの

君」（『枕草子』）という平安時代いらい、江戸時代の「嫁姑の中よきは勿怪の不思議」（『毛吹草』）というに至る、かずかずの史料が明らかにしている。意識するとしないにかかわらず、本来いたわりあうべき嫁を苦しめて、過去の不幸によって傷つけられたわが心をいやそうとする姑が圧倒的に多かったこと——ごく最近までそうであった——を認めなければならない。

嫁のフルテが姑となりて
　だれもいちどは栗のイガ
煮ても焼いてもくわれぬものは
　姑ババサに栗のイガ

いまでも、こんな民謡が、信州の伊那地方にのこっている。こうして女性の悲劇が拡大再生産されている。

姑の日向ぼっこはうちをむき

これは江戸時代の川柳である。日向ぼっこをしながらも嫁を監視しているという意味である。弱い女性が、おたがいに、さらに虐げあいながら生きねばならなかったのである。
『女大学』には「嫜　もし我を憎みそしりたまうとも、怒り恨むることなかれ、孝をつくして誠をもって仕うれば、のちはかならず仲よくなるものなり」などとのべている。姑の圧力は、たんに個人的心情によるものばかりでなく、封建的な「家」というもののもつ、絶対的な、いわばカリスマ的権威にささえられていたのである。
「鬼婆」という言葉があって「鬼爺」というのはきかない。「好々爺」があって、「好々婆」がない。
年をとると、とかく婦人の方がものごとがわからず、かたくなで意地悪だというのだろうか。それとも「鬼婆」とか「好々爺」というのが滅多にないほど少ないから、珍しいという意味でこういう特

別の言葉ができたのだろうか。このへんは、賢明な読者にご判断ねがおう。

さて、女の不幸は嫁になってからはじまったのではない。娘もまた不幸であった。とくに農村の女性たちは。

ほんの一例をあげよう。元禄九年に出羽の雄勝郡（秋田県）の孫一という貧農が娘を売った史料がある。それには、年貢が払えないから、十五歳の娘を銀一四匁四分五厘で永久に売ったから、娘に対して、どのような「御せっかん」をなされても一言も文句をいわないと書いてある。この銀の値段は今の金にすると、せいぜい四千円ぐらいである。

貧農の娘たちは、きびしい年貢をはらうために、都や街道の宿々の女郎屋に売られていった。こんな、かなしい川柳がある。

よい娘年貢すまして旅にたち

遊里の悲哀

女性が家庭の中に、きびしい規則でとじこめられているとき、そして女性が二束三文で売買されるようなときには、一方では遊里などが、にぎやかに繁栄するものである。江戸時代はその典型的なものであった。

元禄のころ、江戸の新吉原、京都の島原、大阪の新町などは、公許された遊廓として、不夜城の熱鬧をくりひろげた。

享保ごろ（八代将軍吉宗のとき）は、新吉原の最盛期だが、遊女の数は三千余人といわれた。

大阪では、茶屋一軒に女が三人として、茶屋が二千八百軒、売女の数が八千四百余人、そこで一カ年についやされる金が少なくみつもっても銀四万七千貫という記録がある。幕府の公定比価では銀六十匁が、一両にあたる。金一両がだいたい米一石である。すると銀四万七千貫というと、だいたい七十六万両、つまり七十六万石になる。これをいまの米価の一石一万五千円で換算すると、約百十億円余という、べらぼうな値段になる。

天下にかくれない色里は、そのほかに各地にあった。京都の祇園、大阪の曾根崎、伏見の撞木町、奈良の木辻、敦賀の六軒町、兵庫の磯の町、博多の柳町、長崎の丸山、駿府の弥勒町、ETC……

京の上臈に長崎衣裳
江戸の意気地にはればれと
大阪の揚屋で遊びたい
なんと通ではないかいな

といった遊冶郎の夢をたくした、俗謡さえうまれた。

「元禄宝永のころの悪所の繁栄は、昼は極楽のごとく、夜は竜宮城のごとしといえり、諸国の珍味、まずこの地を最上とはこび、異香匂い家

新吉原　町人の遊び場として栄えたが，裏には多くの女性の悲劇が秘められていた。（江戸名所図絵）

家に満つ。数の遊妓、伽陵袖をひるがえす……」と『我衣』という本にかかれている。ここらの高級遊女である太夫は、新吉原の歴代の有名な高尾をはじめとして、伊達、浅野、榊原などの大名や、紀国屋文左衛門、奈良屋茂左衛門などの豪商を客とするものであり、その教養と気品においては、美の偶像そのものであったといわれる。彼女らは、容姿のみならず、和歌、俳諧、読書、茶湯、立花、書道をはじめ、能楽、管弦などに通じ、その教養と遊芸においてすぐれた品格をもって、この社交サロンに君臨した。

しかし、このような高級遊女とて、しょせんは金で売買されるカゴの鳥であり、男性たちのもてあそびの対象でしかなかった。それは豪華な翠帳のうちに紅涙をしぼる、人肉市場の仇花であった。そしてこれらの天下の悪所をピークとして、各地には岡場所などといわれる私娼のたまりが、時代がくだるにつれて、たくさん発生してきた。

たしかに遊里というところは、金がものをいう、金さえあれば最高の享楽がかえる、そして身分や格式の通用しない、とくべつの社会であった。そこは、政治的に階級的に圧迫された町人たちが、金の力にまかせて、封建制に抵抗しようとした場所であった。西鶴や近松などにみられるすぐれた元禄町人文化は、この色里を媒介として生まれたものである。その意味ではここは封建的な秩序をこえた自由の世界であった。だがしかし、それは、重ねてのべるように、貧農の娘や、生活にこまった町家の子女たちが、屈辱のなげきに、沈淪した陽のあたらぬ囚われの場所にほかならなかったのである。

もうひとつ重要なことは、遊里とは、ある種の婦人たちにとって懲しめのために拘禁されたところであった。不義をした人妻は、死一等を減じて、新吉原などに送りこまれたような例さえある。密通した娘たちも、〝奴遊女〟として、ここで年期奉公を強制された。遊里とは、恋愛の自由をはばまれて、人権を無視された婦人たちが、肉体的な屈辱刑をうける囚われの場、すなわち監獄の役目をももっていたのである。

江戸の女郎衆がこういった。女郎「わちきもお侍になりとうありんす」侍「して、なにゆえじゃ」女郎「あいさ、お侍は、ありもせぬ戦を請負って、禄とやらをたんまり頂いて結構なものじゃ」……これは遊女たちの、封建制に対するせいいっぱいの抵抗であった。

恋愛と密通

恋愛の話がでたから、話をそれへ進めると、いうまでもなく、江戸時代の婦人には、原則としてその自由はほとんどゆるされなかった。

未婚の男女の恋愛さえ不義であり、私通であるとみられたほどだから、まして人妻の密通は、もってのほかである。

――密通の男女ともに、夫が殺したとき、筋目がとおっていればお構いなしで、夫は無罪。

――私通、密通が明らかなときは、匹夫下賤のものでも（つまり武士以外の庶民のこと）いかなる刑をほどこすかは、その夫の心次第である。

こういう法令は、しばしば出されている。

主人や親のゆるさぬ恋愛はもちろん認められない。結婚は娘の意志ではなく、氏、素性、格式、財産によって相応にきめられる。

身分のちがうもの同士の結婚は原則としてできなかった。この場合、妾になれば身分をこえて、玉の輿にのることもできた。五代将軍綱吉の生母の桂昌院と呼ばれる婦人は、将軍家光の妾であるが、父は京都の八百屋であった。

密通などの場合、剃髪という処罰方法がとられることもあった。すこし例をあげると、

岡山藩では、貞享三年、佐伯市場村のかめという娘が密通のため丸坊主にされ、同じ村のある娘は艶書を送っただけで、髪を半切にされた。なお岡山城下では、寛政以後、規定以上の華美な衣装をまとった女性は、京橋へ引き出され、衆人の前で髪をそられることになっていた。

日向の高鍋藩でも、このような例が多い。元文三年に、兄と通じた娘、幕末の安政五年、重罪者を同居させた女、文久二年、不義をした娘、密通した女房、同三年、身持ちのよくない娘、慶応二年、私通した女房などいずれも剃髪の上、奴として下女におとされている。

天保改革のとき、幕府の髪結禁止令にそむいた江戸の女を、結った方も結われた方も数十人ほど女の坊主にしてしまったことがある。紀伊の新宮でも華美に流れたというかどで遊女十三人を坊主にした。

女が命の次に大事な髪を剃ってしまうとは、弱い者いじめもここに極まった感がある。

だが、こういう処罰は女にとって特別に苛酷であったとばかりはいいきれない。男に対する処罰はもっとひどい場合が少なくなかった。寛文年間、長崎で不倫関係がバレて男は陰茎切り、女は鼻そぎになったような例もある。

恋愛の破局についての悲しい物語が、近世小説にとりあげられている。西鶴の『好色五人女』の、お夏清十郎などはその代表的なものである。

実説おさん物語

将軍綱吉の治世の、天和のはじめのころ、京都の烏丸四条下るの大経師に〝おさん〟という美しい若妻があった。大経師とは、経巻や仏画などを表装する経師の長で、御所などに出入りする由緒ある町家である。彼女は室町の商家の娘で、〝室町の今小町〟と呼ばれた美女である。三年ぐらいは夫婦

茂右衛門がお玉と思って忍んでいった相手はおさんであった。ふとした人妻のいたずら心から悲劇が始まる……(歌舞伎座提供)

仲むつまじかったが、夫がやむをえぬ用事でしばらく江戸に下ることになった。その留守中のこと、若い手代の茂右衛門に下女のお玉が懸想し、ある晩茂右衛門がお玉のところへ忍んでゆく約束ができた。これを知ったおさんは、茂右衛門をなぐさみものにしようといういたずら心から、その夜お玉になりかわって彼女の寝床に入りこんだ。暁方まで待つうちに、いつとなく熟睡したおさんは、ふと気がつくと、枕がはずれ帯がほどけたしどけない姿に驚きかつ恥じいった。茂右衛門が来たら、いっしょに騒ぎたてる手はずを整えておいた他の下女たちもすっかり寝こんでしまっていたのである。もうこうなっては隠しだてすることはできぬと知った彼女は、思いきって浮名をたてようと、人のとがめも顧みず茂右衛門との道ならぬことに身をやつし、あげくのはては二人で手に手をとって京を逃げだした。二人は琵琶湖のほとりで心中しようとするが、いざとなると生きたい未練を生じ、二人で入水したようにみせかけ、丹波や丹後の山里に身をかくした。だがふとしたことからそれが露顕して二人は捕えられ、京の東山の粟田口の刑場の露と消えた。ときに天和三年(一六八三)九月二十二日の朝である。

以上は井原西鶴が貞享三年(一六八六)に刊行した有名な小説『好色五人女』のひとつの「おさん茂右

衛門」の物語である。これは江戸時代の代表的なモデル小説である。近松門左衛門も二十数年あとの正徳五年（一七一五）に、『大経師昔暦』という浄瑠璃芝居の脚本に書いた。ここでは偶然のあやまちのあと、二人のあいだに本当の愛情の生まれる筋立てになっている。そのころはやった〝歌祭文〟の「大経師おさん茂兵衛」では、茂兵衛がお玉をなかだちにしておさんに想いをかけ、情にほだされたおさんが、かりそめの契りを結ぶうち、いつしか本気になってしまう話となっている。

この事件の内容の詳しいことはわからないが、天和三年十一月に烏丸四条下る大経師妻の〝さん〟と茂兵衛、下女たまの三人が、町中引きまわしの上、粟田口で、さんと茂兵衛は磔、下女は獄門の刑に処せられたことは事実で、そのことが京大所蔵の『諸色留帳』という確実な記録にのせられている。その本当のいきさつはわからぬとしても、ともかくふとしたはずみに悲恋に狂う女体のあわれさを示すものであることは間違いない。

八百屋お七と丙午伝説

京都で〝おさん〟事件のあった天和三年に、江戸では八百屋お七が放火罪で火刑にされた。

この事件も、西鶴が『好色五人女』で「恋草からげし八百屋物語」にお七吉三郎の話として潤色している。

お七は駒込追分願行寺門前町の八百屋の娘で、火事で避難したのは、小石川の円乗寺、相手の美少年は山田左衛であった。この男がお七にすすめて放火させた。彼女は十五歳以下なら死一等を減じられるところだったが、彼女が谷中感応寺に奉納した額に十六歳と書いてあったために、二人とも火あぶりにされたという。この話は宝暦ごろに講釈師の馬場文耕が著わした『近世江都著聞集』にみえている。

国文学者の戸田茂睡（もすい）の著と推定される『天和笑委集』によると――本郷森川宿の八百屋の娘お七は、十六歳のすばらしい美人、天和元年（二年が正しい）の大火で家が類焼して檀那寺の正仙院に避難したところ、この寺の生田庄之介と恋仲になった。翌年春お七は新築の家に帰ったが、庄之介に逢いたさに放火を企て、ついに火刑となり、男は高野山に上って出家した、という筋になっている。この話の方が実説にちかいといわれる。

この世で添えねばあの世とやらで……。遊女お初と油屋の手代徳兵衛のはかない恋の終末。曽根崎心中より。（歌舞伎座提供）

このとき、西鶴がお七を丙午（ひのえうま）の生まれとしたために、丙午の女は男の身を喰う恐ろしい女だという俗説が生まれて、いまだにその跡をたたない。ちなみに丙午俗説の由来は中国の故事にあるという。丙午（へいご）山という牝馬（めす）ばかりの山があり、そこに牡馬（おす）がまぎれこむとたいへんなことになるということから起こったのだそうだ。

命がけて心中

近松の戯曲の中心をなしている。〝心中物〟も、義理と人情の板ばさみになり、封建の律法のもとで生きてゆけなくなった庶民たちの哀歓の末路をえがいたものである。

心中しそこねた人々は、賤民という最低の身分におとされた。

江戸時代に、心中は正式には「相対死」といわれた。心中の二字をむすびつけると「忠」という字になるので、主君への絶対忠誠を強要した幕府は、個人に対して誠をつくす、この、「心中」という言葉をいみきらったためといわれる。

幕府は、享保年間の法令で、情死の死体はとりすてて弔うことをゆるさず、もし片方いずれかが生きのこったら、下手人として死罪にした。もし両方生きていたら、三日のあいだ、江戸なら日本橋、大阪では高麗橋などの人目の多いところに晒しものにし、ついで非人の手下におとした。

死体の場合も、おなじく、三日間、しかも丸裸でさらすのを原則とした。まさに人権無視の極北である。

このように人々は、心中に失敗して生きながらえれば、非人にされるので、とにかく、心中を決心した以上は「生命がけで」死なねばならなかった。

享保十八年（一七三三）名古屋城下で、畳屋の喜八という男と、飴屋町の遊女小さんが心中に失敗し、二人とも目ぬきの広小路に三日さらされ、非人頭の配下とされた例がある。

すこし下って、寛政元年（一七八九）のこと、東北の津軽の、鯵ガ沢の町で、若木という女郎が百姓と心中したが未遂となり、二人は穢多の身分におとされている。

近松の心中物の劇が上演されて、大あたりをとったのは、封建の規制に対する人間的な抗議が人々にアッピールしたこともあるが、なによりも、当時の観客は、心中のあとに待ちかまえている二人のきびしい運命を知っていたから、「死ぬ自由」もなかった人々の道行きを、生々しい切実さでうけとめ、共感の涙をふりそそいだためである。

女大学への批判

さて、これまで封建の律法のむごさと、女性の地位のあわれさをのべてきたが、ただし以上は、武士階級を中心として、ともかくの原則論であって、実際はかならずしもその通りであったわけではないことは、注意しなければならない。

『女大学』にも、婦人は幼いときから男女の別を正しくして、他人はいうにおよばず、兄弟でも男女のけじめをはっきりすべきだが「今どきの庶民はこの法を知らないのは残念なことである」とのべているくらいである。民衆は、かならずしも支配者のお説教のいうとおりにはならなかったのである。

麦畑案山子の前もはばからず
幸いじゃ屏風のような麦畑

これは江戸の古川柳である。いまでも田舎にゆけば、男女の神様が堂々と抱擁してござる道祖神の石像が各地にのこされている。男女七歳にしてなどとは全く別の世界である。これが地方の民衆の生活の一面の真実であった。これらの道祖神はほとんど江戸時代につくられたものだ。

長崎あたりでは、元禄のすこしあとの正徳のころ、幕府の奉行がつぎのような布告をして、婦人をいましめている。

——いったいに、この土地の風俗では、女の心だてがよろしくない。身もちがみだりがましく、

長崎丸山の遊女

夫を敬わず、はなはだしいのは夫に悪事をすすめ、その悪事ですこしでも金もうけをすると、自分の身をかざり、あまつさえ、金が自由になると、夫婦の縁を切ってしまうような女が多い、はなはだけしからぬ次第であるから、今後このようなものは処罰するから、さよう心得よ……。

というものである。いったい港町や漁村などでは、夫を屁ともおもわず、尻にしく婦人がむかしから多い。女が強くなったのは、戦後の今日だけの現象ではないのである。これは、こういう町々が、商業活動がさかんで、女性が経済的に自立するチャンスが多かったことと、陰鬱な城下町などとちがって、港町特有の解放的性格が著しかったためとおもわれる。

長崎は、このころ、日本でただひとつの、国際貿易港で、鎖国下の、海外に解放された窓であった。ここでは、女性ぜんぱんが、解放的であった。丸山の遊女たちも、「唐人行」「オランダ行」などの外人相手のものがあり、かなり、インターナショナルな性格をもっていた。こんな川柳がある。

丸山は唐と日本の廻し床
丸山のシラミ和漢の人をくい
丸山の傾城船をかたむける
丸山の別れ一万三千里

中岡益叔という人の「瓊浦通」という本によると、長崎では、婦人たちが夜歩きするのが平気で冬でも夏でも、夜中の婦人の徘徊が男よりさかんである。これは長崎では、女性が衣類や首飾などをよそおうことを好むが、そういうことのできぬ比較的貧しい女性たちは、人目をはばかって、夜になると用たしや買物に出かけるためである、という意味のことがのべられている。それはともかく、ここでは、遊芸ごとや、物見遊山などは、女も男におとらずさかんに好む傾向があった。婦人でも、料理屋などで酒をのむ者が少なくなかった様子がうかがわれる。

幕末の安政のころのことだが、幕府が長崎にもうけた海軍伝習所に、第二次教育隊長としてやってきたオランダの海軍士官カッテンディーケは、その回想録に、「日本では婦人は、他の東洋諸国とちがって、一般にひじょうに丁寧に扱われ、女性の当然受くべき名誉を与えられている。もっとも婦人は、社会的には、ヨーロッパ婦人のように、余りでしゃばらない。そうして男より一段へり下った立場に甘んじ、夫婦連れの時でさえ、我々がヨーロッパで見馴れているような、あの調子で振舞うようなことは決してしない。しかし、そうだといって、決して婦人は軽蔑されているのではない」とのべている。

江戸時代も後期になると、諸国の港町などには、長崎のような傾向がしだいに著しくなり、婦人の生活が「女大学」時代とかなり変化して解放的になってくる。

後家と再婚

すでに西鶴は、元禄のころこういっている。

――いまどき、夫の死後、寡婦でくらすのは、遺産や家業があるため、親類たちが、おのれたちの欲から、女にかれこれ意見したり、まだ若い盛りの女にむりやり髪をきらせ、心にそまぬ仏の道をすすめたりして、死んだ亭主の命日を勤めさせるだけである。これは世間によくあることだが、そんな無理をしても、女はいずれはかならず浮名をたてて、若い者といっしょになって新しい夫にするのが落ちである。こんなことになるくらいなら、いっそ他へ縁組みさせた方がましであるし、またそうしたといって、あながち笑うべきことではない。(『日本永代蔵』)

幕府でも将軍吉宗の享保のころになると、武家の未亡人を再婚させることを、内々は考えるようになっている。またそれを黙認する方向に進んでいた。女大学なども多分に空念仏的なものになってゆ

くのである。

この享保のころ京都の民間の神道家であった増穂残口は、儒教的な家族道徳を批判して、男女の平等を論じ、結婚は男女の愛情を基とすべきことを強調するなど、きわめて開明的な考えをのべている。町人の心学学者の手島堵庵も、妾を批判し、離婚や再婚の自由をのべている。また異色ある思想家の安藤昌益は、男女の平等、再婚の自由と夫婦相互の貞操を主張している。

降って幕末のことだが、安政元年十一月に名古屋で大地震があった。みな家を出て野宿をしたが、「中には後家、若後家などはわけて野宿を好み、終日野宿、夜分は勿論」といった記録がある。(『名古屋市史』)かなしいような話だ。

女の一生――江戸後期の婦人たち

ゆらぐ封建性

江戸時代も後期にはいり、十八世紀の終わりちかくなると、しだいに封建体制の秩序がくずれはじめ、人々の考え方などにも変化が生じてくる。武士階級はもちろん政権はにぎっているが、百姓は必ずしも武士のいいなりにはならず、しきりに反抗するし、町人は経済的に支配権をおさめて、世の中はだんだんと金次第でうごくようになってくる。武士は軟弱となり、町人でも「御家人株」を買って武士になったりするように、身分制度もゆらぎはじめた。天明五年(一七八五)に、藤枝外記という五千石の大名の旗本が吉原の遊女と心中をした。「君と寝ようか五千石とろか……」という俗謡がつくられたほどである。

人は武士なぜ町人になってくる

という川柳がある。武士がその魂というべき刀を質屋にいれて、丸腰で店からでてくるところを皮肉ったものである。このころ、柄井川柳を中心に、いわゆる巷間文芸の「川柳」がはやりだした。川柳には、封建の世相をうがった作品がすこぶる多い。つぎに、『柳樽』などの川柳を通じて、このころの婦人の生活をうかがってみよう。

高名三美人図　（喜多川歌麿作）

娘と結婚

桐の木は村の娘とおない年

娘が生まれると、嫁入りの仕度に桐をうえる風習がかなり早くからあったようである。さて子供が生まれると、

子ができて川の字なりに寝る夫婦
寝ていても団扇のうごく親心
子をもって近所の犬の名をおぼえ
寝かす子をあやして亭主叱られる
子の寝びえ翌日夫婦げんかなり
女湯へ起きた起きたと抱いてくる

親心は昔も今もかわりない。しかしこんな幸福な子ばかりではない。次の句は説明はいるまい。

南無女房乳をのませに化けて来い
拍子木で捨子のまたをあけてみる

子供のうちはなにも知らないで過ごすが、いよいよ娘ざかりになると、

笑って見ぷんとして見る鏡の間
きゃっというむすめの横を蛙とび

というぐらいのうちは、ご愛嬌であるが、色気づいてくると「両親の手にはとまらぬ蝶や花」というようになってくる。「生娘は片袖すててにげて行」というように、いいよられて、恥ずかしさとこわさで逃げているうちはまだよいが、

なびかぬと鎌でおどかす麦の中
まっすぐに白状をする五月日
親の恩十四で知った娘あり

となるとたいへんである。当時は十六、七でふつう結婚するが、十四歳で母となるのはやはり早熟の方だったらしい。

いうまでもなく、原則として、いまのような自由結婚というものはゆるされていない。「しかられた娘その夜は番がつき」というのは、娘が情人のところへ逃げたり死んだりせぬかと心配する親の立場を示したものであり、「三人になって勘当免される」というのは、めでたしめでたしの例である。農民の場合は、村の中で顔みしりが多いから、事実上の自由結婚はかなりあったようである。武士は親や主君がきめる。相手の顔をみないで結婚する場合がふつうであった。町家になると、親同士や主人がきめることが多いが、「見合い」という形がすすんできたのは、武士社会より一歩前進であった。こうして仲人が活躍しはじめる。

赤子の髪そり　髪を濃くするために剃髪する習慣があった。

姑女(しゅうとめ)は来年死ぬと仲人いい
姑女はアミダ仏だと仲人いい
吹けば飛ぶような婆アと仲人いい
仲人はまあ慰みにみろといい
あの男この男とて古くなり

これらは、いまでも通用しそうな句である。ときには、替玉(かえだま)をつかって、親や仲人がゴマ化すこともあった。次のごときはその一例である。

見ましたは細面(ほそおもて)だともめるなり

これは後の祭りである。縁遠い姉をかたづけるために、妹を見合いの替玉につかうことがときおり行なわれた。婦人はやはり器量がものをいいやすいので、条件の悪い場合をすくうのに持参金があった。持参金の公定価格は、百両であった。もちろん金持の例である。

持参金両に一つのあばたなり
絵のような女房なんにも持ってこず
百両の綿につつまれ妹(いも)がくる

この最後の句をちょっと説明すると、綿というのは、いうまでもなく婚礼の綿帽子のこと、「いも」とは、古語で妻のことだが、イモのようにコロコロと肥ったという意味にかけてある。ちなみに、百両とは、江戸時代に一両が米一石の相場だから、いまの金にすると、米一石が一万五千円として、百五十万円である。

姑(しゅうとめ)と亭主

結婚式がすむと一安心だが、白楽天の有名な、「汝女人の身に生まるることなかれ、百年の苦楽他人による」という言葉は、彼女らの一生につきまとう。それでも新妻というものは、いつでも新鮮なものである。

笑うたび嫁手の甲を口にあて
夕涼み嫁の出るのは極暑なり
隣から戸をたたかれる新世帯
せなかへも手のおよぶだけ嫁はぬり
花嫁のよがるは出来たことでなし
あたるもの何もたべぬに嫁は吐き

これらも説明不要の句。さて嫁には、「嫁の古手」の「姑(しゅうとめ)」という難物がある。

姑は嫁の時分の意趣(いしゅ)がえし
しゅうとばば客がかえると元の面(つら)
手間どった髪を姑じろじろ見
しからずに隣の嫁をほめておき
かわらけの訴人(そにん)までするしゅうとばば
たのしみは嫁をいびると寺参り
姑の屁をひったので気がほどけ

姑はそのうちに死ぬし、また身体や気力も衰えてゆくからまだよいとして、問題になるのはかんじんな亭主である。

女房をしかりすごして飯をたき

めしびつをまたいで亭主しかられる

女房の留守押入れへおっつくね

女房が留守で流しに椀だらけ

置き所を女房あらましいって出る

女房が出るとはなしが野卑になり

ここらは、いまにかわらぬ亭主族の生態である。次の数句も同じこと。

女房を大切にする見苦しさ

女房をこわがる奴に金ができ

こびついていると女房は機嫌なり

仲直り鏡をみるは女なり

このていどの妻ならばしあわせである。しかし、男の特権には酒と女があった。

二日酔飲んだところを考える

泥酔の翌日、まえの晩のことがよく思いだせず、なんともいえぬ不安のような恥ずかしいような気になって、夕方ごろまで落着かないのが、男のつねである。もう酒はのむまいと思うくらい、青菜に塩のようになるが、夕方になると、ケロッと気持がよくなって、またチクと一杯だけやろうかが、二杯になり、三杯になるのが、酒のみの悲しい性である。酒だけならよいが、江戸の男のあそびといえば、まずは吉原へくりこむことであった。朝がえりで悶着の起きぬはずがない。

亭主から物をいい出す朝がえり

ふられたと亭主せつない申しわけ

小半日ぐらい、物もいわない険悪な状態がつづくが、

こんどから行きなさんなと仲直り

たいてい折れてでるのが女であった。亭主は、もう二度とゆかぬと謝ってほっとするが、肚の中では

女房はすっぽん女郎お月様

などと考えているのだから、女房たるものまったくやりきれなかったわけである。

吉原の太夫

女郎屋の経営者

遊女のことは前章ですこしふれたが、女性史の不幸の極北であるから、ちょっと追加しておこう。「借金の穴へ娘をうめるなり」というわけで娘を売るのだが、それも「子を売った金いなずまのように消」え去るほど、わずかなものであった。遊女のあわれさはいうまでもない。たまには大名に身請けされて、玉の輿にのったものもある。吉原の高尾太夫が、寛保元年(一七四一)に、姫路十五万石の榊原政岑にうけ出されたのはその一例だ。このときの身の代金は二千八百両という。いまの金にすれば二千五百万円ぐらいになる。彼女は八十すぎまで長生きして、幸福にくらしたようである。が、こんなのは例外中の

例外である。

十九世紀にはいって、文化年間の『世事見聞録』という本がある。これによると、そのころ吉原では、最高の太夫ぐらいになると、一年に五、六百両から七、八百両もかせがないと、身のまかないができなかった。寝具・蒲団も百両はかかり、鼈甲の笄を十本そろえても百両、季節ごとの衣装もおなじくらい金がかかった。こういう大金の大半以上は、遊女屋の亭主のふところにはいった。

またこの本には、「売女は悪むべきものにあらず、ただ憎むべきものはかの亡八（くつわともいう）と唱える売女業体のものなり」とあるように、今も昔も、女性の膏血をしぼる楼主は、ある意味で女性の最大の敵であった。亡八とは、人間としての仁義礼智忠信孝悌の八つの徳を失ったもの、という意味である。

亡八とともに、女性をしぼったものとして、ヤクザがあったことを付記せねばならない。

ヤクザはバクチでもうける。しかしそれはヤクザ同士間の利益の再分配で、ヤクザ全体のなかの金はふえない。たまには素人などもひっかかるが、オッチョコチョイの若旦那のまき上げられる金などは全体からみれば、たかが知れたものだ。だからバクチではヤクザは食ってゆけない。そこでヤクザは「ゆすり」や「暴力」や「用心棒」でかせぐ。

しかしヤクザの本業は土木工事の人夫などの「口入れ稼業」、つまり私設の職業紹介所である。これは江戸初期ヤクザの家元の一人の幡随院長兵衛いらいの伝統である。だがまともな斡旋では利益が少ない。

彼らが最大の利益をあげたのは女郎の供給であった。貧農の足もとをみすかして、娘を安く叩き買いして、宿場女郎に高く売りとばす。いわゆる女衒にはたいていヤクザのヒモがついていた。さらにひどいのは娘をかっさらってくる。とにかく、ヤクザは、いちばん弱い女性を吸血して生きているの

である。仁侠を売物にする大親分も、一皮むけば女への吸血鬼であった。この点は今でもほとんどかわりがない。ヤクザが人間の風上にもおけぬというのはこの理由からだ。

清水の次郎長の乾分で有名な森の石松。いうなれば貧農の娘の情報あつめをしたり、女をだまして連れてきたり、ひまな時は、東海道の宿場の入口で、女郎が逃げ出さないように片目で番をしていたようなケチな三ン下である。閑話休題。

傾城が傾城を買う

売れない遊女はまことに悲惨であった。「たて喰う虫もなく毎度うれのこり」というのがある。

傾城の傾城を買うつらいこと

この句にはすこし説明を要する。遊女がつとめを休むのを「身揚り」といった。これは、親の命日とか、親兄弟の面会にきたとき、病気あるいは月のものなどの場合だが、そのさいは自分で揚代をはらって休まねばならなかったわけである。その分だけ借金がふえる勘定になる。これについて最近、西山松之助氏が、新しい研究をされている。身揚りには二種類があって、ひとつは、遊女が、自分の恋人で貧しい客がきたとき、遊女が自らその金を負担する場合である。つぎのが問題である。朝二時まで客がつかないと、罰として、陋室に混臥させられるので、精神肉体ともに疲労して眠ることができない。それで遊女たちはこの苦痛をのがれるため、客のあったことにして、その客の揚代を自分がかぶることである。それで遊女が自身で揚った、すなわち登楼したという形になるので「身揚り」といったのだろうと、西山氏は説明されている。「傾城が傾城を買う」というのはそういう意味である。

『世事見聞録』には、亡八の下に、恐ろしい鬼のような遣手婆がいて（これもたいてい遊女の古手である）、彼女らをきびしく監督した。彼女らは、叱られるのをおそれて、客を大切にとり、生酔いの無理を重

ねる男を御尤（ごもっとも）と機嫌をとり、乱酔してヘドを吐くのを介抱し、田夫野人の髭のチリをはらい、白髪の老人をなでさすり、一昼夜のうちに六、七人も相手をかえ、心中の悲嘆をかくして笑顔をみせ、相手の機嫌まかせに精根をつくす。そして客の機嫌をそこなったとき、あるいは客がつかないときは、遣手婆から打擲（ちょうちゃく）され、ひどいときは数日は食をたたれ、雪隠の掃除をさせられ、さらに丸裸で縛られ水ぜめにされ、ときには責め殺されることがある——と地獄絵のような有様を書いている。これが遊冶郎（ゆうやろう）が「お月様」と幻影をえがいた遊女の実態であった。

安芸国（広島県）に御手洗（みたらい）という港町がある。瀬戸内海の水運の発展によって、十八世紀になると港はひじょうににぎわった。港町には遊女がつきものだが、ここでも四軒の青楼があり、百数十名の遊女がいて、その数は町の全人口の四分の一におよんでいる。文政十一年の、大阪の豪商鴻池の名代ある商人の手紙には、竜宮の乙姫かとまがうほどで、京大阪の遊女よりすぐれていると書いてある。だが、遊女屋の過去帳をみると、年期があけないうちに（遊女の年期はたいてい十年であった）死んだものが、江戸時代を通じておそらく四百人はいただろうとされている。この過去帳には、遊女とともに遊女の生んだ子も仏になっている例が少なくない。母子ともに同じ日に、あるいは前後して死んでいるのは、おそらく難産のためであったろうか。彼女らの身体も精神も、夜ごとに蝕（むしば）まれていたわけである。

男女同権？

話が遊女にそれたが——川柳は主として、江戸の市井のことを扱ったものが多いが、男性の横暴は、そう野放図にゆるされたものではない。実際は、女房の方だって相当にひらけた場合が少なくないのである。亭主が遊ぶと、

間男をするよと女房強意見（こわいけん）

このうちはまだよいが、いつのまにか

意見せぬはず女房もこさえたり
町内で知らぬは亭主ばかりなり
間男をせぬは手前の妻ばかり

ということになる。「そのくせに女房がしたら喧（やか）ましい」というのは、男の身勝手だが、もうおそい。亭主が伊勢参りや商用などで旅行するときが、女房の絶好のチャンスになる。

江戸の評判美人鍵屋のお仙　当時このような水茶屋ができ，美人が接待していた。

永い留守間男もせずケチな顔
かげぜんをまた間男が食ってゆき
間男のほかは留守中別義なし
旅もどり内儀（ないぎ）かつえたふりをする
子ごころにふしぎな男そばに寝る
引き窓へある夜間男ぶらさがり

いわゆるバレ句には「半分は外の男にまかなはせ」、「間男と亭主ぬき身とぬき身なり」など、もっとひどいのがあるが、これ以上は割愛する。

間男をとらえたのが婿落度なり

　これは女房に頭のあがらぬ入り婿、あるいは婿養子の悲哀をいうものである。だがこれは家つき娘個人の威力ではなくて、格式と財産をもつ「家」というものの権威がそうさせているのである。農村などでは「あそこは牝戸主の家だ」といわれるように、家付き主婦の権威は高かった。こういう地位の婦人にかかっては、間男は一種の男妾的愛玩物であるから、夫人の御機嫌をそこなえば

　間男をコタツやぐらでぶちのめし

ということにも相成る。大阪の商家などでは、男子には適当な遊び金をやってブラブラさせておき、商売にたけた番頭を娘の婿にとって家をつがせ、家業の安全をはかることがよく行なわれた。いまでも番頭あがりの入婿のなさけなさなどが、関西喜劇の題材としてよくみられるところである。

　庶民の世界では、中層以下になるにつれて、女性はかなり自由であった。もういちど、『世事見聞録』をひらいてみると

――親はつらい渡世を送っているのに、娘は髪化粧をしよい衣類をきて、遊芸や男狂いをし、夫は朝早くから働きに出るのに、妻は夫の留守をさいわいと、近所の女房同士が集まって夫の不甲斐なさを話しあい、また自分たちの蕩楽のことなどのおしゃべりをし、紋かるたなどというバクチをしたり、若い男をひきいれて酒をのんだり、あるいは芝居見物や、物見遊山にでかけ、晩になって夫が帰っても、一日の労苦をいたわるどころか、水を汲ませたり、煮たきをさせたり、夫をたぶらかしてこき使うのを手柄顔をし、これでは女房が主人のようで夫は下人の如くである。女房は、あいびきや密夫がないことを貞節の口実として、夫に恩をきせて、とにもかくにも気まま我ままをしている有様である……。

とのべている。この本の著者は武士であったらしく、その全編にわたって支配階級の封建的な道徳

駈込み寺で有名な鎌倉の東慶寺

観があふれているので、右のような記述もかなり割引して受けとらねばならないが、封建社会も末期になるとうわべと実際とのあいだには、かなりの違いがあったことは事実なのである。

縁切寺

　さて夫婦では、妻が一方的に離婚される弱い立場であったことは、江戸前期とかわらなかった。正当な理由がなくても、夫は「われら勝手につき」云々と三行半にかいた離縁状をつきつけることができた。

　去り状を握って乳をしぼりこみ

　これは離別された母親が、乳のみ子に、これが最後と乳をたくさんのませている哀れな情景を示したものである。

　夫がいくら勝手なことをしても妻の方から離婚を請求することができなかった。また経済的な能力のない妻は、離婚すれば売女にでもならぬかぎり生活してゆけないから、辛くても妻の座にすがっていかねばならない。かりに実家に帰っても、夫から離縁状をもらわないかぎり、事実上はとにかく正式の再婚をすること

ができなかった。
　ところが、江戸時代におもしろいことには、たった一つ、妻から離婚する方法があった。それは「縁切寺」に逃げこんで、しばらく名目上だけ尼になることであった。
　この寺は、関東では、鎌倉の松ガ岡にある東慶寺と、上野国（群馬県）新田郡徳川村の満徳寺である。とくに東慶寺が名高い。
　女がかけこむと、寺では関係者をよんで斡旋をし、話がつかないときは、女を有髪の尼として、三年間、正式には東慶寺は二十四カ月、満徳寺では二十五カ月、寺にとどめ、その年期がすむと、寺の証明で、女は夫から自由になれた。川柳には、この縁切寺をテーマとした作品がすこぶる多い。

　　鎌倉のまえに二三度里に逃げ
　　みんなしていびりましたと松ケ岡
　　くやしくばたずね来てみよ松ケ岡
　　十三里比丘ともせずに嫁走り

　十三里というのは、江戸から鎌倉までの距離で、松ガ岡は、江戸の女、とくに武士の妻がかけこむことが多かった。

　　すわ鎌倉ともも引で二三人

　これはあわてた追手の滑稽さをよんだのである。品川を出て、川崎に入る手前に六郷の渡しがある。

　　井戸や川のぞき六郷さしかかり
　　まえには大河うしろからは亭主くる
　　女房をしばって奈良茶くっている

　奈良茶というのは街道すじの茶漬けのことで、亭主が、やれやれと空腹をみたしているところ。さ

て、三年ぶじにすごして縁が切れると、

　　六郷をしずかに越える三年目

というわけである。
　縁切寺に行かないですんでも、妻には苦労がたえない。娘を嫁にやると、婚家先のことが気にかかり、

　　里の母つかい残りを置いてゆき
　　ぬかみそを里のお袋きていじり

娘にも小遣いをやり、また息子にもせびられる。

　　手ならいの世話がやんだら女郎買
　　母おやはもったいないがだましよい
　　おふくろを脅す道具は遠い国
　　盗人をとらえ母親もてあまし

　道楽息子をもつと母親はめっきりとふけてゆく。こうして幾星霜、ついに

　　母の名はおやじの腕にしなびて居

いうまでもなく刺青のことである。名前まで夫の腕にほってもらえた恋妻はまことに幸福な部類であろう。その幸福がほんとうに続いたかどうかは別として、結局、女は一生を男の腕にすがって終わらなければならなかった。
　そして亭主が死ねば

　　泣きながら眼をくばる形見わけ

以上、川柳を材料として、女の一生をかいまみてみた。江戸後期の女性が、前期にくらべてすこしでも幸福になったかどうかは、かんたんには判定できない。

ただこれまでくりかえしのべてきたように、女性があるていど男性の束縛からときはなされて、対等にふるまえるかどうかは、一にかかって女性が経済的にかなり独立しうる条件があるかどうかにかかっている。

こんな例がある。『蝦夷物語』という本に、北海道の松前城下について、松前士人の風儀はもっての外で驚きいるばかり、淫乱放蕩は言葉につくしがたい、人情軽薄で利に走り、中流以下の武士の妻子も、港にくる旅客をむかえて媚を売って金銭を手にし、夫もこれをゆるし、娘、下女のたぐい、さては町人らに至っては、なおさら天下晴れて密夫をもって平気である……とのべ、また寛政十年（一七九八）の『蝦夷日記』には、婦女子は京女郎のようであり、これにくらべたら江戸の女は安女郎のようである、亭主の有無にかかわらず、客が求むれば売女の勤めをして恥と思わない……云々とある。

これは辺境の地の港町の一種の性的アナーキーな状態を示したものである。

松前の例が、必ずしも特例ではなさそうで、港町いっぱんにこういう傾向のあったらしいことは、さきに長崎の場合を例としてのべたところである。こういう傾向は、時代がすすんで、封建的道徳の気風がしだいにくずれ、また商業が発達するにつれて、かなり進んだのではないかと思われる。

くだって、十九世紀の三十年代の天保期のことだが、新潟の町奉行の川村修就が、風俗取りしまりのために、町人に出した諭告の一節に、次のようなものがある。

――この港には、泊茶屋、船宿などに茶汲女、洗濯女と称してかせぐ女が多く、それをすこしも恥とも思わず、かえって親子とも手柄のような顔をしている。またまわりでも、そのような稼業を気の毒とも思っていないし、生活に困っていないものでも、娘にそのような仕事をさせているそうである……。

――当地にある後家ぐらしの者は、夫が死んでやむなく後家になったのではない。また婦女子は何回夫をかえても恥と思わないで、当りまえのこととしている。人妻たちも、ややもすれば、金銭の貯えさえあれば女でも一家をやっていけると心が驕るため、夫を軽蔑し、離婚をこうても恥とも憂いともしていない。これらはみな後家ぐらしの悪風と関係しているのである……。

婦人が経済力をもつために、手っとり早い売笑風のことに近づくところにはひとつの問題があるが「金銭の貯え」さえあれば、女でも独立しうるし、また夫などをかえたり、離婚したりするのはおかしいことではないという考え方は、まさに、これまでの封建的な思想や倫理を超えつつあるものであったことは、確かであるといわねばならない。それと同時に、こういう近代的な考え方が、まだごく一部であったことも確かである。が、とにかく近代社会が近づきつつあったのである。

幕末維新の女性――男装の麗人を中心に

嫁の底力

大分県の直入郡に、こんな民話がある。

あるところに、嫁さんがきた。姑（しゅうとめ）がつれて村中をあいさつに歩いていたところ、ある家で嫁さんが、おじきをしたとき、ついひとつ洩らしてしまった。

――おならまでちょうだいして、ご丁重なことでございます。

と家人があいさつをした。地主あたりの意地の悪いかみさんだったろう。そのため、嫁は村歩きがすんで帰ると、首をくくって死んでしまった。このことで大騒ぎとなって、口の悪いかみさんも、とうとう首をくくらざるをえなくなった。

これは林基氏が『百姓一揆の伝統』という本に書いている話である。それには次のような話も加えられている。新潟県南蒲原郡の昔話である。

健康そうなお嫁さんがきたので、婆さんがたいへん喜んでいた。ところが四、五日すると、嫁がだんだん顔色が悪くなって元気がなくなってきた。どうしたわけかときいてみると、おならを我慢しているので具合がわるくなったという返事である。この婆さんは話のわかった人で

団扇絵美人　幕末の江戸浮世絵の代表的な美女。面長の顔は江戸情緒だがどこか近代的な感じが漂う。

――そんな遠慮はいらん、思いきりこきゃれ。

では失礼というわけで、やったところ、その勢いで婆さんを馬小屋の天井までふきとばしてしまった。亭主が帰ってきて、これからたびたび自分もそんな目にあってはかなわぬというので、離縁してしまった。

嫁が泣く泣く実家へもどりかけると、途中に川があった。みると川の中で米俵をつんだ舟の底がつかえて、船頭がいくら竿を押しても動かない。嫁が、そんなものは私の屁で動かしてみせるというと、船頭が、それが本当ならこの米俵をみんなお前にやろうといった。そこで嫁は、みごとに約束の米俵をせしめて、それをもって亭主のところへ帰っていった。すると亭主も姑も、こんな働きのある嫁はありがたいといって、また家に入れてやった――というのである。

放屁の自由

こういう話は各地にあるが、もうひとつ、石曾根民郎氏が『川柳しなの』に紹介されている長野県下高井郡の話を加えると、

――大きな屁がなやみの種だった娘にも、めでたく縁談がまとまって嫁入りをした。一所懸命に働いたが、我慢するのが一苦労である。そこで例のごとく顔色が悪く

なる。そのいじらしさに姑さまが――この姑もよくできた人で――同情して、なんのそれぐらいのことというわけ。「ではお言葉にあまえて、ほんのチョッピリご免……」とこらえにこらえた豪砲一発、あらかじめ梯子(はしご)にしっかりとつかまっていた姑も宙にとんで庭の木にひっかかるという有様。これをきいた婿がびっくりして、それでは困るというので、実家へ帰される道すがら、大きな梨の木をゆすって騒いでいる子供たちがいた。嫁が、そんな梨なら私がかんたんに取ってあげようと、衆望をになって、またもや痛快な一発。……うまそうな梨がポタポタ落ちかかるところへ通りかかったお殿さま、のどが乾いて水がほしいと思っていたやさきだから、「甘露、甘露、こんなうまい梨は初めてじゃ」と大いにお褒めにあずかって、両手にのせきれないほど小判をいただいた。これをみて婿どのは、「悪かった、悪かった」と嫁さんにあやまり、それから婆さまと三人仲よく暮らしましたとサ。

ついでにもう一発。南へ下って日向の話。

五平どんの花嫁のお花が顔色が悪い。わけをきいて

――えんりょばせんと、へったらいいがな……。

といったものの、さて出るわ、出るわ、

「くわらから、くわらから、ぷんくわら、ぷんくわら」

というわけで、五平どんは庭さきまで吹きとばされ、これでは命がもたぬと、お花は里へ帰される途中、山道で村人が柿の実を落とすのに苦労しているのをみて

「私が、あやして(落として)あぐか……」

と、尻を天にむけて、柿の実を全部落とした。村人は「こんな役に立つおなごを……」と、五平どんのところへ連れもどし、それから二人は幸福に暮らしたげな、……というのは、比江島重孝氏の『日向の民話』に紹介された話である。

これらは「屁のような話」ではすまされないものをもっている。

もちろんこれらの民話はつくり話である。だが、そこには、「放屁の自由」を克(か)ちとろうとする女性たちの永い間の願望がこめられていた。封建時代において、この自由をえるということは女性にとって、たいへんなことだったのである。この一線さえ吹きとばすと女性は強くなる。事実、幕末になると、女房たちの発言権はだんだんと高まってきたのである。

女性と産業

女房の発言力がつよまるということは、婦人が家の中で重要な働き手であったということと深い関係がある。それも家事や雑役などの非生産的な仕事の面で、しゃにむに働くというのではなく、家の経済をになう生産的な仕事で、婦人の占める役割が大きくなったためである。

江戸時代の中期から、農村に新しい工業がさかんになってきた。とくに繊維産業、すなわち綿織物や養蚕、製糸がいちじるしい発展をみせた。これらの産業は、家内副業として、また現金収入の道として、農家には欠くことのできないものとなったが、その場合、その主要な働き手となったのも、そして経営の主導権をにぎるようになったのも、婦人たちであった。働きのある重宝な嫁というのは、こういう種類

製糸の図　炭火でまゆを煮て，糸をわくにまきつけ，よりをかける。(尾張名所図絵)

の女性たちであり、前述の民話の放屁もかかる婦人たちの経済的エネルギーを喩えたものといえよう。

近江八幡に、酒と米をあきなう扇子屋という店の妻は、ひじょうな働きもので、一升買いする貧乏人にもハカリをよくしてやって評判をえて、しだいに店を大きくした。やがて織物の商売をはじめ、蚊帳の製造をはじめ、百三十人もの縫い子をつかうような長者になったという話を、西鶴が『織留』のなかに伝えている。

九州の井上でん（一七八八―一八六九）は、久留米絣を発明した。彼女は久留米の米商人の家に生まれ、十二、三歳のころ、自分の衣服の色あせた部分に白い斑紋のできるのに気がついて飛白の霜降りという織法を創案した。おなじころ、四国の伊予の鍵谷カナ（一七八二―一八六四）は、伊予絣を工夫した。彼女は松山近在の農家の娘である。二人とも名もない庶民の出ではあったが、彼女らの独創的な技術は、日本繊維工業史上に、不滅の輝きを放っている。

婦人たちは、封建政治の圧迫のもとにも、たゆまずに、生活をたかめる勤労にいそしんでいた。

女性と一揆

そればかりではない、彼女たちも、封建制との闘いの実力行使にも立ち上がっている。

江戸中期から、民衆の反封建闘争である、農民や町人の一揆が、きわめてさかんになってくる。もちろん表面にたつのは男たちであるが、女性もかげの力として少なからぬ活動を示した。幕末になると、彼女らも表面におどり出ることもあった。

文化八年（一八一一）に、豊後（大分県）の臼杵で百姓一揆がおこったが、その四十カ条の要求のうちに、結婚に対する領主の干渉に反対した条項がある。このとき、斧や鎌をもって立ち上がった男たちのなかには、女性もまじっていた記録がある。

安政五年（一八五八）の七月、凶作で米価が高騰したため、加賀藩領の越中（富山県）、能登、加賀（石川県）の一帯にわたって、町や村に大きな米騒動がおこった。このとき、高岡城下では貧民によるうちこわしが行なわれているが、後家などの婦人がかなり参加している。放生津の港町では、女房どもが泣いてさわぎだしてから、騒動が大きくなった。氷見の港町では、商人が米を船につんで出そうとすると、女たちが、米が高くて餓死するとさわいだことをきっかけとして暴動となった。金沢城下では、多数の婦人が、城東の卯辰山にのぼって、米をよこせと絶叫し、その声が城にまで届いたので、藩ではやっと米の値段を下げさせるようなことがおこっている。この米騒動では、翌年になって、それぞれ一揆の指導者が処罰されているが、高岡では十人の首謀者のうちに中年の婦人がひとり入牢しているのが注目される。有名な大正七年の全国の大米騒動の口火をきったのが、富山県の漁師町の女房たちであったことを思いおこして、まことに興味がある。

天保二年（一八三一）に、淡路島で大きな百姓一揆がおこった。淡路は阿波徳島藩領であって、役人たちの不正ときびしい年貢の取りたてが原因であった。一揆の首謀者は、三原郡宮村の才蔵という百姓であるが、彼は全島に檄をとばし、数千人をあつめて城下の洲本に押しよせ、ついにその要求をかちとって、悪政を撤廃させることに成功した。しかしそのころの法律では、ことの善悪によらず徒党や一揆のさい、その指導者は死刑にされることにきまっており、才蔵はついに、淡路全領民にかわって従容として刑をうけた。才蔵の妻は、けなげな女性で、夫が捕われる日も、すこしも取りみだすことなく、涙をおさえて夫に別れの酒肴の膳部をととのえ、夫の刑死後は、夜ひそかに刑場にしのびこみ、夫の首を梟木からおろして、村にかえって、ひそかに埋葬した。淡路全島の農民は、義人才蔵の恩徳をたたえ、その香華は永くたえることがなかった。この話は明治のはじめに小室信介の編んだ『東洋民権百家伝』に紹介されてある。

男装第一号の采蘋

幕末になると、宮村才蔵の妻のような気丈な婦人が、少なからず現われてくる。なかには、尊王討幕運動に身を挺するような男まさりの女性もあった。

社会の変革期には、女性の男性化という傾向がしばしばみられることは、こんどの敗戦後にも経験したところだが、幕末もその例外でなかったようだ。

この時期の、男装女性の第一号は、まず原采蘋（はらさいひん）というところだろう。

彼女は、筑前（福岡県）秋月藩士原古処（こしょ）の娘で、寛政十年（一七九八）に生まれた。父の古処は、藩の儒官として活躍し、兄の白圭も儒学にあつく、父も兄もいずれも詩文に長じていた。

彼女は名は「みち」、霞窓（かそう）とも号した。幼いときから父の経営する塾で薫陶（くんとう）をうけて学才をあらわした。彼女は独身生活を決意して、女流詩人として天下に立とうとした。父につれられて、中国地方や豊前豊後を歴訪し、豊後の日田に遊んだときは、そのころ大儒の広瀬淡窓から、その詩才をたたえられた。二十八歳のとき、故郷を出て、上洛し、菅茶山（かんちゃざん）から、わが国の女流漢詩人は、平安初期の有智子（うちこ）内親王いらい久しくたえてなく、本邦女流文運のふるわぬのを嘆いたが、采蘋をえてはじめてその意を強うしたという評をえた。その翌年、父の病いのため家郷にもどったが、ほどなく父が死ぬと、ふたたび旅に出た。

これから三十年のあいだ、彼女はほとんどその生活を旅のうちに送っている。

彼女の周遊のすがたは、孤剣をいだいた男装であった。京都では頼山陽や梁川星巌（せいがん）と対等に交わって、その詩を賞讃されている。その足跡は、江戸から関八州、遠くは奥州松島におよび、江戸では、多くの儒家と交わり、また諸大名からもしばしば招かれている。幕末の嘉永二年に、江戸における二十年の生活をやめて、老母に仕えるためにいったん故郷に帰ったが、また島原、天草、長崎、肥後から鹿児島に遊び、ふたたび上洛の途についたが、長州萩の宿舎で、病いにかかり、六十二歳で没した。

頼山陽がほめた女性に歌人の祇園町子がある。彼女は池大雅（いけのたいが）の妻で「玉瀾（ぎょくらん）」と号し、画人としても名高い。彼女の母の百合子、祖母の梶子もいずれも歌人であり、京の祇園の門前に茶屋を営んでおり、「祇園三女」として知られた。

紅蘭と望東尼

このころの女流詩人として著名であったのは采蘋だけではない。彼女が交わりを結んだ勤皇の詩人柳川星巌の妻の紅蘭女史もまたその詩才で名声が高かった。

紅蘭は文化元年（一八〇四）美濃国（岐阜県）安八郡曽根村の門閥的な富農の家に生まれて、一族の星巌のもとにとついだ。紅蘭の生家のちかくには、大垣藩医江馬蘭斎（えまらんさい）の娘の細香（さいこう）がいた。細香は紅蘭より十八歳年長だが、頼山陽の門にはいって詩を学び、学識が高くまた南画にも長じた。山陽が細香に求婚したという伝説があるが、彼女は一生を独身で終わった。紅蘭は細香から詩文を学んでいる。

幕末の外圧をまえにして、紅蘭は憂国のおもいを次のような詩に託している。

聞くならく海西戦塵を揚（あ）ぐ
皇朝誰れかこれ爪牙の臣
慨然（がいぜん）として涙あり君笑うをやめよ
英吉利の酋も亦婦人なり。

――女だてらに政治に関心をもち、国の安危を憂うるなどと笑わないでほしい。イギリスの国では王様は婦人（ビクトリヤ女王）だというではないか……という意味のことである。

夫星巌とともに上洛した京都の住まいは、横井小楠や吉田松陰らの志士たちが出入りする、いわば革命運動の「秘密集会所」のようなものであった。井伊直弼が、安政の大獄で、志士たちに大弾圧を加えるやさき、不幸にも星巌はコレラのために急死したが、彼女は捕えられ、半年ほど京都の牢屋につながれた。しかし彼女は最後まで、奉行や獄吏の糺問をしりぞけて、同志たちの秘密をまもる気丈さをもっていた。

勤王討幕派の女性として逸することのできぬのが野村望東尼である。

彼女は文化三年（一八〇六）に、福岡藩士の浦野家に生まれた。名は「もと」、十六、七のとき二十歳も年上の郡利貫という男と結婚したが半年ほどで別れた。二十四歳のとき同藩士の野村貞貫という武士の後妻となった。夫は吉田松陰門下であり歌才にめぐまれており、二人そろって歌人大隈言道へ入門している。夫に死別ののち剃髪して望東尼と称した。言道からとくに国学を学んで勤王思想をいだくようになり、平野国臣や高杉晋作らの志士と交わりが深く、勤王僧の月照を援助するなど、その隠棲した平尾山荘は勤王派の隠れ家となっていた。

元治元年（一八六四）討幕派の指導者である高杉をかくまったため、その翌年に罰せられて、玄海灘の姫島に流された。そのとき船中で「霜あらし月に氷りて流れゆく身を刺すばかり寒き夜半かな」という歌をよんでいる。やがて彼女は姫島から、高杉らに救出されて、長州藩に庇護された。慶応三年に高杉が肺病で死んだとき、彼女は高杉の死をみとった一人であった。それからいくばくもなくして、同じ年、彼女は、明治の世をみることなく六十二歳で病死した。相当な美人だったらしく、京都に上ったとき、これまた美人で和歌で名高い大田垣蓮月尼とも交遊をあたためている。

女傑、高場乱

さて、この望東尼の従妹に、高場乱という、たいへんな女傑があった。

いったい筑前には女傑が多いが、乱のごときはその尤なるものである。博多の儒家である亀井南溟昭応父子のいわゆる亀井派の経学をうけ、昭応の娘の小琹、さきの原采蘋と合わせて亀門の三女傑といわれた。

乱はその諱を元陽といった。家は博多の町はずれ住吉村の字人参畑にあって、代々眼医を業としていた。乱は天保三年（一八三二）に生まれ、家業の医をつぐとともに、漢学にその秀才ぶりを示した。十六歳のときに婿をとったが、夫が凡庸な男だったので、乱の方から三下り半をつきつけて追いだしてしまった。

乱はやがて家塾をひらいて、「興志塾」と名づけ、「人参畑の先生」とうやまわれ、四方から子弟があつまった。その講学のありさまは『玄洋社社史』によると、「滔々懸河の弁、ときに談論風を発し、ときに激揚声涙ともに下だる。その三国志を講じ、史記を論じ、靖献遺言をとくや、意気淋漓、抑揚の音吐、舌端まさに燃え、講聴するもの女史の壇上にあるを忘れ、ただ篇中の忠臣節婦、英雄豪傑ら眼前に彷彿するを覚え、みずから拳を堅持し、頭熱し血湧くものあり、後来その門下より、気を負い、悲歌慷慨、任侠義に殉ずるの士を出したる故あるというべし……」と、みえている。

高場乱

彼女は、藩庁のゆるしをえて、男装となり、外出には、大刀を腰につけ、馬に乗った。寒いとき

でも、綿入れを用いず、単衣をかさね、竹皮でつくった甚八笠（ばっちょがさ）をかぶって、その動作はつねに男のごとくであった。のちに養子をむかえたが、母とよばせず、父とよぶと彼女はこれを喜んだ。

彼女の門下からは、頭山満（とうやまみつる）をはじめ、のちの明治国粋主義の中核をなす玄洋社などの錚々（そうそう）たる指導メンバーの大半が育っていった。玄洋社社長の平岡浩太郎、矯志社社長の武部小四郎、強忍社社長の越智参四郎、向陽社社長の箱田六輔、あるいは、明治の条約改正に反対し、大隈重信外相に爆弾を投じて自刃した来島恒喜（くるしまつねき）などもそのひとりであった。

これだけの猛者たちを教育したという女性は、日本には珍しい。さすがの大ボス頭山満でさえ、この「人参畑のばあさん」のまえでは、まったく頭があがらなかった。

彼女の奇行などについては、エピソードがかなりある。その一つ二つ。

明治のはじめ、土佐立志社の民権論者の一壮士が九州に遊説し、彼女を訪れ、天賦（てんぷ）人権と民権伸張を滔々として論じた。一語も発せずにきいていた彼女は、その話の終わるのをまって、やおら片ヒザたてて、高らかに放屁を一発、カンラカンラと大笑した。どぎもをぬかれた壮士は、いろを失って、一言もいえずに立ち去ったという。

明治十年の西南戦争にあたって、その門下生の武部、越智らの百余名が、西郷軍に呼応して反乱をおこし、捕えられた。時の福岡県令渡辺清は、彼女も事に加わっていたと疑って、捕えて牢にいれ、きびしい糺問を加えた。自分は、まったくあずかり知らぬことだと答えると、取り調べの係官が、

――お前がたとい謀反に直接関係していなくても、多数の門弟のうちから罪人をだしたのは、日ごろのお前の取締まりが不行届きであったからで、まことに不埒（ふらち）至極、とうてい罪科は免れまい、死刑に値する。

と、なじると、彼女は平然として答えた。

――私の門下から反徒が出たというので死罪になるというなら喜んでお受けしましょう。ただし福岡県令もその治下から反乱の徒を出したわけだから、県民取締まりの不行届きのために、県令も罪死刑にあたるわけだが、それでよろしいか。まことにおもしろい。私の白髪首と県令の首をいっしょに政府に送ってもらいましょう。

とやりこめた。係官もこれには参って、とうとう彼女を釈放せざるをえなかった。

乱はすぐれた教育者であり、また女侠のごとき風格をもっていた。彼女は生まれつき病弱の身であったらしいが、清廉潔白、わずか五間の陋屋（ろうおく）で、清貧の生活に甘んじ、愛弟子たちが、つぎつぎと国事に憤死する悲しみにたえつつ、明治二十四年、六十一歳で死んだ。

奥村五百子

奥村五百子

九州には、男が顔負けするような勇敢な婦人が少なくないことをのべてきた。これは、南国的な「火の国」の風土にふさわしい情熱のあらわれかもしれない。そんな女性のもうひとりの代表として、奥村五百子（いほこ）がある。

五百子は、弘化二年（一八四五）に肥前（佐賀県）唐津の東本願寺派の名刹高徳寺に生まれた。父の了寛は貴族の二条家の出で兄の円心もともに尊王の志があつく、唐津藩勤王派の運動の拠点となっていた。

彼女も長ずるにしたがい、父兄の運動に加わり、十九歳の

ときには、長州の動向をさぐるために、男装して、萩城下に赴き、宍戸家に使するなどの活動をしている。彼女は高杉晋作と連絡をとり、また博多に野村望東尼をも訪れるなどの奔走をしている。

慶応二年、二十二歳のとき、彼女はいったん家庭の人となり、同宗福成寺の大友宗忍にとつぎ、男子をえたが、結婚生活わずか三年で夫に死別した。ほどなく肥前の平戸島に蟄居していた水戸藩の尊攘運動の浪士の鯉淵彦五郎と再婚し、二女をもうけた。この結婚生活は彼女の二十五歳のときから四十二歳までつづいた。しかし彦五郎は、大言壮語をするだけで、生活力がなく、五百子は平戸にあって、裁縫や洗濯や、船問屋の下働きをするなど生活上の辛酸をなめた。その後、唐津や博多で、古着屋や茶商を営み、彼女の苦労の結果、生活にこまらぬほどの家産をもちえた。この間にあって、夫婦は、佐賀の乱に心をときめかし、西南戦争にさいしては西郷蜂起に呼応しようとするなどの政治的関心をもちつづけたが、夫の彦五郎が西郷軍の敗北の後、すっかり世の中に失望し、人が変わったように腑抜けになってしまったので、ついに五百子は三人の子供をつれて離別して、実家にもどった。

彼女は家の中にじっとしておれぬたちの婦人であった。商売のもとでもかたまり、身軽になると、国の内外に多彩な活動をはじめた。郷里の唐津では、明治二十五年の総選挙にさいし、内務大臣品川弥二郎の激烈な選挙干渉に反抗して、民党派伸長の運動に尽力したり、松浦橋の架橋、官林払下運動、製糸業や茶業の振興、唐津鉄道の敷設、唐津開港など郷土の発展に率先して働いた。いまなら、さしずめ代議士連続最高点当選うたがいないという活動ぶりであった。

日清戦争後は彼女の行動は大陸にむけられた。しばしば朝鮮に渡って、兄とともに光州に実業学校を創設し、義和団事件と前後して、華南の視察や、戦場慰問使として華北にゆくなど、たびたび中国にも赴いた。このときの体験から、彼女は傷病兵や遺族の救恤保護の必要を痛感し、朝野に訴え、ほとんど全国を遊説して、ついに明治三十四年、「愛国婦人会」を創設した。日露戦争がおこると、

三十八年六月、衰えた身体にむちうって、満州の戦線にわたり各地を慰問した。彼女は近衛篤麿、大隈重信、島田三郎など中央の政治家の知遇をえ、東奔西走、その晩年はほとんど席温まる暇なく明治四十年、六十二歳で没した。明治の国粋主義的婦人運動家として、また、「大陸浪人」の女性版として、まことに特異な存在であった。

松尾多勢子

炎のような奔放な九州婦人の話をしたから、こんどは転じて、信州の草深い里に生まれた勤王女性、松尾多勢子についてのべよう。

南信州（長野県）の伊那谷には、幕末には平田篤胤の国学がさかんで、尊王思想がかなり展開していた。このころ飯田に松下千代という婦人があった。彼女は不二道実行教の信者で、富士山に登って皇室の繁栄を祈ること八度、上洛して京都御所に参ること二十一度、諸国を巡歴して敬神尊王を説くなど、「女高山彦九郎」という異名をえている。

松尾多勢子

多勢子は伊那郡山本村の竹村家に生まれ、十九歳のとき、ちかくの伴野村の名主である豪農の松尾佐次右衛門にとついだ。夫は淳斎と号し、漢文漢詩に長じ、地方の文化人というべき人であった。多勢子は幼少から国学や和歌を学んでおり、夫につれられて、江戸や信州一円を旅行するなど、その見聞をひろめた。

五十五歳になるまでの多勢子は、名主の妻として、良妻賢母、ふつうの平凡な家庭生活を送っていた。ところ

が、幕末の風雲が急をつげると、かねがね平田国学を通じて、朝廷の衰微と幕府の専横無能を憤っていた彼女の胸の火が高くもえ上がった。ついに、文久二年（一八六二）五十二歳で、単身、家郷を出でて、国事に奔走すべく京都に上った。

彼女は六男四女の母であった。うち三人は夭折したが、このとき、長男は三十三歳で、家事一切を主宰し、二男は実家竹村家をつぎ、長女と二女は他家にとつぎ、末女のみが十二歳であったが、家庭のことにはもはや心配がなかった。そしてなによりも、この壮挙を快よくゆるしてくれた夫の理解があった。

望東尼といい、乱あるいは五百子といい、これらの女傑は、いずれもはじめは、申し合わせたように平凡な男と結婚している。彼女らがあまりにスタミナの高い活動的な婦人なので、男の方が髪結い亭主のように見えるのであろうか。この点からいうと多勢子は夫運に恵まれていた。

彼女は上洛すると、公卿の白河資訓（すけくに）の手をへて、勤王諸公卿や、宮中の女官のあいだに出入りし、志士たちと交流した。

信州からやってきた田舎の歌よみ婆さんという立場は、宮中や志士の間の連絡や、情報の収集などのために、幕府の探索の目をまぎらわすにまことに都合がよかった。彼女は、当時の革命的地下運動のいわば「レポ」の役割を果たした。彼女が交わった志士には、品川弥二郎、久坂玄瑞、藤本鉄石などがあり、とくに反幕派の中心公卿の岩倉具視（ともみ）から信任された。やがて幕府の志士弾圧がきびしくなると、彼女は京都の長州藩邸にかくまわれ、翌文久三年、ひそかに京都をのがれて、大和から伊勢をへて、伊那に帰った。その後、彼女は維新に至る数年間、家にあって勤王倒幕の志士の世話をしたが、明治政府の成立とともに、再び上洛して、岩倉家に仕えた。維新の政局が一段落すると、彼女は帰郷して、農事に専念し、平穏な晩年を送った。

幕末の倒幕運動といえば、戦前の共産党のように、生死をかけたたいへんな仕事だったのである。五十余歳の隠居の身の老婦人が、進んでこの艱難に身を投じたことは、まったく驚くべきことといってよい。

彼女の実家は豪農であり、婚家もまた製糸および酒造を営む豪家で、商業を通じて京都や畿内とつながりをもっていた。彼女をこのような運動にまきこんだのも、国学によって政治に眼をひらかれた個人的資質にもよったけれど、一面では、生産や商品経済の発展を通じて新しい社会をめざす農村の豪農商たちの階級的要求を反映していたとみることができる。そして多勢子の行動は、そのころの女性の政治的成長をも物語る一コマであったといえよう。

男装の女丈夫は勤皇派ばかりでない。佐幕方にもいた。会津藩士川崎尚之助の妻八重子は、明治元年の戊辰戦争で、夫とともに会津に籠城し、髪を切って男装し、銃をとって官軍に抗戦した。夫の戦死後、京都にゆき、同志社を創立した新島襄と明治九年に再婚してキリスト教の洗礼を受けた。「貞婦、二夫にまみえず」という封建的な女性観をうちやぶり、しかもその当人が、かつて命をかけて封建徳川を守ろうとした婦人だけに、それは当時として珍しいことだといわれた。

実話、お富さん

これまで、偉い女性の話ばかりしてきたが、つぎに大衆におなじみの幕末のヒロインを二人紹介しよう。「お富さん」と「唐人お吉」だ。

「源氏店（げんやだな）」のお富さんのモデルは、本名お政、江戸深川の羽織芸者から房州木更津の親分明石金右衛門の妾となった。たまたま保養にやってきた長唄の四代目芳村伊三郎と深い仲になり、密会の現場を旦那にみつけられて、二人ともひどい目にあわされた。「斬られ与三郎」の傷はこのとき痛めつけら

れたものだ。

二人はやがて木更津を逃げ出し、のち江戸の大伝馬町で夫婦となった。旦那の方は、お政の評判の美貌を傷つけたことで満足して、深追いしなかったようだ。この事件の噂が江戸でパッとひろがり、講談などのタネにされたが、これを三世瀬川如皐が「与話情浮名横櫛」として歌舞伎に脚色し、嘉永六年に江戸中村座で興行されすっかり評判となった。お富というのは伊三郎とお政の間の娘の名で、これがお政の代わりに使われたのだといわれる。

芝居では、与三郎が傷を売り物にあちこちをゆする悪党にされて、鎌倉の源氏店（江戸のお妾横丁の玄冶店をもじったもの）のある妾宅にゆすりに入ったところ、はからずもこの女がお富であったことを知る。居直った与三郎が「モシお富、イヤサお富さん、コレお富、久しぶりだなァ……しがねえ恋の情がアダ、命の綱の切れたのを、どうとりとめてか木更津から、めぐる月日も三とせ越し、……死んだと思ったお富とは、オシァカ様でも気がつくめえ……」というセリフになるのは御存知の通り。

時の敗者、唐人お吉

お吉は、昭和三年に作家の十一谷義三郎が『中央公論』に「唐人お吉」を発表してから、歌に映画に演劇に有名になったが、「洋妾」の第一号としての彼女の実際については、いくたの伝説におおわれている。彼女は下田港坂下町の舟大工市兵衛の後家きわの娘で、本名は「きち」、船のり相手の洗濯などをする一種の売笑婦だったという。安政四年五月、駐日総領事ハリスの領事館へ入ったのは十七歳のときだった。これは条約締結をせまって江戸に出ようとするハリスの気勢をやわらげるためと、胃病であったハリスの看護婦の役目をさせるために、下田奉行がとりはからったためといわれる。

しかし、お吉はたった三日間で領事館をお払い箱になっている。その理由はお吉が腫物をつくっていたので、自宅養生のために帰宅せしめられたものという。

お吉が侍妾であったことを否定する説もある。ハリスは敬虔なプロテスタントで、生涯独身であった。ハリスが要求したのは、本当の看護婦であったが、下田奉行所で感ちがいをしたか、気をきかしたのか、お吉を送りとどけた。迷惑したハリスは、三十両の慰謝料をつけてお吉を解雇した。大宅壮一氏は『炎は流れる』で、ハリスはとんだヌレギヌをきせられたと強調している。

しかし侍妾説もかなり強い。南伊豆総合学術調査団の刊行した大著『伊豆下田』のなかで、洞富雄氏は、決定的なことはいえないが、侍妾の資料の方が歩が多いといっている。お吉だけが有名になっているが、翌年ハリスは「さよ」という女性も召し使っている。彼女らは二十五両（お吉）あるいは二十両（おさよ）という大枚の支度金をあたえられ、月々の手当も十両（お吉）あるいは七両二分（おさよ）を給せられている。またお吉らの誓約書には「両人共経水相滞、妊娠之模様相心得候はば」云々と書かれている。この二人とも、夜だけ駕籠で領事館に入っている。こんな看護婦があるはずがない……というのが、その理由の一端である。

下田の女　唐人お吉はこのような女性であったろう。

しかし問題の機微になると、天知る地知るのみで、ハリスとお吉にきいてみる以外に方法がない。いずれにせよ、たった三日とはいえ、お吉が領事館に通ったことはまぎれもない事実で、そのため、お吉は「ラシャメンお吉」「唐人お

吉」などとさげすまれ、のちには酒におぼれて、下田北郊の川に投身して悲惨な最後をとげることになる。この意味で、「お吉が時の犠牲者、時の敗者であったことは疑う余地がなく、それをやみくもに、お吉を売女だとさげすみ、ひとりハリスを清しとするような見方は問題をのこすだろう」と洞氏は説明している。

このあと横浜の岩亀楼の遊女のナンバーワンの喜遊が、政商として来日したアボットという男にみそめられ、「露をだにいとふ大和のおみなへし降るアメリカに袖はぬらさじ」という辞世の歌をつくって自殺したような事件も起こっている。ただし、これはどうも、つくり話のようで、そのころの攘夷論者がデッチ上げたものらしいと、大衆作家の長谷川伸が考証している。

お吉の名のみいたずらに高いが、ともかく、幕末の外圧下に「性の防波堤」としての犠牲を強いられた女性が少なくなかったわけである。

これらの女性のなかで、明治顕官の妻の座を占めたものもある。維新の元勲の夫人には玄人あがりのものも少なくない。木戸孝允の夫人は、京都三本木の芸者幾松であったことは周知のことだし、伊藤博文夫人の梅子は馬関(下関)の芸妓、山県有朋の妻貞子は新橋の出身である。のちの海軍大将、首相の山本権兵衛が品川の女郎衆を盗み出して妻にしたことなど、あまりにも有名なことだ。彼らは放蕩はしたが、これらの不幸な女性をちゃんと正妻にしたのは立派であった。

明治の女性——近代化を支えた人々

維新後の混乱

徳川幕府がたおれて明治維新となると、いわば世の中がひっくりかえったようなもので、ひとときは、さまざまな混乱がおこったのは当然である。ちょうど敗戦直後の数年間を想いだしてみればよろしい。

チョンマゲ時代が終わり、「ザンギリ頭をたたいてみれば、文明開花の音がする」といわれたように、つぎつぎと新しいものが生まれてきた。頭髪に対する封建的な身分的規制は撤廃された。明治四年にはチョンマゲをきることが公許され、翌年には僧侶が髪をのばし肉食妻帯することが自由になり、尼寺の庵主にも自由な還俗が認められた。ただし、なかにはひどい行き過ぎもあった。ザンギリ頭の滔々と流行するあまり、婦人の断髪もぼつぼつみられ、ひどいのはボウズ頭になる女性もあった。東京ではザンギリ髪の婦人がふえたことが新聞にみえている。明治四年十一月の横浜毎日新聞によると、伝統をほこる古都の京都でさえ、二条新地では、洋服をきて散髪になった「開花芸妓」が七人もいたといわれている。

明治五年ごろ、地方でも女子のザンギリが大流行し、しばしば、断髪禁止令が出され、違反者は処

湖畔　明治の中ごろ，フランスから印象派の画風を伝え，洋画発展の基礎をつくった。(黒田清輝作)

罰されるに至っている。

このころの新聞をみると、珍談、奇談が少なくない。明治六年二月、東京は吉原の京町、喜勢屋局見世の、遣手婆(女郎の監督)キヨという婦人が、亀井戸天神卯まいりの途中、押上の土堤で、おもわず放屁をしたところ、あいにく通りかかったポリス(正式の名前を邏卒という)にみつけられ、逮捕されて、罰金七銭の刑に処せられた。

これはひどい。七銭といえば、そのころの職人の一日分の給料である。それはともかく、ポリスの鼻先でことさらにオトしたというなら、官憲侮辱罪になるかもしれないが、春のうららの長堤で、カスミをすこしぐらい移動させたとて、彼女になんの罪があろうか。むしろその風流愛すべきである。裁判官も裁判官だ。証拠品は、春の陽炎のなかに煙滅しているではないか。これはあきらかに、明治官憲の暴力であった。

牛馬ときほどき令

このころ、文明先進国にならって、遊女の検黴を強制的に行なうことになった。幕末には、日本人

のあいだにかなり梅毒がはやっていたことは、シーボルトなども指摘している。幕末に、ロシアの艦隊が長崎に寄港するようになると、稲佐の地に水夫たちの「魯西亜マタロス休息所」がもうけられ、慶応年間に、ここに出入りする遊女に対しロシア軍医が検黴を行なっている。東京では、明治四年九月、千住遊廓ではじめて実施された。びっくりしたのは遊女たち、もちろん絶対反対で大騒ぎをしたが、その反対の理由がすこぶるふるっている。大阪では「黴毒検査だとうまいことをいって、実際は身体の中から真珠をぬき取るのだ。真珠をとられると早死にするからマッピラ御免」というのである。

その翌年の明治五年、太政官では、人身売買を厳禁し、娼妓や芸妓らの年期奉公人をすべて解放し、彼女らに対する抱え主の貸借訴訟をいっさい受けつけないという法令をだした。これはうわべだけの一片の解放文言にすぎなかったが、これについて太政官はつぎのような心得書をだしている。

「娼妓芸妓ハ、人身ノ権利ヲ失フ者ニテ、牛馬ニ異ラス、人ヨリ牛馬ニ物ノ返弁ヲ求ムルノ理ナシ、故ニ従来同上ノ娼妓芸妓ヘ借ストコロノ金銀ナラビニ売掛金、滞金等ハ一切債ルヘカラサルコト」

これは前借金のとり立てを禁止した文言ではあるが、彼女らを牛馬とみたてた、まことに人間賤視も甚しいもので「牛馬ときほどき令」といわれた有名な話である。

封建の束縛が終わって、形式のうえで近代国家がつくられたのであるが、女性の社会的地位は、たちまち目をみはるような変わり方をしたのでは決してない。女性はあいかわらず、教養も知識も乏しく、社会的視野もせまかった。そして女性を束縛する封建時代の因習や考え方が、社会のすみずみに残されていた。農村ではあいかわらず「嫁とワラはたたいて使え」といわれていた。

妻を殺した総理大臣

明治政府は、婦人の地位の改善のための積極的な努力はほとんど考えなかったといってよい。

法律のうえでも一夫多妻は公然とみとめられていた。たとえば、明治三年（一八七〇年）に新しくできた刑法（新律綱領）では、夫が妻や妾を殺したときは杖九十（九十回、杖でうたれる）、のちに懲役一年ということになったが、妻や妾が夫を傷つけたさい、重傷のときは、絞首刑、死なせたときは打首、のちに終身懲役と改められたが、ひじょうに重い刑であった。この刑法は、明治十五年に改められたが、法の下における男女の差別は、このようにきびしかった。

明治九年に、浜松県では、県会や区会の議員選挙に、女性の参政権を認めた珍しい例がある。だがこれも静岡県への合併とともに廃止されてしまった。

公然たる殺人が見のがされた一例をあげよう。

明治十一年三月、陸軍中将兼参議で北海道開拓使長官の黒田清隆は、芝神明の芸者に血道をあげていたことから、妻といさかいを起こし、酒乱であった清隆は、たまたま酒に酔っていたため一刀のもとに妻を斬り殺した。ちょうどそこに居あわせた警視総監の川路利良は、ときの内務卿で政府の最高権力を握っていた大久保利通と相談して、全力をあげて、この事件を闇から闇にほうむろうとした。

大久保、黒田はいずれも当時の薩摩閥の大ボスで、川路もまた薩摩出身であった。この事件を、そのころの人気雑誌の『団々珍聞』がスッパ抜いたが、川路はこれを病死ということで押しきってしまった。ちなみに黒田清隆は、のち第二代の総理大臣になった男である。

民法と妻

明治三十一年に、新しく民法がつくられたが、それは封建時代の家族制度をうけつぐ考え方で貫かれていた。重婚が禁ぜられ一夫一婦制が確立したが、夫であり親である一家の主人の家父長権はきわめて強いものであった。たとえば三十歳未満の男と二十五歳未満の女子が結婚するには父母の同意が

必要であった。

妻や娘は夫や父にいっさい服従しなければならなかった。法律上では、妻は「無能力者」とされ、財産の権利などはまったく認められなかった。結婚した婦人の経済行為はすべて夫の許可を必要とされた。妻は準禁治産者、つまり、白痴、精神薄弱者や聾唖者などの身体障害者と同じあつかいで、要するに「一人前の人間」として待遇されなかった。姦通罪は妻にのみ適用され、夫が妻以外のものと関係をもつことは、法律上では罪とされなかった。

この民法では子供に対する父母の親権は、父があればもちろん父だけが親権者だが、父が死んだときは母が親権者になりうると定めた。しかしこれに対してさえひじょうに異論が出され、この民法は日本の家族制度を廃止するものだと世の人が驚いたといわれるほどであった。

農村では「足入れ婚」などの風習がなかなか改まらなかった。これはすでにのべたように、中世に「嫁入り婚」にうつるころ、娘をもつ農家で労働力を確保するために、娘が婚家に完全に入りきらないで、夫の家と実家の間で、いわば半々に暮らす風習であった。ところが江戸時代になると、いつしか、これが悪用されて、妻の座の無権利を示す慣習となってしまった。事実上結婚はしても、正式に嫁と認められるまで、嫁は数年の間を待たねばならなかった。いわば嫁の「テスト期間」のようなもので、もし姑や夫たちに気にいられないと、口実にならないような口実をつけて、嫁は実家に追いかえされたのである。婚家のために、セックスの奉仕と、ただ働きを強要されたあげくに、文字通り「古草履」のように追い出される嫁はまことにあわれであった。ちなみにこの封建的な遺制は、つい戦前まで各地にしばしば見られたことである。

ついでに妻にとって「実家」という言葉が今でも通用しているが、これは夫の家で定着できぬ妻の座の不安定さを示す名残りと考えてもよかろう。

女性は社会でも家庭でも、下づみの生活を強いられたが、資本主義の形成、発展とともに、女性には、また新しい——しかもまことに重要な役割と負担が加えられた。日本の資本主義は女性がつくりだしたといってもよい。その理由をかんたんにのべよう。

明治の日本にとって、なによりの大切な課題は、欧米列強の圧迫をまえにして、独立国家としての保全を保つこと、そのためには、できるだけ早く資本主義による近代産業をおこし、富国強兵の実をあげねばならぬことであった。

しかし、日本のように近代的な立ちおくれと、原料資源の乏しい国では、資本主義を育成するためには、なみなみならぬ努力が必要であった。資本制生産をさかんにするためには、外国から鉄や石油や機械や原綿やさまざまな物資を買わねばならない。だが輸入するだけでは、国はますます貧乏になってしまう。だから輸入にみあうだけの、いやそれ以上の輸出を振興しなければならない。

そのころの日本の輸出品といえば、生糸、茶、水油、海産物ぐらいのものであった。そこで輸出を上昇するためには、製糸業(生糸)をいっそうさかんにし、それとともにまた新しい繊維産業である紡績業を発達させる必要があった。

こうして国家の手による製糸と紡績の育成がすすめられたが、とくに紡績では、イギリスのランカシャー紡績などと国外市場で競争するには、イギリスと同質の綿糸綿布をつくってそれをイギリスより安く売りこむことが大切であった。このように繊維類を安く輸出するためには低いコストで生産せねばならず、そのためには、低賃金で労働者を働かせなければならなかった。

幸か不幸か、日本では、都市でも農村でも貧乏人があり余っていた。ことに農村の貧しさはひどかった。貧農の子女たちは生活のためにはどんな安い賃金でもがまんして、新しい工場で、働かねばならなかったのである。

紡績や製糸の資本家たちは、この低賃金をもとに、しだいに大きな利益を占めていった。こうして日本の資本主義は、軽工業を中心に、明治の中ごろから急激に発達していったのである。

明治時代を通じて、そして大正の中ごろまで、日本の労働者のなかで、婦人の占める位置はひじょうに高かった。明治三十年ごろの統計で、全国の五十人以上の職工を使っている工場数は千六百十五、男工が十一万余、女工が二十九万余で、男工一〇〇に対し、女工の数は一六四の割合となっている。五十人以下の小工場でも同様に女子労働者が多い。たとえば、織物業についてみると、明治二十九年の統計では、全国の織戸数六十三万余戸のうち、男工は五万七千余に対し、女工は九十二万一千となっている。もう一例をあげると、明治末年の工場労働者の数は、官営工場が十四万余人、民間工場で八十二万余であるが、そのうちの女工の比率は、前者が二〇%、後者では七一%となっており、以上の諸例からみると女工が圧倒的に多いことが示される。日本資本主義を支え、これを隆々と発展させたのは、まことにかよわき女子労働者にほかならなかったのである。

女工哀史

さて、これらの婦人労働者の待遇と環境はまことに劣悪であった。

明治三十一年に、毎日新聞の記者出身の横山源之助が『日本の下層社会』という名著をあらわしている。そのころの労働者や下層貧民の実態を調査したものである。

その中で、彼は明治二十九年ごろの桐生足利地方の製糸女工のありさまを次のようにのべている。

——労働時間のごとき、忙しきときは朝床を出でてただちに業に服し、夜業十二時に及ぶこと稀な

富岡製糸工場の女工たち

らず。食物はワリ麦六分に米四分、寝室は豚小屋に類して醜陋見るべからず。とくに驚くべきは某地方のごとき業務の暇なる時は、また期を定めて奉公に出し、収得は雇主これを取る。而して一ケ年支払う賃銀は、多きも二十円を出でざるなり……。

とある。ちなみにこの本によると、このころの三十六歳のある旋盤工の日給六十五銭。一カ月労働日二十五日で、総収入十六円二十五銭、また某仕上職三十八歳で、妻の内職の二円を合して一カ月の総収入二十六円という例があるから、男の働きざかりの職工の賃金が平均して二十円といえる。とすると、女工の一年間に手にする現金は、食と住の費用をのぞいて男工のわずか一カ月分の総収入しかなかったことがわかる。

明治から大正にかけての女工の生活を赤裸裸にえがいたものとして、細井和喜蔵の古典的な書物である『女工哀史』がある。細井は紡績工場の労働者として、自己の体験をもと

として、この本を書いた。大正十四年七月に出版されたが、その翌月、細井は長いあいだの貧苦のために病死した。彼はその本の序文で、これは「虐げられ蔑しまれながらも日々〝愛の衣〟を織りなして人類をあたたかく育くんでいる日本三百万の女工の生活記録である。……自らの身体を破壊に陥しいれる犠牲を甘受しつつ、社会の礎となって黙々と愛の生産にいそしんでいる〝人類の母〟――彼女たち女工に感謝しなければはならない。……」とのべている。

この本には、いまからみると、驚くようなことが、次から次へと書かれている。

籠の鳥より　監獄よりも
　寄宿ずまいは　なお辛い
工場は地獄よ　主任が鬼で
　廻る運転　火の車
会社づとめは　監獄づとめ
　金の鎖が　ないばかり

これは、細井が集めた女工小唄の一節である。こんなのもある。「生ける屍の譜」と題する歌であるが

うちが貧乏でそのために　幼い十二のその時に
株式会社へ身を売られ　やすい勤めをして居れど
心の中まで濁らない　泥の中にも蓮の花……

心は濁らなくても、身体は蝕まれやすかった。食事が悪く、住まいはみじめで、工場の衛生環境は不良、そのうえ、朝早くから夜までの長時間労働のため、病気にかかるものが多かった。女工の病気の主なものは肺結核と脚気であった。これら女工の年齢はたいてい十二、三歳から二十歳どまりであ

った。賃金が安い関係もあるが、二十歳以上のものがきわめて少ないのは、それまでにたいてい消耗してしまうからであった。数年働くと、肺病になって田舎へ帰って死ぬものが少なくなかった。なかには、生活と労働の苦しさから、堕落して、売春の群れにおちてゆくものもあった。

今度給料が出たならば
門番だまして駅に行て
一番列車に乗りこんで
恋しき国の両親に
このこと話してともに泣く
なんの因果で綛掛け習た
たまに残るは骨と皮……

寄宿舎では、手紙は出すときも、きたときも検閲され、国もとから食物の小包がきても没収されることは珍しくなかった。もちろん外出も制限された。次にかかげるのは、そのころの大阪紡績会社の一週間の献立表である。

日次	朝	昼（夜間業のときも同じ）	夕
一	菜汁、香々	空豆、香々	焼豆腐、香々
二	千切汁、香々	水菜漬物、香々	コンニャク澄し汁、香々
三	紅しょうが、香々	昆布巻	菜の煮物、香々
四	菜汁、香々	金時豆、香々	塩鮭、香々
五	麸汁、香々	ジャガ芋、香々	揚豆腐、香々
六	ジャガ芋汁、香々	ヒジキ、香々	菜の煮物、香々
七	梅干、香々	五目飯、香々	千切汁、香々

このさい、飯は麦半分の南京米の悪米で、味噌汁は特別製造の糠味噌で、汁の実といっても菜以外のときはほとんどはいっていないありさま、香々は一分くらいの厚さの大根を二切れ、五目飯といっても、コンニャクを入れた二目飯ていどであった。それでも彼女たちは働かねばならず、事実働いて喀血していった。そして貧しい農村は新しい女工群の補給に事欠かなかったのである。

東雲のストライキ

女工たちは、そのひどい条件にたいていは泣き寝入りするのがつねであった。

しかし彼女たちがストライキに立ち上がることもあった。早くも明治十九年には、甲府の雨宮製糸工場で百人あまりの女工が、労働時間を午前四時半から午後七時半までの十五時間ときめられたのと賃金が下げられたのに反対してストをやって成功した。明治三十年には島根県の高津製糸工場で四十余名が、賃金値上げを叫んで二日間ストライキを行なったような例もある。しかし労働組合などもなく、労働者の力の弱かった明治中期には、このようなことは異例であり、またそれゆえにこそ彼女らがストをやるのはよくよくのことであったといえる。

ストライキといえば、遊廓の娼妓らの抵抗がある。

明治二十九年の新しい民法では「公の秩序または善良の風俗に反する行為を目的とする法律行為は無効」とする条文があった。これによって売春のための契約は無効という理由から、各地に廃娼運動が起こった。この自由廃業のことから、名古屋の旭遊廓の東雲（佐野ふみ）という娼妓の脱走事件がモデルとなって、明治三十三年ごろ、有名な「東雲節」が全国に流行した。

〝何をくよくよ川端柳、コガルルナントショ、水の流れをみて暮らす、

東雲のストライキ、さりとはつらいね、
テナことおっしゃいましたかね〟

たまたま熊本の二本木に、東雲楼という大きな青楼があった。この自由廃業の波はここにも及んで、三十三年の秋に、百人ちかい娼妓、四十人の芸者らが楼主に反対して待遇改善を叫んで廃業を断行した。このストライキには楼主は暴力団をくりだし、女性たちは熊本市の西郊の花岡山にたてこもり、結局は楼主がわが屈して妥協した。このような事件はあったが、婦人たちが苦界に身を堕さねばならぬという社会的条件がなくならないかぎり、この問題はすこしも解決にむかって前進しなかった。

〝自由廃業で廓は出たが　これから何としょ
行き場がないので屑拾い　東雲のストライキ　さりとはつらいね〟

というのはその一部を示すものだ。あるいはまた定平元四良氏の研究では、明治三十六年の大阪朝日新聞の京都版付録には毎日「遊廓だより」という記事があり、当時遊廓に遊びにゆくことは男として当然であり、女は妻の座をおびやかされない限り夫の遊びに寛大である気風であった。また島原の太夫が区域外の芝居に変装して見物にでかけ、巡査にみつけられて科料に処せられたり、先斗町の自由廃業を中立てた娼妓が警察に潜伏場所をつきとめられ、やむなく自由廃業とどけの取消しを願い出たことなどもあり、官憲が女性の抑圧者であった事実が示されている。

海のはてばよ

人肉市場に青春を犠牲にしたのは、内地ばかりの話ではなかった。明治になって、日本人の海外進出が著しくなるが、その先頭をきったのがいわゆる〝娘子軍〟であった。それは、近代日本の発展のかげの紅涙の記録であった。

娘子軍の歴史は古い。はやくも近世初頭、ポルトガル商人は、日本人の男女を安く買いとって、それを東南アジアの諸国に奴隷として売った。これらの港々で賤役にしたがう不幸な女性たちが少なくなかった。

いわゆる明治の〝からゆきさん〟のゆく先は、満州、シベリヤ、中国、東南アジア、オーストラリア、そしてはるかアフリカにも及んだ。彼女らの出身は、天草や島原半島を本拠とするが、西九州一帯にわたっている。

これらの女性の出稼ぎの仲介となった人物に、島原出身の村岡伊平次という男がある。さきほど森克己氏の著書『人身売買』によって彼の伝記が紹介されたが、彼はホンコン、シンガポール、マニラを根拠地とする極東の売春組織を支配する大ボスであった。明治二十二年から六年ほどの間だけでも彼は三千二百人の女を売買している。

〝からゆきさん〟のもっとも盛んなのは、明治の末から大正にかけてであった。

彼女らは、もちろん生活の苦しさから海外にあてのない旅に出たわけである。しかし誘拐されたものも少なくなかった。

島原南端の口之津港や天草の鬼池港は〝からゆきさん〟の積み出し港でもあった。そのころ口之津のあたりでは、夕方になると、ふろしき包みをかかえた娘たちをのせた乗合馬車が港に走った。彼女らの多くは密航で、闇にまぎれて、ホンコンからくるイギリス貨物船の石炭槽にしのびこんだ。彼女らは密航につけこんだ青い目の船員たちのまず餌食にされた。

彼女らの末路はほとんど哀れなもので、人知れず異境に朽ち果てた。長い旅から、小金をためて故郷にもどったものもあるが、幸せな余生を送れたものは数少ない。

島原鉄道の常務で盲目の詩人宮崎耿平氏のつくった「島原の子守唄」に次のようなものがある。

姉しゃんな、何処行たろうかい
姉しゃんな、何処行たろうかい
青煙突のバッタンフール
唐(から)は何処んねけ
海のはてばよ　ショウカイナ
泣くもんな　がねなむオロロンバイ

景山英子

明治十五年の前後、自由民権運動が高潮したころ、婦人のなかにも、これに参加し、婦人の地位の向上と男女同権を主張するものも現われた。岸田俊子と景山英子、あるいは楠瀬喜多などはその代表的なものであった。

俊子は京都の商家に生まれ、各地を遊説し、専制政府を攻撃し数日間投獄されたこともあった。彼女の岡山での遊説は若き日の景山英子に強い影響をあたえた。

英子は幕府のたおれる直前の慶応元年（一八六五）に岡山の城下に生まれた。父は景山確(かたし)という士族の最下級の身分であった。彼は維新後、寺子屋を開き、妻の楳子(うめこ)も学問があり、夫を助けて寺子屋の女教師をした。こういう環境のもとで育った英子は、小学校を卒業するとまもなく同校の助教を命ぜられるほどの才女であった。

若い彼女の胸を打ったのが、当時岡山県に進んでいた民権運動であった。彼女は仲間の女子親睦会の人々と、自宅に私塾の蒸紅学舎(じょうこう)をもうけた。それは貧しい婦女子に教育をすすめようとするものであったが、やがて県当局の弾圧で廃校の運命となった。これをきっかけに彼女は、明治十七年、二十歳のときに、奈良県の篤志家の援助で上京した。

それから以後、昭和二年に六十三歳で死ぬまでの四十年間、彼女の一生は、民権運動、女権の拡張にささげられた。岸田俊子は民権運動の闘士であった夫の中島信行が衆議院議長に出世したことなどもあって、穏健な自由主義的な女性として終わったが、英子はやがて社会主義者に成長していった。そしてそれにともなう官権の圧迫とそれへのはげしい戦い、さらにさまざまな生活上の苦しみと闘わねばならなかった。

彼女は明治三十七年に有名な自叙伝の『妾(わらわ)の半生涯』を著わしたが、その中に「妾が過ぎ来し方は蹉跌(さてつ)の上の蹉跌なりき、されど妾はつねに戦えり、蹉跌のために一度も怯(ひる)みしことなし」とのべている。

妾の半生涯

景山英子

景山英子の東京を中心とする運動の足どりはあまりに豊富だが、民権運動左派の闘士大井憲太郎らのいわゆる大阪事件に連坐し、二十三歳のとき約二年の禁錮刑で三重県の監獄に入れられたり、のち東京に角筈(つのはず)女子工芸学校をもうけ、社会主義の先駆者、堺利彦らの平民新聞に関係し、石川三四郎のキリスト教的運動の新紀元社に働いたりした。また足尾鉱毒事件の犠牲となった栃木県の谷

中村教授に田中正造をたすけて奔走し、雑誌『世界婦人』を版行したり、のちにのべる平塚らいてうの青鞜社運動に加わり、また婦人の公民権獲得運動に終始かわらぬ努力をつづけた。

彼女は客観的にみて、かなり不幸な恋愛を三回経験している。はじめは狂った妻をもつ大井憲太郎との破局であった。つぎは栃木の富商の出で、アメリカ帰りの理想主義者福田友作との結婚であるが、友作が早死にする不幸にあった。さいごは思想的にも運動の上にも彼女の支えとなった石川三四郎であった。彼女は老母をかかえた上に四人の男の母としてもさまざまな貧苦をなめ、晩年は呉服の行商によって生計をささえた。

彼女はつねに貧しい女子の味方であった。彼女が戦ったのは、彼女の言葉をかりれば、〝富者と男子〟の二重の圧迫からの女子の解放、いいかえれば封建制と資本制への戦いであった。そのため彼女がとくに主張したのが、女子が経済的に自立しうる力をつけることであった。彼女の念願はいまなお達せられていないが、戦後ようやくその歩みが進められている。が、この間すでに半世紀の長い年月が流れている。

楠瀬喜多は、土佐藩士の妻であったが、夫の死後土佐の民権党の立志社に加わり、各地に遊説して「民権婆さん」とよばれた。第一回総選挙のとき、投票場にでかけて入場を阻止され、「女でも世帯をもち納税の義務を果たしているのに投票できぬとはケシカラン」と怒鳴りこんだという逸話もある。

暗い星の下に

婦人の地位の上昇や解放への希望は、多くの女性のいつわらぬ願いであったが、それは彼女たちの心の中に、潜在的に、そして意識されないで眠っていた。たまたまそれが表面化しても、個々の運動として、散発的であり孤立的であった。農民や小市民の家庭の婦人たちは、ひたすら暗い忍従の生活

を送るのみであり、またその人間としての権利意識を具体化する方法を知らなかった。

日清戦争のさなかに彗星のごとく現われた女流作家に樋口一葉があった。彼女は『たけくらべ』と『にごりえ』によって、明治文学、そして近代日本文学史上に不朽の名を残した。そしてその翌年、彼女は肺を病んで、数え年わずか二十五歳で散った。

樋口一葉

彼女はその日記に「うき世にはかなきものは恋也。さりとてこれの捨てがたく、花紅葉おかしきもこれよりと思うに、いよいよ世ははかなきもの也」と書いている。ちなみに彼女に小説作法の手ほどきをしたのは作家の半井（なからい）桃水で、若い一葉は桃水にひそかな思慕をよせたと伝えられている。しかしこれについては日露戦争の旅順攻撃に従軍した日本画家の久保田金僊が、同じく東京朝日新聞から従軍した桃水にきいた話では、「それは世間の誤解で、あんなうわさが流れたのは一葉に気の毒なことだ」と桃水が否定したという。この話は岸克巳氏が朝日新聞に書いている。

それはともかく、一葉の一生はまことにはかなく、それはまた明治女性の命運のはかなさを象徴するようであったし、また彼女の作品に登場する女性は、そのまま明治の小市民の女性の現実の姿でもあった。

福田清人氏の説明によると――一葉の小説二十一編のヒロインたちの身の上をみると、十四名はみなし子、一人は片親、二人は継母をもつ女性、すなわちその大部分が不幸な星の下に生きた若い女性であった。いずれも封建的な家族制度や社会制度におしひしがれていた。そして彼女たちのゆくえは、心中をふくめて自殺が四人、病

死、発狂、行方不明、離縁がそれぞれ一人ずつ、独身でゆくのが三人、下女奉公が三人、妾か女郎となるのが二人、全作を通じて幸福な生涯にはいるヒロインは一人か二人ぐらいしかないとされている。一葉自身の生活が経済的に恵まれていなかったせいもあるが、彼女の作品は、明治の社会のありのままの姿の投影であった——と福田氏はのべている。

女子教育のすがた

自由民権運動と前後して、男女の同権や女性の尊重を主張する声が、有識者のあいだにおこってきた。キリスト教の思想がひろまるにつれて、多くのキリスト信者が市民的な一夫一婦制を主張した。そして女性の地位をたかめるには、女性を無知から解放し、その教育を進めなければならぬとし、キリスト教系の女学校がつくられはじめた。明治三年の横浜のフェリス和英女学校などがそのはじめで、神戸女学院、京都の同志社女学校、東京の立教女学校などがその先駆をなした。

かつて幕末に吉田松陰が女学校を設立して、貴賤をとわず平等に女子に手習や学問をさせるべきことを強調した。松陰が女子に期待したのは、いわゆる「烈女」であった。これに対し、キリスト教の場合は、宗教教育を中心としたもので、上流社会やブルジョワを対象とし、勤労する都市や農村の女性には無縁の存在ではあったが、近代女子教育の進歩に貢献したところが少なくなかった。

女性の教養のための雑誌の『女学雑誌』なども、クリスチャンの巌本善治（彼の妻は若松賤子でアメリカ女流作家バアネットの『小公子』の翻訳で有名である）によってはじめられた。

明治の中ごろになると、女子の高等教育の必要が叫ばれた。津田梅子（明治四年、七歳のとき政府から女子留学生としてアメリカに派遣され、十八歳で帰国した）は、明治三十一年、アメリカのデンヴァーで開かれた万国婦人連合大会に、日本婦人代表として出席し、「日本女性にもやがて発展期がおとずれ、

女子教育が広まり女性の地位が高まるにつれて、全世界を通じて、女性が奴隷的な屈従や人形のような盲従の状態からとき放たれ、真に対等の資格で男性のよき協力者となる時代がくるだろう」と、三千人の会衆の前であいさつをのべた。梅子は、やがて三十三年に「女子英学塾」（いまの津田塾大学）をつくった。また東京の私立医学校の済生学舎からは、高橋瑞子が女医として巣立ち、その後輩の吉岡弥生は三十三年に、日本ではじめての東京女子医学校をつくった。翌年には成瀬仁蔵が、東京に日本最初の女子大学（といっても専門学校であるが）を創立した。

ちなみに、近代医学を身につけた女医のはじまりは、シーボルトの遺子の「志本いね」で、彼女は産婦人科医として働いた。明治十八年には埼玉県の荻野吟子が内務省の医師試験に合格した。彼女は十六歳で結婚したが、夫から性病をうつされた上に離婚された。治療をうけるうちに女医の必要を痛感して苦学のすえ婦人科を開業した。

婦人の学校としては、明治五年に京都でつくられた「女紅場」などが古いが、政府も日本の近代化のためには、国民教育の必要を痛感し、小学校教育に力を入れるとともに、女子師範学校や東京に女子高等師範学校をもうけ、明治二十八年には高等女学校規則を定めた。高等女学校は、明治四十五年には二百九十七校、七万四千余人にふえたが、これらの女子教育の目的は、「わが国固有の家族制度に適する貞淑温良な女子の養成」とあるように封建的な女大学的な考え方を近代的な良妻賢母の養成におきかえたものであった。母親は夫に服従し、姑につかえ、よく家を守り、なによりもよき子を育てて立身出世させ、家門の誉れを高めることが勤めとされた。それは家族制度の中で、女性を父や夫や男子の良き協力者、奉仕者たらしめようとしたもので、本当に女性の個性の尊重や人間として解放しようとするものとはひじょうにかけはなれていた。そこには、江戸いらいの封建武士の女性観が、士族的な女性観の形をとって根強く残されていた。

青鞜同人　向かって右から，平塚らいてう，保持研子，荒木郁子，中野初子，岩野泡鳴夫人清子，小林歌津。（岩野邸にて）

婦人解放の夜明け

樋口一葉が、封建的な家の掟や、儒教的な道徳にしばられ、むせびなき、絶望する弱い女性をえがいたしばらくあと、自我にめざめる新しい婦人たちの活動が、文学運動を通じて展開してきた。その先駆者は、与謝野晶子であった。

　晶子が明治三十四年にだした第一歌集『みだれ髪』は、これまでにない自由奔放な内容とはげしい情熱をうたいあげたものであった。「春みじかし何の不滅の命ぞとちからある乳を手にさぐらせぬ」などの一連の大胆な歌は、保守的な人々のはげしい罵しりをうけたが、それは恋愛の解放と女性の心の真実のさけびであった。これは藤村の『若菜集』などに代表される明治のロマンチシズムであり、市民階級の青春の歌でもあった。彼女は真実をうたった。それは、旅順攻撃軍に加わった弟の身をなげいた、有名な「君死に給うことなかれ」の歌ともなって現われている。

　婦人の解放へのうごきは、『みだれ髪』から十年後の、明治四十四年の「青鞜社」の運動となって花ひら

いた。

　青鞜社は、平塚明子（らいてう）を中心に、中野初子、木内錠子、保持研子、物集和子の五人が発起人となって、おこされた文学運動であった。彼女らはいずれも、そのころ最高の教育をうけた中産市民階級のインテリであった。

「女だけの手による女の文芸雑誌」という宣伝文で、青鞜の創刊号が生まれ、その第一頁には与謝野晶子の「そぞろごと」という詩がのせられた。

　山の動く日来る、
かくいえども人われを信ぜじ。
山はしばらく眠りしのみ。
その昔において
山は皆火に燃えて動きしものを。
されど、そは信ぜずともよし、
人よ、ああ、唯これを信ぜよ、
すべて眠りし女いま目覚めて動くなる。
……………

　そして、明子の、有名な「女権宣言」がのせられた。

――元始、女性は実に太陽で

松井須磨子
（「人形の家」より）

あった。真正の人であった。

今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く病人のような蒼白い顔の月である。

私共は隠されてしまった我が太陽を、いまや取もどさねばならぬ。……

青鞜とは、ブルー・ストッキングの訳で、十八世紀のころ、イギリスの新しいインテリ婦人たちが、そろいの青い靴下をはいた、という故事にならったものである。

この運動に集まった婦人たちには、国木田治子（独歩夫人）、森しげ（鷗外夫人）、長谷川時雨、岡田八千代、田村俊子、野上弥生子、伊藤野枝（大杉栄夫人）、尾竹紅吉（富本一枝）、生田花世、岡本かの子、原阿佐緒、神近市子など、のちの作家、社会運動家として名をはせたそうそうたる人たちが多かった。

青鞜は、発刊と同時に、熱狂的な共感で婦人たちにむかえられた。この年ちょうど、帝劇では、イプセン作「人形の家」が上演され、ノラに扮した日本最初の新劇女優松井須磨子は満都の人気をさらっていた。ちなみに新派女優の川上貞奴が活躍したのも明治の後年から大正のはじめである。彼女は東京葭町の芸者であったが、伊藤博文の寵をうけ、やがて民権運動者の川上音二郎の妻となり、明治三十二年に一座を編成して、欧米に巡業した。眼千両といわれたその美貌と娘道成寺などの芸は、とくにヨーロッパで人気の頂点に達した。パリではアンドレ・ジイドやジュール・ルナアル、さては彫刻家ロダンまでが彼女の芝居をみている。明治の末には日本で最初の女優養成所をつくっている。

話がすこしそれたが、青鞜はそれから五年のあいだ、大正五年まで活動をつづける。この運動に対する官憲の圧迫もあり、「高等不良少女の一団」であるというたぐいの低俗な批判もきびしかった。それはインテリ女性の個人を中心とした運動であり、大衆の中にはいりきれぬ弱さをもっていた。そしていわゆる明治四十四年の大逆事件――幸徳秋水らの明治天皇暗殺事件といわれるもの――の後暗い谷間の時代の政治と対決する力はもちろんもっていなかった。だが、それは、その後の大正期の

婦人参政権運動などを中心とする婦人解放運動を照らしだす大きな社会的炬火だったのである。

明治四十四年一月、天皇暗殺未遂事件で、幸徳の妻の無政府主義者である菅野スガ子は、夫とともに死刑に処せられた。その翌年、明治天皇が死んだ。そのとき、作家の徳富蘆花は『みみずのたわごと』に次のような話をのせている。

――天皇がおなくなりになったという話をしていると、下女が小耳にはさんで、それはおいたわしいことだ。その人はどんな方かは知らないが、お内儀さんがいるのだろうか。亭主に死なれて、お内儀さんや子供たちはどうやって食べていくのだろうか。まあまあ、かわいそうなことだ……。

蘆花は、下女の無知ぶりをあきれて、この話をのせているのだが、明治というのは、まだそんな時代だったし、また亭主関白の夫に死なれると、妻はすぐ困りはてるような時代だったのである。この点いまでもあまり変わりはないが。

近代女性の履歴——大正・昭和の婦人

大正・昭和の女性史ということは、わたしたちの生きてきた同時代史を書くことにもなる。一九一二年（大正元年）生まれの人が、ことしは数えで五十四歳である。ちょうどこの半世紀、日本の社会はめまぐるしいほどの進展と変容をとげてきたが、女性の歴史からいって、これほどの振幅のはげしい時代もまたなかったといってよかろう。その変容をつぶさに書きしるすゆとりはないが、この五十年の世相の記録のあらましを、重点をひろって、履歴書ふうにのべてみよう。

第一次大戦前後——大正一年（一九一二）——十年（一九二一）

明治天皇が死んで大正と改元になり、その御大葬が行なわれた九月十三日、霊柩出発の号砲をきいて、乃木大将夫婦が赤坂の自邸で殉死した。夫人静子も懐剣を乳房の下にあてて死んだ。夫人の自刃が大将の前か後かで関心をよんだが、夫人が大将の手助けで先に自刃したもののようである。大将は家庭では、きわめて封建的な専制君主のような夫であったという。たった二人の男の子はいずれも日露戦争で戦死した。大将伯爵夫人の死を決意したほんとうの心境はうかがい知るべくもないが、栄耀のかげの暗い名門家庭夫人の死は、やはり封建制のまつわりついた社会的悲劇そのものであった。

この年、松井須磨子の公演したズーデルマンの「故郷」が、家庭の秩序を破壊するという理由で上演禁止となった。翌二年、内務省では雑誌『青鞜』の主張する「新しい女」は危険思想であるとして発売を禁止し、文部省では、ちかごろの「反良妻賢母主義傾向」をけしからんとして取締まりを決議した。

しかし、大正三年、東京の帝国劇場で上演された「復活」でうたわれた「カチューシャの唄」（島村抱月・相馬御風作詞、中山晋平作曲）は日本の流行歌史上の画期的なものであったといわれる。このころ蓄音機が日本で普及しはじめたが、須磨子が翌年に吹きこんだレコードは、たちまち二万枚を売りつくしたという。これはレコードというマス・メディアと結びついた歌謡曲の先駆であった。

ところで、このころから、婦人の芸術界への進出がようやく著しくなる。三浦環（たまき）は歌劇のプリマドンナとして活躍し、大正三年から十数年の欧米滞在で、二千回におよぶ「蝶々夫人」に出演して世界一の歌手とたたえられた。映画でも、大正七年ごろから女優を採用し、栗島すみ子は、十年に「虞美人草」でデビューして人気スターのはしりとなった。

当時の少女雑誌の「宵待草」の口絵

宝塚少女歌劇が生まれたのが、大正二年だが、第一次大戦（三年—七年）の好況のうちにその後のヅカガール黄金時代の基礎がつくられた。東京浅草では大衆娯楽としてオペラが人気をよび、リゴレットの「女心」、ボッカチオの「恋はやさし」、あるいは「カルメンの歌」や「いのち短し、恋せよ乙女」で有名な吉井

勇作、中山晋平作曲の「ゴンドラの唄」などが、人々の青春の心をゆるがせた。抒情画家竹久夢二の詩「宵待草」は、多忠亮作曲の歌とともに、少女雑誌の表紙や口絵になった絵とともに、多くの若い読者を魅了した。

大戦の好況もインフレと物価高によって、庶民の生活を苦しめることになった。シベリヤ出兵にともなう買占めなどによる米価の天井知らずの高騰は、ついに大正七年八月、一道三府四十県の全国にわたる米騒動となった。これは二カ月もつづき、全人口の四分の一が騒動にまきこまれ、軍隊が鎮圧に出動し、起訴されるもの七千七百人、死刑数名という大事件であるが、そのきっかけをつくったのが、富山県の西水橋町と滑川町の数百人の漁師の女房がさわぎだした、いわゆる「越中の女一揆」であった。

大戦を中心に、日本の資本主義は急速な発展をとげることになり、これとともに労働運動もはげしくなってきた。大正九年五月二日には、日本で最初のメーデーが行なわれ、労働組合もつくられはじめ、組合のなかでの婦人労働者の活動もめだつようになった。この年七月、富士ガス紡績の東京押上工場で、大ストライキがおこったが、会社の圧迫で、幹部の婦人三名が馘首されて、ストライキは惨敗した。十年には愛媛県の宇和島高女で女学生百余名が校長不信任を決議してストライキを行ない、全員退学届を出すようなこともおこっている。

不況と哀歌——大正十一年（一九二二）——昭和五年（一九三〇）

大正十一年は、日本農民組合の設立、日本共産党の結成といったことに示されるように、大戦後の不況とあいまって、社会運動や労働運動の活発になってくるころであるが、婦人運動の中心として注目されるのが、婦人参政運動であった。婦人運動は青鞜のロマンチシズムから、デモクラシー運動に

転換してきたし、ストリンドベルク、トルストイなどの西欧文学の影響も婦人たちに新しい生き方を考えさせるようになった。

婦人選挙権獲得の運動は少しずつではあったが盛りあがっていった。

世界的にみても、婦人参政権の獲得はごく新しいできごとである。民主主義の進んだイギリスでさえ、三十歳以上の女性が選挙権をえたのがなんと大正七年（一九一八）のことである。翌八年にドイツで婦人参政権があたえられた。アメリカでも、婦人がはじめて参政権を行使したのが、その翌年の大正九年（一九二〇）の大統領選挙のときであった。

日本では、明治三十三年にできた治安警察法で「女は政談演説をきいてはならない」ということになっていた。この法律を改めさせようと、市川房枝、平塚らいてう、奥むめおらが、大正九年に「新婦人協会」を結成し、国会に働きかけた結果、その改正案は衆議院をとおったが、貴族院で「女が政治に興味をもつと、台所が留守になり、男がオムツをかえねばならぬから、家族制度を破壊し、国体に反するものである」と否決された。この新婦人協会は、日本ではじめて婦人解放を目的とする団体であった。

この法律は大正十一年にやっと改正され、婦人は政治的集会をひらき、また演説をきくことができるようになった。ただしまだ婦人が政党に加入するこ

とは許されなかった。十三年には久布白落実、市川房枝、河崎なつ、金子しげりらが中心になって婦人参政権獲得期成同盟会をつくって、これからその目的完遂のために精力的な活動をつづけることになった。

青鞜から新婦人協会への道は、いわば中産的女性のブルジョワ的婦人運動であったが、これとともに活発になってきたのが、社会主義の洗礼を受けた新しい婦人たちの動きであった。大正十年には、堺真柄、伊藤野枝、仲曾根貞代らが、社会主義を標榜する赤瀾会を組織し、この年の第二回メーデーには、赤瀾会の婦人たちはデモに参加し、警官の暴行にあって全員検束されるようなことも起こった。翌十一年には、山川菊枝、丹野せつ、田島ひでらによって、三月八日に、日本で最初の国際婦人デーの催しが行なわれたが、神田のキリスト教青年会館の演説会は、反動的な暴力団体の国粋会に荒らされて解散となった。女子労働者の婦人運動は組合運動の形で、労働総同盟を中心に行なわれたが、大正十四年に労働運動が改良主義的立場と革命派に分裂すると、急進的な婦人労働者たちは日本労働組合評議会に加わり、婦人部全国協議会をつくって活動した。ここには丹野せつ、野坂竜、山内みななどが中心となり、婦人労働者の当面の要求として、八時間労働制の確立、夜業、残業、有害作業、寄宿舎制度、強制貯金の廃止、性による賃金差別の撤廃、産前産後の休養、その期間の賃金全額支給などをかかげた。

農村でも貧農小作婦人の地主の圧迫と貧乏への闘いがはじめられてきた。大正十一年には、岡山県の藤田農場で、十五年には新潟県木崎村などで、はげしい小作争議がおこり、多数の農村婦人がこれに加わった。

大正十二年の関東大震災では、吉原遊廓の「籠の鳥」の女たちがたくさん焼死するという惨事があ

った。これを機に、全国公娼廃止期成同盟会がつくられた。この冬、公娼廃止案が衆院に上程された。それは審議未了となったが、ともかくこの問題が国会に提出されたのは、これがはじめてであった。おれは河原の枯れすすきの「船頭小唄」(野口雨情作詞、中山晋平作曲)や、「籠の鳥」(秋月四郎作詞、鳥取春陽作曲)がはやったのもこの前後で、これらの哀調のメロディーは、当時の世相を反映するものであった。

東京でバスに女車掌を採用したのが大正九年であるが、このころから、女性の新しい職業がひらけはじめている。これまでの教員、看護婦、産婆のほかに、電話交換手、デパートなどの店員売子、美容師、事務員、タイピスト、記者などであった。しかし大戦後からつづいた慢性的不況は、昭和にはいって、二年の金融恐慌、そして四年からの世界大恐慌にいたってきわまった。働こうとする、また働かねばならぬ女性が多くおちゆくのは、水商売や接客業であった。ちなみに、日本にはじめてパーマネントの機械がアメリカから輸入されたのが、この年である。

〽赤いライトにてらされて紅の涙にぬれて踊るのよ
ジャズの悲しい恋の歌なぜか知らねど胸がいたむのよ

こんな「踊り子の歌」が流行しはじめたのが、大正の終わりちかくである。ダンサー、女給、娼妓がふえていった。

「宵闇せまれば……」ではじまる「君恋し」(時雨音羽作詞、佐々紅華作曲)は、日本最初のジャズ調流行歌といわれ、また映画と結びついた「砂漠に日が落ちて」の「アラビアの唄」(堀内敬三訳詞、フィッシャ作曲)や「道頓堀行進曲」(日野繁二郎作詞、塩尻精八作曲)などもカフェー全盛期の歌である。

〽女給商売さらりとやめて
かわいい坊やと二人の暮し

カフェー風景　いまもなお大正時代の面影をとどめる。（京都・天久）

だいて寝かせて母さんらしく
せめて一夜の子守唄

この「女給」の歌（西条八十作詞、塩尻精八作曲）ができたのは、昭和六年だが、レコードは二十万枚も売れて、空前のヒットとなった。エロ・グロ・ナンセンスの社会的沈滞と彷徨と頽廃が表面化したが、その底には身体を張って生活せねばならぬ婦人たちの紅涙が流れていた。

林芙美子の出世作『放浪記』があらわれたのが、昭和三年の『女人芸術』という雑誌である。これは昭和五年には単行本となり三十数万部のベストセラーになった。その中で彼女はこんな詩を書いている。

あゝ二十五の女心の痛みかな
遠く海の色透きて見ゆる
黍畑に立ちたり二十五の女は
玉蜀黍よ、玉蜀黍
かくばかり胸の痛むかな
二十五の女は海を眺めて只呆然となり果てぬ。

一ツ二ツ三ツ四ツ
玉蜀黍の粒々は、二十五の女の侘しくも物ほしげなる片言なり
蒼い海風も
黄いろなる黍畑の風も
黒い土の吐息も
二十五の女心を濡らすかな。

海ぞいの黍畑に立ちて
何の願いぞも
固き葉の颯々（さっさつ）と吹き荒れるを見て
二十五の女は
真実命を切りたき思いなり
真実死にたき思いなり

伸びあがり伸びあがりたる
玉蜀黍は儚（はか）なや実が一ッ
ここまでたどりつきたる二十五の女の心は
真実男はいらぬもの
そは悲しくむずかしき玩具ゆえ

……………
おだまきの糸つれづれに
二十五の呆然と生き果てし女は
黍畑の畝に寝ころび
いっそ深々と眠りたき思いなり

あゝかくばかりせんもなき
二十五の女心の迷いかな。

この時期は、近代女性史のなかにあって、哀愁とある種の感傷的浪漫の時代として特徴づけられる。そのムードをよく示すものが、さきにのべた竹久夢二の甘味と詩愁をたたえる抒情画や作詞で、それはいまなお巷間に生きつづけている。

戦争への道――昭和六年（一九三一）――十三年（一九三八）

〈昭和六年〉この年、二十歳以上の女子に公民権をあたえるという提案が民政（与党）、政友（野党）の両党からだされたが、政府は女子の選挙権を二十五歳以上、妻の立候補は夫の許可がいるとして、ただし市町村にかぎると制限して、議会に上程した。衆議院では通過したが、貴族院ではこの案すら否決された。こうして婦人公民権は戦後にもちこされることになった。

〈昭和七年〉前年の九月に満州事変がはじまり、日本の中国侵略が本格化した。これは軍需景気をおこして世界的不況をきりぬけるためでもあった。この年、陸軍の音頭とりで「大日本国防婦人会」がつくられ、婦人たちが戦争協力にかりたてられることになった。愛国婦人会が上流婦人を対象としていたのに対し、これは一般中流家庭婦人を組織したものである。夫や子を「軍隊」に、いわば人質にとられている婦人たちは、いやでも協力せざるをえないことになったのは当然である。この二つの団体と、昭和五年に地域婦人会の連合体として文部省のきもいりでつくられた「大日本連合婦人会」の三者は、太平洋戦争のはじまった翌年の昭和十七年に政府の命令で合同し「大日本婦人会」となり、全国の二十歳以上の女性が強制的に加入させられることになった。

〈昭和八年〉六月に、浅草松竹のレビューガールの大争議がおこった。首切りと減給への不満から発したもので、ストライキ団百三十名は湯ガ原に籠城して闘ったが、会社側は、積極分子の水の江滝子らを解雇するとともに、警察も、水の江以下四十六名を逮捕した。

娘身売相談所　昭和7年の大凶作のあおりで農村の子女の身売が大っぴらに行なわれた。

松竹ではターキーこと水の江滝子やオリエ津坂が、宝塚では小夜福子、葦原邦子らの男装の麗人たちが、天下の少女歌劇ファンをわきたたせた。

この年、小唄勝太郎のうたう「島の娘」（長田幹彦作詞、佐々木俊一作曲）が大流行したが、内務省では、この歌詞の「〽人目しのんで、主と一夜の仇なさけ」は……私通をたたえたものとしてお目玉をくわせ、のちにはこれを歌うのを禁止した。

〈昭和九年〉　六年の冷害で大凶作におそわれた東北地方は、この年にまた大凶作にみまわれ、七月から十月にかけて、山形県で芸妓、娼妓、酌婦に売られた娘だけで七千人にのぼり、「娘地獄」といわれるほどであった。小学校では欠食、休学の児童が激増した。昭和に入ってからの、芸娼妓、酌婦の圧倒的多数は、貧しい東北地方の農村の子女であった。

〈昭和十年〉　国会で「母子扶助法案」を審議したとき、松田文部大臣は「西洋婦人と日本婦人はまったくちがう、西洋は婦人解放とかいうが、日本婦人は家庭のものであり、子女教育のものである。夫を助け夫の後顧のうれいなからしめる女を教育する。しかし昔のようになぐるけるとかでなく婦人の人格を認めてゆく」と答えた。

〈昭和十一年〉　二・二六事件が起こり、時代は軍部を先頭とする狂暴なファシズムの段階に突入した。愛国婦人会が創立三十五周年の記念に東京劇場で、「奥村五百子劇」（川口松太郎作）を上演しようとしたところ、初日の前日に、警視庁から「大義名分のためとはいえ、夫や子をかえりみず奔走する彼女の行動は好ましくない」という理由で、中止命令が下った。

ベルリンで開かれたオリンピック大会の女子二百メートル平泳で前畑秀子が優勝した。前回の七年のロサンゼルスの大会で人見絹枝が女子陸上八百メートルに二位に入ったのとならぶ、日本女性の、国際競技での輝かしい記録であった。ちなみに、日本女子選手のオリンピック大会での金メダル獲得は、この前畑と、一九六四年の東京大会における日紡チームを主体とする女子バレーボールの優勝のみである。

〈昭和十二年〉　この年、日華事変が勃発し、日独伊三国防共協定がむすばれ、戦争がいちだんと激しくなった。経済的にはこのころから、日本資本主義はいわゆる国家独占資本の段階に入り、国家機構と独占金融資本との癒着、結合が進み、やがて翌年の国家総動員法に象徴される、本格的な戦時経済

の時代となってゆく。防空法が公布され、バケツリレーと火たたきの家庭防火群の組織がはじめられた。

しかし一方では、淡谷のり子が「別れのブルース」「雨のブルース」「人の気も知らないで」などのブルース物やシャンソンでデビューして世にむかえられ、小説では石坂洋次郎作『若い人』が青年たちの哀歓の想いにアッピールしてベストセラーになっている。

〈昭和十三年〉　女優の岡田嘉子が樺太からソ連へ越境した。

ハンセン氏病を扱う女医の愛の記録、小川正子の『小島の春』が刊行。

戦時経済の進展のため、農村では、男子労働力が足りないうえ、農具、肥料、作業衣、農薬、牛馬の不足がめだちはじめた。このしわよせは老人と子供と、とくに婦人の過重労働にかけられるようになった。カアちゃん、ジイちゃん、バアちゃんのいわゆる「三チャン農業」のはしりである。帝国農会の調査では、農繁期の婦人農業労働時間は十六―十七時間となった。この農村婦人の過重な労働で、死産、流産、乳幼児死亡率が、いっそう著しくなった。政府と軍部は、精神力によって食糧増産をせよと命令した。また民需むけの純綿の使用が禁止となった。

暗黒の時代――昭和十四年（一九三九）――二十年（一九四五）

日華事変が泥沼のように停滞し、やがて太平洋戦争となったこの数年は、日本女性にとって、いちばんの暗黒時代であった。

このころ若い女性にむかえられた浪漫的な歌謡曲「湖畔の宿」「小雨の丘」「高原の旅愁」「長崎物語」などの歌声もようやくかすれていった。

衣食住ぜんぱんにわたって、すべてが不自由になった。それどころか最愛の夫や子が、一片の赤紙

女子の軍事教練

で、婦人たちの手からもぎとられた。

まず十四年に、パーマネント禁止。女子の常服はモンペとされた。

十五年には、米、砂糖、マッチが配給制になった。この年から食糧の不足がきわだってひどくなり、食堂料理店では米食が禁止となった。またいわゆる七・七禁令で、金銀糸の衣料などはすべて生産が中止された。

十六年には、全国で米が配給制となり、大人一日二合三勺ときめられ、翌年には衣料切符制が実施された。一方、政府は人口増殖のために「生めよふやせよ」政策を強調した。政府は戦争をあと二十年以上もつづけて、たくさんの兵隊をつくるつもりであったのだから、なんともナンセンスな話である。このとき政府は、一夫婦の出生児数を平均五人とすることを目標とし、そのため結婚年齢を三年早めるとして、女子は二十一歳までに結婚するように、「隣組」を通じてトントントンカラリンと回覧板で奨励した。食物はどうするかについては、政府はなんらの指示もしなかった。こうして出生児はふえたが、乳幼児死亡率は高くなった。

映画「ひめゆりの塔」スチールより（東映提供）

「ゼイタクは敵だ」というスローガンを政府はつくった。ところが、その張紙の「敵」の字の上に「ス」を入れて、「素敵」だといたずらして、はかない巷の抵抗がなされたのも、この頃である。

これよりさき十四年には、女子労働者の坑内作業の禁止をゆるめた。石炭の増産と男性坑夫の不足のためであった。十五年には、石炭山の女子労働者の四〇％が千メートルも地底の坑内婦であり、十五歳未満の少女さえあった。十九年には女性鉱山労働者は二十六万人にのぼった。ついでに十九年の交通機関の女子労働者も同じく二十六万である。

婦人労働者の総数は、十二年が百二十万人であったが、十九年には二百二十五万人、敗戦の年の二十年には三百十三万人にのぼっている。

十九年、女性の服装は防空頭巾とモンペに統一された。東条首相は「勤労にげる有閑娘、婦道にはじよ」と叱咤（しった）し、十九年一月には「女子挺身

隊」が結成されて、娘たちは軍需工場に動員された。この女子挺身隊員は四十七万人に及んだ。「ほしがりません、勝つまでは」というスローガンが、町や村にベタベタはられた。

十九年夏から本土空襲がはじまり、二十年四月にはアメリカの大軍が沖縄に上陸した。六月になり沖縄の地上部隊は全滅し、軍の損害九万人、島民の三分の一にちかい十五万人が犠牲となった。師範女子部、県立一高女生ら二百人は野戦病院の看護婦として「ひめゆり部隊」に組織され、ほとんど全員が戦死し、沖縄の草花を血にそめた。県立二高女は「白梅部隊」、首里高女の「瑞泉部隊」、昭和高女の「梯梧部隊」、積徳高女の「積徳部隊」、第三高女の学徒隊もおなじ運命をたどった。残存者は女と年寄りが圧倒的に多く、沖縄は「未亡人の島」といわれるようになった。占領後、収容所ではこんな歌がうたわれた。

　なつかしや（悲しや）沖縄いくさ場になやい、世間もろびとのながす涙。
　国のためともて花や散りはてて、跡目うしなたる親のくち（辛）さ。

八月十五日に敗戦となった。昭和十二年から敗戦までの戦病死者は、約二百三十万余人、そのころの日本の約五世帯に一人ちかい戦死者である。もちろん男性が圧倒的に多い。しかしそこには多数の未亡人が生まれた。昭和二十四年の厚生省の未亡人に関する調査では夫の戦没によるもの約十八万、戦災によるもの五万五千、外地引揚げが約四万八千人で、合計して三十万人、これは推定未亡人の全体数の十五パーセントにおよぶという。戦争による間接的被害である夫の病死の場合を加えると、おそらく数十万人におよぶであろうとみられる。

ちなみに、満州事変から太平洋戦争にかけての十五年間は、日本男性がアジアの女性に最大の屈辱と無残な破壊を加えた時期でもあった。中国をはじめ東南アジアの占領地において日本軍が加えた、「焼く、犯す、殺す」のいわゆる「三光」的暴虐であった。アジア女性の暗黒時代というゆえんである。

ところで、戦争末期に次のような歌がつくられた。

　生きて還ると思うなよ
　白木の箱でかえったら
　でかした倅あっぱれと
　お前の母はほめてやる
　……

こんなことを本気で思う母親がひとりだってあっただろうか。古代ローマの母親は、息子が戦場に臨むとき、屍を馬革につつんで還れと励ましたという。本当だろうか。おそらく、日本の場合とおなじように、心なきローマのジャーナリストがつくったものだろう。フランス史家クーランジュの『古代都市』には、スパルタ（ギリシャ）の母親は、息子が戦死すると、さも嬉しげに神々に感謝することを強制されたと、書いてある。

廃墟と解放へ――昭和二十年（一九四五）――三十一年（一九五六）

敗戦という現実は、物質的にも精神的にも荒廃した焦土のうちにいくたの消えがたい傷あとと、新しい解放への光を女性にもたらした。戦争の試練を通して、女性の産業への、職場への進出は著しくなり、また女性を束縛していた古い家族制度もしだいにくずれはじめた。またそれだけ、女性の社会的視野もひろがり、社会への発言権がたかまってきた。そしてなによりも戦争を憎み平和を希求するものが女性に他ならないことを、女性は、改めて自覚したのである。つぎにその主な足どりを追ってみよう。

〈昭和二十年〉　戦後のいくつかの重要な改革のひとつに選挙権を与えることによる婦人解放があっ

た。敗戦直後の九月、市川房枝、赤松常子、山室民子らは、戦後対策婦人委員会をつくり、婦選要求を決議した。政府と議会はこれを渋ったが、占領軍の男女同権・婦人の解放の指令もあり、ついに十一月に選挙法改正案がとおり、二十歳以上の女子に選挙権が認められることになった。

　また文部省は男女共学を認め、二十二年から六・三・三制がはじまり、二十四年には共学の新制大学が出発することになった。

〈昭和二十一年〉四月、戦後はじめての衆議院総選挙が行なわれ、婦人の投票率は六七%、婦人立候補者八十三名のうち、四五%の三十九名が当選した。

　十一月には新しい日本国憲法が公布、ここに男女の本質的平等が明記され、婦人の基本的人権が認められた。とにかく、日本の歴史ではじめて婦人が「法律的」に「人間」として認められ、男女同権が実現したものであり、新しい「婦人の世紀」への第一歩として、画期的なものといわねばならない。これとともに労働組合の結成が全国的に進み、その中における婦人の活動が著しくなった。

　しかし婦人の解放はまだ表面的なものであった。ここで婦人の悲惨さを示すショッキングな事例として、そのころ世を騒がせた「小平事件」という惨劇を記しておこう。

　この秋に、東京の渋谷に住む小平義雄（四十二）という男が逮捕された。彼は戦争末の二十年五月から、二十一年八月にかけて、十人の婦人に乱暴し、うち六人の娘と一人の人妻を郊外の雑木林で殺した。いずれも食糧やよい就職口を世話してやると話しかけておびき出したものである。その場合、注目されるのは、被害者たちの衣類や下着類のありさまであった（以下、大宅壮一監修『戦後にっぽんの内幕』サンケイスポーツ、昭和三十九年十二月による）。七人のうち五人がモンぺかズボンであった。あるものは男物のゴム長やズックの運動靴、男物のランニングシャツを着ていた。ある娘は男物の端ぎれでつくったカスリのズロースを残していた。もうひとりの娘は、衣類をきれいにたたんであった。抵抗

して衣類をよごされるのを心配したらしいその心の哀れさが、検屍官の涙をさそった。この事件は戦争による人心の荒廃と食糧不足が誘発した悲劇であり、またこの時期の婦人たちの服装がいかにみじめであったかをうかがわせるものである。

〈昭和二十二年〉この年九月、労働基準法が公布され、男女の同一労働同一賃金を規定し、婦人の深夜業や危険作業への就業を制限し、坑内労働の禁止、産前産後の有給休暇、生理休暇などを定めた。もちろんその多くは空文にすぎなかったが、これだけの規定をかちとったのは、婦人たちが労働組合に結集して女性の権利を守ろうと努力したことによるものが多かったのである。また同月に厚生省に婦人少年局がもうけられ、山川菊栄が初代局長に就任した。

　しかし敗戦後のヤミとインフレ下の生活、とくに台所と育児をあずかる婦人の生活は、物心両面ともに苦しかった。

　新しい自由は転落への自由でもあった。いわゆる私娼＝パンパンの新しい社会問題は、戦後日本女性史の汚辱の数頁でもあった。

　敗戦直後、当局は、最高司令部（G・H・Q）の正式要請によって、東京銀座に「戦後処理の国家的緊急施設の一端として駐留軍慰安の大業に参加する新日本女性の率先協力を求む、十八―二十五歳まで、宿舎、被服、食料支給」と広告をだし、応募した若い女性の大半は驚いて逃げ帰ったが、それでも二日間に千三百六十人が集まった。これに対し「昭和の唐人お吉、日本民族の血統を守る人柱」という訓辞が行なわれた。

　他方、司令部は二十一年一月に、日本の公娼制度は民主主義の理想に反するという理由で、吉原をはじめ全国の遊廓の廃止を指令した。これはあまりにも当然のことだった。その代わりに「赤線地区」という政府公認の売笑地区がつくられた。この指令の内実は、米軍が性病をうつされるのを防ぐ

ためであった。「日本女性は性病の巣である」と罵倒した司令部の某大佐は日本の芸者から悪疾の淋病をうつされたためといわれた。たしかに性病の蔓延は著しかった。だが一方では、新しい性病を日本にもちこんだのは、アメリカをはじめとする連合国の各地の歴戦（?）の兵隊たちだった。占領軍の進駐は同時に〝性病の進駐〟でもあった。

こうして、いわゆる〝特殊女性〟がふえた。基地である立川市では一時は、人口五万五千人のうちの五千人が彼女たちに占められるほどであった。これらの婦人の転落のケースをみると生活の困難が基本的な理由だが、米兵による暴行をきっかけとするものが少なくなかった（ちなみに、占領下の米軍将兵による強姦などの非行は十万件をはるかにこえると推定されている）。また司令部と東京都は、かかる特殊女性ばかりでなく、占領軍と接触するメイド、ダンサーたちにも週一回の強制検診を行なった。これが彼女たちを転落させる動機にもなった。強制検診の習慣化による羞恥心の喪失という恐ろしい現実があった。立川の女性の一割はこのようなケースによる転落といわれる。

昭和二十五年の立川の鎮守社の大祭に、特殊女性たちが〝おみこし騒動〟をやって市民の目をみはらせた。パンツと乳バンド、半てん姿で彼女たちはおみこしをかつぎ市内のデモンストレーションをやった（前掲『戦後にっぽんの内幕』）。これは彼女たちの劣等感のかなしい抵抗であった。

厚生省は昭和二十七年に、この種の女性が日本に七、八万人いると推定した。その種類も、G・H・Qの高官に身を売ったとうわさされる虚名高い某華族夫人をはじめピンからキリまであり、経済安定本部の調査では、この年までに、彼女らの日本経済にもたらした外貨は年額二億ドル（七百二十億円）に達したという。

これは、政府のいわゆる「ノー・ズロ政策」のもたらしたあまりにも痛ましい犠牲の高価な代償であった。

主婦連合会の居城，主婦会館　家庭と政治をつなぐ場として奮闘している。

〈昭和二十三年〉新憲法にもとづいて、新民法が一月に施行された。旧民法で、妻は法律的に無能力であるとされたのが取りのぞかれ、結婚および離婚の自由と平等、財産の均分相続、配偶者（妻）の相続権が保障され、またこれまで女性にのみ不利であった刑法の姦通罪がなくなった。女性に対するこれまでの法律上の差別はすべて撤廃された。

二月、沢田美喜が、混血児収容のために、エリザベス・サンダース・ホームを開いた。

九月には、奥むめおらを中心に、主婦連合会が結成され、婦人と生活を守る組織として広がっていった。

〈昭和二十四年〉すでに二十二年いらい、三月には〝国際婦人デー〟が開催されていたが、厚生省婦人少年局では、この年から四月十日を婦人の日とし、婦人週間の行事をはじめた。また労働組合でも婦人の活動がいっそうさかんとなり、国鉄労組婦人部では、全国大会を開いて、婦人部三万名の解雇の反対などの活動を行なっ

た。しかしこの年から行なわれたいわゆるドッジラインによるディス・インフレ政策によって不況がつよまり、女子労働者の約一〇%が職場から整理された。

この年『夫婦生活』という雑誌が発刊されたのをきっかけに、出版におけるセックス・ブームがはじまった。

〈昭和二十五年〉 朝鮮戦争の勃発にともない、各地で平和を守る婦人運動が活発となった。また東北地方の少年少女の人身売買などをきっかけとして、婦人人権擁護同盟が結成された。

朝鮮戦争の特需景気によって、日本の資本主義は立ちなおりをみせ、生活物資の衣料や食料も出まわりはじめ、二十七年から二十八年にかけて生産、消費の両面で戦前（昭和九年—十一年）の基準をこえることになる。しかし労働者の実質賃金は戦前にはなお及ばなかった。また女性の雇用もふえてきたが、住宅難をはじめ、婦人の生活はすこぶる不安定であった。

〈昭和二十六年〉 七月から三越の従業員組合が争議をおこし、十二月十三日には全日ストを行なった。これは老舗の伝統による封建的職階制への抗議であった。店頭の花といわれたおとなしい女子従業員までがピケをはったことが、世人を驚かせた。

〈昭和二十七年〉 四月にモスクワで国際経済会議が招集された。日本の学者、実業家、政治家などは政府から旅券があたえられず、ついに参加を見送ったが、パリにいた高良とみが、単身これに参加して、世界の平和と連帯をねがう日本婦人のために気を吐いた。高良女史の帰国歓迎会をきっかけに、各種の婦人団体連合の気運がすすみ、翌二十八年三月「全日本婦人団体連合会」が結成され、五月に東京で第一回の日本婦人大会が開かれ、朝鮮戦争の即時停止、原水爆の禁止、アメリカ、ソ連、フランス、イギリス、中国の五大国の平和のための話合いの要求などを決議し、六月にデンマークで開かれる世界婦人大会に高田なほ子、千葉千代世、羽仁説子、赤松俊子らを送った。

五月、静岡県上野村の高校二年の石川さつきという娘さんが、部落の有力者の選挙違反を投書し、村長ら数十名が検挙された。このため石川一家は〝村八分〟にされ、同村からの立ちのきを強制された。農村の前近代性を如実に示す事件として、全国の注視の的となった。

この年から、サンフランシスコ条約の発効で、日本はアメリカの占領権力から政治的には解放されて独立国となった。しかし安保条約と行政協定によって日本は無条件でアメリカの軍事基地とされた。この頃から政府による非民主的な立法、たとえば破壊活動防止法案——いわゆる破防法——や労働法規の改悪——たとえば婦人と少年の有害な労働を禁止する規定の緩和など——、さらにいわゆる教育二法案による改悪などの傾向が著しくなった。

〈昭和二十八年〉 この年の十月の当局の調査では、特殊飲食店女給（赤線）、密集娼と街娼（青線）、洋娼、芸妓、その他売春類似行為婦などの総数四十八万五千余名が示されている。生活難とはきちがえた自由にもとづく性道徳の混乱がうかがわれるが、その原因はなんであれ、そこからおこる被害者の大部分が女性であるという事実は無視しえぬものがあった。

世界美人コンクールで、伊東絹子が、ミス・ユニバース世界第三位に入選し、いわゆる八頭身のファッション・モデルの時代がはじまった。

〈昭和二十九年〉 太平洋ビキニ環礁でのアメリカ水爆実験で、第五福竜丸乗組員が被災したことは、唯一の原爆被害国の日本に大きなショックと世論をまきおこした。そして五月には、東京杉並の主婦を中心に原水爆禁止運動が発足したのをきっかけに、全国的にその組織が拡大した。

五月から九月にかけて近江絹糸の婦人労働者が、ストに突入した。この要求項目には、信書開封や私物検査の反対、結婚の自由、外出の自由、残業手当支給、仏教強制反対などを含んでおり、〝十九世紀の人権ストライキ〟の段階であるとして、世上の批判をまきおこした。

〈昭和三十年〉六月、第一回母親大会が東京で開かれた。参加団体約六十、二千名が集まり、子供を守る、婦人の生活と権利、平和の三つのテーマで熱心な討議が行なわれた。この大会は全国的な拡大をみせ、翌年の第二回大会は四千名の参会を、第三回は六千人とふえた。

七月には「産休補助教員制」のための法案が国会を通った。全国数十万の婦人教員は「いちおう」安心して子供がうめるようになったことが注目される。

〈昭和三十一年〉六月にハンガリーのブダペストで世界婦人労働者会議が開かれた。これは世界ではじめての婦人労働者の集まりであった。日本からも十一名の代表が送られたが、教員、労組役員、看護婦の代表らとともに、自由労働者の代表二名、いわゆる「ニコヨンのおばさん」たちが加わったことが注目された。

この五月、売春防止法が成立し、翌三十二年四月発効となった。この法律は、妾を売春とみなさず、弱い女性を吸血する「ひも」に対する処罰の規定もなく、いわゆる単純売春を禁止していない点などで、抜け穴だらけのザル法といわれるものである。しかし赤線地帯の灯が表面からはいちおう消えうせ、全国で五十万人（昭和三十年労働省婦人少年局の推定）という売春の社会悪の否定が法的に認められた点では、消極的ながらも、大きな前進であった。問題は売春の必要性を社会的になくすることであって、いまなお売春は地下に潜在し、むしろ暴力団の資金源に利用されて、深刻化しつつあるといえよう。

底辺社会と女性——被差別部落の問題をめぐって

ジラード事件

昭和三十二年二月、群馬県相馬ガ原の米軍演習場で相馬村新田部落の六人の子供をもつ一主婦が、米兵に射殺される事件が起こった。

この部落は山村にあって、ただでさえ貧しい上に、その原野の一部を演習場に接収されたため、生活がいっそう窮迫した。米軍基地周辺によくある事例だが、この部落の婦人たちも生命の危険をおかして、弾丸のカラなどの金属破片を集めては生活の一助としていた。

たまたま彼女が薬莢（やっきょう）を拾っていたところ、ふきんにいた米軍第一騎兵師団所属のジラード特務三等兵という未成年の一兵士が、彼女らの前に薬莢をバラまいて「ママさん、おいでおいで」と片ことの日本語で手まねき、彼女らが近よると、いきなり発砲した。彼女らは逃げだしたがその主婦は弾にあたって即死した。群馬大学医学部の鑑定によって、一〇メートル前後の至近距離から逃げる彼女の背中めがけて発砲したことが明らかにされた。

この米兵が威嚇のために射ったのでないことは、薬莢をまいておびきよせたことと、この婦人が二発目の弾丸で射殺されたことによって証明されている。

部落は今日もふくれていく。

この事件は国会で問題にされたため、前橋地方裁判所では、ジラードを起訴したが、この殺人事件には、懲役二年、ただし執行猶予四年という寛大な刑が下された。

この基地では、相馬村の住民の八割と隣の桃井村をあわせて約四百人がタマ拾いをやっていた。この主婦の家はもと一町五反の土地を耕作していたが、大正九年の旧陸軍の強制買収と、アメリカ軍の進駐で、わずか五反にへっていた。他の村民もおなじであった。また村民の副業である俵あみも、その材料の萱（かや）が実弾射撃の被害で枯れてしまった。薪炭林も演習場にかこいこまれて、前橋市よりも高い薪を買わねばならぬ有様であった。この婦人の夫は村会議員であるが、部落で上層部の婦人さえ、タマ拾いをしなくては生活できなかったのである。そしてこの演習場への出入りは、戦後十一年間の慣行として黙認されていたのである。

相馬村は村全体が貧しいが、この主婦の属した部落はとくに貧しい、いわゆる「未解放部落」あるいは「被差別部落」と呼ばれる地区であった。

惨苦の象徴

『部落冬物語』などの作品をもつ群馬県の詩人酒井真右氏は「射殺された農婦は」と題して、つぎのような深い怒りに満ちた弔詩をうたっている。

いわゆる、
今の社会の表の言葉で云えば、
未解放部落であった。
アメリカ兵に射殺された
坂井なかさんは——。
そして、いわゆる、
今の社会の裏の囁（つぶや）き声で云えば、
「あいつら」あれさ
いわく
水平社、
エタ、
四ツ、
チョーリンボ、
非人、……であった。
アメリカ兵に射殺された
坂井なかさんは——。
部落のひとであった。

部落の人であった。
未解放部落、
部落のひとだった。
アメリカ兵に射殺された
坂井なかさんは――。
ヒロヒト君は、当然もとより、
日本の
共産党を先頭とする
凡ゆる党が、
そしてそれらがつくる
日本政府も、
日本の政治家も、
日本民族のひとりびとりも
日本の全民衆も、
もっと、そして、もっと!!
凝視し、熟考すべきだ。
この祖国を解放するために、
砲弾の破片よりも重たい
民族の不幸すべてを背負う
圧し搾られて喘(あえ)ぐ

この部落のひとびとを、
祖国の歪んだ黝(くろ)いひびの間に喘ぐ
この部落のひとびと深くを――。

そして、
沈着に、
勇気と　たからかな誇りをもって、
しかし、僕は、
暗く重たい鉛(なまり)のような
思いを抱かせられてはいるが
力づよい勝利の確信に満ちて
さらに、
もう一度、告げよう。

アメリカ兵に、
あゝ　占領されている彼らに
射殺された坂井なかさんは
その、
僕の心から告げる
部落のひとであった、と――。

1957年2月作　（雑誌『部落』九巻三号）

部落――以下、被差別部落を部落と略称する――は長いあいだ「人外の人」として差別され、社会的疎外をうけ、蔑視されていまに及んでいる。封建時代には言語に絶する賤民身分的圧制を、近代社会には資本主義のはげしい収奪を受け、社会の最底辺にうごめいてきた。部落全体が差別されながら、とくに女性は部落の中でも差別的扱いを受けている。そしてまた戦後、アメリカの軍事的、帝国主義的支配による抑圧という新しい条件が加わった。坂井なかさんの死は、かかる部落女性の「惨苦の象徴」といってよい。

それならば、部落とはどんなものか。今日、「人権侵害の極北」ともいうべき「部落」に対しては、驚くべきほどの一般的無知と、惰性的なそして因習的な偏見が社会に満ちあふれている。次にしばらく、部落というものについての若干の解説をしておこう。

部落差別とは

「いまごろ部落差別などというものが本当にあるのか」という人々がしばしばある。東京や東北や北海道の人たちならあるいはそうかも知れないが、西日本とくに関西に住んでいる人なら多かれ少なかれ部落のことは知っているはずだ。ただし、部落というものはどんなものかの本当の意味はよく知らないが、とにかく筋のちがう人として漠然と蔑視しているのが実情であろう。

今のような民主的な社会にそんな非民主的な人間差別、人権無視があるはずがないと考える人も多い。ところが、事実あるはずのないものが厳然として存在しているというのが、まぎれもない現実の姿である。

現在、部落解放同盟では六千部落、三百万人と大つかみにいっている。その分布は、西日本一帯が

主で、近畿地方、中国、四国、九州に多く、信越、北陸、東海がこれにつぎ、北関東に一部ひろがっている。絶対数のいちばん多いのは兵庫県で、三百万県民のうち部落民が二十万人ちかくで、県民十五人に一人という割合になる。

大阪市を例にとると、十四地区、約一万四千世帯、六万人に近い人口で、とくに西成、浪速両区にまたがる、いわゆる西浜部落は、世帯数約一万余、人口四万余で日本最大の密集地帯を形成している。

もちろん法律上、そして制度上、部落とか部落民というものは存在しない。明治のはじめ、日本が近代国家になったときから、法律的、制度的に身分上の差別あつかいを受けることはなくなった。だから部落の数がいくら、部落の人がどれだけいると勘定することは、本来は間違っている。法律上ここは部落であると指定する資格は誰にもあたえられていない。だが実際は、いわゆる社会通念（ひじょうに誤った社会通念だが）によって、長い間いわゆる部落とみなされているところが部落であり、いわゆる部落に生まれ、育ち、部落に住む人、あるいは近い過去に部落とつながりをもった人が、部落の人とみなされているのが現状である。

部落はどういう形で社会的差別を受けているか。まず第一に、部落には江戸時代の封建的な賤民身分遺制（封建時代の身分制度の残りかすが近代社会になっても存在すること）がまつわりついていることである。日本の社会には民主主義的な伝統がうすく、近代になっても、古い因習的な考え方や、誤った偏見がたくさん残り、そのため、前近代的な不合理きわまる物の見方や感情が横行している。人間はみな平等であり、身分や門地や家柄や皮膚の色や、人種や民族のちがいによって差別してはならないという考え方が（憲法には、はっきり書かれているが）、実際にはなかなか進んでいない。そのため、部落の人は、いやしい筋であるという考え方が、多くの人をいまだにとらえているわけである。

第二は、部落が貧しいことである。江戸時代いらいの長いあいだの社会的差別によって、部落の人

の生活はきわめて不安定で、全体からみて、日本人の生活の最底辺を構成している。部落の分布は、都市と農村でほぼ半ばしている。さいきんの新都市誕生で都市部がふえている勘定だが、実際は、農村の方が多い。農村部にある部落の人は、農民であるはずだが、かんじんな土地をもっている人がひじょうに少ない。また土地をもっていても耕作反別は一般農家のだいたい半分以下で、それも条件の悪い土地か小作地である。土地を耕している部落民は約三割とみてよい。

戦後の農地改革で、小作地の解放が行なわれたが、御承知のように、三反以上を耕作していないと農家として認められなかった。ところが部落農民の大多数は三反以下の零細小作なので、小作地をもらえず、小作地を解放してもらった人は、わずか一〇％余りという低さである。戦後の民主的改革の重要な一つといわれた農地改革の恩恵すら部落はほとんど受けなかったわけである。これなどは行政上の差別の一例といえる。

そのため土地のない人たちは土工や行商や日傭、あるいは履物、皮製品、箒などの零細な製造業などでその日暮らしの生活をしている。また都市では部落の人には十分な就業が保障されていない。靴の製造、加工などはまだ良い方で、やはり日傭、行商、土工、廃品回収業（クズ屋、ヨセ屋）などがその主な職業である。大企業などの門戸もほとんど鎖されている。

たとえば堺市に六千人の部落の人がいるが、地元にある八幡製鉄、福助足袋、大阪金属などの大企業に勤めている人はわずか十数名である。全国的にみてもまた大企業に勤めることができても、多くは臨時工、社外工であって、労災保険、失業保険、健康保険、家族手当などの恩典がない。それにいつ整理されるかわからない不安定な就業状況である。それ以下の工場などに勤めてもたいてい零細な小企業に低賃金で働いている。

社会からの疎外

ひとロにいえば、部落民は経済的には、近代的な基本的生産関係から除外されている。いわば部落民は親子代々生まれながらの失業者であった。十数年前からはじめられた失業対策事業は部落の人にとってありがたい就職の一種だった。このいわゆる失対に部落の人の占める量はひじょうに大きい。京都市では十九部落、二万四千人であるが、昭和三十七年度には、そのうちの四五％が失対日傭労働者であり、京都市の全失対に占める比率は五二％、失対婦人労働者に至っては七七％に及ぶ。いま全国の失対労務者は二十五万人だが、そのうち三分の一ちかくを部落の人が占めている。

多くの部落民の生活は、政府のきめた大都市で標準五人家族一万八千余円という飢餓的な生活保護法の基準額にも満たぬ収入しかあげることができず、止むなく生活保護によって辛うじて、その日を生きている。これを全国的にみると、部落の中で生活保護を受ける比率は昭和三十七年度では、京都府が最高で一一・六％、つぎが高知県（一〇・八％）、徳島県（八・五％）、島根県（七・五％）、奈良県（七・一％）、和歌山県（七・〇％）で、岡山、山口、鳥取、広島、福井、愛媛、滋賀、福岡、大阪、大分などの順になっており、その率は一般平均の約四倍に及んでいる。

露路の奥はいく世帯もの炊事場となる。

長い間の差別によって、農村では土地所有からのけものにされ、都会では近代的な職場からしめだされ、その結果、生活の貧困と停滞を生みだし、そのことがまた社会的蔑視をいちだんと強めるという悪循環をくりかえしている。

部落の人の平均年齢はきわめて低い。大阪府の八尾の部落では、戦後十八年間の平均寿命が三十二・五歳という驚くべき数字がある。さいきんの全国平均七十歳前後の半分にも達しない。

要するに、部落は精神的にも生活的にも、「近代的市民権」を保障されていないのである。

もちろん、部落の中には一部資本家や地主もおり、また部落出身の人で、政界、実業界、学界、芸能界、スポーツなどに活躍している人もある。しかしそれは全体からみると、ごく限られた範囲にすぎない。就業ばかりでなく、居住、教育、社交、結婚などにもさまざまな制約と疎外をこうむり、部落出身なるが故に恋愛に破れ、結婚につまずき、自殺する青年男女もいまだに年々あとをたたない。

つぎのような詩がある。

結婚式　　丸岡忠雄

花むこは
ふた親りっぱにそろっているというのに
父と母の席は
空っぽ
親戚、兄弟、だあれも来てやしない
一人もいない。

そのことに触れはしなかったが
並んだみんなが知っていた
その空っぽの席の意味を
華やいだ式であるだけに
空席は
人びとの心に
うずめようのない穴ぼこをこしらえた。

花むこの故郷では
母親がいった
「気だて良うても
よつとわかっちゃヨメにゃでけんし」
父親が応えた
「よそん国のオナゴとでも
いっしょになってくれたらええのに――
セガレを一人亡くしたようなもんじゃ」

（雑誌『部落』一三八号）

朝鮮人との関係

「特殊部落」という言葉がある。これは明治の終わりごろから政策的に使用されはじめた差別的名称で部落の人はどこか変わった特別なものであり、気味の悪いえたいの知れぬものであり、一般社会人

とはまともな社交のできぬもの、つまり劣等な集団であるかの印象をうえつけようとするきわめて悪質な言辞である。

そしてここには、部落民は古代以来、日本人と異なる特殊な筋の人種、民族であるという偏見がふくまれている。端的にいえば、部落民は朝鮮人の子孫であるという漠然たる偏見が多分に流布されているようである。滝川政次郎氏のようなすぐれた学者でさえ、部落民は古代において日本が朝鮮に進出したさい、捕虜として、あるいは奴隷としてつれてきたそのころの朝鮮や中国の賤民の子孫であるとのべている。しかしこの説明は、学問的根拠はまったく存在しない、非科学的な空想である。

たしかに古代において、多くの朝鮮人が日本に帰化しているが、彼らは日本の当時の下層の賤民層ばかりを形成したのではない。帰化人は社会の各層に入りくんで混血したことは、五十代の桓武天皇の生母の高野新笠が帰化して河内にあった和氏（百済王氏）の出身であることにも示される。日本でもっとも由緒の古い家系の皇室にさえ、朝鮮人の血がはっきりと入っている。古代の朝鮮人捕虜が賤民とされ、その子孫が部落民であるという学問上の積極的な証明はなにひとつ存在しない。

部落民が朝鮮人とおなじだという考え方は、明治になって日本が大陸に進出し、朝鮮を植民地として支配し、朝鮮に対する政治的圧迫と、朝鮮人に対するきびしい民族的差別を加えるようになってから強められはじめたものである。日本と朝鮮の歴史的関係をふりかえっても、幕末までは、日本が朝鮮人に対して特殊な差別感情をもった記録はほとんどない。朝鮮に対する民族的差別は、明治以降の日本の大陸侵略の産物であって、江戸時代にあれほど先進文化の国として尊敬した中国と中国人を、明治になってから「チャンコロ」として侮蔑するようになったこととおなじである。

朝鮮人というものはなにか劣等な賤しい気味の悪い民族であるという考え方は、戦前の八紘一宇などという誤った優越感とうらはらな関係をもって、しだいに国民の間に抜きがたい感情として定着し

たものであり、こういう見方が、部落に対する差別感情と密接に結びつけられたわけである。

部落差別と政治

民族的差別などは、だれかがいつとはなしに、なんとなく考え出した結果でき上がったというものではなく、必ずそれが起こる社会的な条件――「政治」という問題が存在している。朝鮮人差別は日本の植民地支配という政治の所産であった。それとおなじように、部落差別も理由ない単なる観念や心情からいつとはなしに発生したものではない。

私は、今日の未解放部落に対する社会的差別の起点を、江戸幕藩体制の民衆支配のための身分的分割統制政策、つまり十七世紀の農工商の下の賤民身分の設定の段階に求めるのが正しいと考えている。

賤民身分は中世にも存在したし、賤民制は大化改新の古代にまでさかのぼりうることは事実である。穢多という名称やそういう賤民の実在は鎌倉時代に記録があるし、非人という言葉は平安時代からみえている。しかしかかる賤民身分はそれまでにいくたの内容的変遷があり、また古い賤民制は室町末期にほとんど解体している。これを新しく封建的身分制度として確定したのが江戸幕藩社会であり、今日私たちが問題としている未解放部落と直接つながるのが近世の賤民部落である。

部落の起点を大化改新までさかのぼって求めるならば、さらにその源流を、原始的共同体がくずれ、私有財産が発生し、持てる者と持たざる者の分化、すなわち階級の発生する段階まで追求しなければならなくなる。これではあまりにも無原則である。もしこの方法を採るとすれば、現在のあらゆる政治経済社会制度の問題の起点を、階級発生の古代社会の初頭にまでさかのぼって追求せねばならず、「風がふいて桶屋がもうかる」式の奇妙な因果関係の理論を展開せざるをえなくなる結果になろう。

ここでは、江戸時代に部落差別が、なぜ政治的につくりだされていったかの理由を説明するゆとり

がない。この点については、私が近世の部を担当して書いた『部落の歴史と解放運動』（部落問題研究所刊）をみていただければ幸いである。また部落問題全体について知りたい方には、井上清氏の『部落問題の研究』（部落問題研究所刊）がある。

部落はなぜ現代にのこったか

部落に対する身分、居住、職業の三位一体的な社会的差別は、江戸幕藩体制という「政治」の所産であるから、その「政治」の終わった明治維新によって、当然に部落はなくなるべきであった。しかし周知のように、維新の社会変革はきわめて不完全であり、また日本における民主的な市民社会伝統の薄さという関係もともなって、近代社会にさまざまな封建的な諸関係が、思想、観念、経済、生活のなかに残滓（ざんし）としてもちこまれた。

まず第一に、明治維新は近代社会にうつる大きな社会変革であったが、他面それはひじょうに不徹底であった。社会の中には、とくに農村には、さまざまな封建的な経済関係がのこった。農村にある部落は、封建時代とほとんど変わらぬ小作的な貧農で、社会的な低位性はすこしも改善されなかった。都市でも、部落民は自由に新しい職業をえらぶことがなかなかできなかった。

第二に、明治になって、けっして本当の意味の四民平等が実現されたわけではなかったことである。それよりも、むしろ新しい身分制度、上には皇族・華族という特権身分がもうけられ、武士は士族という身分をゆるされた。農工商は「平民」という身分となったが、部落民は「新平民」という名でさげすまれた。役場の戸籍にさえ「新平民」とか「エタ」とかわざわざ書かれていた。戸籍からこの新しい賤称が抹殺されたのが、実に大正十五年のことである。明治のはじめ、福沢諭吉は、「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」と、人間の平等と尊厳と個人の独立をといた。しかし、

皇族・華族という「人の上の人」の身分がつくられ、過当な尊敬と特権をあたえられたような社会のしくみのもとでは、不当に軽蔑され、近代的な市民権をあたえられぬ「人の下の人」がつくられるのはとうぜんのことであった。

さきに特殊部落という言葉が、不当な差別的名称であることをのべたが、もしこの言葉を使うとすれば、日本には二つの特殊部落があった。一つは、「雲の上の」特権部落であり、他はこの「地下の」人外のそれであった。近代部落は、近代天皇制の対極物に他ならなかったといえる。

第三には、社会の変革の不徹底と関連して人々の意識の変革がきわめて不十分であったことである。封建的な上下の区別や男女の差別を重んずる古い因習的な観念や感情が、近代社会にもいろいろな形でもちこされた。民衆の生活の貧しさは精神の貧しさを生んだ。権力や社会の不合理に対する怒りや批判精神が順調に育たず、「上みて暮らすな、下みて暮らせ」「長いものにはまかれろ」という考え方が知らず知らずのうちに人々の頭の中にしみこんだ。働けど働けどわが暮らし楽にならざりという状態は、人々にたがいに手をとりあって向上しようとする気持よりも、自分らより下のものをみくだし、いやしめることによってわずかに自分を慰めるという、悲しい習性をつくりだす。こうして、社会的に劣弱なものがたがいに傷つけあって生きねばならぬという不幸がたえなかった。部落はそのいちばんの底辺の犠牲とされた。

第四に、部落差別をのこした大きな理由として、近代日本の政治経済のしくみの特殊性がある。資本主義を発展させるには、安い賃金で働く労働力が必要であった。そのため都市や農村の労働者、農民の貧しさが解決されず、部落はこの貧しさをたえず下から支える「おもり」として利用された。農村では土地のない、都市では職のない部落民の存在は、日本のかつての悪名高い低賃金、高率小作料をささえるテコであった。このように資本主義を発展させるために、封建身分の遺制である部落とい

うものが、近代社会に温存され、十二分に利用された。こうして「おなじ日本人」に対する人間差別という、いまわしい前近代的な人間関係がいつまでもなくならなかった。

差別はしばしば外見的な「事象」として起こってくる。たとえば口先でいやしめることや、指を四本出したりする、あるいは部落出身なるがために就職を拒否し、結婚や社交が妨げられる形で現われる。つまり言辞や挙動である。また差別は人の考えや感じかた、すなわち観念や心情の問題として発生する。たしかにこれらのことは大きな差別であるから、なにをおいてもなくさなければならないことである。

「差別」をどう把握するか

だが差別は単に言辞、挙動、観念、心情だけの問題ではない。差別は部落が現実に置かれている底辺的状況そのものに根ざしているのであり、部落がそのようなものであることが当然として肯定され、放置されている現実の事態が、とりもなおさず社会的差別である。

たとえば、全国の部落の立地条件は非常に劣悪である。川ぞいの低湿地や遊水地帯や堤防上の部落は、ちょっとした台風のたびごとに家を流され、人々は蒲団と仏壇をかついで丘の上に逃げるということを年中行事のように繰り返している。現在の国や地方自治体の行財政のしくみでは受益者負担金(地元寄付金)の出せないところでは、舗装の道ひとつ、下水ひとつ、橋ひとつ、堤防ひとつ、農道ひとつろくにつくられないようになっている。部落は貧しいからとくにこの傾向が著しい。道が狭いため消防ポンプが入れず、そのため火災が起これば その被害を必要以上に大きくしているのが部落である。この点で部落は行財政の上でも著しい社会的疎外を受けている。

京都の東山のふもとに小さな部落がある。まわりは高級な住宅地帯で、立派なコンクリートの道が

子ども会もうまれる。

ついている。しかしその隣の部落では他と同様に、不良住宅が沢山ある。便所は多くは共同便所である。冬の寒い夜などでは老人たちはたいへん難儀をする。数年前のことだが、ここでは一つの小さな共同便所を五十人で共用していた。朝のひととき、失対に出かける婦人たちで満員、間にあわない人たちは、新聞紙をしいて路上で用をたした。日本一の国際観光都市の京都で、こんな光景があったとはおそらく誰も信じないかも知れないが、これが偽らぬ現実である。便所といえば、この近所の保育所で、幼児たちに積木遊びをさせた。ふつうの子供たちはお城や橋をつくったが、部落の子どもたちは一かたまりに集まって便所をつくって楽しんだという。

学校教育でもおなじようなことがいえる。給食費の払えない子、寄付金の出せない子、PTA会費の払えない子、教科書の買えない子が部落にはたくさんいる。彼らはたえず教室で肩身の狭い思いをし、寄付金やPTA会費の話がでるたびに、コソコソとかくれるようにして教室を逃げ出さねばならない。自分の責任でもない、長いあいだの不合理な社会的

差別の堆積を、がんぜない少年少女が自分の肩に背負わされて、卑屈な暗い気持になってその悲しみをひとりで耐えているのでいる。むしろ非行少年にならないのが不思議なくらいである。

中学では両親が働きに出ているために、また自分も家計を助けねばならぬために、さらに家庭環境の悪さの結果として基礎学力が低く、勉学意欲を喪失した……、長欠をしている子供たちが少なくない。こういう少年少女が教育の場で「のけもの」にされていることを、私たちは、部落の子は義務教育の場で大きな差別を受けている、という以外のいかなる表現であらわしたらよいのであろうか。

差別をなくすために

部落差別をなくするためにはどうしたらよいか。それには大きくいって二つのことが必要だ。ひとつは教育の面である。差別的な観念や感情をなくすためには、学校教育や社会教育を通じて徹底的な民主教育を進めなければならない。戦後この方向では、各地に「同和教育」の名で、解放への教育が進められているが、まだまだそれは緒についたにすぎない。

第二は差別を発生させる貧困をなくすこと、部落と、そしてそれをとりまく底辺の人々の生活水準を向上させることである。これはどうしても、基本的には国及び地方自治体の政策及び行政を通じて進められなければならないが、現在この方面の国や地方自治体の施策はまことに貧困といわざるをえない（くわしくは、拙稿「同和行政の回顧と展望」＝『同和行政のあり方』第二集所収、を参照していただきたい）。

また部落だけでなく、そのまわりにあるいろいろな不当な差別、職業の差別、仕事の上の差別、賃金上の差別などを考えてみる必要があろう。これらの差別は、決して部落差別と無関係なものではない。部落差別というものは、社会の中のもろもろの不合理や不当な人権侵害などが、最も集中的に露

骨に現われているものにほかならないからである。

いま部落解放の運動は、水平社の発足いらい四十年の伝統をもつ「部落解放同盟」を中心に、急速にひろまりつつある。そしてなによりも、人間の権利に目ざめた部落の婦人たちが、屈辱の歴史をはねかえして、立ちあがろうとしている。

部落解放第10回全国婦人集会　1965年3月，京都で催された。3千人の婦人が全国から集まり，差別のない世の中を築こうと誓いあった。

そのひとつとして、昭和三十一年三月に京都で、一千人の婦人たちによって開かれた第一回部落解放婦人集会がある。この集まりは、毎年会を重ねて、すでに十回に及んだ。参会者も年とともにふえ、全国の部落から七十にちかい腰のまがった年寄り、乳のみ子をかかえた主婦、失対のおばさん、教員、若い娘たちにいたる部落のあらゆる年齢、あらゆる階層を含むようになった。これだけの幅をもつ集団は、他の婦人運動集会には見うけられない。最初の会合では、婦人たちは差別の苦しい思い出を話しあい、いまなお行なわれる日常の差別に激しい憤りをもやし、声もつまりがちにハンケチを目に押しあてて話し合っていた。四回、五回と話を進めるうちに、自分たちのおかれ

ている生活の現実をほり下げ、それを通して差別と貧乏からの解放への要求をたたかいとろうという方向に進み、部落の解放は部落だけであってはならぬし、またそのことは不可能であって、社会の隅隅のいろいろな不当な人権の侵害を克服することが必要であり、そのためには、広く家庭の主婦、労働する婦人たちと手をつないだ民主的運動として進めなければならないという方針が、大衆的にうち出されるようになっている。

いままで人目をはばかって運命と忍従にのみ生きていた暗い谷間の婦人たちが、部落問題への正しい認識を進め、差別をもたらす政治的社会的根元と差別を温存再生産する社会のしくみにめざめ、太陽のもとに、胸を張って抗議する姿勢が強められていることは、現代の婦人運動に、これまでにない新しい性格をあたえたものとして注目される。

――もっとも虐げられた人々の中にこそ最高の要求があるということ、そして、もっとも虐げられた部落の子どもの中にこそ最高の可能性があること……。

と、全国同和教育研究協議会第十四回大会の学校教育部会では、その報告をまとめている。

部落問題を扱った文学として、島崎藤村の『破戒』いらいの画期的な作品である『橋のない川』を書いた作家の住井すえ氏は、こう語っている(雑誌『部落』一〇一号)。

――学校から帰った子供が〝お父さん、うちは部落だというが、それはどういうことか〟ときいた。父親は〝部落というのは昔からいじめられ通して来たことなんだ、いまもまだ差別されていじめられていることなんだ〟と。これをきいた子供は〝じゃ、うちはいつもいじめられて来たけど、人をいじめたことはないんだな、人をいじめないでほんとによかった〟と。このみじかい子と親の対話の中に、この問題の本質があると思うのです……。

現代女性とその課題――最近の女性生活の変容

戦後生活の変容

昭和三十年ごろをさかいに、日本の資本主義はめざましい復興と発展をつづけはじめた。まさに戦後的な状態は終わりをつげ、戦後の民主主義社会への切りかえにともなうさまざまな社会的な混乱も、ようやくいちおうの落着きを示した。ことにここ数年の経済的成長のうちに、レジャーブームなどに示されるように、消費生活を中心とする生活構造には、大きな変容が生まれた。それにつれて人々の物の考え方などにも、マスコミの形式の変容、たとえばテレビの普及などの関係もあって、なにかしら新しい変化のきざしがみえている。その影響は女性生活にとくに著しいように思われる。

しかし経済の高度成長によって、独占的大企業中心のいわゆる「経済開発」は進んでも、婦人の生活と密接な日常的関係をもつ「社会開発」の部門が著しくたちおくれ、社会的格差が目だっているように、女性の生活一般にも、一方では均一化と同質化が進むとともに、他方では、かなりの地域的、階層的、職能的、年齢的なアンバランスがもたらされていることも事実である。巨視的にみて、明治、大正期や、戦前にくらべて、現代日本の女性の解放が著しく進んでいることは疑いもないが、それがどこまで進んだかは、それを論ずる人の視角や問題のとりあげ方によっては、かなりの差異を生ずる

桑畑に働く女　こういう田園的風物はしだいに失われてゆく。だが牧歌的情緒では人々は食べてゆけない。それが時代というものだろう。（信州にて）

し、また十分な結論が出されているとはいえない。「婦人が昔日の如く弱者たるに甘んぜざる大勢の果して奈辺にまで達すべきかは、今日において最も重要にして、かつ趣味多き問題たるを失わず」とは、石川啄木が明治の末にのべた言葉だが（『新時代の婦人』）、これはそのまま現在にあてはまる重要でかつ興味のあることである。私はこれについて十分に整理した見解を示すだけのものをもっていないが、つぎにいささか現代女性の生活の実態の一端をながめて、婦人の社会的地位の現況にふれてみたい。

家父長制からの解放

戦後に女性がいわゆる〝自由〟を獲得したことの基盤となる一つの大きな理由は、さきに少しふれたとこだが、女性が法律的に男と同権になったことである。よく知られるように憲法で、すべて国民は法の下に平等で性別によって差別されない（一四条）、婚姻は両性

一世を風靡した「君の名は」は，当時の女性の紅涙をしぼり，真知子巻は全国に流行した。

の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有すること（二四条）、議員と選挙人の資格は性別によって差別されない（四四条）……などの規定が明示されたわけだが、これをさらに具体化したのが昭和二十二年の民法改正であった。

いわゆる新民法では、旧法の「戸主」「家族」という規定が削られ、これまで女性をいろいろな形で束縛した〝家〟というものが解消された。女性は法律的には〝家〟と〝家父長〟から解放された。結婚の場合、夫婦は夫または妻のいずれの〝姓〟を使用してもよいことになった——現実には多くの女性が夫の姓をなのることを選んでいるが——。子供に対する親権も、これからは父母が共同でもつことになった。離婚した場合、妻は財産を分けてもらうことを請求することができ、夫が死亡したさい、妻は最低三分の一以上の財産の相続権が認められ、諸子均分相続によって娘も父の財産の一部をあたえられることになった。この相続権の両性平等ということは、女性の社会的地位向上の点については画期的なものであった。ま

た刑法でもこれまでの妻にだけ適用される姦通罪が廃止となった。これらの点を中核として、法律的には女性を束縛した桎梏（しっこく）はさまざまな形でとりはらわれている。

ここでちょっと昭和二年の一資料をふりかえってみよう。それは当時急進的な婦人団体であった関東婦人同盟が、婦人の要求として掲げた次の二十一カ条である。それは

一、満十八歳以上の婦人の選挙権被選挙権の獲得。
二、満十八歳以上の婦人の政党加入及び言論集会結社の自由獲得。
三、満十八歳以上の婦人の市町村公民権の獲得。
四、満十八歳以上の婦人の陪審員選挙権被選挙権の獲得。
五、植民地婦人の一切の差別待遇の撤廃。
六、封建的戸主制度の撤廃。
七、十八歳以上の婦人の民法上の能力制限の撤廃。
八、婦人の婚姻制度の自由、人身売買制度の禁止。
九、生活必需品の消費税及関税の撤廃。
十、戸数割、家屋税、同付加税、特別地租の廃止。
十一、家賃、ガス、水道料の値下。
十二、一切の義務教育費の国庫負担及小学校の増設と完備。
十三、兵役義務による兵卒並びに家族の窮乏に対する国庫負担による扶助とその費用の増額適用範囲の拡大。
十四、学校行政への学生生徒代表の参加による自治権の獲得。
十五、男女教育の機会均等、婦人特殊教育の撤廃。

十六、男女教員の同一待遇。
十七、女子青年団の自主化。
十八、公費による託児所、助産院の設置。
十九、幼年労働、婦人労働の坑内労働、夜業、残業、有害・危険作業の廃止。
二十、最低賃金制の確立。
二十一、婦人労働者保護法の制定。

というもので、ここには当時の女性のもったゾルレン的な要望がほぼ網羅（もうら）されている。ところが、それから二十年たって、右の要求のうち、敗戦によっておのずから消滅した植民地、兵役に関するものを除いて、婦人の政治活動、言論、思想の自由の獲得、家父長制的な民法の下における束縛からの解放、教育関係や一部の労働条件などの面における新しい権利の取得など、過半数以上の条項の実現をみている。もちろんその中には、内実をともなわない面のあることは事実であるが、現在の婦人生活を考える場合に、これまでの婦人を不当に束縛していたくびきがかなりとりはらわれていることを、はっきりと確認しておく必要があろうと思う。

生活的エネルギーの拡大

風俗史的にみても、ここ十数年の間の、女性の生活的振幅の増大は著しい。一例として、昭和三十六年刊の『日本の百年』（第一巻『新しい開国』）にのせられた「過去十年ブーム一覧表」というもののうち、女性に関係のあるものをあげると、

二十六年　美空ひばりブーム、整形美容ブーム、草月流ブーム。
二十七年　女剣劇ブーム。

はなやかなフットライトをあびて女性流行歌手は次々とデビューしている。

二十八年　八頭身ブーム、ヘップバーン・スタイルブーム、ファッションモデルブーム。真知子まき(君の名は)ブーム。
二十九年　うたごえ運動ブーム。
三 十 年　投書夫人ブーム、ディオール・ファッションブーム。
三十一年　電化ブーム。
三十二年　デパートブーム、団地ブーム、下着ブーム、よろめきドラマブーム。
三十三年　ロカビリーブーム、サックドレスブーム。
三十四年　ミッチーブーム、旅行ブーム、株式ブーム。
三十五年　ダッコチャンブーム、『性生活の知恵』ブーム。

これらのうちには軽薄な一時的流行にすぎないものがあったにせよ、それは消費生活の向上と精神的解放にともなう女性の社会的エネルギーの拡大発散の一端を物語るものである。女性の政治への関心や活動の高まったことも、樺美智子の不幸な死をともなった三十五年の安保改定反対デモにおける社会各層の多数の婦人の動員、あるいは同年の池田第一次内閣に中山マサが厚相に就任し――本人は棚からボタ餅のようだといったが――、女性閣僚の出現したことなどにも象徴される。

数字の上からみても、女性の平均寿命は明治末年四十四・九歳、昭和十年ごろの四十九・六歳が、

二十五年には六十一歳とハネ上がり、三十九年の厚生省調べでは七十二・九歳で、男性の六十七・七歳にくらべて五歳以上の長寿となっている。体位も向上し、三十九年度の文部省調べでは女子高校生(十八歳)の身長一五三・七センチ、胸囲平均値は八二・二センチで、敗戦後の二十三年の男子平均値(十八歳)と同じになっている。成年女子の半数は飲酒の経験をもち、喫煙は成人のうち男子は二千二百七十万人、女子は四百五万であり、女性愛煙家は成人女子全体の一三%を占めるという専売公社の統計もある。国鉄の調べでは三十八年度旅行客の二〇%が観光客、そのうち四〇%を女性が占めている。対等の家柄や似合いの家風、四―五歳の年齢差という戦前の男性優位の配偶者選択の基準が変化し、いわゆる「姉さん女房」の増加にもみられるように、平均初婚年齢は、戦前の男女四歳差が、さいきん十年間は、二・八歳差に低下し、家を問題にせぬ自主的結婚が増加した。大学に進学する女性もふえ、三十七年には約十八万人、文学部、教員養成の学部にとくに多く、学部によっては、女性が大半を占め、〝大学の花嫁学校化〟〝女子学生亡国論〟などがジャーナリズムに登場するに至った。

家族関係の変化

「月給袋をあけずに手渡すことを要求する妻が八六%、離婚を要求するのは調停件数の七〇%が妻の方からで、理由の多くは性的不満」というのは、日本の婦人についてのイタリア月刊誌『パノラマ』の報道だが(『婦人公論』三十九年十一月号)、三十七年度の実情をみても、厚生省の統計によると、年間の離婚件数七万二千件、千人に〇・七五人、その九割が協議離婚で、年齢は夫、妻ともに二十代後半から三十代が目立ち、その要因としては、夫の不貞、性格の相違がとくに多く、夫の酒乱、飲酒、姑との不和、妻の不貞などがこれに続いている。戦前ならたいてい妻の泣き寝入りに終わったものが、戦後になってかなりその性格を変えるようになっていることがわかる。ただ最近離婚が相対的に減少

しつつあるが、これは夫が妻に対して理解、妥協、屈服する傾向がみえるためともいわれ、また現在の日本の男性は、欧米の一流国なみに別れた妻の生活を保障しうるほど経済も豊かでなく、またそんな精神も乏しいから、妻の方で離婚にふみ切れぬ場合があるという見方もされている。

徳富蘆花の小説『不如帰』などでおじみの〝姑の嫁いびり〟という関係にも、戦後はかなりの変化が生じている。もちろん農村などには旧態依然として、姑が嫁を奴隷化している実情も数多くのこされている。年老いた姑が家計を握り、いつまでたってもいわゆる「しゃもじ」を渡さない。もともと主婦が「しゃもじ」を握るということは、乏しい食糧を家族全員に均等に保障することを目的として生みだされた一つの生活上の知恵だったのであるが、それがいつのまにか家庭という小宇宙での主婦の座を象徴する特権になってしまった。嫁は食事の献立の計画をすることも許されず、自分はもちろん――生理用品を買う百円の金さえ――まして子供に物を買ってやったり、子供にわたしてやる小遣銭――母親のささやかな喜びと幸せ――さえ自由にならない、村の会合の席で不用意にそんなグチをこぼすと、たちまち村中にひろまり、〝村じゅうと〟〝隣じゅうと〟の総攻撃にあわねばならぬ。こんな農家の嫁の嘆きをたえず私たちは耳にする。極端な例かも知れないが、「いつになったら」と題して次のような投書が新聞にのって、多くの反響をよんだことがある。京都府船井郡の四十一歳の農家の婦人である（朝日新聞、昭和三十八年十月「ひととき」欄）。

――私の家は八十二歳になる姑が家計をにぎっているのです。毎日のおかずはもちろん、子供のお弁当のおかずも、私の考えでつくることができません。八十を越えていまなお元気で、歯一本悪くない姑は、カロリーも栄養も考えもしなければ、わかりもしません。〝小さいときから粗食して、カロリーも栄養もいわんでもこんなに元気や〟といわれたらそれきりです。現代の子供たちが好むいわゆるハイカラなものはきらいです。さきごろカレーライスをつくりました。もちろん〝一度だ

海に働く女たち（九州，唐津湾にて）

け子供につくってやってよい〟という許可づき。ところがつくってからが大変です、姑じしんも主人も食べず、さんざん文句をききました……。

もう一例あげておこう。これは都市の例だが、兵庫県の商店主の妻の場合である（読売新聞、昭和四十年一月二十一日「人生案内」欄）。

結婚後八年になる妻、夫の両親と弟妹のもとに親子四人が同居して、わたしたち夫婦と店員ふたりで家業を手伝っています。しゅうとは午後三時すぎに店へあらわれるていどで、仕入れや販売にはぜんぜん手を出さず、計算ばかりしています。わたしは、店にいるときはしゅうとに仕え、家に帰ってはしゅうとめに仕え、夫や子どもの世話をして、心身ともにくたびれ果てました。それに半年前から一円の小遣いももらえず、子どもにおやつをせがまれても、何一つ買ってやれません。年末にもほしいものさえ買えないありさまで、親として情けない気持ちでいっぱいです。毎日、何万という売り上げ金に手をふれても、一円の金も自分のものとして使

えません。そんな両親のことで、はじめは夫を責めたりしましたが、いまは何のために生きているのかわからなくなりました。

だが一方ではこんな十九世紀的現象は急速になくなりつつある。それどころか、とくに都市のサラリーマン家庭などでは、嫁の地位は強くなり、嫁と姑の立場が逆転している場合が少なくない。むしろそのような傾向がふえつつある。嫁の意にさからったり、機嫌をそこねたら、直ちにやりこめられるケースが少なくない。ここでは、どちらが悪いなどというのではない。いわゆる孤独な老人がふえた事実を指摘しているのである。このような老婆たちは、嫁が将来姑となったとき、因果応報、息子の新しい嫁から必ずいじめられる日を空想してかろうじて自らを慰めている。すでにのべたように江戸時代から戦前にかけての嫁は、自分たちが姑になったとき、主婦権を独占し新しい嫁に権威をふるえることを張りあいにして生きてきた。いまではそれがさかさになって、息子の嫁につらくされるのを覚悟せねばならなくなりつつある。この意味からいえば、この逆転の過渡期にある現在四十前後から五十歳ぐらいの婦人がいちばん哀れかも知れない。彼女らはこれまで姑にいびられ、こんどは嫁に女中がわりにこずかれる運命にある。

女は強くなったか

このような風潮のうちに、「女とクツ下が強くなった」とか、「男性飼育」「恐妻組合」「百円亭主」、あるいは「カカア電化」「内助の夫」などの揶揄（やゆ）的な表現がマスコミを賑わしたことは御承知のごとくである。家庭電化率をみると、厚生省の三十八年度国民生活白書では、耐久消費財の普及としてテレビが九一・二％（都市世帯）、ミシン八一・三％、洗濯機七〇・二％、扇風機六九・七％という数字が出されている。三十六年ごろから起こったいわゆるレジャー・ブームはかかる背景のもとに生まれ

たものであり、これにつれて三十八年ごろから「女性化時代」の論議がまき起こった。

大熊信行氏が「家庭論」などで、男性はあらゆる競争と闘争が人生の生甲斐だと思ってきたが、戦争そのものが人類の自滅を意味する現代に至って、闘争的な英雄行為を頂点とする男性的美徳の体系が瓦解した。もはや人間は国家と戦争のために死ぬべきものでなく、生命を守ることが人間の最高の義務となり、その生命の世界こそが〝家庭〟となった。男性は暴力と死を代表し、女性は平知と生の象徴である。こうして男性は家庭に帰り、妻や子の幸福にのみ奉仕する女性型に転身する。この男性の女性化こそ、核兵器時代における平和への道である――という意味の主張をした。たしかに女性は戦争が嫌いだし、戦争にはむかない。いわゆる〝戦争〟を地上からなくすためには、女性が社会の政治・経済の一切の支配権を握るべきだという主張もある。それはともかく、この大熊説は、どこかにピンボケしたところがあり、そんな女性化した男性を考えただけでもゾッとするという、女性がわからの批判までとび出しているが、昨今の日本男性の権威と自信の喪失は、神武以来の画期的現象であることを指摘した意味において、いろいろな論議をまき起こしたことは事実である。この点に関連して、「女性的時代を排す」（村松剛）とか「男性的家庭論」（会田雄次）など男性評論家のがわから、自信と経済力を失いつつある男性を叱咤して、いまこそ男性は失地回復をせねばならぬ秋（とき）という議論さえ現われた。

「夫というものが妻という鵜匠に月給をはこぶ哀れな鵜の鳥であるかどうか」、これらの議論をいちいち紹介するゆとりはないが、手もとにある資料から二、三の例を引用させてもらおう。それは多分に皮肉な記述であるが、いろいろな見方があるという意味での、たんなる参考にまでである。

――欧米の亭主は女房に月給を渡さないのだそうだ。毎日、夕食費と女房の小遣いをおいてゆき、月末や週末には電気その他の請求書を調べて、その支払いをすます。それで余った金は全部、亭主

のものである。日本では夫が妻から小遣いをもらうために哀願するが、欧米では逆である。彼女らは美しく化粧して夫に甘え、金をねだる。欧米の妻君は夫にとって、いつまでも美しくかわいい存在でなければ、お金がたっぷりはいらない。つまり欧米人の妻になるためには、いくらかバーのホステス的なテクニックが必要である(中略)。私は全国の男性に呼びかけて、月給袋の支配権をとりもどす運動をはじめるつもりである。すると今日〝百円亭主〟の名のもとにさげすまれている男どもが、常に数万円の金や小切手を持ち、毎日、必要なだけ夫から渡される〝百円女房〟という言葉が生まれよう(三浦朱門「騎士道精神」『婦人画報』三十八年九月号)。

――なるほど女性は強くなった。しかし強くなったからといって、今更うちの女房を取りかえるわけにも行かない。うちの女房が強いのは新憲法のせいでなくて、これは生れつきのものだ。うちで旦那の立場が弱いといっても、弱い尻のある旦那が女房に対して弱いことは明治以来たいして変化がないのだ(中略)。キャベツが値上りした、電車が混雑する、ダンプカーが飛び込むなどという問題とは違うのである。女房がダンプカーのようにのしかかって来たときも、にっこり笑って、浴衣(ゆかた)でも買ってやろうかなどといえば、だれも負傷せずにおさまるというのが、この問題の急所である(伊藤整「現代夫婦論」朝日新聞、昭和三十八年八月十七日)。

――近ごろなんだか、女族が優勢なような気配が濃厚である(中略)。昔なら自分の仕事をもっている女性は、家庭、結婚といった人生的な収穫と仕事を天びんにかけ、その重い方をえらぶ二者択一の状況に追いこまれたものだが、このごろは、それを立派に両立させて、よき妻よき母にしてよき仕事を残しつつあるスーパーウーマンがふえてきた(中略)。そうじて女たちの欲が深くなった。そしてその欲をあきらめなくなった。仕事にも恋にも金にも、あらゆる欲望の目標を自分でえらんでしっかり握りしめるようになった(中略)。男性族もさぞかし苦戦だろうと思われる。幼くして母に

丸の内のオフィスに通勤する女性達

養われ、長じて恋人や妻に飼育され、かくては男の面目どこにあるか。女性化時代を排すという男性側の絶叫が出るのも、むりはないのだが、本当は従来おんなというものは歴史の底に沈澱(ちんでん)してその重みで歴史を動かしてきたのである。それがたまたま敗戦以後、浮き上ってきた。男という踏み台を使って社会に到達していた女が、踏み台なしに社会という鉄棒にとびつけるようになった。やがてさらに新しい形でおんなの上に圧制が加わるかも知れないけれど、たしかにいま、目にみえないおんなの実力が、社会の底に沈澱してその層がしだいに厚くなってゆくのが感ぜられる(田辺聖子「おんなの実力」サンケイ新聞、昭和三十九年十一月二十六日)。

女性の職場

戦後の女性生活の変貌の著しい特色は、女性の職場への進出という点である。敗戦後の生活的荒廃の中で、衣食を求めて婦人が何らかの形で労働に従事せざるをえなかったという特殊な事情もあ

ったが、やはりそのいちばんの要因は、女性が封建的な〝家〟から解放されたことと、女性の社会における発言権が強くなったことによるものである。ここ十年間ほどの働く婦人の増加はとくに著しい。三十五年の調査では、日本の女子人口の総数約四千七百余万、そのうち十五歳以上が約三千四百万であるが、そのうち約千八百万人が、労働力人口である。つまり働ける年齢の女性の約半分以上の五割四分が、家事以外の、何らかの形の社会的労働（これには農業が含まれる）に従っていることになる。

このことは女性が経済力をもつに至ったこととして喜ぶべき傾向であることはいうまでもない。またその働く分野もしだいに多岐にわたりつつある。女性特有の専門職である保健婦、看護婦や、保母、教員など女性の果たしている社会的貢献は大きい。たとえば教育分野において、小中学校の女教師の増加が目立っている。文部省のまとめた三十九年度の調査では、小学校では女教員が全体の四八％、中学では二五％を占め、この傾向は年とともに上昇しつつあることはその一例である。

しかしよく見ると、女性の「賃金労働者」としての職場への進出は、そのまま手放しで女性の経済的地位の向上といえない面をもっていることを認めざるをえない。この点について、竹中恵美子、西口俊子共著の『女のしごと、女の職場』が、明快な分析をあたえている。これによると、

(一)　まずはじめに、女性の職種が全般的にみて、男性にくらべてかなり偏在的であり、女子に特有な専門技術職あるいはそれに準ずるもの（前掲の保健婦、助産婦、看護婦、保母、教員など）の外には、タイピスト、下級事務員、売子などの販売業、電話交換手、バス車掌、美容師、繊維工、たばこ製造工、食料品製造工、手選炭婦、家事女中、派出婦、芸妓、ホステスなどの接客婦である。特殊なものである医者、スチュワーデス、デザイナーなどを除いて、それは多く補助的、付随的職能、あるいはサービスを担当する単純労働職種であり、全体からみて商業部門とサービス部門にかたよっている。働く婦人がふえたといってももっともみじめな労働部門に従事する婦人が増加しているということなのである。

機械化された職場で働く女子従業員

(二)　このような職種や部門は必然的に低賃金であり、就業条件が不安定であることが特徴的である。企業規模からいっても中小企業に勤める婦人が多い。男子の賃金にくらべると四十数パーセントていど、つまり半額以下である。先進諸外国に比してもはるかに低いことはいうまでもない。つまり婦人の労働者数増加ということは、じつは低賃金労働としての婦人労働の〝拡大〟再生産を示している。ことに長い間、「ただばたらき」に馴らされてきた婦人は、いくばくかの賃金を得られることで、まるで無から有をえたような錯覚におちいり、賃金についての権利意識に乏しいという欠陥をもっているし、そのことが、婦人の低賃金をいっそう固定化し、男女間賃金格差を縮小せしめない原因となっている。

(三)　いわば社会的底辺労働のふきだまりに婦人労働力が集中する傾向をもつわけだが、これは婦人労働者の「窮迫販売」的な性格と無関係でない。これは父親労働者や夫労働者の低賃金とむすびついた「家計補助的」なものとして、多くの婦人が労働市場に登場したためでもある。

(四) 近代的な大企業に勤める女性でも、技術革新や経営の合理化にともなう新しいむずかしい問題に直面している。たとえば機械化されたモダンな職場であるキイパンチャーなどは、手首、腕、関節をいためる腱鞘炎という職業病の不安に悩まされており、電子工業など精密工業に働く女性は視力の急激な減退に脅かされる。かつての紡織産業の「女工哀史」は、電機産業などの「寄宿舎制度」と「交替番制度」による労働強化、そしてオートメの機械化による人間疎外によって近代的に再版されつつある。……

　要するに、近代日本資本主義の発展の大きなテコとなったものに、繊維工業を中心とする農村出身の女性労働力があったが、この原則は戦後においてもほとんど変わっていないのである。戦後の資本主義の復興にもその重要な基盤として安い女性労働力の量的進出があった。婦人は家父長制からは解放されたが、資本というものの「非情な」力からは解放されていない。女性が経済力をもったという事情は決してバラ色につつまれた明るいものではないし、女性労働の前途にはなおいろいろな問題が存在している。さいきん女子社員の二十五歳定年制、女子大生の採用お断わりという〝女性ボイコット〟の傾向が、一流企業の間でおきているごときはその一例である。単純な作業をくりかえすキイパンチャー、オペレーターなどは二十五歳ちかくなると消耗度がはげしいし、接待的な補助事務員は倦怠感によって能率が低下する。給料の安い若い女性と早目に切りかえるというのが明治の紡織女工いらいの資本のもつ論理的要求である。女性の就職が――これは工場労働者以外のいわゆるB・G（あるいはO・L）といわれる分野に多いが――、〝嫁入りまでの腰掛け〟という性格が少なくないのと、職業意識に徹しきれぬアマチュア的な甘さのために彼女らの労働生産性が低いという弱点がある。オフィス・レディの名が連想させるように、女性がどれだけ仕事に対して真剣さをもっているか、職場を社交の場とあるいはボーイハントの場と感ちがいしているのではないかという疑問さえある。また企業というものは、女性に人生勉強をさせる学校のような慈善的機関では決してない。これらの意味において女性のがわにも多分の責任がある。しかし働かなければ食べてゆけぬ未婚の女性が多いことは厳然たる事実であるし、結婚が経済的安定を完全に保障する「永久就職」の条件を必ずしも充たしていない現状にとっては、職場からの閉め出しの傾向が女性にとって大きな脅威であることはまちがいない。

婦人と経済

　そればかりでない。職場女性の条件の悪さと低賃金は新しい社会問題を現実にひきおこしつつある。女性の〝窮迫販売〟の一型態である接客業の繁栄(?)と増大などがその一例である。梶山季之氏の調査（「百万人のホステス」『婦人公論』三十九年十月号）によると、いわゆるホステス（バー、キャバレー、ナイトクラブ、料亭、待合、小料理屋、喫茶店をふくむ）に働く女性は銀座だけで三万人、大阪のミナミでおなじく三万人、大阪全体で十万人、日本全国をあわせて百万人に及ぶだろうといわれる。日本の十五歳から六十歳までのいわゆる生産年齢人口が四千五百五十万人、その半数が女性であり、そのうちホステスに適した十八歳から三十五歳までの女性が二〇％前後の五百万と推定すると、適齢期女性五人に一人がホステス業という驚くべき数字が出てくる。

　ホステスが悪いというのではない。古来、人間社会は男女のつきあいの歴史によって貫かれている。和辻哲郎の説明のごとく、人間社会の道徳の基底をなす「人倫」とは「人間の仲間」の意味で、倫理とはその最少の単位である男女二人の「社交」の問題をすべての出発点としている。またすべて労働は神聖であり、職業に貴賤の差別はないし、憲法にも職業選択の自由が明記されている。ホステスが健康にして生産的な職能であるといえないかも知れぬが、問題は梶山氏の調査にあるように、彼女らのホステスを選んだ動機が、「他に較べて給料が高いから」が三二％、「家族を養わねばならないか

ら」――その多くは未婚と、夫の収入が少ないためといわれる――が二四%で、この両者の経済的理由が圧倒的に多く、動機の全体の過半数を占めていることである。もちろんこの経済という動機のうちには、虚栄的な扮装を追おうとする不健全な要素も含まれていることは否定しきれない。いわゆるO・Lからホステスやコールガールに転身するものが最近ふえていることはそれを物語っている。だが全体からみて、「夜の蝶」などという言葉で代表されるホステスたちの氾濫を、戦後の一特色である性的無秩序現象の拡大、売春制廃止にかわる性の販売店、女性の享楽的、性的側面における人間解放といった視角のみから評価することは一知半解であろう。彼女らがホステスをえらばねばならぬことは、現在の政治や経済の歪みの一コマを端的に示すものに他ならない。それは精神や道徳の問題というよりも、むしろすぐれて今日的な経済の問題として捉えらるべきであろう。

婦人の職業として重要なものに昔ながらの農業があるが、ここでも新しい悩みが続出している。いわゆる六百万農家といわれた日本農業では、さいきん専業農家がみるみる減少して、三十九年度の『農業白書』では五百八十万農家の二四%、つまり百四十万戸を割っているが、いわゆる「三チャン農業」を代表する兼業農家の妻の負担は物質的ばかりでなく精神的にも大きなストレス現象を呈しつつある。一例として、こんな記事がある(朝日新聞、昭和三十九年十月三日)。

――だんな様はサラリーマン、百姓は嫁としゅうと、しゅうとめで――こんな兼業農家で〝だまされた〟という嫁がなんと多いことでしょう。たいてい結婚する時、夫と一しょに百姓をするという約束だったからです。勤めに行きだしてから一日一日スマートになるだんな様にくらべ、自分は日ごとに黒くなってゆくのも、他人にはいえない悩みです。「とうちゃんばかり、いいカッコして」――若い嫁さんが集ると必ず出るグチだそうです。〝夫が勤めから帰る時間には、私も畑仕事から解放され、せめて夕食の支度をする時間がほしい〟と訴える方も大勢います。農家でも今も掃除、

洗濯、料理など主婦本来にゆっくり打込めないくらい畑仕事の負担がひどいのです。

おまけに肉や油をふんだんに使った料理では、しゅうとめの気に入らず、野菜を主にしたものでは夫がおかんむり――〝ひどい、全くひどいわ。この板ばさみに身を切られる思いです。……〟

基本的人権の獲得を

以上、さいきん十年余にわたる女性生活の様相について、その一端をうかがってきた。

ところで、現代の日本女性がどれだけ幸福になっているかということになると、その答はまことにむずかしい。そこにはいくつもの異なった価値判断の基準が入りこむからである。男女両性の幸福のどあい、男女の社会的役割のあり方ほど多くの論議を生み、かつ意見の一致をみない問題は、ほかにはないと思われるほどである。

いま日本は資本主義社会である。男女同権と勤労の義務と権利を完全に実質保障することをたてまえとし、またその実現の道を進みつつあるところの、社会主義社会であるならば、またおのずから異なった男女のあり方、その社会的倫理、またそれにともなう新しい意識や問題点が論議されるであろうが、――とにかく、日本のいま置かれている資本主義社会のワク内で論議を進めるとして、たとえば、「女性は職業をもつべきである」、「いや女性の幸福は家庭にあるべきだ」という議論ひとつにしても、いくたの主張がなされつつも、問題はなにひとつ解決していないように思われる。日本ばかりでない。なにかというと、そのお手本として見習うことを強要されているアメリカにおいても、「主婦よ外に出ろ」「主婦よ家庭に戻れ」という二つのまったく相反する意見の前にアメリカの女性は右往左往してきた。さいきんは、アメリカの女性は2サイクル時代で、結婚育児が第一の人生、子供が手をはなれる三十五歳以後、職業生活による第二の人生をもち、精神の若がえりとミンクのコートの

夢をもつというところに落着きそうだというが（影山裕子著『奥様のアルバイト』）、マーガレット・ミード女史によると、アメリカのここ二十年間の論壇は「女を家庭から出したり入れたりというくりかえしを続けてきた」と、加藤秀俊氏が紹介している（「女性の将来を開く第三の道」『婦人公論』四十年一月号）。それはさておき三十九年にアメリカのジャーナリストたちが、どこの国の男性と女性がすばらしいかについて人気投票をしたところ、日本の女性は世界第一位であったが、日本の男性はなんと三十四位という、笑い話にちかい話が報道されている。これは、ある意味で世界一強悍といわれるアメリカ女性に手を焼いているアメリカの男性のはからざる本音が出たのかも知れないが、日本女性の第一位ということは、忍従の塊りのように馴育されてきた日本女性の世話女房的優秀性（？）が海外に認められたという皮肉きわまりない現象を示すものともいえる。永遠に絶えることのない塵芥と永遠に格闘している主婦の労働はむなしい仕事の見本のようなものである、ということをフランスのボーボワール女史がのべている。そのむなしさに謙虚に奉仕しつづけている日本女性がアメリカからは世界女性の象徴のように憧憬され、こともあろうに、見方によっては世界無比の亭主関白の伝統を誇った旧日本帝国男子が、いくらかりそめの戦に敗れたとはいえ、三十四位とは、もはや何をかいわんやであろう。閑話休題。

ここで私は、これからの女性はいかにあるべきかという、私なりの結論的感想をのべねばならなくなったようである。

基本的には、日本女性は、戦後に〝男女同権〟の地位を獲得している。しかし、男女同権といっても、女がまったく男と同様になるというのはひとつの錯覚である。女というものは男にくらべて肉体的には弱いものである。この前提はあくまではっきりさせておかねばならぬ。これをはっきりさせぬことから起こる悲劇のいちばんの犠牲者は当の女性そのものである。精神的以外に肉体の面でもなん

でも男のようになろうとすることが女のいちばんの欠点であったともいえる。それとともに逆に弱い「女であること」をすべての武器とすることも女の大きな欠陥である。

長い間、女が肉体的に弱いということを、男は利用しつづけてきた。古今東西の人がこの「利用していること」に疑いをさしはさまなかった。だが、それが社会的におかしいことであると気がつきはじめたのは、ヨーロッパでも十九世紀の後半に入ってからである。スイスのバッホーフェンが、ギリシャのアマゾン女国の伝説をもとに、世界は男が中心で女がこれに従うべきものだという通説に疑いをいだいた。そしてイギリスのジョン・スチュアート・ミルが、一八六九年に『女性の解放』（岩波文庫、大内兵衛、同節子訳）という本を書いた。そこでは、「男性の女性支配は暴力と無思慮な感情の上にたつ」として「女性に平等な地位を認めることに対する反対は、議論の結果ではなくして、非常に強い感情に根ざすものであり、一般的な慣習は女性の隷従を黙認している。女性の法律的従属という制度は、他の社会制度を比較し経験したうえで、これが人類にとって最良であるという理由をもって

灘神戸生活協同組合　日本一のマンモス生協。供給高は100億円をこえる。この消費の合理化を通じて生活を高める運動には，婦人の力が大きな役割を示している。

採用されたものではない。男性が強さにおいてまさるというたんなる肉体的事実が、法律上の権利にかえられ、それが社会によって認められたのである。この法律上認められた権力が正しいかどうかを問題とする識者があらわれるまでには、長い年月があった……」という意味のことがのべられている。

重ねていうが、女が肉体的に男とちがうというところから議論を進めねばならない。だがこのことは女性を差別することではない。また逆に女性をあわれむことでもない。事実を事実とする当然のことなのである。たとえば女子労働者に対する保護立法は、女子に対する憐愍や差別から生まれたものではない。「精神的に肉体的に男性におとるから保護があたえられるのではない。母性としての女性にたいする保護なのである。婦人労働者は未来のそして現実の母なのであるから、健康な子供を生み、育てる権利と義務がある。保護はそのための保護である。……母体保護は婦人にたいする資本家の恩恵的な待遇ではなくて、社会的にみとめられた労働者としての権利であり、労働の価値評価にはいささかも関係がない。もし生理休暇によって女子の賃金の低さを正当づけるなら、次の世代の労働力の生産をになう女性は劣った労働力ということになり、むしろ男女平等の思想と相反することになろう」（『女のしごと、女の職場』）というのは、女の母性としての保護を社会の責任であるとするエレン・ケーの『恋愛と結婚』にみえる主張の系譜にたつ考え方だが、この指摘は正しい。女性の肉体的条件という形で示される特性を正しく認めることは、女性の娘として、妻として、母としての人間的権利を正しく承認し、これを保障することにほかならない。

女性だから解放せよというのではない。女性が人間として解放される点が不十分であるから、いいかえれば「基本的人権」が十分に保障されていないから、女性の解放という問題が登場するのである。憲法には、国民の権利を三つの大きな柱として規定している。一つは参政権、第二は自由権というべきもの（身体生命、居住、移転、職業選択、思想、信教、学問、言論、集会の自由など）、三つはいわゆる

生存権（最低生活権、勤労の権利、団結権、争議権など）である。このほか、学者によっては、請求権ともよぶべきもの（正しい裁判を受けること、義務教育を受けることを請求する権利）も考えられている。さらに重要なことは、ここには永久に「戦争を放棄する」という平和達成のための項目がある。これは核兵器の唯一の被害者である日本国民のみが世界に切実に訴えうる偉大な「発言権」である。だが現実には、憲法のこれらの条項の半ば以上が、いわば「約束手形」であって、不渡りになるおそれに脅かされている。それはとくに女性に関係する分野において著しい。その確実な「現金化」への道こそ、女性にあたえられた切実な課題であろう。

女性の人間としての尊重——昨今、政治家たちが不遜にも口にする、動物愛護とまちがえそうな生物学的意味にちかい、あるいはたんなる労働力のための「人づくり」の対象となる人間ではなくて、天賦の基本的人権を保障される人間としての——が、資本主義社会の枠内で可能であるか、社会主義への道において達成に近づくか、このところは読者諸賢の判断を仰ぐことにしたい。

あとがき

戦後になって、いくたびか日本歴史が書きなおされ、また日本女性史に関するいくたの本が出版された。ところでこれらのどの書物をみても、女は弱くてみじめで、男に虐げられつづけたと書かれている。

婦人の社会的地位が男にくらべてはるかに低かったことは、たしかに事実にちがいない。洋の東西をとわず、女性の歴史は社会の底辺の歴史と重なりあっており、いわば残酷物語の連続の感がある。比較的に女性の地位が高いと考えられがちなヨーロッパやアメリカでさえそうである。

数年前に、「朝日新聞」の「すてんどぐらす」という欄に、アメリカのエレノワ・スチュワート夫人が次のようなことを書いていた。現在でもアメリカで、"Man's work is from sun to sun, but woman's work is never done."（男の仕事は太陽が昇ってから沈むまで、つまり区切りがあるが、女の仕事はきりがない）という言葉が生きている。家事などのくだらんといわんばかりのことは Woman's work（女の仕事）とされ、そして夫人たちは "My husband dosen't lift a finger to help." とぼやくそうだ。これは日本語にすると「宅の主人ときたら、横のものを縦にもしないんですのよ」ということになる。これは日本の細君のセリフと全くおなじである。

文化の国といわれるフランスでも、意外なことに、法律上では〝男天国〟で、姦通罪というのは、ナポレオン法典いらい、いまだに女性にだけ適用されている。夫を裏切った妻は、罰金刑ないし三カ月から二年の懲役刑を受けることになっている。もっとも現在は〝情状酌量の余地あり……〟というわけで、罰金だけで、懲役はほとんどないそうだし、実刑を課したら刑務所がいくつあっても足らないことになるからだといわれるが、ともかく、フランスは戦前の日本とおなじ状態にあるといえる。

さきほどカリフォルニア大学のグリル教授が、国際社会精神医学会議で発表したところでは、イギリスの奥さんたち十人のうち四人までが、チャンスさえあれば現在の夫をとりかえたいと切実に願っているそうである。しかし夫のほうは四人のうち三人は「新しい女房がほしい」と思っているとのことである。ただしこの統計では、奥さんのほうが忍耐強いのか、女房が強すぎて亭主が悲鳴をあげているのか、いちがいにきめられない。閑話休題。

男女の地位というものが、日本と先進文明国といわれるところとではさほどちがっていないことを指摘したわけであるが、それならば、女性が男性にくらべて圧倒的に不幸であったか、という点になると、すこし考えなおしてみる余地がありそうである。

女性が不幸であったと、日本でことさら強調されたことには、いろいろ理由があったようだ。

第一は、戦後はじめて男女同権が法律上では実現し、女性の解放が社会問題として大きく登場したという雰囲気のうちに、これらの本が書かれたため、どうしても、これまで女性の抑圧された側面が強くとりあげられる傾向があったことである。

第二に、男性の執筆者の場合は、とかく無意識のうちに潜在的な男性優越感や、それとうらはらの関係をなす女性に対する同情的筆致があらわれやすいという傾向があった。また女性の執筆者がふえたが、そのさい、解放運動という政治的立場や、えてして必要以上の劣等感や被虐待嗜好症的な主観がつきまとうような趣きがあったようにも見うけられる。

第三は、史料の不足偏在ということがある。時代が溯るほど、史料の多くは支配階級がわのもので、庶民生活のものが少ないこと、またこれらの史料そのものが、男性的な立場から記録された女性蔑視

の偏見的なものが多い点である。

そんなことを考えながら、私なりに日本の女性史をふりかえってみたのであるが、大ざっぱにみて、結論的には次のようなことがいえるのではないか、と私は思っている。

(一)いつの時代でも、特権的な支配階級では、女性はある面では花やかで幸福だが、実際は男の生理的欲望と身分や財産・家系を維持するための玩弄物的な存在であった。

(二)国民の九五%以上を占める庶民の間では、男女の社会的地位にはほとんど差異がない。女の地位は低くてみじめだが、男もそれにまさるともおとらぬほど哀れであった。古代の奴隷も、封建の農奴も、また近代の労働者も、残酷物語の主人公はむしろ男の場合のほうが多い。そして庶民では、男女ともに労働の協力者であり、人間らしく生きてゆくために、おたがいにいたわり慰めあう存在であった場合が少なくない。

(三) 女の地位が男にくらべて、相対的にひどかったのは、江戸時代のことに武士階級の間であった。貴族の場合にもいえるが、とくに上層の武士社会では、妻女たちは家政にも育児にもこれを司どる主婦としての役割を果たすことができなかった。彼女たちは木偶にちかかった。

(四)女性が男性より社会的に不利であったのは、女性が経済力で男性に従属したためである、という想定は正しいと思う。しかし女性は家庭という「小宇宙」では経済を支配する場合が少なくなかった。これまで、女性は社会的に見ると、「全体(マクロ)」としてはまぎれもなく大きく損をしているが、女性は「個々(ミクロ)」の立場では、その社会的損失を家庭の中で夫や子供からかなりの部分を取りかえしていたようである。今後この傾向はますます進むであろう。妻として母として、表むきは男を威張らせておくが、結局は女性が家庭で実権を握っているのである。

さて、以上のようなことが、どれだけこの小著で説得的に実証されているか、実は私じしん心もと

ない。男と女という性の対立の点だけから、そして階級的対立の面だけから、この問題を割りきることのできないところに、女性問題のむずかしさがある。だが私としては、できるだけ先入感や偏見なしに、過去の日本女性の履歴を書きつづったつもりである。歴史家というものは、過去の社会の既往症の記録(カルテ)を客観的にしるすことにその一つの任務がある。今後、日本の婦人問題や社会問題を考える上に、このヤブ睨み的診断書が、すこしでもお役に立てば、いささか幸いと思うのみである。

この小著を書くにさいし、井上清氏、高群逸枝氏をはじめ多くの方の学恩を受けたことを、紙上をかりて厚く御礼申上げる。また本書が世に出るまでにお世話になった、知友の臼井史朗、佐藤弘一、河出書房新社の福竹勇治、河村美奈子の諸氏に深謝する次第である。

一九六五年七月

原田伴彦

Kawade Paperbacks 117

日本女性史

表紙構成　桂　ユキ子　　装幀者　原　弘（NDC）

昭和40年8月20日　初版印刷
昭和40年8月25日　初版発行

定価　320円

著　者　原田伴彦
発行者　河出朋久
印刷者　堀内文治郎

発行所　東京都千代田区神田小川町3の6　株式会社　河出書房新社

電話　東京(292)3711〜23
振替口座　東京　10802

印刷・堀内印刷所　製本・雄正社

No.	分類	書名	著者・編者・訳者	価格
1		何でも見てやろう	小田実	¥280
2	長篇小説	ロリータ	V・ナボコフ 大久保康雄訳	¥280
3	文芸読本	石川啄木	荒正人編	¥250
4	文芸読本	芥川龍之介	山本健吉編	¥250
5	長篇小説〈直木賞〉受賞作	天才と狂人の間	杉森久英	¥200
6	長篇推理小説	霧と影・海の牙	水上勉	¥280
7	文芸読本	源氏物語	中村真一郎編	¥280
8	長篇小説	ロベルトは今夜	クロソウスキー 遠藤周作・若林真訳	¥230
9		若いヨーロッパ	阿部良雄	¥230
10		日本故事物語	池田弥三郎	¥330
11	長篇小説	ウエスト・サイド物語	I・シュルマン 大久保康雄訳	¥230
12	文芸読本	島崎藤村	瀬沼茂樹編	¥250
13	長篇小説	アメリカ	小田実	¥280
14	長篇小説〈文藝賞〉受賞作	悲の器	高橋和巳	¥280
15	処女短篇小説集〈受賞第一作〉	早稲田の虎・猿	杉森久英	¥200
16	文芸読本	川端康成	三島由紀夫編	¥250
17		秦の始皇帝	鎌田重雄	¥200
18		人間を探る	科学読売編	¥280
19	中篇小説	小さい乳房	円地文子	¥200
20	書きおろし長篇推理小説	乾いた季節	三好徹	¥200
21	文芸読本	西鶴	吉田精一編	¥230
22		数学のすすめ ―現代人の数学入門―	矢野健太郎	¥320

Kawade Paperbacks

Esprit のある編集
Elegant な装本
Economical な価格

No.	分類	書名	著者・編者・訳者	価格
23		激流 ―昭和レジスタンスの断面―	瀧川幸辰	¥250
24		日本を考える	小田実	¥280
25	書きおろし文芸読本	萬葉集	山本健吉	¥250
26		中国故事物語	常石茂他編	¥330
27		資本論読本	向坂逸郎編	¥280
23	長篇小説	旅人の喜び	庄野潤三	¥230
29	長篇推理小説	氷柱・ある脅迫	多岐川恭	¥200
30		世界の魚 ―切手水族館―	露木英男	¥280
31	長篇小説	年上の女	ジョン・ブレイン 福田恆存訳	¥230
32		随筆入門	吉田精一	¥230
33		イワン・デニソビッチの一日	ソルジェニツィン 小笠原豊樹訳	¥200
34		人間の声	ベーア編 高橋健二他訳	¥280
35	翻訳権独占・新訳	完全なる結婚	ヴァンデヴェルデ 柴豪雄訳	¥330
36	長篇小説	さまざまの夜	菊村到	¥230
37		現代人の社会学 ―社会学新事典―	福武直編	¥280
38	長篇小説	草の情	須田作次	¥200
39		文藝賞作品集	西田喜代志ほか	¥280
40		鬪魂 ―二所ノ関物語―	鈴木彦次郎	¥250
41		過ぎし愛へのかけ橋	パール・バック 龍口直太郎訳	¥280
42	長篇小説	恋と少年	冨島健夫	¥230
43		霧の国太陽の国 ―ヨーロッパ思想の旅―	水田洋	¥250
44		発展しつつある国々 ―インド・ネパール・アフリカ紀行―	桑原武夫	¥230

Kawade Paperbacks

Esprit のある編集
Elegant な装本
Economical な価格

No.	書名	著者	価格
89	現代人の心理学	南博編	¥330
90	新しいソ連	野々村一雄編	¥280
91	生命とはなにか	八杉龍一編	¥280
92	世界の民族 ―未開から文明へ―	科学読売編	¥280
93	現代の経営事典	リサーチセンター編	¥330
94	禁じられた恋の島	エルサ・モランテ 大久保昭男訳	¥280
95	新しいフランス	渡辺一夫 阿部良雄編	¥300
96	労働者の経営学	藤田若雄	¥280
97	絞 長篇小説〈文藝賞〉受賞作	真継伸彦	¥280
98	一分間に一万語	ノーマン・メイラー 山西英一訳	¥280
99	ニホンザルの生態	河合雅雄	¥280
100	西洋故事物語	阿部・植田・呉・田辺・富原・本多	¥330
101	暁のデッドライン	中田耕治	¥280
102	中国名詩集	内田泉之助	¥330
103	巨人の光と影 ―三十年のすべて―	大井広介	¥300
104	夜の眼	野上彰	¥280
105	数学的な見方考え方	高野一夫	¥330
106	アフリカ動物記	伊谷純一郎	¥300
107	日本の産業	長洲一二編	¥330
108	現代人の精神医学	懸田克躬	¥330
109	新しい中国	高木健夫編	¥350
110	飢餓海峡（前編）	水上勉	¥280
111	飢餓海峡（後編）	水上勉	¥280
112	人間の世界	イワン・エフレーモフ 飯田規和訳	¥330
113	偶然の数学	武隈良一	¥380
114	啄木の悲しき生涯	杉森久英	¥280
115	平城京時代	青山茂	¥380
116	仏教女性物語	渡辺照宏	¥320
117	日本女性史	原田伴彦	¥320
118	日本迷信集	今野圓輔	予280

Kawade Paperbacks

Esprit のある編集

Elegant な装本

Economical な価格

著者略歴　大正６年生れ。佐賀県唐津市出身。中学、高校時代を北アルプス山麓の松本で送った。昭和14年に東京大学文学部国史学科を卒業。中村孝也博士に師事して日本経済史を専攻。現在、大阪市立大学経済学部教授。経済学博士。
著書　『中世に於ける都市の研究』『日本封建都市研究』『日本封建制下の都市と社会』など都市経済に関する専門的なもののほか、一般むきのものは、『関ガ原合戦前後』『茶道太平記』『長崎』『木曾信濃路の魅力』『九州路の魅力』などがある。

¥320